

2018

インシュアランス
ファクトブック

損保ジャパン日本興亜総合研究所(株)／訳

読者の皆様へ

保険者とは予期せぬ事態を予測し、それに備える方法を知る者でなければなりません。

頻繁に過去を振り返りを行うことは、将来への道筋を明るく照らす手段となります。2017年の異常災害からは、我々の生活や社会のあらゆる側面においてレジリエンスを確保することがいかに重要であるかが分かります。レジリエントな社会は、災害の被害からいち早く復旧することができ、より強靱に備えることができます。企業も家庭も同じように、自身の資産を守る重要な手段として、リスク軽減に価値を見出し始めています。彼らは、あらゆる異常災害から立ち直るための計画に不可欠な存在である保険会社と共に、それを実現しようとしています。それゆえ「2018 インシュアランス ファクトブック」では、経済に占める保険業界の重要性を説明し、不測の事態に備え、またそこから復旧するための信頼すべきパートナーとして保険業界が存在しているのだということを明らかにすることにしました。

保険業界の基幹資料集である「2018 インシュアランス ファクトブック」は、初めての完全デジタル版となっています。本年は、主要国における生命保険、損害保険のそれぞれについて収入保険料 TOP10 の大手社のデータを盛り込むなど、国際的な統計をさらに充実させ、オピオイド鎮痛剤の使用に関する問題やサイバー犯罪に関する情報も充実させました。今回のファクトブックでは、検索しやすく、ユーザーフレンドリーな PDF 版をご提供し、米国保険情報協会のウェブサイト (www.iii.org) と併用して頂くことを意図しています。ウェブサイトでは、消費者、研究者、政策立案者、企業のそれぞれの立場の方に有用な記事、出版物、そして最新の調査結果が見つかることと思います。

創刊から 60 年以上が経ちましたが、ファクトブックではこれまで、保険業界の動向を多分にご理解頂くため、最新のトレンドや統計などの詳細な情報を報道関係者、企業、規制当局、政策立案者、研究者の皆さまにお届けして参りました。

今回も従前どおり、以下の項目について価値ある情報をお届けいたします：

- ・世界および米国の異常災害
- ・損害保険および生命保険の業績と投資動向
- ・自動車保険および住宅所有者保険に対する個人支出
- ・異常災害、自動車事故、住宅所有者保険に関わる事故、犯罪被害、労働災害を含む主要種目の損害状況
- ・各州の自動車保険法

米国保険情報協会では、ファクトブックの発行や当協会の専門家、スポークスパーソンによるリサーチやレポートの公表を通じた客観的かつタイムリーな情報提供により、引き続き社会に貢献して参ります。是非、当協会の [Facebook](https://www.facebook.com/iiiorg)、ツイッター [@iiiorg](https://twitter.com/iiiorg)、[LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/iiiorg) などのソーシャルメディア、または [Youtube](https://www.youtube.com/channel/UC...) のチャンネルを通じて、当協会との繋がりを持って頂きたいと思っております。

例年どおり、業界統計収集にご尽力いただき、また、データ使用を快く承諾していただいた団体やコンサルタントをはじめとした皆様に感謝いたします。また、新規会員の皆様に暖かくお迎えしたいと思います。



米国保険情報協会

会長

Sean Kevelighan

米国保険情報協会発行の「2018インシュアランス ファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が刊行している。「ファクトブック」は、数多くの情報源から集められたデータを含んでいる。こうした情報源は、様々な方法でデータを定義し収集しており、さらにそのデータの洗い替えを常に行っているため、同種のデータ間での相違が生じ得る。

©2018米国保険情報協会 ISBN 978-0-932387-79-0

目次

保険業界の概観	V
第1章 世界の保険市場	1
保険料	1
再保険	10
主要グループ	12
国際販売	14
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法	15
マイクロインシュアランスおよび新興国市場	17
第2章 米国保険業界、全部門	20
保険料	20
主要グループ	22
健康保険	23
雇用およびその他の経済的貢献	24
M&A (合併・買収)	26
州別会社数	30
州別保険料税	31
第3章 募集	32
損害保険	32
生命保険	34
年金	35
第4章 退職後保障	36
概観	36
個人退職口座 (IRA)	39
401(k)	40
ミューチュアルファンド	40
年金	41
第5章 生命保険業界の財務データ	44
財務成績	44
投資	46
支払金	47
種目別保険料	48
主要グループ	53
第6章 損害保険業界の財務データ	55
財務成績	55
投資	62
サープラスライン	64
集中度	65
再保険	66
州別保険料	67
州別発生損害額	68
支払保証基金	69

第7章 米国損害保険の種目別状況	71
種目別保険料.....	71
自動車保険:保険料.....	78
自動車保険:コスト/支出額.....	81
自動車保険:支払保険金	86
自動車保険:高リスク市場	87
自動車保険:法律	91
住宅所有者保険:保険料	105
住宅所有者保険:高リスク市場	106
住宅所有者保険:コスト/支出額.....	111
住宅所有者保険:支払保険金.....	114
洪水保険	118
地震保険	122
企業種目	124
第8章 損害	138
大規模異常災害:世界.....	138
大規模異常災害:米国.....	142
ハリケーン、冬の嵐、洪水、竜巻、地震、テロリズム、原子力事故、雹災、原野火災	145
火災.....	165
犯罪:放火.....	170
犯罪:財産.....	171
犯罪:サイバー盗難と個人情報盗難.....	172
自動車:事故.....	179
自動車:盗難.....	188
レクリエーション.....	190
航空機	194
就業中の損害.....	197
家庭内事故.....	200
死因.....	201
第9章 コストに影響を及ぼす要因	204
財とサービスの費用	204
詐欺.....	207
訴訟問題	210
付録	
米国保険情報協会の刊行物等.....	217
米国保険情報協会加盟会社.....	218
米国保険情報協会のスタッフ.....	220

保険業界の概観

- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016 年における米国保険業界の正味収入保険料は 1.1 兆ドル、内訳は生命保険会社が 53%、損害保険会社が 47%であった。
- 損害保険分野は、主に自動車保険、住宅所有者保険、企業保険などで構成される。2016 年の損害保険分野の正味収入保険料は 5,337 億ドルであった。
- 生命保険分野は、年金と生命保険などで構成される。2016 年の生命保険分野の正味収入保険料は 5,977 億ドルであった。
- 健康保険分野は通常独立した種目として認識されている。健康保険分野には、民間の健康保険会社や政府プログラムが含まれる。また、損害保険会社や生命保険会社も健康保険を引受けている。
- 2016 年における属領を含む米国の保険会社数は 5,977 社であった。全米保険庁長官会議によれば、内訳は、損害保険会社 2,538 社、生命保険・年金会社 872 社、健康保険会社 858 社、共済保険組合 85 社、権原保険会社 55 社、リスク保有グループ 247 社、その他 1,314 社であった。
- 米国経済分析局によれば、2016 年、保険会社および関連事業は 5,077 億ドルと、米国の国内総生産（GDP）の 2.7%を占めた。
- 米国労働省によれば、2016 年における米国保険業界の雇用は 260 万人であった。このうち 150 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康保険会社 81 万 1,900 人、損害保険会社 64 万 8,200 人、再保険会社 1 万 6,000 人となっている。残りの 110 万人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった。
- S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016 年における損害保険会社の現金・運用資産は、1 兆 5,900 億ドルであった。また、生命保険会社の現金・運用資産は 3 兆 8,900 億ドルであった。損害保険会社・生命保険会社を合わせた現金・運用資産の合計は 5 兆 4,800 億ドルであり、これら資産の大半は債券であった（損害保険会社資産の 61%、生命保険会社資産の 74%）。
- 米国商務省によれば、2016 年、損害保険会社および生命保険会社は保険料税 205 億ドルを支払った。これは米国居住者 1 人当たり 63 ドルに相当する。
- Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス部門によれば、2016 年、損害保険会社は異常災害による財物損害として 217 億ドルを契約者に支払っている。2015 年には 152 億ドルであった。異常災害の件数は、2016 年は 42 件、2015 年は 39 件であった。

**米国損害保険、生命保険の保険料：
2016 年**
(単位：億ドル)



■ 生命保険	52.8%	5,977
■ 損害保険	47.2%	5,337

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

保険業界における雇用：2007年～2016年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険 業界全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 ³	合計	
	生命・ 医療保険 ²	損害保険						
2007	787.1	647.0	763,766	1,461.1	677.8	252.7	930.5	2,391.6
2008	800.8	646.7	105,891	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	175,737	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	105,685	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	80,402	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	116,538	1,436.4	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	40,189	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	55,402	1,448.7	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	851.1	599.7	65,637	1,475.9	762.4	306.2	1,068.6	2,544.5
2016	811.9	648.2	16,352	1,485.1	776.9	321.2	1,098.1	2,583.1

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引き受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関、アドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

第1章 世界の保険市場

保険料

2016年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命保険（生命・健康保険）と損害保険（財物・災害保険）に分類されるが、米国以外では生命保険と損害保険（生命保険以外の保険または一般保険）に分類される。Swiss Re社が2016年に行った世界の保険に関する調査は147カ国の元受収入保険料データを網羅しており、規模の大きい88市場に関しては詳細データも取得している。同調査によると、世界の元受収入保険料はインフレ調整後の数字で見ると、2015年は4.3%の増加であったのに対し、2016年は3.1%の増加と減速している。損害保険の保険料はインフレ調整後で2015年の4.2%増に対して2016年は3.7%増、生命保険の保険料はインフレ調整後で2015年の4.4%増に対して2016年は2.5%増と、いずれも伸びが減速している。

世界の生命保険・損害保険元受収入保険料上位10カ国：2016年¹（単位：百万ドル）

順位	国名	生命保険料	損害保険料 ²	合計保険料		
				金額	対前年増率 (%)	世界の保険料合計に占める割合 (%)
1	米国 ^{3,4}	558,847	793,538	1,352,385	2.6	25.58
2	日本 ^{4,5}	354,053	117,243	471,295	5.1	9.96
3	中国 ⁶	262,616	203,515	466,131	20.6	9.85
4	イギリス ⁷	199,369	104,839	304,208	-7.5	6.43
5	フランス ⁸	152,817	84,826	237,644	-0.2	5.02
6	ドイツ ^{8,9}	94,661	120,360	215,021	0.2	4.54
7	韓国 ^{4,5}	104,169	66,694	170,862	3.6	3.61
8	イタリア ⁴	122,438	39,945	162,383	-3.2	3.43
9	カナダ ^{8,10}	49,976	64,547	114,523	0.1	2.42
10	台湾	84,493	16,952	101,445	5.7	2.14

¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

³ 損害保険料には州基金を含む。生命保険料には、団体年金保険料の推定値を含む。

⁴ 推計値。

⁵ 2016年4月1日から2017年3月31日までの年度。

⁶ 暫定値。

⁷ 損害保険の保険料は推計値。

⁸ 生命保険の保険料は推計値。

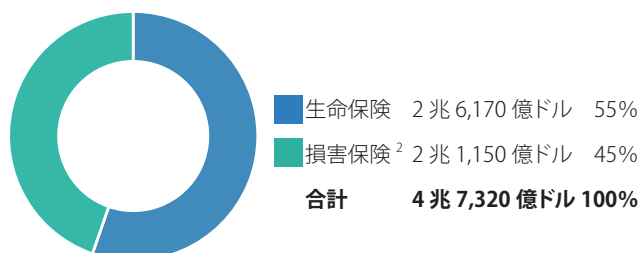
⁹ 損害保険料は暫定値。

¹⁰ 生命保険料については正味保険料を表す。

出典：Swiss Re社 sigma、2017年第3号

1. 世界の保険市場 保険料

世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料： 2016年¹



¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、2017年 第3号

世界の生命保険と損害保険の元受収入保険料： 2014年～2016年¹ (単位：百万ドル)

年	生命保険	損害保険 ²	合計
2014	2,657,546	2,119,613	4,777,159
2015	2,546,941	2,050,739	4,597,680
2016	2,617,016	2,115,172	4,732,188

¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、sigma 2017年 第3号

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2016年¹ (単位：百万ドル)

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合 (%)
アルジェリア	248	102	350	0.01
アンゴラ	224	13	237	0.01
アルゼンチン	4,534	2,343	6,877	0.15
オーストラリア	44,467	37,692	82,159	1.74
オーストリア	8,062	6,754	14,816	0.31
パナマ	718	198	916	0.02
バングラデシュ	1,665	1,226	2,891	0.06
ベルギー	10,613	17,166	27,779	0.59
ブラジル	31,641	41,005	72,646	1.54
ブルガリア	858	205	1,063	0.02
カナダ	64,547	49,976	114,523	2.42
ケイマン諸島	456	36	492	0.01
チリ	11,948	7,148	19,096	0.40
コロンビア	5,350	2,459	7,809	0.17
コスタリカ	703	189	892	0.02
クロアチア	1,219	429	1,648	0.03
キプロス	934	316	1,250	0.03
チェコ共和国	3,892	2,353	6,245	0.13
デンマーク	11,440	21,327	32,767	0.69
ドミニカ共和国	581	161	742	0.02
エクアドル	1,027	347	1,374	0.03
エジプト	1,186	1,023	2,209	0.05
フィンランド	14,390	22,620	37,010	0.78
フランス	104,839	152,817	257,656	5.44
ドイツ	63,746	94,661	158,407	3.35

(続く)

1. 世界の保険市場

保険料

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2016年¹（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合(%)
ギリシア	3,046	1,971	5,017	0.11
グアテマラ	645	163	808	0.02
香港	9,656	51,940	61,596	1.30
ハンガリー	1,777	1,553	3,330	0.07
インド	16,952	61,817	78,769	1.66
インドネシア	7,293	15,299	22,592	0.48
イラン	1,092	1,004	2,096	0.04
アイルランド	39,945	51,233	91,178	1.93
イスラエル	4,741	7,997	12,738	0.27
イタリア	84,826	122,438	207,264	4.38
ジャマイカ	789	299	1,088	0.02
日本	203,515	354,053	557,568	11.78
ヨルダン	442	92	534	0.01
カザフスタン	711	163	874	0.02
ケニア	1,107	729	1,836	0.04
クウェート	747	183	930	0.02
レバノン	1,052	482	1,534	0.03
リヒテンシュタイン	3,669	2,314	5,983	0.13
ルクセンブルク	12,076	22,542	34,618	0.73
マカオ	1,568	1,058	2,626	0.06
マレーシア	6,913	9,189	16,102	0.34
マルタ	1,613	1,482	3,095	0.07
モーリシャス	1,107	552	1,659	0.04
メキシコ	13,214	11,189	24,403	0.52
モロッコ	2,103	1,457	3,560	0.08
ナミビア	787	535	1,322	0.03
オランダ	9,387	16,385	25,772	0.54
ニュージーランド	8,303	1,712	10,015	0.21
ナイジェリア	775	372	1,147	0.02
ノルウェー	9,038	11,197	20,235	0.43
オマーン	509	144	653	0.01
パキスタン	2,889	1,773	4,662	0.10
パナマ	792	346	1,138	0.02
ペルー	1,818	1,513	3,331	0.07

(続く)

1. 世界の保険市場

保険料

生命保険・損害保険の元受収入保険料、国・地域別：2016年¹（単位：百万ドル）（続き）

国名	損害保険料 ²	生命保険料	合計保険料	
			金額	世界合計に占める割合(%)
フィリピン	4,740	3,742	8,482	0.18
ポーランド	5,258	4,664	9,922	0.21
ポルトガル	8,314	7,446	15,760	0.33
中華人民共和国	117,243	262,616	379,859	8.03
カタール	332	47	379	0.01
ルーマニア	1,024	415	1,439	0.03
ロシア	4,705	3,217	7,922	0.17
サウジアラビア	782	278	1,060	0.02
セルビア	607	195	802	0.02
シンガポール	7,789	17,557	25,346	0.54
スロバキア	1,560	788	2,348	0.05
スロベニア	1,318	638	1,956	0.04
南アフリカ	8,072	33,890	41,962	0.89
韓国	66,694	104,169	170,863	3.61
スペイン	34,140	34,459	68,599	1.45
スリランカ	932	440	1,372	0.03
スウェーデン	16,672	24,280	40,952	0.87
スイス	27,219	31,151	58,370	1.23
台湾	17,493	84,493	101,986	2.16
タイ	7,010	15,131	22,141	0.47
トリニダード・トバゴ	1,050	368	1,418	0.03
チュニジア	674	150	824	0.02
トルコ	2,334	1,644	3,978	0.08
ウクライナ	489	113	602	0.01
アラブ首長国連邦	4,508	2,448	6,956	0.15
イギリス	120,360	199,369	319,729	6.76
米国	793,538	558,847	1,352,385	28.58
ウルグアイ	1,271	489	1,760	0.04
ベトナム	3,472	2,053	5,525	0.12
その他	11,387	4,181	15,568	0.33
世界合計³	2,115,172	2,617,016	4,732,188	100.00

¹ 再保険取引前。

² 傷害保険および健康保険を含む。

³ 四捨五入の関係で国・地域別数値の合計と世界合計が一致しない場合がある。

出典：Swiss Re 社 sigma、2017年第3号

1. 世界の保険市場

保険料

1人当たりの年間保険料、および保険料総額の GDP に占める割合の上位 10 か国：2016 年¹

順位	国名	1人当たり総保険料(ドル)	順位	国名	総保険料のGDPに占める割合(%)
1	ケイマン諸島	12,160.3	1	ケイマン諸島	22.60
2	香港	7,678.8	2	台湾	19.99
3	スイス	6,933.5	3	香港	17.60
4	デンマーク	5,158.7	4	南アフリカ	14.27
5	フィンランド	5,060.7	5	韓国 ²	12.08
6	オランダ	4,716.9	6	フィンランド	11.75
7	ルクセンブルク	4,589.3	7	オランダ	10.39
8	アイルランド	4,408.4	8	イギリス	10.16
9	台湾	4,320.7	9	デンマーク	9.58
10	米国	4,174.1	10	日本 ²	9.51
	全世界	638.3		全世界	6.28

¹ 損害保険・生命保険および国境を超える取引を含む。

² 2016年4月1日から2017年3月31日までの年度。

出典：Swiss Re 社 sigma、2017年第3号

上位 10 か国の主要会社、生命保険・損害保険料順

生命・損害保険会社上位 10 社、米国：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入保険料 ¹	順位	会社名	元受収入保険料 ²
1	Met Life Inc.	95,110.8	1	State Farm Mutual Automobile Insurance	62,189.3
2	Prudential Financial Inc.	45,902.3	2	Berkshire Hathaway Inc.	33,300.4
3	New York Life Insurance Group	30,922.5	3	Liberty Mutual	32,217.2
4	Principal Financial Group Inc.	28,186.1	4	Allstate Corp.	30,875.8
5	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	23,458.9	5	Progressive Corp.	23,951.7
6	American International Group	22,463.2	6	Travelers Companies Inc.	23,918.0
7	Jackson National Life Group	22,132.3	7	Chubb Ltd.	20,786.8
8	AXA	21,920.6	8	Nationwide Mutual Group	19,756.1
9	AEGON	21,068.2	9	Farmers Insurance Group of Companies ³	19,677.6
10	Lincoln National Corp.	19,441.6	10	USAA Insurance Group	18,273.7

¹ 生命保険・年金掛金、預金型契約ファンド、その他掛金を含む。傷害保険・健康保険を除く。再保険取引前。

² 再保険取引前。州基金を含む。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

1. 世界の保険市場 保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、日本：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ¹
1	日本生命	46,343.7	1	損保ジャパン日本興亜	25,467.9
2	かんぽ生命	42,717.3	2	東京海上日動火災	25,300.7
3	明治安田生命	30,475.2	3	三井住友海上	17,347.5
4	住友生命	24,044.5	4	あいおいニッセイ同和	13,740.7
5	第一生命	23,416.8	5	富士火災海上	2,793.6
6	第一フロンティア生命	21,010.4	6	AIU損保	2,346.4
7	メットライフ生命	13,236.1	7	共栄火災	1,938.7
8	三井住友海上プライマリー生命	10,445.9	8	日新火災海上	1,531.7
9	ジブラルタル生命	9,962.9	9	ソニー損保	926.1
10	ソニー生命	9,089.5	10	アメリカンホーム	779.9

¹ 元受収入保険料と再保険引受保険料、再保険出再手数料控除前。個人傷害保険・健康保険を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする生命保険協会 (www.seiho.or.jp) と日本損害保険協会 (www.sonpo.or.jp/en) のデータ。

生命・損害保険会社上位 10 社、中華人民共和国：2015 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	収入保険料 ¹	順位	会社名	収入保険料 ¹
1	中国人寿	58,445.5	1	中国人民保険集団	45,124.1
2	中国平安(集団)	33,472.2	2	平安保険	26,284.7
3	新華人寿	17,962.1	3	中国太平洋保険	15,164.8
4	太平洋保険	17,437.1	4	中国人寿保険	8,088.2
5	中国人民人寿	14,360.6	5	中華連合財産保険	6,322.0
6	太平人寿	12,833.9	6	中国大地財産保険	4,269.6
7	中国生命集団	12,685.4	7	陽光財産保険	4,145.6
8	泰康人寿	12,208.7	8	中国信用保険	2,648.2
9	安胞人寿	8,755.9	9	太平洋財産保険(TPI)	2,507.4
10	陽光保険集団	5,021.9	10	天安財産保険	2,069.5

¹ 個人傷害保険・健康保険を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする中国保険監督管理委員会 (www.circ.gov.cn/) のデータ。

1. 世界の保険市場

保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、イギリス：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ¹
1	Prudential	13,490.7	1	AVIVA Plc	6,127.1
2	Legal & General	11,634.8	2	Axa Insurance UK Plc	4,870.6
3	Aegon	10,908.6	3	Direct Line Insurance Group Plc	4,436.3
4	Lloyds Banking Group	10,006.7	4	RSA Insurance Group Plc	3,821.6
5	Royal London Mutual	9,830.7	5	Zurich Insurance Group Ltd. (Zurich)	3,273.5
6	Rothsay Life	9,323.4	6	Allianz Insurance Plc	2,800.5
7	Aviva Plc	6,127.1	7	BUPA Insurance Limited	2,221.8
8	Invesco	3,717.5	8	Liverpool Victoria Friendly Society Limited	2,147.2
9	Just Group Plc	3,687.2	9	AI G Europe Limited	1,933.9
10	Pension Insurance Corporation	3,521.6	10	Ageas (UK) Limited	1,905.6

¹ 元受収入保険料と再保険引受保険料、再保険出再手数料控除前。

出典：Timetric 社を情報源とする各社ソルベンシー財務状況報告書（SFCR）。

生命・損害保険会社上位 10 社、フランス：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入保険料 ¹	順位	会社名	総収入保険料 ²
1	CNP	25,361.2	1	Axa	11,172.9
2	Credit Agricole Assurances	23,837.5	2	Covea	11,167.8
3	Axa France Assurance	16,113.7	3	Groupama	8,828.2
4	Credit Mutuel	14,959.6	4	Allianz	6,119.7
5	BNP Paribas Cardif	12,268.4	5	Groupe Macif	4,330.2
6	Societe Generale	10,928.4	6	Credit Agricole	4,236.7
7	Generali	8,703.1	7	Generali	3,066.1
8	Allianz	7,717.1	8	Credit Mutuel	2,399.5
9	BPCE	7,615.3	9	Maif	2,261.3
10	Aviva	6,326.2	10	Matmut	1,507.2

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の計上保険料合計額、暫定値。

² 元受収入保険料と再保険引受保険料、再保険出再手数料控除前。

出典：生命保険は Timetric 社を情報源とするフランス保険協会データ、損害保険はフランスで業務を行う保険会社のソルベンシー財務状況報告書（SFCR）を用いて Timetric 社が作成したもの。

1. 世界の保険市場 保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、ドイツ：2015 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入 保険料 ¹	順位	会社名	総収入 保険料 ¹
1	Allianz Leben	18,357.0	1	Allianz Vers	10,187.7
2	R+V Lebensver AG	5,744.8	2	Allianz Global Corporat e & Specialty SE	4,510.5
3	Aachenmünchener Lebens AG	5,536.5	3	HDI-Gerling Industrie	4,418.3
4	Zurich Deutsch Herold	4,497.7	4	Axa Vers	4,238.2
5	Debeka Leben	3,929.7	5	R+V Allgemeine Vers	3,921.9
6	Generali Leben AG	3,859.3	6	Ergo Versicherung	3,640.5
7	Axa Leben	3,081.9	7	LVM	2,341.1
8	Ergo Leben AG	2,991.6	8	HUK-COBURG Allgemeine Vers	2,029.2
9	Bayern-Vers	2,941.7	9	Generali Vers	1,946.4
10	Alte Leipziger Leben	2,602.8	10	Gothaer Allgemeine Vers	1,891.0

¹ 元受収入保険料と再保険引受保険料、再保険出再手数料控除前。個人傷害保険・健康保険を除く。

出典：Timetric 社を情報源とする連邦金融監督庁（www.bafin.de）のデータ。

生命・損害保険会社上位 10 社、イタリア：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入保険料 ¹	順位	会社名	元受収入保険料 ¹
1	Poste Vita	21,904.5	1	Unipolsai Assicurazioni	6,603.2
2	Intesa Sanpaolo Vita	11,540.6	2	Generali Italia	4,398.7
3	Generali Italia	8,663.0	3	Allianz	3,418.9
4	Genertellife	6,059.9	4	Societa' Cattolica	1,553.0
5	Alleanza Assicurazioni	5,071.8	5	Axa Assicurazioni	1,342.4
6	Fideuram Vita	4,987.5	6	Societa' Reale Mutua	1,329.8
7	Creditras Vita	4,900.2	7	Zurich Insurance Plc	1,149.0
8	Bnp Paribas Cardif Vita	4,435.9	8	Vittoria Assicurazioni	1,066.7
9	Credit Agricole Vita	3,454.5	9	Groupama Assicurazioni	1,054.6
10	Unipolsai Assicurazioni	3,361.8	10	Itas Mutua	734.0

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の計上保険料合計額。個人傷害保険・健康保険を除く。

出典：Timetric 社を情報源とするイタリア保険業協会（www.ania.it）のデータ。

1. 世界の保険市場 保険料

生命・損害保険会社上位 10 社、韓国：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	元受収入 保険料 ¹	順位	会社名	元受収入 保険料 ¹
1	サムスン生命	24,032.4	1	サムスン火災海上	15,492.0
2	ハンファ生命	13,083.9	2	現代海上火災	10,732.8
3	教保生命	10,551.4	3	東部火災海上	10,267.5
4	農協生命	8,174.8	4	KB損害保険	8,028.1
5	東洋生命	5,752.7	5	メリッツ火災海上	5,128.2
6	SK生命	5,081.3	6	ハンファ損害保険	4,238.8
7	興国生命	4,890.1	7	興国火災海上	2,868.1
8	新韓生命	4,627.5	8	農協損害保険	2,550.9
9	ING生命	3,497.2	9	ロッテ損害保険	1,916.2
10	現代生命	3,487.0	10	ソウル保証保険	1,157.7

¹ 再保険会社に出再される保険料控除前の収入保険料合計額。個人傷害保険・健康保険を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする韓国金融監督院（www.fss.or.kr/）のデータ。

生命・損害保険会社上位 10 社、カナダ：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入 保険料 ¹	順位	会社名	総収入 保険料 ¹
1	The Manufacturers Life Insurance Company	27,661.4	1	Intact Insurance Company	5,051.0
2	The Great-West Life Assurance Company	22,814.4	2	Aviva Insurance Company of Canada	2,521.9
3	Sun Life Financial Inc.	14,622.7	3	Security National Insurance Company	2,292.4
4	RBC Life Insurance Company	1,158.3	4	The Wawanesa Mutual Insurance Company	2,127.7
5	Co-operators Life Insurance Company	858.2	5	Co-operators General Insurance Company	1,937.5
6	The Empire Life Insurance Company	756.2	6	Economical Mutual Insurance Company	1,572.4
7	BMO Life Insurance Company	706.8	7	Certas Home and Auto Insurance Company	1,442.5
8	The Equitable Life Insurance Company of Canada	599.9	8	Royal & Sun Alliance Insurance Company of Canada	1,319.6
9	Ivari Insurance Company	589.1	9	Allstate Insurance Company of Canada	1,076.6
10	Blue Cross Life Insurance Company of Canada	255.6	10	The Dominion of Canada General Insurance Company	889.2

¹ 元受収入保険料と再保険引受保険料、再保険出再手数料控除前。

出典：Timetric 社を情報源とするカナダ金融機関監督庁（www.osfi-bsif.gc.ca）のデータ。

1. 世界の保険市場 保険料／再保険

生命・損害保険会社上位 10 社、台湾：2016 年（単位：百万ドル）

生命保険			損害保険		
順位	会社名	総収入 保険料 ¹	順位	会社名	総収入 保険料 ¹
1	国泰人寿	18,669.1	1	富邦産物	1,101.0
2	南山人寿	15,266.0	2	国泰産險	640.6
3	富邦人寿	14,504.8	3	新光産物	508.0
4	新光人寿	8,115.8	4	新安東京海上産險	375.1
5	台湾人寿	7,666.3	5	明台産物	370.4
6	中国人寿	5,669.7	6	旺旺友連	280.7
7	中華郵政	4,530.4	7	華南産物	272.8
8	三商美邦(マーキュリーズ)人寿	4,169.2	8	泰安産物	241.8
9	全球人寿	2,909.7	9	兆豊産物	217.1
10	遠雄人寿	1,902.0	10	第一産物	217.0

¹ 元受収入保険料と再保険引受保険料、再保険出再手数料控除前。個人事故・健康保険を含む。国内・海外事業を含む。

出典：Timetric 社を情報源とする台湾保険事業発展中心（www.tii.org.tw/）のデータ。

再保険

毎年、米国再保険協会（RAA）は、米国保険会社が再保険を購入した相手国、言い換えるとリスクの一部を出再、すなわち移転した先の国の概要を発表している。この分析は、米国保険会社が、自らと同一の企業グループに属さないオフショア（外国）再保険会社（下記の表では、資本関係を持たないオフショア再保険者と表示）および同一の企業グループに属する外国再保険会社（下記の表では、資本関係を持つオフショア再保険者と表示）に対する出再保険料を示している。

RAA は「[米国市場におけるオフショア再保険](#)」と題する報告書で、米国保険会社が米国内の再保険専門会社に出再した保険料とオフショア（外国）保険会社に出再した保険料を比較している。これによれば、2015 年、米国内の再保険専門会社が引き受けた出再保険料が 34.5% に対し、オフショア再保険会社は 65.5% を引き受けている。ただし、米国内の再保険専門会社は多くが外国企業の子会社であり、これを考慮すると、2015 年、外国再保険会社が出再保険料の 91.8% を、米国再保険専門会社が 8.2% を、それぞれ引き受けたことになる。

1. 世界の保険市場 再保険

資本関係を持たないオフショア再保険会社および 資本関係を持つオフショア再保険会社へ出再された米国の再保険料、国・地域別：2013年～ 2015年¹（単位：百万ドル）

順位	親会社の本社所在地	資本関係を持たない オフショア再保険会社			資本関係を持つ オフショア再保険会社			2015年合計
		2013年	2014年	2015年	2013年	2014年	2015年	
1	バミューダ	10,019	9,962	10,286	25,471	25,465	25,931	36,217
2	スイス	1,426	2,192	3,400	10,803	11,815	11,175	14,575
3	ドイツ	3,712	3,740	3,961	1,579	1,541	4,283	8,244
4	イギリス	5,137	4,980	4,940	477	512	660	5,600
5	ケイマン諸島	3,301	2,981	3,609	982	1,096	1,045	4,654
6	タークス・カイコス諸島	1,084	1,445	1,513	237	291	280	1,793
7	チャンネル諸島	1,261	1,323	1,102	NA	NA	NA	1,102
8	バルバドス	658	761	761	NA	NA	NA	761
9	フランス	NA	NA	NA	336	337	692	692
10	アイルランド	565	441	521	180	168	133	654
11	カナダ	92	96	631	NA	NA	NA	631
12	スペイン	NA	NA	NA	266	259	490	490
13	日本	NA	NA	NA	-1,857	464	472	472
	上記13カ国・地域合計	27,255	27,921	30,723	38,474²	41,949	45,160	75,883
	世界合計	29,176	30,211	33,035	38,741²	42,295	45,469	78,504

¹ 2015年合計再保険料による順位付け。

² 日本の関連会社向け出再 18.6億ドルを含む。

NA = データ入手不能。

出典：米国再保険協会

1. 世界の保険市場 主要グループ

主要グループ


世界の10大保険グループ、収入総額順：2016年¹（単位：百万ドル）

順位	グループ名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	223,604	米国	損害保険
2	AXA	143,722	フランス	生命保険
3	日本郵政	122,990	日本	生命保険
4	Allianz	122,196	ドイツ	損害保険
5	中国平安保険	116,581	中国	生命保険
6	Legal & General Group	105,235	イギリス	生命保険
7	中国人寿保険	104,818	中国	生命保険
8	Prudential	96,965	イギリス	生命保険
9	Assicurazioni Generali	95,217	イタリア	生命保険
10	State Farm insurance Cos.	76,132	米国	損害保険

¹ グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

出典：Fortune 誌

世界の10大損害再保険グループ、総収入再保険料順：2016年¹（単位：百万ドル）



順位	グループ名	総収入再保険料	国・地域
1	Swiss Re Ltd.	30,950.0	スイス
2	Munich Reinsurance Co.	29,363.1	ドイツ
3	Hannover Re S.E.	17,256.7	ドイツ
4	Scor S.E.	14,589.2	フランス
5	Lloyd's of London	11,606.6	イギリス
6	Berkshire Hathaway Reinsurance Group ²	8,288.0	米国
7	Korean Reinsurance Co.	5,690.8	韓国
8	General Reinsurance Corp. ²	5,629.0	米国
9	PartnerRe Ltd.	5,357.0	バミューダ
10	Everest Re Group Ltd.	4,246.9	バミューダ

¹ 生命保険専門の再保険会社を除く。

² 正味収入再保険料ベース。

出典：Business Insurance 誌 (www.businessinsurance.com)、2017年10月号

1. 世界の保険市場 主要グループ

世界の10大保険ブローカーグループ、収入総額順：2016年¹ (単位：百万ドル)

順位	グループ名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos. Inc.	13,229	米国
2	Aon P.L.C.	11,605	イギリス
3	Willis Tower Watson P.L.C.	7,778	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	4,186	米国
5	BB&T Insurance Holdings Inc.	1,809	米国
6	Brown & Brown Inc.	1,763	米国
7	Hub International Ltd.	1,649	米国
8	Jardine Lloyd Thompson Group P.L.C.	1,550	イギリス
9	Lockton Cos. L.L.C. ²	1,425	米国
10	USI Insurance Services L.L.C.	1,030	米国

¹ 保険の仲介および関連サービスの総収入。

² 4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌 (www.businessinsurance.com)、2017年7月号



世界の10大保険ブローカーの総収入は2007年の277億ドルから2016年には460億ドルへと増加している。

世界の5大再保険ブローカーグループ、再保険仲介手数料および関連サービス収入順：2016年¹ (単位：百万ドル)

順位	グループ名	総再保険収入	国名
1	Aon Benfield	1,356.0	イギリス
2	Guy Carpenter & Co. L.L.C.	1,141.2	米国
3	Willis Re	787.5	イギリス
4	JLT Reinsurance	321.8	イギリス
5	UIB Holdings Ltd.	54.1	イギリス

¹ 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

出典：Business Insurance 誌 (www.businessinsurance.com)、2017年10月号

国際販売

米国商務省は保険サービスの国外提供に関して2種類の推定値を発表している。一つは、国境を越える取引であり、これはある国の保険会社が直接外国企業と取引を行うものである。欧州企業が米国保険会社からブローカー経由で直接取引する場合などがこれにあたる。もう一つは、多国籍保険会社が子会社を通じて販売するもので、米国保険会社の欧州子会社が欧州市場に販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせると広義の保険サービス国際提供となる。

米国保険会社の国外販売：2008年～2015年 (単位：百万ドル)

年	米国保険会社が議決権の過半数を保有する外国子会社による販売 ²	
	直接販売 ¹	
2008	13,403	61,794
2009	14,586	61,609
2010	14,397	58,379
2011	15,114	59,942
2012	16,790	64,346
2013	16,696	65,239
2014	17,312	65,079
2015	17,142	NA

¹ 主として保険料。異常値を調整するための調整（将来の損害や追徴保険料の予測）を含む。経済分析局（BEA）では直接販売を「国境を超える販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

² 子会社が主として営業している業種の売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれていることも考えられる。

NA= データ入手不能。

出典：米国商務省 経済分析局（BEA）国際課

外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2011年～2015年 (単位：百万ドル)

	総収入保険料				2015年	
	2011年	2012年	2013年	2014年	金額	全体に占める割合(%)
生命保険	139,311	141,524	143,429	150,000	145,373	65
損害保険	82,199	69,688	74,219	76,306	78,314	35.0
合計	221,511	211,192	217,648	226,306	223,687	100.0

出典：経済開発協力機構（OECD）

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

企業保険市場の変動に対応するために、従来の企業保険の代替手段がいくつも試みられてきた。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の手配が困難であった1980年代に登場した。今日、代替的リスク移転（ART）には、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループなどがあり、より新しい手法には、キャットボンド（異常災害債券）、マイクロインシュアランスなどがある。

キャプティブの主要所在地：2015年～2016年

順位 ¹	所在地	会社数		順位 ¹	所在地	会社数	
		2015年	2016年			2015年	2016年
1	バミューダ	797	776	12	ハワイ州	197	207
2	ケイマン諸島	708	711	13	ノースカロライナ州	94	190
3	バーモント州	596	593	14	モンタナ州	196	184
4	ユタ州	440 ²	462	15	サウスカロライナ州	167	164
5	デラウェア州	323	385	16	テネシー州	127	160
6	ガーンジー	319	321	17	英領バージン諸島	142	137
6	アンギラ	319	287 ³	18	プエルトリコ	186 ²	128 ³
8	ネビス	268	285	19	アリゾナ州	110	113
9	バルバドス	236	246	20	マン島	115	110
10	ルクセンブルク	217	208		所在地上位20合計	4,962	5,098
11	ネバダ州	202	202		合計 (キャプティブ全社)	6,851²	7,006

¹ 会社数が同数の所在地は同一順位としている。

² 修正値。

³ 推計値。

出典：Business Insurance 誌 (www.businessinsurance.com)、2017年3月号

保険リスクの証券化：キャットボンド（異常災害債券）

キャットボンド（異常災害債券）は、伝統的な保険・再保険商品を代替する目的で現われた革新的なリスク移転商品の1つである。保険会社・再保険会社は一般的にこの目的のために設立された特別目的会社（SPV）を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い配当が付き、自然災害は不規則かつその他の経済リスクとは無関係に発生するため、投資家のポートフォリオを分散させる効果がある。キャットボンドの条件がどのように仕組まれるかにもよるが、損害がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社によれば、キャットボンド発行額は、2016年は54億ドルと、前年の59億ドルとほぼ変わらずであったが、過去最高であった2014年の80億ドルと比較すると26億ドルほど減少している。キャットボンドのリスクキャピタル残高は、2016年は225億ドルと前年の224億ドル比横ばいであり、過去10年間で最高を記録した2014年の229億ドルに近い水準となった。

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

キャットボンド取引額上位 10 : 2016 年¹ (単位 : 百万ドル)

順位	特別目的会社名	スポンサー名	リスク額	移転対象リスク	移転対象リスクの所在地
1	Galilei Re Ltd. 2016-1	XL Insurance (Bermuda) Ltd.	750.0	米国のハリケーン、北米の地震、欧州の暴風、オーストラリアの熱帯性低気圧、オーストラリアの地震	北米、欧州、オーストラリア
2	Nakama Re Ltd. 2016-1	全共連	700.0	地震	日本
3	Ursa Re Ltd.	California Earthquake Authority	500.0	地震	カリフォルニア
4	Residential Reinsurance Limited 2016-2	USAA	400.0	熱帯性低気圧、地震、豪雷雨、冬の嵐、原野火災、隕石衝突、火山噴火、その他	米国
5	Atlas IX Capital DAC 2016-1	Scor Global P&C SE	300.0	米国のハリケーン、米国およびカナダの地震	米国、カナダ
6	Galileo Re Ltd. 2016-1	XL Insurance (Bermuda) Ltd.	300.0	米国のハリケーン、米国およびカナダの地震、欧州の暴風	米国、カナダ、欧州
7	Caelus Re IV Limiten 2016-1	Nationwide Mutual Insurance Co.	300.0	ハリケーン、地震、豪雷雨、冬の嵐、原野火災、火山噴火、隕石衝突	米国
8	Merna Re Ltd. 2016-1	State Farm	300.0	地震	米国ニューマドリッド
9	Citrus RE Ltd. 2016-1	Heritage Property and Casualty Insurance Co.: Zephyr Insurance Co. Inc.	250.0	ハリケーン	米国
10	Residential Reinsurance Limited 2016-2	USAA	250.0	熱帯性低気圧、地震、豪雷雨、冬の嵐、原野火災、隕石衝突、火山噴火、その他	米国

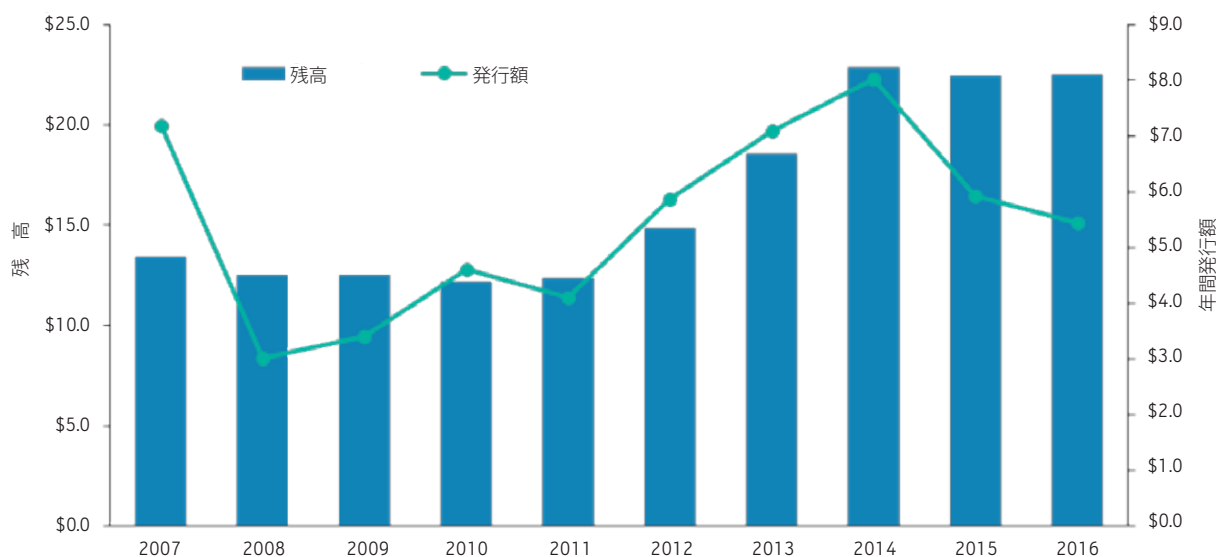
¹ 該当の自然災害による財物および傷害リスクに関する取引以外を除く。

出典 : MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社 (登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー)

1. 世界の保険市場

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法／マイクロインシュアランスおよび新興国市場

キャットボンド、リスクキャピタル残高および年間発行額：2007年～2016年
(単位：十億ドル)



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府のプログラムでカバーされていない個人向けに低コストで提供される保険であり、マイクロインシュアランスプロジェクトにより新興国市場参入を図る保険会社が増加しつつある。マイクロインシュアランス商品は従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、従来型商品よりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができる。

マイクロインシュアランスには様々な種類や構造があるものの、一般に大量、低価格、効率的運営を特徴としている。小規模な融資に付随して融資額に対してわずかな割合の保険料を支払う形で提供される場合もある。マイクロインシュアランスのアプローチは、バングラデシュ出身の銀行家・経済学者でノーベル賞受賞者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナンスプロジェクトを発展させたものである。マイクロファイナンスはアジア・アフリカの何百万人もの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を金銭的損失から保護している。

Microinsurance Network は、世界 40 か国以上、80 団体のマイクロインシュアランス業界の専門家が参加する NGO であり、低所得者向けに価値のある保険サービスの開発・提供を使命としている。この Microinsurance Network の [2016 年版年次報告書](#)にある“World Map of Microinsurance”によれば、世界の 2 億 8,000 万人以上が少なくとも 1 契約以上のマイクロインシュアランスに加入しているとのことである。

新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場に大きな成長性や利益の可能性を求めている。実際、開発途上国の保険料収入は、先進国における保険料収入の伸びを上回っている。Swiss Re 社が世界の保険市場についてまとめた *sigma* レポートの2017年版によれば、新興国市場の保険料は、インフレ調整後で2015年には9.8%、2016年には13.5%の増加となったが、これは主として中国の増加によるものであった。他方、先進国における保険料は、2015年が3.2%の増加、2016年が0.7%の増加となっており、新興国市場の伸び率の方が上回っている。世界における新興国市場の保険料シェアは、2015年の18.7%から2016年には19.7%へと上昇した。

Swiss Re 社は新興国市場を南アジア・東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、中欧・東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジアの諸国、およびトルコと定義している。新興国市場の保険料は、損害保険分野、生命保険分野共に増加し、2015年の8,515億ドルから2016年は9,335億ドルとなっている。損害保険分野の保険料は、インフレ調整後で2015年は7.9%、2016年は9.6%の増加だった。他方、生命保険分野の保険料は、インフレ調整後で2015年は11.7%、2016年は16.9%の増加であった。

新興国市場における保険：2016年

	元受収入保険料 ¹	前年比増率 (%) ²	世界市場に占めるシェア (%)	GDP ³ 比保険料 (%)	1人当たり保険料
保険業界合計					
先進国	3,798,652	0.7	80.3	8.0	3,505
新興国市場	933,536	13.5	19.7	3.2	149
世界合計	4,732,188	3.1	100.0	6.3	638
生命保険					
先進国	2,110,534	-0.5	80.6	4.5	1,954
新興国市場	506,482	16.9	19.4	1.7	80
世界合計	2,617,016	2.5	100.0	3.5	353
損害保険					
先進国	1,688,119	2.3	79.8	3.6	1,550
新興国市場	427,054	9.6	20.2	1.5	69
世界合計	2,115,172	3.7	100.0	2.8	285

¹ 単位：百万米ドル。

² インフレ調整後。

³ 国内総生産。

出典：Swiss Re社sigma、2017年第3号

1. 世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベースで見ると、新興国市場における最大の市場は中国であり（生命保険と損害保険を含む）、2016年の収入保険料は4,661億ドル、以下インド（793億ドル）、ブラジル（726億ドル）、と続く。他方、保険密度（人口1人当たり保険料）で見ると、マカオが2,329ドルでトップになっている（生命保険と損害保険を含む）。

新興国市場 Top10、保険密度順：2016年

順位 ¹	国名	保険料合計 ²	
		保険密度 (USD/人)	GDP ³ 比 (%)
1	マカオ	2,329	1.86
2	バハマ	1,984	8.69
3	カタール	1,288	2.00
4	アラブ首長国連邦	1,102	2.87
5	スロベニア	1,084	5.00
6	トリニダード・トバゴ	849	4.43
7	南アフリカ	763	14.27
8	チリ	644	4.77
9	モーリシャス	608	6.40
10	チェコ共和国	592	3.13

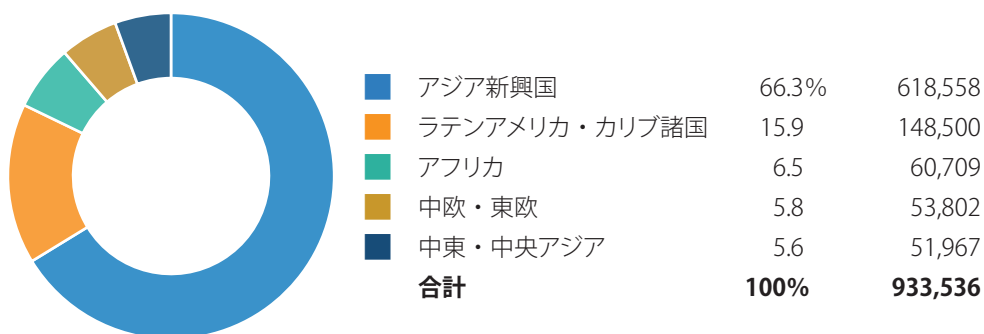
¹ 人口1人当たり総保険料順。国境を超える取引を除く。

² 生命保険および損害保険の保険料。チリ、チェコ共和国、アラブ首長国連邦の数値は推定値。

³ 国内総生産。

出典：Swiss Re社sigma、2017年第3号

新興国市場の総保険料：2016年¹（単位：十億ドル、年末現在）



¹ 生命保険料・損害保険料を含む。

出典：Swiss Re社sigma、2017年第3号より米国保険情報協会が算出。

第2章

米国保険業界、全部門

保険料

正味収入保険料、損害保険と生命保険

米国には3つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、住宅所有者保険および企業保険で構成されている。生命保険部門は、主として生命保険と年金で構成されている。民間の健康保険は、大半が健康保険を中心に引受ける保険会社によって引受けられているが、生命保険会社や損害保険会社が引受けるものもある。2016年は損害保険の正味収入保険料が2.6%の増加、生命保険の正味収入保険料が6.0%の減少となった。

損害保険と生命保険の正味収入保険料：2007年～2016年（単位：千ドル）

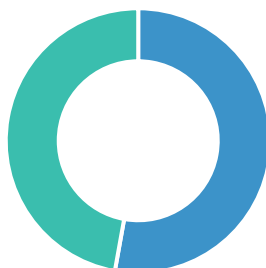
年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2007	446,179,922	596,111,873	1,042,291,795
2008	440,318,983	607,250,216	1,047,569,199
2009	423,528,077	491,487,792	915,015,869
2010	425,878,773	560,494,920	986,373,693
2011	441,562,154	602,257,296	1,043,819,450
2012	460,686,182	623,238,450	1,083,924,632
2013	481,517,971	560,070,547	1,041,588,518
2014	502,842,475	644,480,928	1,147,323,403
2015	520,149,847	635,550,027	1,155,699,874
2016	533,685,406	597,650,170	1,131,335,576
2007～2016年増率 (%)	19.6%	0.3%	8.5%

¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

損害保険と生命保険の保険料：2016年¹



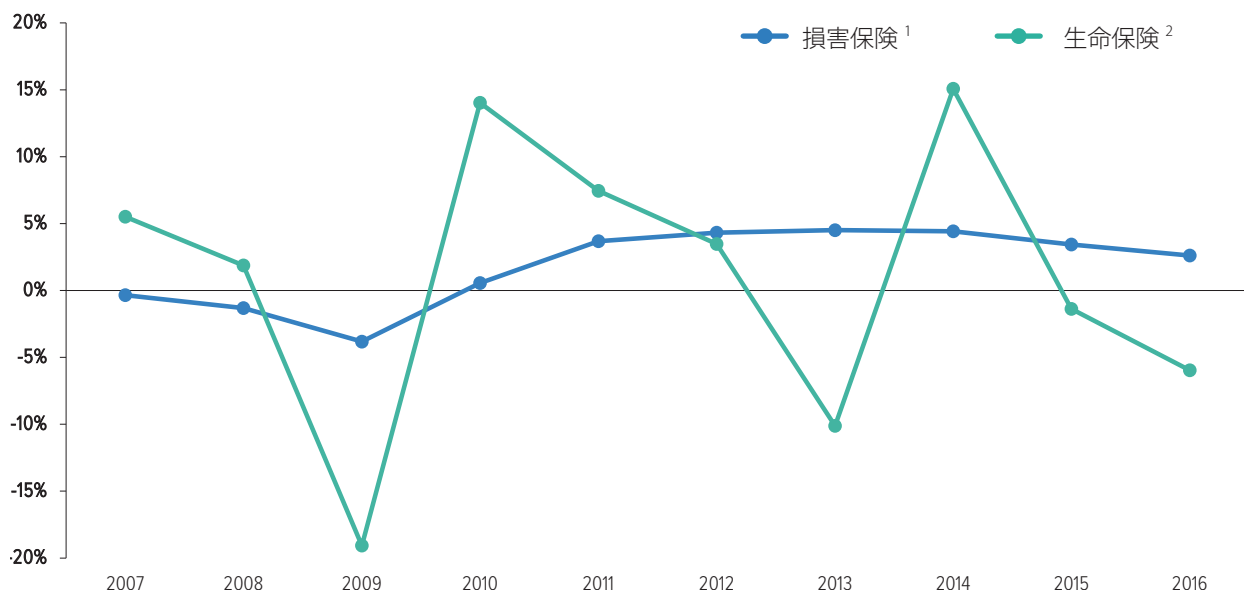
■ 生命保険	52.8%	5,977 億ドル
■ 損害保険	47.2%	5,337 億ドル
合計	100.0%	1兆 1,314 億ドル

¹ 損害保険：再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。生命保険：保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門 保険料

正味収入保険料増率、損害保険と生命保険：2007年～2016年（前年比増率、%）



¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

元受収入保険料、損害保険および生命保険

損害保険および生命保険の元受収入保険料：2007年～2016年（単位：千ドル）

年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2007	510,938,831	645,611,925	1,156,550,755
2008	498,690,753	661,930,391	1,160,621,144
2009	483,081,379	608,132,912	1,091,214,291
2010	484,404,467	612,939,920	1,097,344,387
2011	502,005,179	656,925,970	1,158,931,148
2012	523,881,547	684,847,397	1,208,728,944
2013	546,250,329	646,631,460	1,192,881,789
2014	570,782,893	662,283,299	1,233,066,193
2015	591,757,789	681,078,747	1,272,836,536
2016	613,422,311	683,369,233	1,296,791,544
2007～2016年増率(%)	20.1%	5.8%	12.1%

¹ 再保険前の元受収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

2. 米国保険業界、全部門 主要グループ

主要グループ

損害保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア ² (%)
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	62,189,311	10.2
2	Berkshire Hathaway Inc.	33,300,439	5.4
3	Liberty Mutual	32,217,215	5.3
4	Allstate Corp.	30,875,771	5.0
5	Progressive Corp.	23,951,690	3.9
6	Travelers Companies Inc.	23,918,048	3.9
7	Chubb Ltd.	20,786,847	3.4
8	Nationwide Mutual Group	19,756,093	3.2
9	Farmers Insurance Group of Companies ³	19,677,601	3.2
10	USAA Insurance Group	18,273,675	3.0

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

生命保険・年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア ² (%)
1	MetLife Inc.	95,110,802	15.2
2	Prudential Financial Inc.	45,902,327	7.3
3	New York Life Insurance Group	30,922,462	4.9
4	Principal Financial Group Inc.	28,186,098	4.5
5	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	23,458,883	3.8
6	American International Group	22,463,202	3.6
7	Jackson National Life Group	22,132,278	3.5
8	AXA	21,920,627	3.5
9	AEGON	21,068,180	3.4
10	Lincoln National Corp.	19,441,555	3.1

¹ 生命保険、年金保険料、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。再保険取引前。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

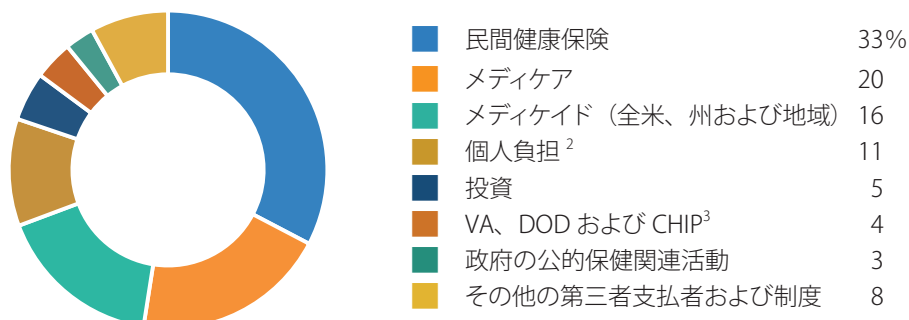
出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

健康保険

ヘルスケア支出

国民のヘルスケア支出の半分近くはメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。

全米ヘルスケア支出の財源：2015年¹



¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。

² 患者負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療を含む。

³ 退役軍人省、国防総省、児童健康保険プログラム

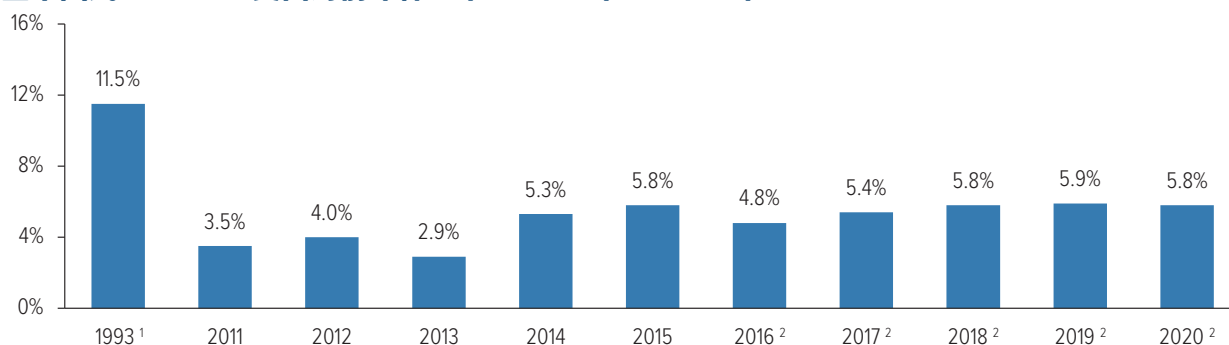
出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス国民健康統計グループ

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター（CMS）によれば、米国のヘルスケア支出は、2015年は5.8%伸びて3.2兆ドルとなり、2015年の伸びは2014年の5.3%増を上回った。これは主に、2014年に始まったヘルスケア改革法によって被保険者が引き続き増加していることが、ヘルスケア支出全体の増加に影響していることによる。その他の要因には、民間健康保険、病院での治療や医者・診療所のサービス等の支出増がある。メディケアや小売処方薬への支出増も一因である。1970年からマネージドケアへの移行が始まった1993年までの間、ヘルスケア支出は年率平均で11.5%増加している。

2015年のヘルスケア支出はGDP比で17.8%と、前年の17.4%から上昇、過去最高水準に達した。1人あたりでは2014年の9,515ドルから2015年は9,990ドルと5.0%増加している。

CMSは、ヘルスケア支出の伸びが2016年は年率4.8%に減速したと見ている。今後は従来のペースを上回る医療費単価の上昇はあるものの、医療用品や医療サービスの利用減少で一部相殺されることから、2025年まで年率平均5.6%の伸びを予想している。

全米国民ヘルスケア支出対前年伸び率：1993年～2019年



¹ 1970年から1993年までの年平均伸び率。1993年からマネージドケアへの移行が始まった。

² 予測値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス

雇用およびその他の経済的貢献

損害保険会社や生命保険会社は、リスク管理という本来の機能を大きく超えて経済に貢献している。保険会社は、2016年、GDPに5,077億ドル貢献しており、これはGDPの2.7%に相当する。2014年の第4四半期、この比率は2.8%で銀行業界と同水準であったが、2015年の第1四半期には史上初めて銀行の水準を上回り、以後、2017年の第2四半期に至るまでこの状態が続いている。なお、2017年第2四半期の比率は銀行業界の2.8%に対して保険業界は3.1%であった。保険会社の納税額は、保険料への特別課税を含めて、2016年は205億ドルであり、全州税の2.2%に達している。2016年には、保険会社は7,708億ドルを州債その他の地方債や、州やその他の地方自治体向け融資に投資して、道路、学校その他の公的プロジェクト向け資金の一部となっている。また、企業の発行する株式や債券にも投資され、研究、業務拡張その他のベンチャー事業に対する資本の一部となっており、2016年、こうした投資は、4兆3,000億ドルに達している。また、保険業界は慈善事業への寄付も大きい。Insurance Industry Charitable FoundationとMcKinsey and Co.社によれば、保険業界は慈善事業への寄付を2011年以降、年率平均15%増やし、2015年は5億7,500万ドルを寄付している。2017年11月までの累計で、地域社会向け助成金として2,870万ドル以上を寄付、また何百もの地域社会非営利団体向けに27万時間分のボランティアを提供している。保険部門は就業者数も多く、2016年、米国内の就業者数は約260万人、全米就業者総数の2.1%を占めている。

保険業界における雇用：2007年～2016年（年平均、単位：千人）

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界 全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店・ ブローカー	その他 保険関連 ³	合計	
	生命・ 医療保険 ²	損害 保険						
2007	787.1	647.0	27.0	1,461.1	677.8	252.7	930.5	2,391.6
2008	800.8	646.7	27.9	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.4	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	813.2	593.7	26.2	1,433.1	672.3	283.5	955.8	2,388.9
2014	829.0	594.7	25.1	1,448.7	720.0	297.1	1,017.1	2,465.8
2015	851.1	599.7	25.1	1,475.9	762.4	306.2	1,068.6	2,544.5
2016	811.9	648.2	25.0	1,485.1	776.9	321.2	1,098.1	2,583.1

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² 年金、生命保険、医療健康保険の引き受けに従事する企業を含む。

³ クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関ならびにアドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

2. 米国保険業界、全部門 雇用およびその他の経済的貢献

保険会社および関連業務での雇用、州別：2016年¹

州	被雇用者数	州	被雇用者数
アラバマ	38,273	モンタナ	8,750
アラスカ	2,631	ネブラスカ	34,245
アリゾナ	66,331	ネバダ	19,689
アーカンソー	22,309	ニューハンプシャー	18,256
カリフォルニア	322,897	ニュージャージー	101,714
コロラド	55,773	ニューメキシコ	12,472
コネティカット	68,376	ニューヨーク	197,257
デラウェア	7,929	ノースカロライナ	82,812
ワシントンD.C.	4,130	ノースダコタ	10,573
フロリダ	219,494	オハイオ	140,336
ジョージア	107,238	オクラホマ	31,207
ハワイ	10,855	オレゴン	33,589
アイダホ	13,551	ペンシルバニア	155,103
イリノイ	153,401	ロードアイランド	11,667
インディアナ	63,602	サウスカロライナ	42,923
アイオワ	57,742	サウスダコタ	12,056
カンザス	38,081	テネシー	64,285
ケンタッキー	44,137	テキサス	279,553
ルイジアナ	36,538	ユタ	27,814
メイン	13,798	バーモント	5,005
メリーランド	48,924	バージニア	68,271
マサチューセッツ	83,230	ワシントン	55,243
ミシガン	81,355	ウェストバージニア	11,125
ミネソタ	74,374	ウィスコンシン	80,794
ミシシッピ	19,005	ワイオミング	3,474
ミズーリ	68,013	全米	3,230,200

¹ 常勤雇用およびパートタイム雇用合計

注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所で示されているデータとは一致しない。データは2017年9月現在。

出典：米国商務省経済分析局地域経済情報システム

2. 米国保険業界、全部門 雇用およびその他の経済的貢献／M&A（合併・買収）

国内総生産（GDP）

国内総生産（GDP）に占める保険部門の比率：
2012年～2016年（単位：十億ドル）

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		金額	GDP比(%)
2012	16,155.3	402.6	2.5
2013	16,691.5	406.2	2.4
2014	17,393.1	465.7	2.7
2015	18,036.6	489.3	2.7
2016	18,569.1	507.7 ¹	2.7

¹ 暫定値。

出典：米国商務省経済分析局

地方債投資

保険会社は、地方債投資を通じて学校や道路、ヘルスケア施設の建設やその他の公的プロジェクトに貢献している。連邦準備制度理事会によれば、2016年の地方債投資は、損害保険会社が3,390億ドル、生命保険会社が1,790億ドルであった。

（保険業界による投資のさらなる詳細については[こちら](#)と[こちら](#)をご覧ください。）

保険会社の米国地方債投資および地方自治体向け融資：2012年～2016年
（単位：十億ドル、年末時点）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
損害保険会社	337.4	335.6	339.6	345.8	338.5
生命保険会社	150.1	146.0	164.4	171.2	179.0
合計	487.5	481.6	504.0	517.0	517.5

出典：連邦準備制度理事会の2017年6月8日発表

M&A（合併・買収）

Conning Research社の分析によれば、世界の保険関連M&Aは2015年の795件から2016年は714件へと減少している。これは、損害保険分野のM&Aは引き続き活況であるものの、生命保険分野で減少しているためである。低金利に加え、引受部門においては市場が引き続きソフト化していること、災害が少なく剰余資金が発生していること等がM&Aの原動力となっている。健康保険分野は、ヘルスケア改革法の先行きが不透明なことから低迷している。M&A取引額は2015年の1,458億ドルから2016年は426億ドルへと71%減少した。保険会社の買収で10億ドル以上の案件は、2015年の24件に対し、2016年は13件であった。なお、2015年の24件には、当局による審査が継続中であるものや、何らかの理由で中止となったものも含まれている。

Conning社のデータによれば、2016年に米国企業が買収企業あるいは被買収企業であった案件は2015年の563件から2016年は500件へと11.2%減少した。買収資産の額は1,014億ドルから199億ドルへと80.4%も減少している。米国以外の案件（買収企業も被買収企業も米国企業ではない案件）の件数は、2015年の232件に対して2016年は216件と6.9%減少しており、公表取引総額は443億ドルから226億ドルへとほぼ半減している。

i

GDPとは、1国経済において生産された最終製品およびサービスの総額であり、その伸び率は、1国の経済状況を示す主要な指数となっている。

2016年、18兆6,000億ドルのGDPにおける保険業界の寄与は5,077億ドルであった。

2. 米国保険業界、全部門 M&A（合併・買収）

米国および外国の部門別保険関連 M&A（公表ベース）：2016 年

部門	取引件数			取引金額 ¹ （百万ドル）		
	米国 ²	外国 ³	合計	米国 ²	外国 ³	合計
引受						
損害保険	39	67	106	8,498.0	16,530.0	25,029.0
生命保険・年金	13	30	43	2,700.0	4,631.0	7,331.0
健康保険・マネージドケア	13	3	16	1,078.0	21.0	1,099.0
合計	65	100	165	12,276.0	21,182.0	33,459.0
募集・サービス						
募集	358	100	458	4,204.0	478.0	4,682.0
サービス	77	14	91	3,461.0	983.0	4,444.0
合計	435	114	549	7,665.0	1,461.0	9,126.0
全部門合計	500	216	714	19,900.0	22,600.0	42,600.0

¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。

² 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

³ 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

2016 年は世界の M&A 取引上位 10 件中 5 件に損害保険会社に関与している。最大の M&A は SOMPO ホールディングスによる Endurance Specialty 社買収（63 億ドル）であり、第 2 位は Fairfax Financial 社による Allied World Assurance 社買収（49 億ドル）であった。合計すると同年の M&A 上位 10 件に占める損害保険案件の比率は 55%であった。また、保険関連サービス部門が M&A 総金額の約 1/4 を占めており、Standard Life 社による Aberdeen Asset Management 社買収や Blackstone 社による Aon 社資産取得等が含まれている。その他の部門が残りの 20%となっている。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10（公表ベース）：2016 年（単位：百万ドル）

順位	買収企業名(国名)	被買収企業名(国名)	部門	取引金額
1	SOMPOホールディングス(日本)	Endurance Specialty(バミューダ)	損害保険	6,304
2	Fairfax Financial(カナダ)	Allied World Assurance(スイス)	損害保険	4,900
3	Standard Life plc(イギリス)	Aberdeen Asset Management(イギリス)	サービス	4,700
4	Blackstone(米国)	Aon's benefit administration and human resources business(イギリス)	サービス	4,300
5	Arch Capital(バミューダ)	United Guaranty(米国)	損害保険	3,400
6	Liberty Mutual(米国)	Ironshore(バミューダ)	損害保険	3,000
7	Management(米国)	Acisure(米国)	募集	2,900
8	中国泛海(中国)	Genworth Financial, Inc.(米国)	生命保険・年金	2,700
9	NN Group(オランダ)	Delta Lloyd(オランダ)	損害保険	2,609
10	United Healthcare(米国)	Surgical Care Affiliates, Inc.(米国)	健康保険・マネージドケア	2,300

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

2017年の見通し

Conning 社によれば、上期に発表された買収案件から考えて、2017年は保険業界にとって歴史的にみても買収案件が非常に多い年となる見通しだという。上期に発表された案件の金額合計は、保険の全部門を合わせると245億ドル、前年同期の88億ドルからほぼ3倍増している。取引件数合計も、前年同期の360件から400件へと増加。増加の主たる要因は、損害保険の募集および保険関連サービス分野での案件増加であった。

2017年上期、保険募集分野のM & A案件は世界で290件と前年同期の21%増となった。これにはKohlberg Kravis Roberts & Co. 社とCDPQ社によるUSI Insurance Services社買収案件(43億ドル)などの巨大案件が数件含まれている。保険関連サービス分野でも増加が見られ、全世界で8%、米国では約10%の増加であった。特に目を引く取引が2件あり、Blackstone Group社によるAon PLC社の福利厚生・人事アウトソーシング部門の買収(48億ドル)とStandard Life社によるAberdeen Assets Management PLC社の買収(47億ドル)であった。損害保険分野は公表総額のうち46億ドルを占めており、大きな案件にはカナダのIntact Financial社によるOneBeacon Financial社買収提案(17億ドル)がある。2017年の生命保険・年金分野は、世界的に低調であったものの、米国ではCF Corp.社がFidelity & Guaranty Life社の買収(18億ドル)を発表したこともあって若干増加した。注目すべき案件として、UnitedHealth Group社の関連会社がSurgical Care Affiliates社の買収(23億ドル)を発表したものがある。なお、健康保険分野で過去に発表された巨額の案件が2017年初頭に中止されている。Anthem社は数件の裁判に敗訴したことからCigna社買収を断念。Aetna社によるHumana社買収も連邦判事によって差し止められている。

米国の保険関連 M&A : 2007年～2016年¹ (単位: 百万ドル)

年	引受分野のM&A					
	損害保険		生命保険・年金		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2007	67	13,165	19	5,849	52	9,661
2008	59	16,294	14	382	19	1,691
2009	63	3,507	22	840	18	640
2010	60	6,419	20	23,848	15	692
2011	77	12,458	34	3,063	25	4,703
2012	45	4,685	21	6,083	26	18,520
2013	41	4,393	18	3,299	15	33
2014	53	6,723	10	7,978	15	864
2015	35	40,006	18	10,228	21	9,603
2016	39	8,498	13	2,700	13	1,078

(続く)

2. 米国保険業界、全部門 M&A（合併・買収）

米国の保険関連 M&A：2007 年～2016 年¹（単位：百万ドル）（続き）

年	募集・保険関連サービス分野のM&A				米国M&A 合計	
	募集		保険関連サービス			
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2007	312	15,205	72	6,087	522	50,417
2008	284	5,812	94	7,256	470	31,435
2009	176	615	41	8,771	320	14,373
2010	243	1,727	98	13,823	436	46,509
2011	351	2,608	105	31,892	592	54,724
2012	323	4,225	62	9,673	477	43,186
2013	317	8,246	57	3,349	448	19,320
2014	349	2,581	79	19,390	506	37,536
2015	401	18,695	88	22,905	563	101,437
2016	358	4,204	77	3,461	500	19,941

¹ 米国籍企業が買収側あるいは被買収側である取引を含む。

出典：Conning Research & Consulting Inc. 社所有のデータベース

2. 米国保険業界、全部門 州別保険会社数

州別保険会社数

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている」と定義され、その州における「本拠」保険会社と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外保険会社は「州外 (foreign)」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社は、事業免許を取得した州で、「外国 (alien)」保険会社と呼ばれる。

州別の州内保険会社数（損害保険と生命保険・年金）：2016 年末

州	損害 保険	生命保険 ・年金	州	損害 保険	生命保険 ・年金
アラバマ	19	6	モンタナ	14	1
アラスカ	5	0	ネブラスカ	34	31
アリゾナ	41	24	ネバダ	11	3
アーカンソー	11	25	ニューハンプシャー	50	1
カリフォルニア	100	14	ニュージャージー	68	3
コロラド	10	11	ニューメキシコ	15	1
コネティカット	69	27	ニューヨーク	173	80
デラウェア	99	28	ノースカロライナ	58	10
ワシントンD.C.	6	0	ノースダコタ	12	3
フロリダ	118	9	オハイオ	138	37
ジョージア	23	12	オクラホマ	29	24
ハワイ	17	3	オレゴン	18	3
アイダホ	8	1	ペンシルバニア	180	26
イリノイ	191	53	ロードアイランド	20	2
インディアナ	67	27	サウスカロライナ	21	7
アイオワ	72	38	サウスダコタ	16	2
カンザス	25	11	テネシー	15	13
ケンタッキー	6	7	テキサス	199	121
ルイジアナ	32	37	ユタ	10	17
メイン	9	2	バーモント	12	1
メリーランド	32	4	バージニア	19	3
マサチューセッツ	49	17	ワシントン	8	7
ミシガン	68	22	ウェストバージニア	19	1
ミネソタ	39	10	ウィスコンシン	170	18
ミシシッピ	15	15	ワイオミング	2	0
ミズーリ	45	25	全米¹	2,487	843

¹ 属領を除く。健康保険会社、リスク保有グループ、共済、権原、その他の保険会社を除く。

出典：Insurance Department Resources Report 2017 年版、全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載



全米保険庁長官会議（NAIC）によれば、2016 年における米国（属領を含む）の保険会社数は 5,977 社、内訳は、損害保険会社 2,538 社、生命保険・年金会社 872 社、健康保険会社 858 社、共済保険組合 85 社、権原保険会社 55 社、リスク保有グループ 247 社、その他 1,314 社であった。

保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。A.M.Best 社によれば、2016 年、損害保険業界は 1,186 の企業・グループから成り（企業数では 2,628 社）、これは、株式会社 719 社、相互会社（契約者の所有する会社）379 社、協同保険組合（自家保険の一種）68 社、ロイズ加盟の 9 社含む。その他は州基金である。

州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他、事業免許料および諸手数料、所得・財産税、売上・使用税、失業補償税ならびにフランチャイズ税なども州に支払っている。

i

生命保険会社および損害保険会社といった保険会社は、2016年に50州およびワシントンD.C. 合計で205億ドルの州保険料税を支払った。これは米国居住者1人当たり63ドルに相当する。

州保険料税は、2016年に全州およびワシントンD.C. が徴収した税総額の2.2%であった。

州別保険料税、損害保険と生命保険：2016年（単位：千ドル）

州	税額	州	税額
アラバマ	317,657	モンタナ	98,463
アラスカ	64,400	ネブラスカ	65,465
アリゾナ	545,124	ネバダ	310,223
アーカンソー	192,020	ニューハンプシャー	113,473
カリフォルニア	2,561,932	ニュージャージー	605,447
コロラド	277,647	ニューメキシコ	214,688
コネティカット	208,895	ニューヨーク	1,539,422
デラウェア	96,279	ノースカロライナ	503,407
ワシントンD.C.	106,887	ノースダコタ	65,113
フロリダ	705,400	オハイオ	579,408
ジョージア	428,700	オクラホマ	322,604
ハワイ	157,900	オレゴン	86,283
アイダホ	87,727	ペンシルバニア	820,513
イリノイ	424,959	ロードアイランド	113,993
インディアナ	235,024	サウスカロライナ	246,059
アイオワ	119,571	サウスダコタ	86,879
カンザス	305,631	テネシー	885,037
ケンタッキー	145,250	テキサス	2,171,362
ルイジアナ	518,906	ユタ	133,157
メイン	102,528	バーモント	59,055
メリーランド	552,526	バージニア	491,495
マサチューセッツ	406,796	ワシントン	534,663
ミシガン	328,138	ウェストバージニア	158,315
ミネソタ	457,876	ウィスコンシン	196,543
ミシシッピ	317,659	ワイオミング	27,991
ミズーリ	400,734	全米	\$20,495,224

出典：米国商務省国勢調査局

第3章 募集

損害保険

概観

保険会社の多くは、募集にあたり多数のチャンネルを使用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで雇用することが多く、これにより保険の申込を受け付けていた。今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」といわれる代理店は保険会社1社の商品のみを取り扱った。「独立代理店」といわれる代理店は複数の保険会社の商品を取り扱った。この2種類の代理店制度が発展すると同時に、企業保険ブローカー（アンダーライター出身者が多い）が都市部に店舗を構え始めた。通常、代理店は保険会社の代理を務め、ブローカーは保険を購入する顧客の代理を務めた。この3種類の募集チャンネル（キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー）は今日もほぼ同じ形態で存在する。さらに、IT技術の発展に伴い、電話や郵便、インターネットによる直販など、その他の募集チャンネルが登場してきた。保険会社はまた、銀行や職場、組合、自動車ディーラー等、異なるタイプの販路を用いて見込み客にアプローチしている。

オンラインでの損害保険販売

オンラインの保険募集の仕組みは発展を続け、携帯、タブレット、PCといった消費者がビジネスに用いるすべてのデバイスに対応するようになってきている。しかし、保険会社のウェブサイトは消費者の期待する水準に達していないようである。J.D. Power and Associates社の『[2016年保険デジタル評価調査 \(2016 Insurance Digital Evaluation Study\)](#)』によれば、調査対象に含まれる大手保険会社20社の顧客のうち、半数強（55%）がサービスを受ける必要がある場合にはウェブサイトを読覧するだろうと回答している。2016年、契約している保険会社のウェブサイトを利用してサービスを受けたことのある既存顧客の満足度は若干上昇したものの、IDカードの印刷や請求、ユーザー情報の更新、契約内容に運転者や車両を追加するなどの基本的な契約者向けサービスに関する操作のいくつかは、全体として最低水準の顧客体験スコアとなっている。同年、自動車保険をオンラインで購入した顧客の全般的満足度は上昇しているものの、J.D. Power社によれば、保険会社が他の産業に遅れずにウェブサイトの改良を行っていかなければ、満足度は低下するであろうとのことである。同調査によれば、回答者の26%がウェブサイトを用いた保険料支払手続は期待以上に迅速であると回答している。またほぼ同数が、契約している保険会社のウェブサイトは免責金額の適用条件、付保範囲、保険金請求プロセス等に関する情報が不明瞭であるとしている。

米国保険情報協会が実施する「Pulse」調査によれば、自動車保険や住宅所有者保険の更新時に価格比較を行った契約者は、エージェントと直接話をして価格を比較する方法を最も好んでいることがわかった。2015年11月の調査によれば、自動車保険を契約している回答者の69%が価格を比較し、

3. 募集 損害保険

50%がエージェントと直接話をしていて、3分の1以上（39%）がオンラインで価格を比較し、ほぼ同数（37%）が電話をしていた。（回答者には複数回答を許容している。）2016年5月に価格を比較している住宅所有者保険の契約者の44%のうち約3分の1（29%）がエージェントと直接話をし、24%が電話で、17%がオンラインで価格を比較していた。

i

米国独立代理店・ブローカー協会（IIABA）の2016年代理店業界調査によれば、米国所在の独立代理店数は、2016年は約38,000店と、2014年の38,500店から減少している。

米国独立代理店・ブローカー協会によれば、新規で設立された代理店やキャプティブ代理店から独立代理店へ業態変更した代理店の数は安定的に推移したものの、M&Aが増加したことが2016年の減少の要因となったとのことである。

2014年から2016年にかけて、小規模代理店（収入15万ドル未満）の推定比率は15%から21%へ上昇。また、大型代理店（収入1,000万ドル以上）は2014年には0.8%であったものが2016年には1.6%となっている。

小都市・農村地域に所在する代理店の割合は2014年の19%から2016年は9%へと低下している。他方、人口100万人以上の大都市圏に所在する代理店の割合は2014年の47%から2016年は52%へと上昇している。

損害保険の募集

損害保険市場は、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店や独立ブローカーを通じて商品を販売する独立代理店販売制保険会社と、専属代理店経由や通販、電話、インターネット等を通じて商品を販売する直販制保険会社がほぼ二分している。ただし、保険会社の多くは複数のチャネルを利用しており、一部は重複している。

A.M. Best社は、2つの主な募集チャネルに分類している。それは、独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社である。同社の分類によれば、独立代理店販売制保険会社には、独立代理店、ブローカー、総代理店、経営総代理店を通じて募集を行う保険会社が含まれる。直販制保険会社には、インターネット、専属代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて募集を行う保険会社が含まれる。

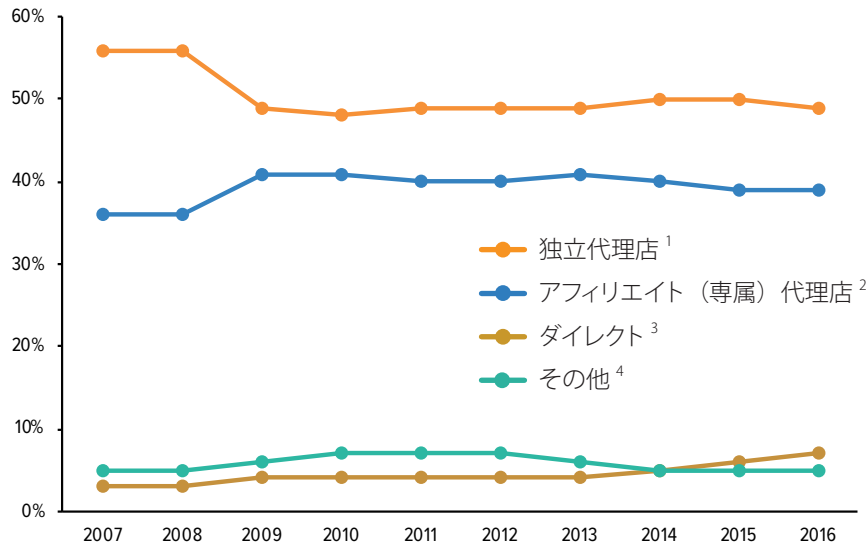
- A.M. Best社によれば、2016年の損害保険会社の正味収入保険料は、直販制保険会社が51.6%を占め、独立代理店販売制保険会社が45.6%であった。*
- 個人保険市場では、2016年、直販制保険会社が正味収入保険料の70.6%を占め、独立代理店販売制保険会社が27.5%を占めた。住宅所有者保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の68.6%を、独立代理店販売制保険会社が28.0%を占めた。個人自動車保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の71.5%を、代理店販売制保険会社が27.1%を占めた。*
- 企業保険では、代理店販売制保険会社が正味収入保険料の66.6%を、直販制保険会社が25.3%を占めた。*

* 募集チャネルが不詳なデータがあるため、合計しても100%にはならない。

生命保険

生命保険の募集

個人生命保険の募集チャンネル別マーケットシェア： 2007年～2016年（新契約保険料ベース）



¹ ブローカー、株式ブローカーおよび個人独立総代理店を含む。

² 専属外務員、専属マルチライン・エージェントおよびホームサービス・エージェントを含む。

³ 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販を含まない。

⁴ 金融機関、職場その他のチャンネルを含む。

出典：LIMRA 米国個人生命保険販売調査、LIMRA による推定値



生命保険の業界団体であるLIMRAによれば、2016年、個人生命保険の販売市場は独立保険代理店が49%を占め、以下、アフィリエイト（専属）代理店39%、ダイレクトチャンネル7%と続き、その他のチャンネルによるものが残りの5%となっている。

オンラインの生命保険販売

Life and Health Insurance Foundation for Education (LIFE) とLIMRAが2017年に行った『保険バロメーター調査』によれば、オンラインで生命保険を購入しようとした件数は2011年比で3倍増している。2017年にオンラインで生命保険を購入、あるいは購入しようとした人は32%と、2011年の11%から増加している。生命保険会社のウェブサイトを読んだことがある人も55%と、2011年の40%から増加している。オンラインで生命保険に関する情報を探した人は、2011年の38%に対し2017年は52%であった。

オンラインで生命保険に関する何らかの行動をとった者の比率が最も高いのは18歳から36歳までのミレニアルズであった。この世代の回答者の64%が保険会社のウェブサイトを読んだことがあり、ほぼ同数が生命保険に関する情報をオンラインで探したことがあると回答している。この比率は、全世代ではそれぞれ55%と52%であった。生命保険をオンラインで購入、あるいは購入しようとしたことがある人はミレニアルズで45%、他方、全世代では32%に過ぎなかった。これらの比率は回答者の年齢が上がるほど低下している。同調査によれば、オンラインで生命保険の情報を探し、あるいは購入しようとしたことのある回答者の半数が価格比較サイトを用いており、こうしたサイトの利用者の36%は、どのような商品が良いのかの概略をまず他のサイトで調査している。年齢別では、ミレニアルズの価格比較サイト利用率が最も高く71%であるのに対し、65歳超では23%に過ぎなかった。

3. 募集 生命保険／年金

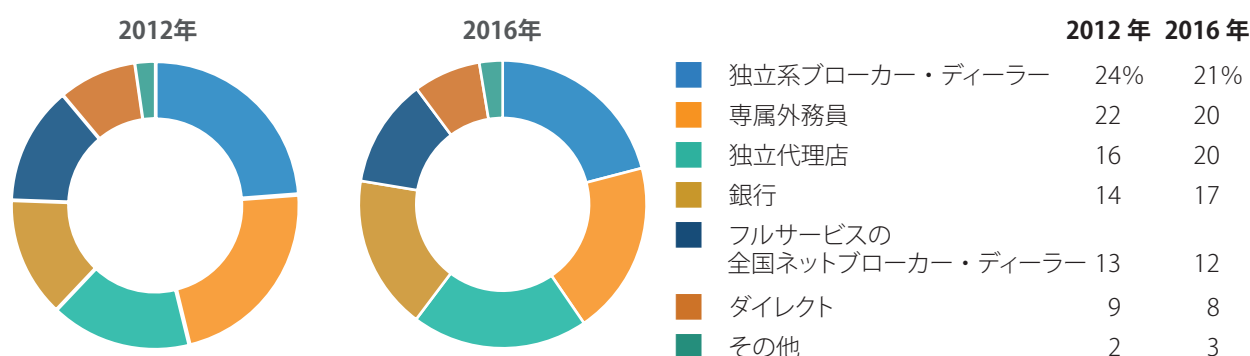
2017年調査では、ピア・ツー・ピア (P2P) プログラムを用いた保険購入についての考えも聞いている。こうしたプログラムでは、単純なデジタルプラットフォームを用いて補償ニーズの類似している購入者のグループを形成し、当該グループは、相互会社と同様に、当該年に発生しなかった損害につき、グループメンバーに支払いをおこなう。回答者の22%が利用可能であればP2Pプラットフォームを経由した保険購入は「やや可能性がある」と回答、8%が「非常に可能性がある」と回答している。

年金

年金の募集

2016年の年金販売額は前年の2,360億ドルから6%減少して2,220億ドルとなった。2016年は、単独の生命保険会社の商品を販売する保険代理店（専属外務員を含む）と、複数の保険会社の商品を取り扱う独立保険代理店が販売した年金が全体の40%を占めた。年金販売で最大のチャンネルは独立系ブローカー・ディーラーで全売上の21%を占めたが、この数字は2012年の24%から低下している。州および連邦監督当局は、変額年金販売業者に対し、金融業規制機構（FINRA）および証券取引委員会（SEC）への登録を義務付けている。

個人年金の募集チャンネル別マーケットシェア：2012年および2016年



出典：米国個人年金年鑑 2016、LIMRA Secure Retirement Institute

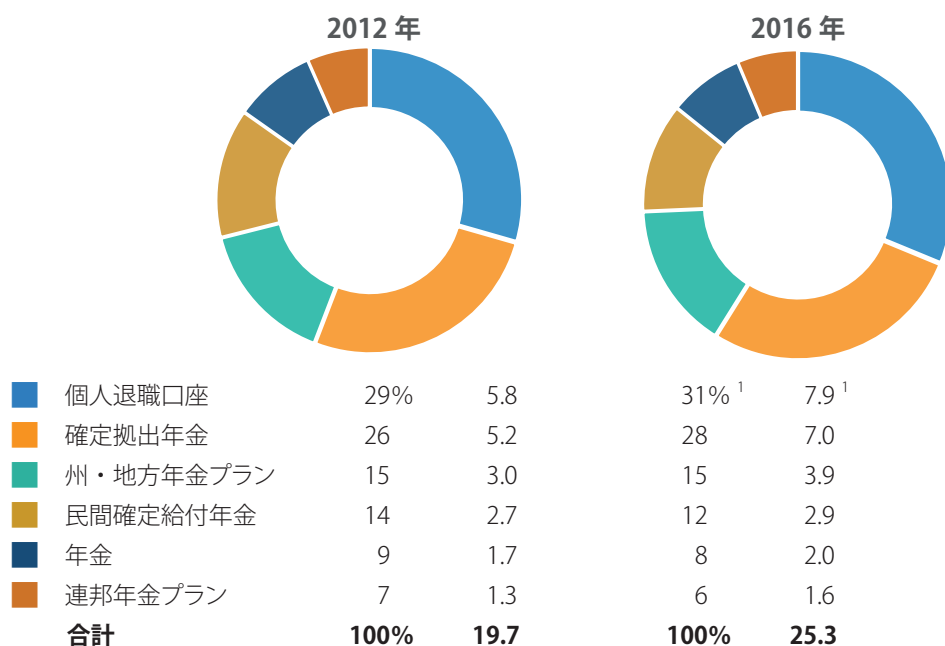
第4章

退職後保障

概観

米国人の多くは、社会保障、預貯金以外にも、公式な退職プランに投資して退職に備えている。米国退職制度で重要な役割を果たしているのは、雇用者が提供する退職プラン、個人退職口座（IRA）、そして年金である。Investment Company Institute（ICI）によれば、こうした退職資産は2016年末時点で25兆3,000億ドルと、前年末の23兆9,000億ドルより増加している。退職資産中で額の大きなものはIRAと雇用者が提供する確定拠出年金であり、2016年末時点でそれぞれ7兆9,000億ドルおよび7兆ドルとなっている。ICIの報告によれば、2016年央時点において、米国家計の61%、7,700万世帯が雇用者の提供する退職プランもしくはIRA、またはその双方を保有している。

米国退職資産：2012年および2016年（単位：一兆ドル、年末現在）



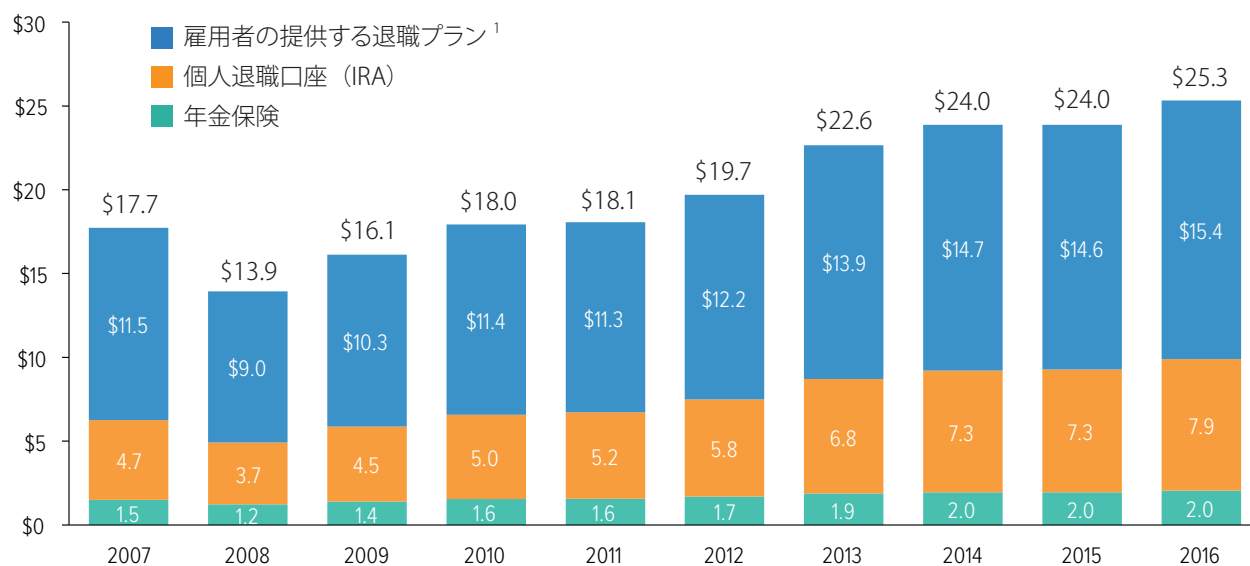
¹ 推定値。

出典：Investment Company Institute、米国退職商品市場、2017年第1四半期版（6月）。(www.ici.org/research/stats)

4. 退職後保障 概観

雇用者が提供する退職プランは退職後に向けた貯蓄として大きな役割を担っている。Investment Company Institute によれば、2016 年は雇用者が提供する民間または公的プランが米国退職資産の 61.0%を所有していた。このような職場で提供される退職プランには、民間の年金プランや 401(k) のような確定拠出プラン、連邦や州、その他自治体の年金プランなどがある。全退職資産の約 3 分の 1 (31.0%) は個人退職口座 (IRA) が保有しており、8.1%が年金保険となっている。2007 年には、全米退職資産の 64.7%が雇用者の提供する民間または公的プラン、26.8%が IRA、8.5%が年金保険であった。2016 年には米国家計の 55%が雇用者の提供する退職プランを、34%が IRA を、28%が IRA と雇用者の提供する退職プランの双方を保有していた。

米国退職資産、タイプ別：2007 年～2016 年 (単位：一兆ドル、年末現在)



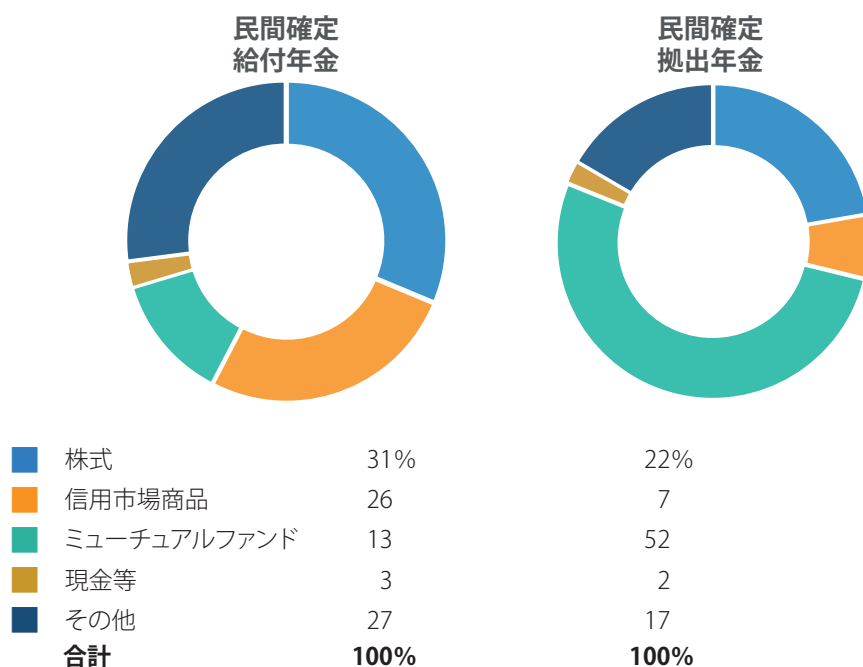
¹ 確定拠出年金、民間の確定給付年金、連邦や州、その他自治体の年金プランを含む。

出典：Investment Company Institute、2017 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動レビュー

確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

雇用者の提供する退職プランは、大別すると確定給付年金と確定拠出年金に分類される。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は、所定の計算に基づいて事前に算出される額が保証される。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、利益課税は資金取り崩し時に初めて行われるが、退職後の年金額は、拠出金と、これによって購入された証券から発生する利益に左右される。一般的に雇用者は従業員の拠出に対して一定水準までマッチング拠出を行い、従業員は雇用者のプランが提供する選択肢から投資方法を選択する。401(k) プランがこの確定拠出年金に該当するほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向け 457 プランもこれに該当する。

退職ファンドの資産内訳：2016年



出典：連邦準備制度理事会 2017年6月8日発表



2016年、確定給付年金の資産種別で最大のものは株式で31%、以下、信用市場商品が26%、ミューチュアルファンドが13%となっていた。

確定拠出年金では、ミューチュアルファンドが最大で52%、株式は2位で22%、3位はその他資産（保証投資証券等）で17%であった。

4. 退職後保障 個人退職口座 (IRA)

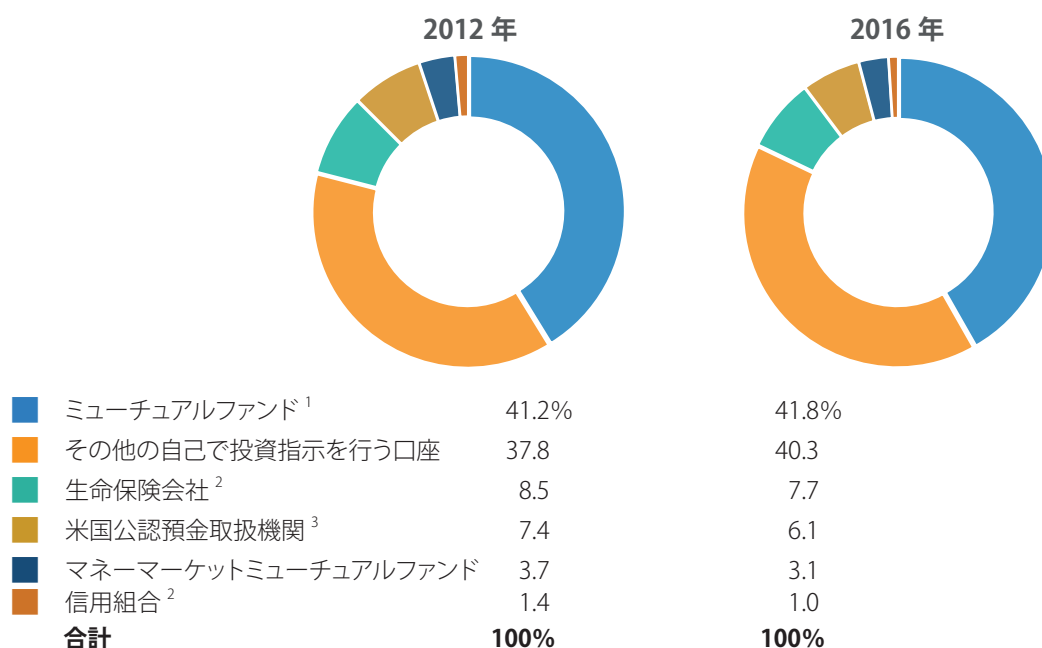


•伝統的な IRA とは、当初、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA) に規定されたものを指す。

個人退職口座 (IRA)

個人退職口座 (IRA) とは個人向け貯蓄プランであって、これを利用する個人は税制上の恩典を受けつつ、退職に備えて資金を蓄えることができる。伝統的な IRA では、一般に、口座所有者に分配されるまで利益を含む資金は課税されない。伝統的な IRA と異なり、ロス IRA では口座所有者の拠出金が税務上控除されない。ただし、適格分配金は非課税である。その他の類型には、雇用者が従業員のために設定した伝統的 IRA に対して拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、従業員のための貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE) および小企業向けの類似の制度、ならびに自営業者向けの自営業者年金 (キーオプラン) がある。Investment Company Institute によれば、2016 年時点で、4,250 万世帯が IRA を少なくとも 1 種類所有している。このうち、伝統的な IRA を所有している家計は 3,210 万世帯、ロス IRA は 2,190 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用者が提供する IRA が 720 万世帯となっている。

保有機関別 IRA マーケットシェア：2012 年および 2016 年 (時価、年末現在)



¹ 変額年金を除く。

² キーオプランを含む。

³ 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

出典：連邦準備制度理事会 2017 年 6 月 8 日発表

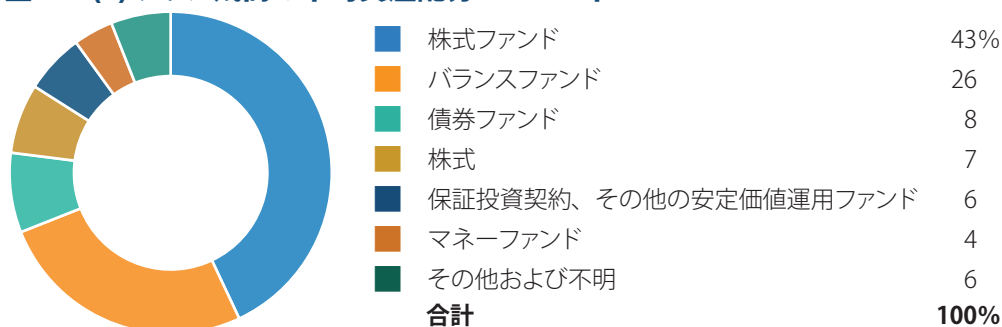
4. 退職後保障

401(k) / ミューチュアルファンド

401(k)

401(k) プランは雇用者がその従業員に提供する退職年金プランであって、従業員が退職に備えて課税繰り延べで収入を蓄えることができる確定拠出型年金プランの一種である。Investment Company Institute (ICI) によれば、2016 年末現在、401(k) プランは資産が 4 兆 8,000 億ドルに達し、雇用者の提供する確定拠出年金の中で最大である。ICI によれば、雇用者の提供する確定拠出年金の 2016 年末現在の資産は、401(k) プランとその他の確定拠出型年金プランを含め、7 兆ドルと推定されている。

全 401(k) プラン残高の平均資産配分：2015 年¹



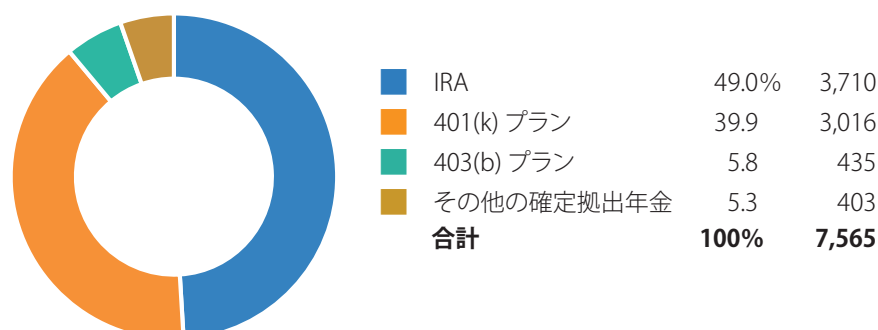
¹ 比率は金額加重平均。

出典：Investment Company Institute、Holden, Sarah, Jack VanDerhei, Luis Alons, and Steven Bass『2015 年の 401(k) プランの資産アロケーション、口座残高および融資活動 (401(k) Plan Asset Allocation, Account Balances, and Loan Activity in 2015)』2017 年、ICI Research Perspective, .23 no.6 (8 月) (www.ici.org/pdf/per23-06.pdf)

ミューチュアルファンド

Investment Company Institute によれば、2016 年末現在、確定拠出年金および IRA に含まれるミューチュアルファンドは 7 兆 6,000 億ドル、米国退職年金市場 25 兆ドル中 30%を占めていた。

プラン種別ミューチュアルファンド退職資産：2016 年¹ (単位：十億ドル、年末現在)



¹ 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute、2017 年版投資会社ファクトブック：米国投資会社業界の傾向と活動の総括 (www.icifactbook.org)

i

2016 年末現在、ミューチュアルファンド資産の投資先は 44%が米国株式ファンド、13%が外国株式ファンド、24%がハイブリッドファンド、14%が債券ファンド、5%がマネーマーケットファンドであった。

年金

定額年金と変額年金の販売

年金は、個人が退職後に蓄えを使い切る事態を防ぐ手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的な意味において、年金とは、組織（一般に生命保険会社）が他者に対し、一連の支払いを行う取り決めである。年金には様々な種類があるものの、重要な特徴として優遇税制、債権者からの保護、投資オプション、終身収入、遺族給付等があげられる。

年金には様々な種類があるものの、最も一般的なものとしては定額年金と変額年金が挙げられる。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や支払額は、保険会社の公表する利率に基づいて計算され、この利率は年に一度だけ変更することができる。他方、変額年金勘定の価値と支払額は、個別の投資ポートフォリオの実績に基づくものであり、その価値は、日々変動することもある。

定額年金・変額年金には様々な種類がある。定額年金の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも上昇する。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受ける。定額年金は証券とはみなされず、州保険法の規制のみを受ける。

年金には、据置型または即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積み立て、通常、退職時に一括して受け取るか、または退職後、定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、購入者は払込金を一括して支払い、直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（「生命保険業界の種目別元受収入保険料」の表を参照）。

年金は、賠償金定期払方式に用いることもできる。これは裁判において人身傷害の被害者が一時金ではなく複数回にわたって非課税の補償金を受け取るという制度である。

i

米国では、個人変額年金販売額は2015年に5.1%、2016年は21.3%減少した。定額年金の販売額は2015年に60%、2016年は14.3%増加した。

個人年金保険料：2012年～2016年¹（単位：十億ドル）

年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増率(%)
2012	147.4	72.3	219.7	-7.8
2013	145.4	84.4	229.8	4.6
2014	140.1	96.9	237.0	3.1
2015	133.0	102.7	237.0	²
2016	104.7	117.4	222.1	-6.3

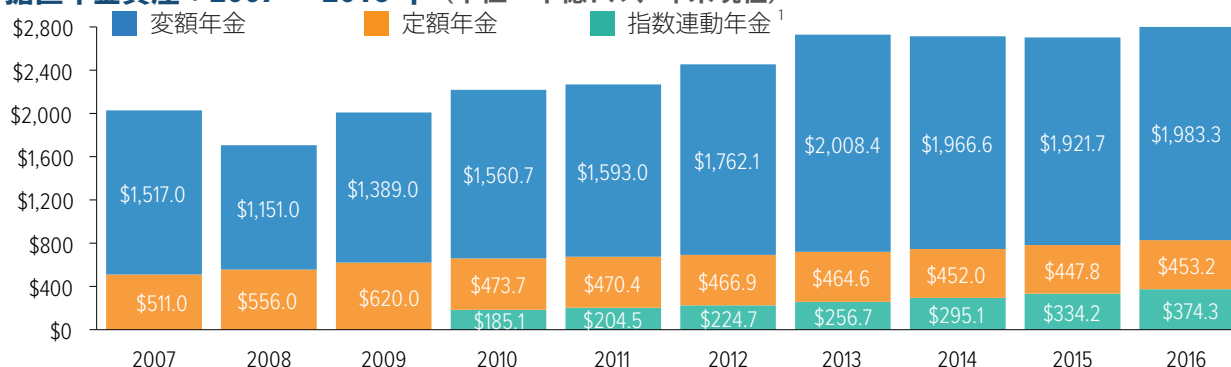
¹ 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険として購入されたものの、個人の判断によって購入されたものの対価（保険料）の一部を含む。

² 0.1%未満。

出典：LIMRA

4. 退職後保障 年金

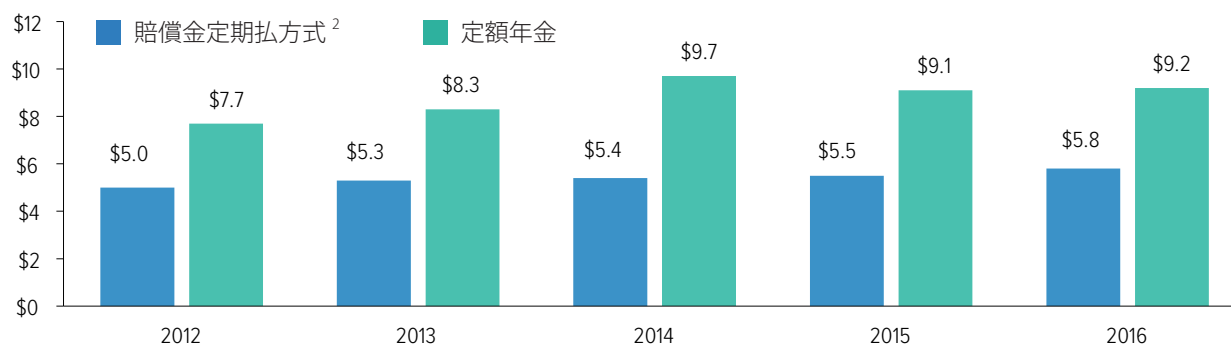
据置年金資産：2007～2016年（単位：十億ドル、年末現在）



¹ 2009年以前は報告されていない。

出典：LIMRA、Secure Retirement Institute

個人即時年金販売額：2012年～2016年¹（単位：十億ドル）



¹ 1億ドル未満の変額個人年金販売を含む。

² 身体傷害または不法死亡訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは1回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われるもの。

出典：LIMRA Secure Retirement Institute

年金引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2016年¹（単位：千ドル）

順位	グループ/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア ² (%)
1	Jackson National Life Group	18,752,173	7.6
2	American International Group (AIG)	16,228,482	6.6
3	TIAA	15,142,002	6.1
4	Prudential Financial Inc.	14,000,822	5.7
5	Voya Financial Inc.	13,817,305	5.6
6	Lincoln National Corp.	12,537,592	5.1
7	Allianz Group	12,255,267	5.0
8	New York Life Insurance Group	12,228,800	5.0
9	AXA	10,730,932	4.3
10	MetLife Inc.	9,349,605	3.8

¹ 個人年金、団体年金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

4. 退職後保障 年金

個人年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Jackson National Life Group	16,544,346	8.8
2	American International Group	14,123,646	7.5
3	Allianz Group	12,255,267	6.5
4	New York Life Insurance Group	11,479,682	6.1
5	Lincoln National Corp.	8,580,869	4.6
6	Prudential Financial Inc.	8,146,518	4.3
7	TIAA	7,799,681	4.2
8	AXA	7,768,756	4.1
9	Sammons Enterprises Inc.	7,225,398	3.9
10	American Equity Investment	7,109,168	3.8

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

団体年金引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Voya Financial Inc.	11,498,065	19.3
2	TIAA	7,342,322	12.3
3	Prudential Financial Inc.	5,854,304	9.8
4	Great-West Insurance Group	4,821,845	8.1
5	Lincoln National Corp.	3,956,723	6.7
6	MetLife Inc.	3,006,188	5.1
7	AXA	2,962,176	5.0
8	OneAmerica Financial Partners	2,960,020	5.0
9	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	2,509,576	4.2
10	Jackson National Life Group	2,207,826	3.7

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

第5章

生命保険業界の財務データ

財務成績

生命保険分野

保険料収入と資産のいずれで見ても、伝統的生命保険商品は、生命保険業界に分類される会社の多くにとって、もはや主力商品ではなくなっている。昨今、生命保険会社は、年金の引受に力を入れている。年金とは、資金を積立て、定期的に定額または変額にて年金給付を行う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者またはその受益者の終身にわたるものもある。

主力商品でなくなったとはいえ、個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命保険は、就業不能保険、健康保険と並び、生命保険会社の重要な業務であることに変わりはない。

生命保険会社は、主として社債に投資しているが、株式投資も相当額にのぼる。年金商品、生命保険商品以外にも、資産管理など、その他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

2016年の財務成績

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016年、生命保険業界は、税引後利益で2.2%の減益となった。連邦法人税控除後営業利益は16%近く増加したものの、キャピタルロスが114億ドル発生し、連邦法人税控除後営業利益の増加分を上回った。保険料および年金掛金収入は、生命保険の保険料収入が24%減少したことを主因に前年比6.0%の減少、費用は1.1%の減少、保険金支払額（準備金繰入および分離勘定繰入を含む）は3.5%の減少であった。同社によれば、資本および契約者剰余金は2015年の3,672億ドルから2016年は3,807億ドルへと増加した。

投資

S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016年、生命健康保険業界の現金および運用資産は3兆9,000億ドルであった。資産のほぼ4分の3が債券であり（表「[生命保険会社の投資：2014年～2016年](#)」を参照）、約11%は不動産融資であった。

5. 生命保険業界の財務データ 財務成績

生命保険業界の損益計算書：2012年～2016年（単位：十億ドル、年末現在）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2015年から 2016年への 増率(%) ¹
収益						
生命保険料	130.5	126.0	133.9	151.4	115.0	-24.0
年金保険料および預託金	339.9	279.4	352.8	324.0	318.5	-1.7
傷害・健康保険料	151.4	153.3	156.6	158.8	162.9	2.5
信用生命保険および信用傷害・健康保険料	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	-8.6
その他の保険料、掛金	2.2	2.3	2.6	2.5	2.2	-12.2
保険料、掛金、預託金合計	625.6	562.6	647.3	638.2	599.9	-6.0
純投資収益	166.5	167.1	171.7	170.8	173.0	1.3
出再に伴う準備金調整額	-30.8	-21.2	-15.0	-86.4	-17.0	NA
分離勘定収益	29.5	31.4	34.3	35.2	34.7	-1.5
その他収益	41.5	42.8	39.7	90.5	61.3	-32.2
総収益	832.5	782.7	878.0	848.2	851.9	0.4
費用						
保険給付金	241.8	250.6	251.8	263.9	271.4	2.8
解約払戻金	245.7	248.7	281.5	273.0	265.1	-2.9
準備金繰入	83.8	86.2	108.7	80.5	133.1	65.3
分離勘定繰入	61.6	-0.8	-16.5	36.9	-38.0	-203.0
手数料	52.6	53.0	52.1	55.5	64.6	16.3
一般管理費	57.2	58.5	59.0	60.1	62.4	3.8
保険税、免許料、その他手数料	8.0	8.2	10.0	10.5	10.8	3.3
その他の費用	7.1	-0.2	66.0	-4.9	-2.7	NA
費用合計	757.8	704.3	812.5	775.5	766.6	-1.1
純利益						
契約者配当金	15.2	15.7	16.4	18.3	18.2	-0.2
連邦法人税控除前純営業利益	59.6	62.9	49.0	54.4	67.1	23.3
連邦法人税	9.9	8.6	10.1	10.6	16.3	54.1
キャピタルゲイン調整前純利益	49.7	54.3	38.9	43.8	50.8	15.9
正味実現キャピタルゲイン(ロス)	-9.4	-12.0	-1.3	-3.5	-11.4	NA
当期純利益	40.3	42.3	37.6	40.3	39.4	-2.2
税引前営業利益	59.6	62.9	49.0	54.4	67.1	23.3

¹ 四捨五入前のデータから算出。

NA = 該当なし。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

投資

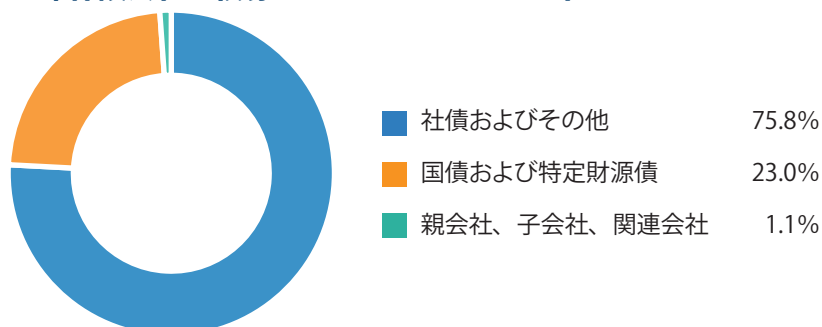
生命保険会社の投資：2014年～2016年¹（単位：十億ドル、年末現在）

投資種別	金額			総投資に占める割合(%)		
	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
債券	2,684.9	2,734.1	2,860.7	73.93	73.82	73.50
株式	86.2	84.9	96.0	2.37	2.29	2.47
優先株	9.1	9.6	9.6	0.25	0.26	0.25
普通株	77.0	75.2	86.4	2.12	2.03	2.22
モーゲージローン	373.0	404.2	437.7	10.27	10.91	11.25
第一順位	368.4	397.4	430.1	10.14	10.73	11.05
第一順位以外	4.6	6.8	7.6	0.13	0.18	0.20
不動産	21.9	23.7	24.5	0.60	0.64	0.63
営業用不動産	5.5	5.5	6.0	0.15	0.15	0.15
賃貸用不動産	16.0	17.8	17.6	0.44	0.48	0.45
売買目的不動産	0.4	0.4	0.9	0.01	0.01	0.02
現金、現金同等物および短期投資	100.0	103.3	101.4	2.75	2.79	2.61
契約者貸付（保険料の貸付を含む）	130.1	126.8	126.9	3.58	3.42	3.26
デリバティブ	56.5	53.8	62.0	1.56	1.45	1.59
その他の投資資産	161.8	154.9	158.3	4.46	4.18	4.07
有価証券に係わる未収入金	2.2	2.3	3.9	0.06	0.06	0.10
証券貸借に対する担保資産の再投資	11.2	11.7	12.6	0.31	0.32	0.32
運用資産への繰入	4.0	4.1	8.0	0.11	0.11	0.20
現金・運用資産合計	3,631.7	3,703.9	3,891.9	100.00	100.00	100.00

¹ データは生命保険会社の認容資産。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

生命保険会社の債券ポートフォリオ：2016年¹



¹ 満期が1年を超える長期債、2016年12月31日現在。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 支払金

支払金

生命保険での給付金と返戻金は、2015年の6,170億ドルに対し、2016年は6,700億ドルであった。この金額には生命保険の死亡給付金、年金給付金、就労不能給付金等が含まれている。支払項目中最大のものは、解約払戻金と積立金引出で2,650億ドル、これは契約者が満期前に解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

生命保険業界の給付金と返戻金：2012年～2016年（単位：千ドル）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
死亡給付金	61,699,840	62,536,974	65,961,305	72,321,101	73,996,399
年次生存保険金を除く満期保険金	415,088	368,210	350,488	397,554	420,287
年金給付金	70,296,382	74,882,585	69,583,732	73,535,187	74,769,738
就業不能、傷害、医療費給付 ¹	107,490,753	110,789,199	113,572,825	115,468,887	120,080,331
クーポン、生存保険、その他類似の給付金	17,179	17,222	18,992	18,237	19,509
解約払戻金、積立金引出	245,728,199	248,702,088	281,532,892	272,998,652	265,095,216
団体保険転換	27,891	52,893	28,088	48,382	30,872
預託型契約に対する利払および調整	7,321,436	8,195,238	7,749,827	8,009,313	9,407,551
保険数理的基礎を有する特約に関する支払	1,809,677	1,985,919	2,237,030	2,120,777	2,062,662
準備金合計の増加	76,439,871	78,028,839	100,984,602	72,537,331	123,731,602
給付金・払戻金合計	571,245,692	585,558,162	642,018,430	617,451,787	669,614,167

¹ 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

種目別保険料

元受収入保険料でみた場合、生命保険商品中の最大の種目は年金であり、傷害・健康保険、生命保険がこれに続く。傷害・健康保険には、医療保険、就業不能保険、長期介護保険が含まれる。生命保険契約は個人を対象とした普通生命保険契約と、会社従業員などを対象とした団体生命保険契約が販売されている。その他の種目には、被保険者が死亡または就業不能になった場合、借入金残高を支払う信用生命保険、小額の保険金額で、保険料は一般に代理店が週次で集金する簡易生命保険などがある。

生命保険業界の種目別元受収入保険料：2014年～2016年（単位：千ドル）

保険種目	2014年		2015年		2016年	
	元受収入保険料 ¹	比率 (%)	元受収入保険料 ¹	比率 (%)	元受収入保険料 ¹	比率 (%)
年金						
普通個人年金	205,448,744	31.0	206,964,955	30.4	197,026,489	28.8
団体年金	119,716,314	18.1	127,014,242	18.6	129,332,100	18.9
年金合計	325,165,057	49.1	333,979,197	49.0	326,358,589	47.8
生命保険						
普通生命保険	132,934,797	20.1	136,272,087	20.0	139,782,420	20.5
団体生命保険	34,378,068	5.2	37,823,537	5.6	36,427,891	5.3
信用生命保険 (団体および個人)	960,229	0.1	917,663	0.1	828,632	0.1
簡易生命保険	142,962	²	131,020	²	129,303	²
生命保険合計	168,416,057	25.4	175,144,308	25.7	177,168,246	25.9
傷害・健康保険³						
団体	98,088,456	14.8	108,826,002	16.0	115,379,861	16.9
その他	69,655,745	10.5	62,218,089	9.1	63,637,078	9.3
信用	954,502	0.1	907,768	0.1	822,146	0.1
傷害・健康保険合計	168,698,703	25.5	171,951,859	25.2	179,839,084	26.3
その他種目合計	3,482	²	3,383	²	3,315	²
全種目合計⁴	662,283,299	100.0	681,078,747	100.0	683,369,233	100.0

¹ 再保険取引前。

² 0.1%未満。

³ 損害保険・健康保険会社の年次報告書に記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

⁴ 預託型のファンドを除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険に特化した保険会社が引受けている。しかし、生命保険会社や損害保険会社も健康保険を引受けており、年次報告書では傷害・健康保険と記載されている。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016年の民間健康保険の元受収入保険料は8,237億ドル、内訳は健康保険会社が6,379億ドル、生命保険会社が1,798億ドル、損害保険会社が59億ドルであった。

米国国勢調査局の報告によれば、健康保険に未加入の米国人は2015年には2,900万人、総人口の9.1%であったものが、2016年は2,800万人で、総人口の8.8%に減少している。しかし減少幅は0.3ポイントと、2014年の2.9ポイント、2015年の1.3ポイントよりも縮小した。国勢調査局のデータと直接比較はできないものの、Gallup社とHealthways社の共同リサーチによるWell-Being Indexによれば、健康保険未加入の米国人の割合低下は2017年で終わる可能性があるとのことである。Gallup社の調査によれば、2017年第2四半期の保険未加入の米国人の割合は11.7%と、過去最低を記録した2016年第3・第4四半期の10.9%や2017年第1四半期の11.3%を上回っている。

i

民間または政府の健康保険に加入している米国人の割合は、2015年の90.9%に対し、2016年は91.2%であった。

健康保険加入状況：2016年

	人数	人口比(%)
加入済み¹	292,320	91.2
民間健康保険	216,203	67.5
政府健康保険	119,361	37.3
未加入	28,052	8.8
合計²	320,372	100.0

¹ 政府健康保険、民間健康保険、その組み合わせ等何らかの形態の保険に加入している個人。民間健康保険加入者と政府健康保険加入者の合計ではない。

² 調査手法が異なるため、総人口は国勢調査局の予想と異なる。

出典：米国商務省国勢調査局

国勢調査局のその他の調査結果：

- 民間保険に加入している米国人の割合は2015年の67.2%から0.3ポイント上昇して2016年は67.5%であった。
- 政府保険加入者の割合は2015年の37.1%から2016年は37.3%と0.2ポイント上昇している。
- 2015年から2016年にかけて、65歳以下の大半の年齢において健康保険に加入していない米国人の割合が減少。生産年齢である19歳から64歳までの成人において概して減少幅が大きい。
- 19歳未満の子供で健康保険に加入していない者の割合は2015年の5.3%から2016年は5.4%へと微増しているが、国勢調査局は有意な変化とみなしていない。
- 2015年は47州およびワシントンD.C.において健康保険未加入者の割合が前年比で低下したが、2016年は39州で低下した。11州とワシントンD.C.の健康保険未加入者の割合は、統計的に有意な変化とは認められていない。

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

健康保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	UnitedHealth Group Inc.	79,472,441	12.5
2	Anthem Inc.	58,748,993	9.2
3	Humana Inc.	53,601,025	8.4
4	Health Care Service Corp.	32,157,585	5.0
5	Aetna Inc.	24,414,237	3.8
6	Centene Corp.	24,070,523	3.8
7	Independence Health Group Inc.	17,013,754	2.7
8	Kaiser Foundation Health Plan Inc.	16,166,834	2.5
9	Molina Healthcare Inc.	15,317,439	2.4
10	WellCare Health Plans Inc.	13,451,891	2.1

¹ 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命保険会社の年次報告書記載の健康保険データを含まない。属領を除く。
出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が事故または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

個人就業不能保険の新規契約：2016 年¹

	年換算保険料 (ドル)	2015年～2016年比 増率 (%)	契約件数	2015年～2016年比 増率 (%)
更新保証型	227,316,564	²	377,561	³
解除不能型	336,912,380	³	166,701	1
合計	564,228,944	³	544,262	³

¹ 短期および長期個人就業不能保険。LIMRA による個人就業不能保険取扱い保険会社 19 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² -0.5%超。

³ 0.5%未満。

出典：LIMRA の四半期・年次個人就業不能所得調査



就業不能保険の新規契約年換算保険料は、2015 年の 4% 増に対し、2016 年は横ばいであった。

個人就業不能保険の保有契約：2016 年¹

	契約数	前年比増率 (%)	年換算保険料 (ドル)	前年比増率 (%)
解除不能型	2,380,133	-1	4,332,359,750	2
更新保証型	1,648,750	²	1,181,162,769	3
合計	4,081,273	-1	5,544,766,502	2

¹ 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRA による就業不能保険取扱い保険会社 21 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² -0.5%未満。

出典：LIMRA の四半期・年次個人就業不能所得調査

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

長期介護保険

長期介護保険は、一定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要になった人に介護サービスの費用を支払うものである。米国保健社会福祉省によれば、65歳以上の人の約70%が、何らかの長期介護サービスを必要とすると思われる。米国内務調査局によれば、65歳以上の人口は2016年現在4,920万人、米国総人口の15.2%（米国人7人に1人）であったが、2030年までには7,410万人、2050年には8,800万人に達すると推測されている。

個人長期介護保険：2016年¹

	人数	前年比増率 (%)	保険料(百万ドル)	前年比増率 (%)
新規	91,281	-13	228	-13
保有 ²	>4,700,000	-1	≒10,200	1

¹ LIMRA International の個人長期介護保険販売調査による。

² 不参加業者分推計を含む。

>：超

≒：約

出典：LIMRA 社の2016年個人長期介護保険販売・保有契約調査

種目・州別保険料

州別 生命保険の元受収入保険料および年金保険料：2016年¹（単位：百万ドル）

州	生命保険	年金	傷害・健康保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
アラバマ	2,237	2,813	1,527	284	441	7,301
アラスカ	423	367	322	37	211	1,360
アリゾナ	2,312	4,617	4,078	340	1,676	13,023
アーカンソー	1,182	1,417	993	83	306	3,982
カリフォルニア	16,158	23,614	13,754	2,800	8,744	65,070
コロラド	2,489	4,584	3,517	1,287	797	12,674
コネティカット	2,490	4,225	2,822	7,838	2,083	19,459
デラウェア	1,179	2,703	616	52,358	394	57,251
ワシントンD.C.	426	691	879	1,355	-3	3,348
フロリダ	9,343	17,990	12,924	1,467	4,835	46,559
ジョージア	4,726	5,383	5,728	975	3,175	19,986
ハワイ	734	1,296	1,013	67	363	3,473
アイダホ	567	883	616	61	220	2,348
イリノイ	6,783	9,413	5,511	1,728	3,176	26,612
インディアナ	2,738	5,808	4,156	1,595	913	15,210
アイオワ	1,742	2,917	1,360	11,303	2,012	19,334
カンザス	1,398	2,148	3,375	1,528	442	8,890
ケンタッキー	1,570	2,435	1,654	286	1,306	7,252

(続く)

5. 生命保険業界の財務データ 種目別保険料

州別 生命保険の元受収入保険料および年金保険料：2016年¹（単位：百万ドル）（続き）

州	生命保険	年金	傷害・健康保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ルイジアナ	2,357	3,368	2,033	246	598	8,602
メイン	466	1,033	895	94	218	2,707
メリーランド	2,942	5,182	3,398	750	1,623	13,895
マサチューセッツ	3,632	7,462	3,227	853	3,235	18,408
ミシガン	4,491	9,286	3,420	1,010	1,542	19,749
ミネソタ	4,570	4,785	1,528	739	1,829	13,449
ミシシッピ	1,216	1,416	1,420	119	199	4,371
ミズーリ	2,717	6,152	3,957	867	1,132	14,825
モンタナ	351	510	346	37	132	1,377
ネブラスカ	1,087	1,582	1,324	297	455	4,746
ネバダ	1,030	1,500	1,144	320	359	4,353
ニューハンプシャー	610	1,987	668	293	1,216	4,774
ニュージャージー	6,133	10,532	6,154	1,625	2,684	27,128
ニューメキシコ	679	984	830	83	425	3,001
ニューヨーク	11,973	17,151	9,577	29,817	8,614	77,132
ノースカロライナ	4,557	6,781	5,178	749	3,278	20,543
ノースダコタ	402	595	295	79	188	1,559
オハイオ	5,033	9,773	7,154	4,230	2,486	28,677
オクラホマ	1,621	1,863	1,628	207	526	5,845
オレゴン	1,232	2,431	1,815	286	1,158	6,923
ペンシルバニア	6,368	12,736	6,624	7,639	4,285	37,652
ロードアイランド	453	1,102	478	121	230	2,385
サウスカロライナ	2,093	3,615	2,044	191	542	8,485
サウスダコタ	808	560	377	75	111	1,932
テネシー	2,949	4,516	3,141	888	1,256	12,750
テキサス	11,212	15,836	17,596	3,299	3,208	51,151
ユタ	1,331	2,196	1,164	358	492	5,541
バーモント	254	560	359	53	171	1,396
バージニア	4,251	6,482	4,248	949	1,408	17,339
ワシントン	2,547	4,272	3,222	473	1,480	11,995
ウェストバージニア	606	1,330	727	107	165	2,936
ウィスコンシン	2,574	4,752	3,570	701	1,253	12,850
ワイオミング	271	433	340	21	60	1,126
全米³	151,314	246,069	164,728	142,967	77,651	782,728

¹ 再保険取引前の元受収入保険料。州基金を除く。

² 損害保険・健康保険会社の年次報告書記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

³ 本表の合計には、属領、配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 主要グループ

主要グループ

生命保険上位 20 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	12,632,859	8.1
2	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,100,910	6.4
3	New York Life Insurance Group	8,794,015	5.6
4	Prudential Financial Inc.	8,564,867	5.5
5	Lincoln National Corp.	6,903,962	4.4
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	6,658,688	4.2
7	AEGON	4,650,570	3.0
8	John Hancock	4,567,250	2.9
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,390,557	2.8
10	Securian Financial Group	3,907,991	2.5
11	Guardian Life Insurance Co. of America	3,826,138	2.4
12	American International Group (AIG)	3,417,214	2.2
13	Aflac Inc.	3,337,478	2.1
14	AXA	3,086,940	2.0
15	Pacific MHC	3,031,386	1.9
16	Voya Financial Inc.	2,703,476	1.7
17	第一生命ホールディングス	2,470,962	1.6
18	Sammons Enterprises Inc.	2,444,721	1.6
19	Nationwide Mutual Group	2,431,989	1.6
20	Hartford Financial Services	2,387,110	1.5

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

5. 生命保険業界の財務データ 主要グループ

個人生命保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ・会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	10,100,910	8.1
2	New York Life Insurance Group	6,923,144	5.6
3	MetLife Inc.	6,633,270	5.4
4	Lincoln National Corp.	6,205,251	5.0
5	Prudential Financial Inc.	5,362,282	4.3
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	5,178,666	4.2
7	John Hancock	4,561,320	3.7
8	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,348,491	3.5
9	AEGON	4,331,917	3.5
10	Aflac Inc.	3,321,541	2.7

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

団体生命保険上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ・会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	5,974,683	18.7
2	Prudential Financial Inc.	3,202,585	10.0
3	Securian Financial Group	2,386,751	7.5
4	New York Life Insurance Group	1,870,870	5.9
5	Cigna Corp.	1,821,564	5.7
6	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	1,480,022	4.6
7	Unum Group	1,454,397	4.6
8	Hartford Financial Services	1,263,003	4.0
9	Aetna Inc.	955,344	3.0
10	明治安田生命	851,828	2.7

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

第6章

損害保険業界の財務データ

財務成績

2016年財務成績

2016年、損害保険業界の利益は前年の568億ドルから25%減少して426億ドルとなった。平均剰余金に対するリターンは6.2%と、2014年、2015年の8.4%から下落している。長引く低金利や米国および世界経済の低迷、保険金請求の増加等があったにもかかわらず、正味収入保険料は前年の3.5%増に続いて小幅ながら2.7%の増加を達成、過去10年間で最も長期にわたる連続増加を記録している。ISO（Verisk Analytics社の1部門）および米国損害保険協会（PCI）のデータによれば、業界の保険引受能力を示す契約者剰余金は2016年末現在で7,009億ドルと、前年比で4.0%増加し過去最高となった。コンバインド・レシオは100.7で前年の97.8から上昇し、前年の引受利益89億ドルに対し2016年は引受損失47億ドルを記録した。業界全体の正味資産運用利益は、前年の472億ドルを1.9%下回る463億ドルとなった。資産運用利益の大半は債券投資によるものであり、投資先は主として社債・地方債の優良銘柄である。

損害保険の収入分析：2012年～2016年¹（単位：十億ドル）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
正味収入保険料	456.7	477.0	497.0	514.4	528.2
増率(%)	4.3	4.4	4.2	3.5	2.7
既経過保険料	448.9	467.4	487.9	506.0	523.5
発生損害額	277.7	259.4	277.7	290.7	318.0
損害調査費	55.5	55.6	57.3	59.6	60.3
その他引受費用	128.9	134.6	138.3	144.3	147.6
契約者配当金	2.1	2.5	2.4	2.5	2.3
保険引受損益	-15.4	15.2	12.2	8.9	-4.7
純投資収益	48.0	47.3	46.4	47.2	46.3
その他損益	2.4	1.5	-2.7	1.5	1.0
営業損益	35.0	64.1	55.9	57.7	42.6
実現損益	6.2	11.4	10.3	9.4	7.3
連邦・外国法人税	6.1	12.0	10.3	10.2	7.3
税引後純利益	35.1	63.4	55.9	56.8	42.6

¹ 本表のデータは、州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

i

2016年、損害保険業界は異常災害による損害が前年の152億ドルから217億ドルへと増加したため、前年の引受利益89億ドルに対して引受損失47億ドルを計上した。

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

保険料、経費とコンバインド・レシオ

保険会社は財務成績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支払った額の割合を示している。コンバインド・レシオには投資収益は算入しない。コンバインド・レシオが100を超えているときは、保険引受損失が発生していることを示す。

損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2007年～2016年（単位：十億ドル）

年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	446.2	-0.4	95.6	3.2	2012	460.7	4.3	103.2	-5.2
2008	440.3	-1.3	105.2	9.5	2013	481.5	4.5	96.4	-6.8
2009	423.5	-3.8	100.4	-4.8	2014	502.8	4.4	97.2	0.8
2010	425.9	0.6	102.5	2.1	2015	520.1	3.4	97.9	0.8
2011	441.6	3.7	108.3	5.8	2016	533.5	2.6	100.7	2.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

損害保険業界の引受費用構成：2016年¹

費用	保険料に占める割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費 (LAE) 比率	72.3
発生損害額	60.7
既発生防御費用および損失抑制費用	4.2
既発生調査費用その他の費用	7.4
引受費用³	
事業費率	27.8
既発生純手数料・ブローカー費用	10.7
税、免許料、諸手数料	2.5
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.6
既発生一般費用	7.0
契約者配当金²	0.6
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	100.6

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2016年は5,286億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2016年は5,335億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

収益性：保険とその他の主要産業

一般に公正妥当と認められた会計原則（GAAP）ベースの損害保険会社の収益性は、他産業に比べて見劣りする。2007年から2016年まで、フォーチュン500（製造業およびサービス業）に含まれる企業の株主資本利益率の中央値は、損害保険業界のそれを毎年上回っている。保険会社は、年次財務諸表を州の保険庁や内国歳入庁に提出する際、GAAPよりも保守的な法定会計原則（SAP）を用いなければならない。外国の保険会社は、SAPともGAAPとも異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。2016年、損害保険業界のGAAPベースの利益率は5.5%であり、2015年の7.4%から低下した。

年間利益率：資本に対する税引後純利益の割合（%）：2007年～2016年

年	損害保険業 ¹		生命保険業		他の主要産業 ²			フォーチュン500製造業 およびサービス業 ⁸
	法定 会計 ³	GAAP 会計 ⁴	生命 保険 ⁵	ヘルスケ ア保険 ⁶	複合 金融機関 ⁷	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2007	12.4	10.9	11.0	19.0	-1.0	11.0	11.0	15.2
2008	0.6	0.1	1.0	11.0	8.0	3.0	13.0	13.1
2009	5.9	5.0	4.0	14.0	9.0	4.0	9.0	10.5
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.2	8.9	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7
2014	8.4	7.5	9.0	12.0	22.0	9.0	10.0	14.2
2015	8.4	7.4	8.0	12.0	22.0	8.0	9.0	13.3
2016	6.2	5.5	7.0	11.0	14.0	8.0	9.0	12.9

¹ 労働者災害補償基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。

³ 法定会計による税引後純利益／当年末と前年末の契約者剰余金の平均値。ISO が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。データは民間損害保険会社全社のもの。

⁴ 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当年末および前年末の GAAP ベース純資産の平均値で割ったものに等しい。ISO が算出。データは民間損害保険会社全社のもの。

⁵ GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

⁶ ヘルスケア保険およびマネージドケア。

⁷ 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。これらの会社は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、こうした金融事業から収入を得ている。

⁸ フォーチュン 500（製造業およびサービス業）の株主資本利益率の中央値。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO、フォーチュン誌

損害保険業界のサイクル

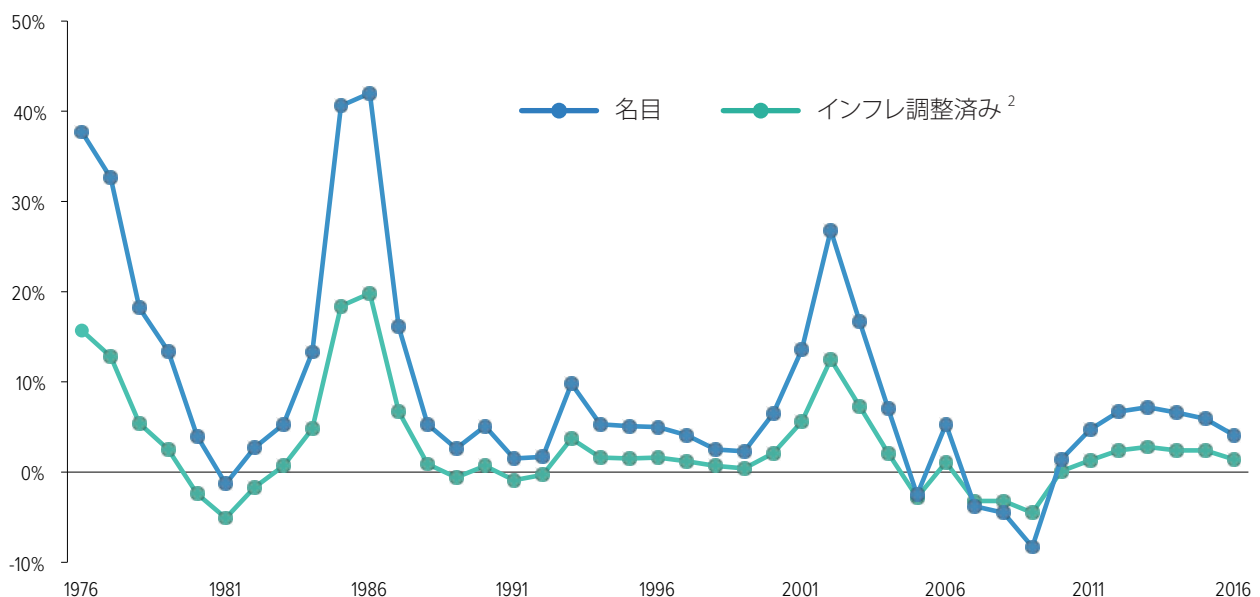
損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期によって特徴付けられる。

損害保険のサイクルを生む主な要因は業界内の激しい競争にある。保険会社が市場シェア増加を目指して激しく競争するにつれ、保険料率は低下する。利益が減少するか、ゼロになってしまうまで市場がソフト化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうすると、高い利益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的にサイクルが下降局面入りすることになる。

下表は、名目およびインフレ調整後の損害保険正味収入保険料の伸び率を過去40年にわたって示したものである。この間にハード期は3回あった。保険料の算出方法には数種類あるが、ここでは再保険料を差し引いた正味収入保険料を用いている。

過去3回のハード期では、インフレ調整後の正味収入保険料収入はそれぞれ年率7.7%（1975年～1978年）、10.0%（1984年～1987年）および6.3%（2001年～2004年）増加している。

損害保険の正味収入保険料の対前年伸び率：1975年～2016年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² ISOによりGDPデフレーターを用いてインフレ調整済み。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

事業成績

保険業界においては、保険引受業務から利益を生み出せない年が多い。資本および剰余金勘定、支払備金および未経過保険料準備金としての積立金を含む多くの源泉からの投資収益によって、これらの損失を埋め合わせていることが多い。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2006年、2007年および2009年の保険引受成績は好調であった。業界は、2010年から2012年まで引受損失を計上し、特に2011年は353億ドルと、2001年の503億ドル以来の大きな損失を記録している。業界は2015年までの3年間、引受利益を計上したが、2016年は24億ドルの引受損失を計上している。

事業成績、損害保険：2007年～2016年¹（単位：百万ドル）

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費等控除後)	実現資産 売却損益	契約者 配当金	税金 ²	税引後 純利益 ³
2007	21,638	56,319	8,817	2,814	19,857	63,144
2008	-19,810	53,430	-19,609	2,211	7,730	4,446
2009	1,579	48,640	-7,895	2,141	8,481	32,492
2010	-8,422	48,833	8,003	2,709	8,951	37,716
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,872	49,657	8,548	2,656	6,267	37,573
2013	17,500	48,830	17,212	3,018	11,948	70,061
2014	14,247	54,928	11,765	2,943	10,396	64,711
2015	11,163	48,924	9,580	3,017	10,199	58,012
2016	-2,357	48,133	8,057	2,944	7,320	44,583

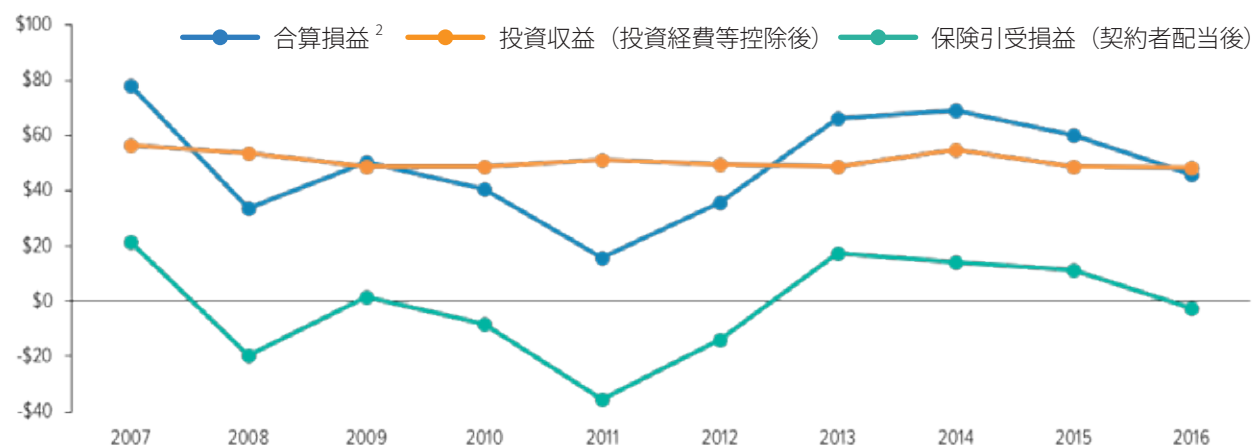
¹ 州基金を除く。

² 連邦税および外国税を含む。

³ 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

事業成績、損害保険：2007年～2016年¹（単位：十億ドル）



¹ 州基金を除く。

² 保険引受損益（契約者配当後）と投資収益（投資経費等控除後）の合計額。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

契約者剰余金

損害保険会社はリスクを引受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務的クッションのことを、引受キャパシティとも呼ぶ。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額の損害に見舞われると、引受キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによって、引受キャパシティは回復できる。

連結ベースでの資産および契約者剰余金、損害保険：2007年～2016年（単位：百万ドル）

年	認容資産	増率 (%)	法定会計による負債	増率 (%)	契約者剰余金	増率 (%)	正味収入保険料総額 ¹	増率 (%) ¹
2007	1,468,740	-1.0	940,747	-4.4	527,992	5.7	446,337	-0.6
2008	1,405,742	-4.3	943,732	0.3	462,006	-12.5	440,681	-1.3
2009	1,456,852	3.6	936,261	-0.8	520,591	12.7	423,545	-3.9
2010	1,514,190	3.9	947,390	1.2	566,800	8.9	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.5	974,699	2.9	562,522	-0.8	441,925	3.6
2012	1,596,263	3.8	998,029	2.4	598,233	6.3	461,130	4.3
2013	1,684,070	5.5	1,016,275	1.8	667,795	11.6	481,757	4.5
2014	1,737,141	3.2	1,046,792	3.0	690,349	3.4	503,090	4.4
2015	1,749,479	0.7	1,057,830	1.1	691,650	0.2	520,613	3.5
2016	1,811,652	3.6	1,096,583	3.7	715,070	3.4	533,982	2.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。S&P Global Market Intelligence 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

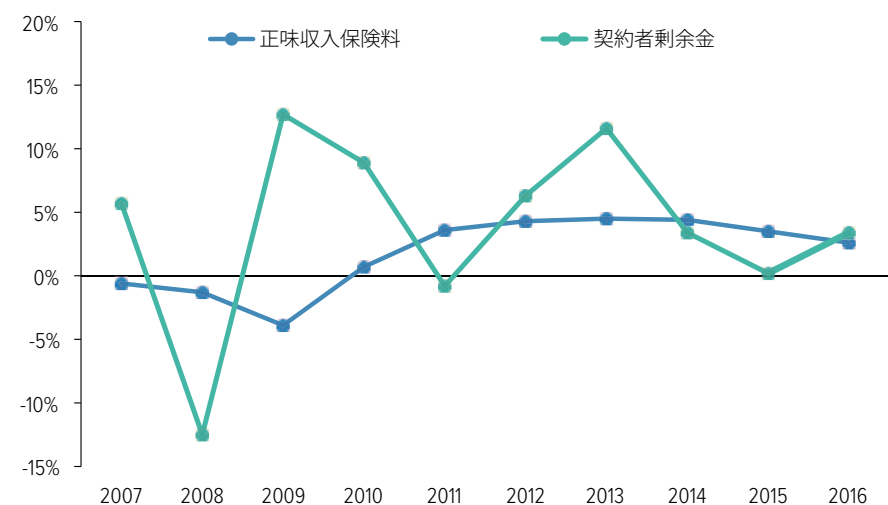
出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

i

2008年は、世界的な金融市場の不振を受けて、契約者剰余金が大幅に減少した。

2016年、契約者剰余金は前年比3.4%増加して過去最高の7,151億ドルとなった。

正味収入保険料と契約者剰余金前年比増率、損害保険：2007年～2016年¹



¹ 再保険取引後。州基金を除く。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

6. 損害保険業界の財務データ 財務成績

コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料 1 ドルに対して保険会社が保険金および経費として支出した費用の割合である。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

コンバインド・レシオは、損害率と事業費率の合計である。損害率は損害額と保険料との関係をパーセントで示している。事業費率は保険の引受に係る費用と保険料との関係を示している。

コンバインド・レシオの構成要素、損害保険：2007 年～ 2016 年¹

年	損害率 ²	事業費率 ³	コンバインド・レシオ	契約者配当金 ⁴	契約者配当後 コンバインド・レシオ
2007	67.7	27.3	94.9	0.6	95.5
2008	77.1	27.5	104.6	0.4	105.0
2009	72.5	28.0	100.5	0.5	101.0
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.4	28.2	95.6	0.5	96.2
2014	68.7	27.8	96.5	0.5	97.0
2015	69.2	28.0	97.3	0.5	97.8
2016	72.3	28.0	100.2	0.4	100.7

¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

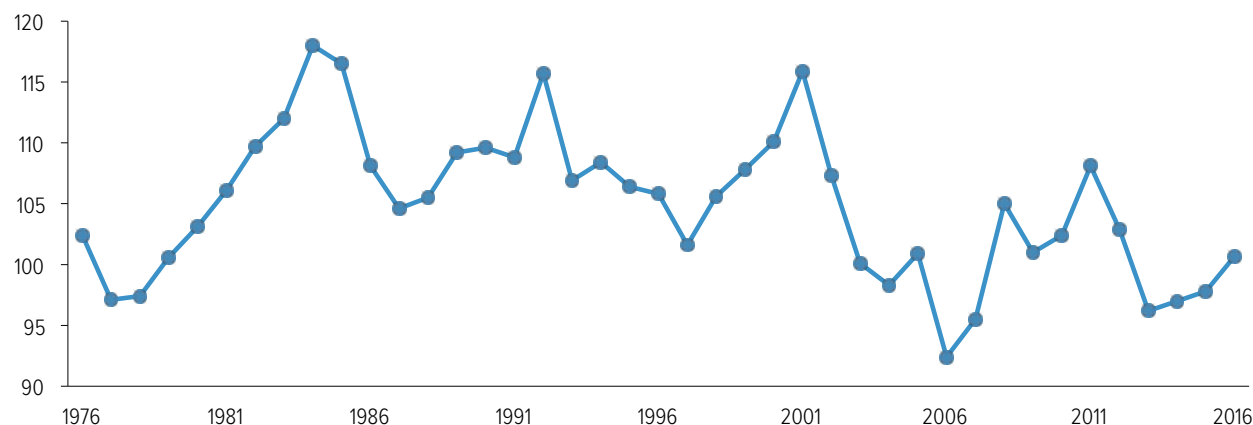
² 既経過保険料に対する発生損害額（損害調査費を含む）の比率。

³ 収入保険料に対するその他引受費用の比率。

⁴ 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

損害保険業界のコンバインド・レシオ：1975 年～ 2016 年¹



¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

6. 損害保険業界の財務データ 投資

投資

損害保険会社の現金および運用資産は 2016 年に約 1 兆 5,900 億ドルとなった。これは同年の総資産 1 兆 8,100 億ドルの 88%にあたる。資産の大部分は、巨大な異常災害発生時に保険金を支払うために、迅速に換金できるような流動性の高い有価証券（例えば、不動産よりも優良銘柄の株式や債券）に投資されている。

損害保険会社の投資状況：2014 年～2016 年¹（単位：百万ドル、年末現在）

投資対象	金額			投資全体に対する割合 (%)		
	2014年	2015年	2016年	2014年	2015年	2016年
債券	941,943	949,702	973,140	61.45	62.01	61.25
株式	345,762	340,252	359,165	22.56	22.22	22.61
優先株	14,630	14,025	10,849	0.95	0.92	0.68
普通株	331,133	326,227	348,316	21.60	21.30	21.92
モーゲージローン	10,008	12,441	15,032	0.65	0.81	0.95
第1順位	9,820	12,209	14,407	0.64	0.80	0.91
第1順位以外	188	232	625	0.01	0.02	0.04
不動産	10,165	11,685	12,272	0.66	0.76	0.77
営業用不動産	8,598	8,716	8,933	0.56	0.57	0.56
賃貸用不動産	1,286	2,693	3,061	0.08	0.18	0.19
売買目的不動産	282	276	278	0.02	0.02	0.02
現金、現金同等物および短期投資	90,754	87,516	92,338	5.92	5.71	5.81
デリバティブ	637	652	531	0.04	0.04	0.03
その他の運用資産	126,582	121,291	128,704	8.26	7.92	8.10
有価証券に関わる未収入金	1,104	2,530	1,679	0.07	0.17	0.11
証券貸借に対する担保資産の再投資	2,681	2,618	2,582	0.17	0.17	0.16
運用資産への繰入総額	3,282	2,860	3,319	0.21	0.19	0.21
現金・運用資産合計	1,532,917	1,531,547	1,588,760	100.00	100.00	100.00

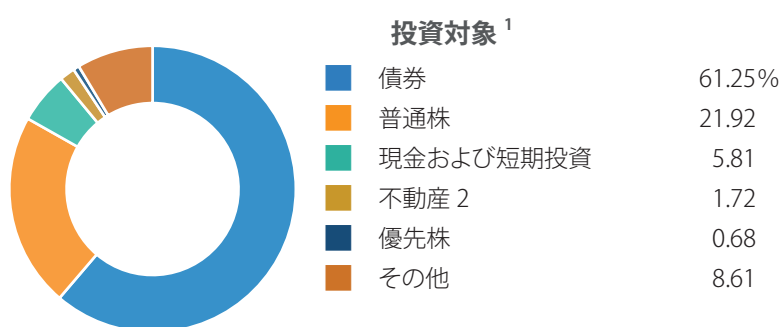
¹ 損害保険会社の現金および純認容資産。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

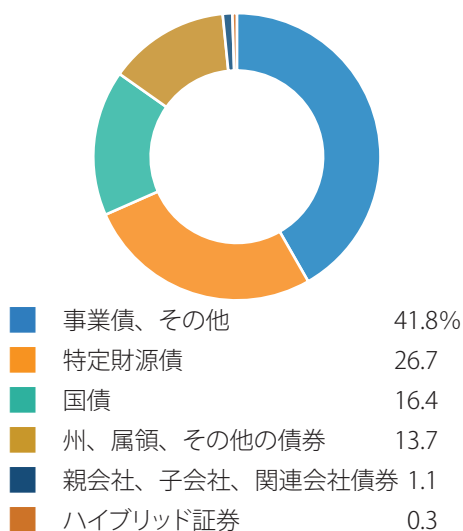
債券

損害保険会社は主として安全で流動性も良好な証券に投資し、その多くは債券である。これは年々の変動が大きい引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016 年末時点で保険会社が所有するすべての短期債、長期債のうち、債務不履行またはそれに近い状況となった債券は0.16%と、1%を下回る水準であった。

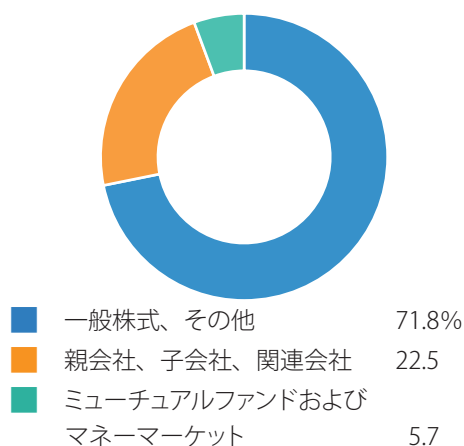
投資状況、損害保険会社：2016 年



債券ポートフォリオ (投資全体の 61.3%を占める)



普通株式ポートフォリオ (投資全体の 21.9%を占める)



¹ 現金および運用資産、2016 年 12 月 31 日現在。

² モーゲージローンを含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

サープラスライン

サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受を断るか、あるいは非常に高い料率または多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引受けに応じられないリスクを引受けるための市場で、ロイズを含む専門性の高い保険会社のグループが商品を提供している。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場で用いられる用語、「無認可」「無免許」「非公認」などは、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということの意味するものではない。ただ規制が緩い、というだけである。各州はサープラスラインに関する規制を有し、各サープラスライン保険会社は本社所在地のある州の当局によってソルベンシーを監督されている。半分以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストを持つところもある。

ロイズは企業向け、個人向けともにサープラスライン保険の引受けにおいて重要な役割を担っている。ロイズの会員はシンジケートを組んで保険業務をおこなっており、シンジケートはそれぞれマネージング・エージェントによって運営されている。A.M. Bestによれば2016年、ロイズはサープラスライン市場の23%を占め、保険料にして96億ドルを引き受けた。ロイズでボリュームの大きいサープラスライン種目は、事業用動産、総合賠償責任、サイバーおよび専門職業賠償責任である。

米国におけるサープラスラインの引受け上位25グループの元受正味保険料：2016年

順位	グループ名	元受正味保険料 (単位:千ドル)	米国内 マーケットシェア(%)
1	Lloyd's	9,607,000	22.6
2	American International Group ¹	3,765,349	8.9
3	Nationwide Group	1,727,403	4.1
4	W. R. Berkley Insurance Group	1,724,012	4.1
5	Chubb INA Group 1,479,874 3.5	1,479,874	3.5
6	Markel Corporation Group	1,233,685	2.9
7	Berkshire Hathaway Ins. Group	1,183,762	2.8
8	Zurich Financial Services NA Group	1,163,854	2.7
9	XL Catlin America Group	1,124,186	2.6
10	Fosun US Group	870,585	2.1
11	Alleghany Ins. Holdings Group	761,190	1.8
12	Fairfax Financial (USA) Group	734,786	1.7
13	Argo Group	676,625	1.6
14	Tokio Marine US PC Group	639,859	1.5
15	State National Group	638,735	1.5

(続く)

6. 損害保険業界の財務データ サープラスライン／集中度

米国におけるサープラスラインの引受け上位 25 グループの元受正味保険料：2016 年（続き）

順位	グループ名	元受正味保険料 (単位:千ドル)	米国内 マーケットシェア (%)
16	AXIS Insurance Group	625,012	1.5
17	CNA Insurance Companies	615,516	1.5
18	QBE Americas Group	613,359	1.4
19	Great American P & C Ins. Group	571,358	1.3
20	Arch Insurance Group	526,177	1.2
21	Allied World Assurance Group	515,243	1.2
22	Endurance Specialty Group	489,253	1.2
23	Aspen US Insurance Group	471,821	1.1
24	Starr International Group	442,288	1.0
25	Swiss Reinsurance Group	394,328	0.9
	上位25社合計	32,595,260	76.8
	米国サープラスサイン市場合計	42,425,277	100.0

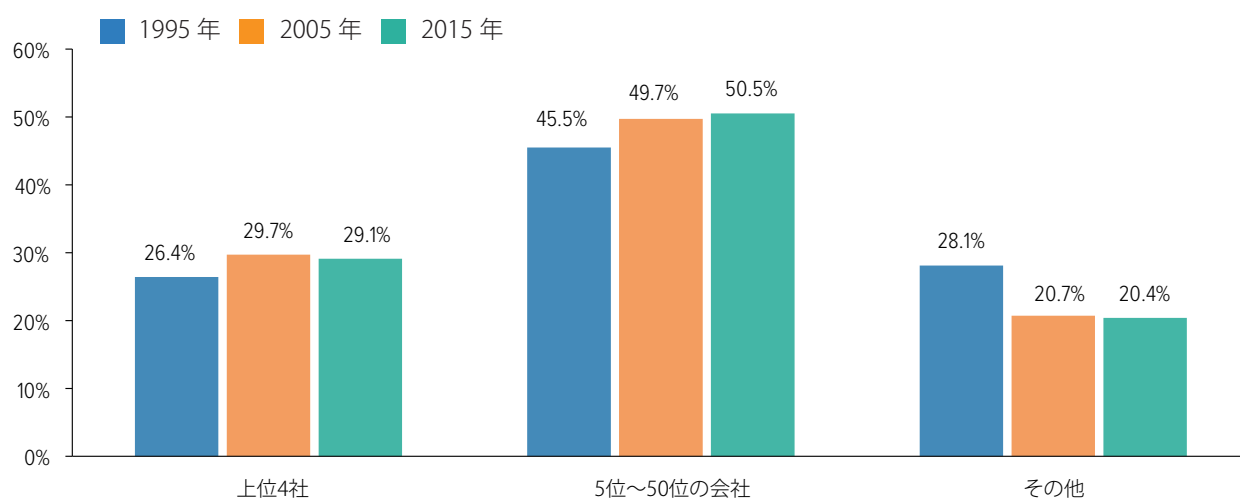
¹ AIG Europe Ltd. 傘下のオフショア子会社で引受けた契約の保険料は含まない。

出典：A.M. Best data and Reserach

集中度

ISO によれば、損害保険分野の集中度は、市場の集中度を測定するハーフィンダール指数（HHI）を用いた場合、1980 年の 229 から、2008 年には 357 まで上昇、その後一本調子ではないものの低下し、2015 年には 348 となった。米国司法省は、同指数が 1,500 以下の場合、市場集中は見られない、と分類している。同指数が 2,500 超の場合、市場は高度に集中していることを意味する。

保険会社の規模別マーケットシェアの動向：1995 年～ 2015 年¹



¹ 正味収入保険料ベース。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

再保険

再保険とは本質的に保険会社のための保険であり、予測不能な、あるいは異常損害から元受保険者を守る機能を果たしている。再保険は、特定のリスクに起因する支払責任を限定し、個別保険会社の引受キャパシティを増加させるといった機能を果たすほか、損益マージンが大幅に変動する保険業特有の環境下において保険会社の業績を安定させる一助にもなっている。

米国損害再保険会社の正味収入保険料：2007年～2016年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料	増率(%)	コンバインド・レシオ ¹	変化率(ポイント)
2007	24,548,841	-7.8	93.5	-0.7.
2008	26,440,426	7.7	100.4	6.9
2009	25,548,851	-3.4	92.3	-8.1
2010	25,722,426	0.7	94.5	2.2
2011	27,897,553	8.5	107.1	12.6
2012	31,649,616	13.4	96.2	-10.9
2013	29,144,853	-7.9	86.8	-9.4
2014	50,012,241 ²	71.6	91.0	4.2
2015	41,466,073	-17.1	92.3	1.3
2016	42,507,830	2.5	95.1	2.8

¹ 契約者配当後。

² National Indemnity Co. 社のロス・ポートフォリオおよび関連会社である GEICO 社と締結している比例再保険契約を含む。

出典：米国再保険協会

米国損害再保険会社の米国業務上位10社、総収入保険料順：2016年（単位：千ドル）

順位	会社名 ¹	親会社所在国	総収入保険料
1	National Indemnity Company (Berkshire Hathaway) ²	米国	19,865,667
2	Munich Re America	ドイツ	5,279,232
3	Everest Reinsurance Company	バミューダ	5,100,831
4	XL Reinsurance America	アイルランド	4,671,484
5	Swiss Reinsurance America Corporation	スイス	4,493,919
6	QBE Re America	米国	4,202,401
7	Transatlantic Re	米国	3,903,179
8	Odyssey Re	カナダ	2,243,212
9	Partner Re Co. of the U.S.	バミューダ	2,142,349
10	SCOR US Corporation	フランス	1,428,499

¹ グループに含まれる関連会社の一覧は、www.reinsurance.org 所収の Reinsurance Underwriting Review 2016 の注を参照のこと。

² 関連会社である General Re Group からの受再を除く。

出典：米国再保険協会

州別保険料

元受収入保険料は、再保険取引前の保険料である。他方、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

州別元受収入保険料、損害保険：2016年¹（単位：千ドル）

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	8,045,184	モンタナ	2,265,841
アラスカ	1,569,538	ネブラスカ	4,548,056
アリゾナ	10,205,525	ネバダ	4,738,939
アーカンソー	4,913,190	ニューハンプシャー	2,382,162
カリフォルニア	73,120,822	ニュージャージー	20,815,571
コロラド	11,342,000	ニューメキシコ	3,128,083
コネティカット	8,402,264	ニューヨーク	44,956,856
デラウェア	2,483,706	ノースカロライナ	14,965,395
ワシントンD.C.	1,802,509	ノースダコタ	2,421,828
フロリダ	47,096,213	オハイオ	15,844,551
ジョージア	18,274,822	オクラホマ	7,757,381
ハワイ	2,443,668	オレゴン	6,567,727
アイダホ	2,611,138	ペンシルバニア	23,674,767
イリノイ	24,323,955	ロードアイランド	2,303,004
インディアナ	10,784,168	サウスカロライナ	8,884,059
アイオワ	6,263,585	サウスダコタ	2,357,449
カンザス	6,216,793	テネシー	10,855,903
ケンタッキー	7,101,340	テキサス	51,072,549
ルイジアナ	11,069,569	ユタ	4,381,671
メイン	2,206,032	バーモント	1,238,786
メリーランド	11,271,411	バージニア	13,072,867
マサチューセッツ	14,376,714	ワシントン	11,205,781
ミシガン	18,480,037	ウェストバージニア	2,926,618
ミネソタ	11,236,931	ウィスコンシン	10,271,958
ミシシッピ	4,972,499	ワイオミング	1,101,787
ミズーリ	11,034,428	全米	605,387,631

¹ 再保険取引前、州基金を含むが、属領を含まない。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016年の元受収入保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いた。

元受収入保険料が上位の州では、2016年はカリフォルニア州の伸びが最も高く前年比5.3%増、次はフロリダ州の4.8%増であった。テキサス州では4.0%増、ニューヨーク州では3.9%増、イリノイ州では0.4%増となっている。

2016年、全米では元受収入保険料は3.7%の増加であった。

6. 損害保険業界の財務データ 州別発生損害額

州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社をはじめとする業者に支払われ、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故等で負傷し、あるいは財物損害を被った保険金請求者の生活再建を助ける。地元企業に支払われることで、従業員への支払いや税金納付等の資金の一部となって地元経済を支える。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れる。下表は発生損害額、つまり所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かを問わない。

州別発生損害額、損害保険：2016年¹（単位：千ドル）

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	4,702,498	ルイジアナ	9,459,225	オクラホマ	4,110,977
アラスカ	748,965	メイン	1,015,724	オレゴン	3,648,622
アリゾナ	6,262,281	メリーランド	6,632,433	ペンシルバニア	13,570,725
アーカンソー	3,393,075	マサチューセッツ	7,141,010	ロードアイランド	1,261,050
カリフォルニア	42,601,889	ミシガン	12,149,171	サウスカロライナ	6,014,985
コロラド	8,129,467	ミネソタ	5,754,919	サウスダコタ	1,159,593
コネティカット	4,353,785	ミシシッピ	2,748,757	テネシー	6,856,636
デラウェア	1,368,479	ミズーリ	6,687,016	テキサス	37,067,174
ワシントンD.C.	1,135,442	モンタナ	1,653,947	ユタ	2,495,715
フロリダ	25,578,739	ネブラスカ	2,974,883	バーモント	549,899
ジョージア	12,152,213	ネバダ	3,220,734	バージニア	7,730,072
ハワイ	1,023,805	ニューハンプシャー	1,092,834	ワシントン	6,436,211
アイダホ	1,410,960	ニュージャージー	11,841,981	ウェストバージニア	1,742,627
イリノイ	13,499,993	ニューメキシコ	1,984,835	ウィスコンシン	5,416,884
インディアナ	6,156,129	ニューヨーク	26,031,972	ワイオミング	680,532
アイオワ	3,058,337	ノースカロライナ	8,924,484		
カンザス	3,134,387	ノースダコタ	1,583,971		
ケンタッキー	4,248,513	オハイオ	8,247,122	全米	360,845,678

¹ 所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

支払保証基金

50州のすべて、ワシントンD.C.、プエルトリコおよびバージン諸島では、支払能力のある保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニューヨーク州は、事前賦課制度を有しており、同制度では、破綻保険会社の保険金支払債務を履行するのに翌年いくら必要かを決定するために、毎年推定を行っている。また、ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルバニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償のために別個の事前賦課基金を有している。フロリダ州では、破綻した労働者災害補償保険会社やキャプティブ保険会社の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金によりカバーされる損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険では、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

損害保険支払保証基金正味賦課金：2007年～2016年 (単位：ドル)

年	正味賦課金 ¹	年	正味賦課金 ¹
2007	943,164,094	2013	456,953,717
2008	368,451,899	2014	481,082,306
2009	522,881,688	2015	458,510,638
2010	171,159,059	2016	392,031,219
2011	138,652,497		
2012	450,415,322	開始以降2016年 までの合計²	17,095,008,118

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。

² 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議



支払保証基金正味賦課金は、2016年、3億9,200万ドルと、前年の4億5,900万ドルより14.5%の減少となった。

正味賦課金は、2014年に4億8,100万ドルとなって以降、減少傾向にある。

6. 損害保険業界の財務データ 支払保証基金

州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2016年（単位：ドル）

州	正味賦課金 ¹	州	正味賦課金 ¹
アラバマ	7,454,783	モンタナ	0
アラスカ	4,549,629	ネブラスカ	0
アリゾナ	0	ネバダ	5,200,000
アーカンソー	0	ニューハンプシャー	0
カリフォルニア	243,753,815	ニュージャージー	115,434,883
コロラド	0	ニューメキシコ	0
コネティカット	8,291,717	ニューヨーク	0
デラウェア	401,500	ノースカロライナ	6,120,000
ワシントンD.C.	0	ノースダコタ	0
フロリダ	0	オハイオ	0
ジョージア	0	オクラホマ	-12,000,000
ハワイ	0	オレゴン	0
アイダホ	0	ペンシルバニア	7,150,000
イリノイ	-19,233,180	ロードアイランド	-2,141,533
インディアナ	3,275,000	サウスカロライナ	0
アイオワ	0	サウスダコタ	835,052
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	2,500,000	テキサス	20,000,000
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	0	バーモント	0
メリーランド	0	バージニア	0
マサチューセッツ	0	ワシントン	439,553
ミシガン	0	ウェストバージニア	0
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0	全米	392,031,219

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。負数は正味還付金を表す。

出典：全米支払保証基金会議

第7章

米国損害保険の種目別状況

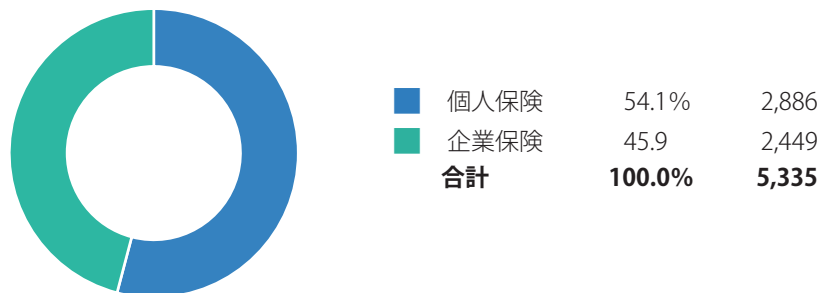
種目別保険料

保険料の主な算出方法は2つあり、正味収入保険料は再保険を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は、再保険取引前の保険料を表す。

個人保険 対 企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険には、自動車保険、住宅所有者保険等の個人向けの商品が含まれ、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。正味収入保険料ベースで見ると、2016年の最大の保険種目は個人自動車保険であり、損害保険全体（企業保険と個人保険の合計）の39%、個人保険の72%を占めた。二番目に大きな保険種目は住宅所有者保険で、損害保険全体の15%、個人保険の28%を占めた。労働者災害補償保険は企業保険分野において最大の種目であり、損害保険全体でも三番目に大きな種目である。その正味収入保険料は損害保険全体の9%、企業保険の19%を占めた。

個人保険と企業保険の正味収入保険料：2016年（単位：億ドル）



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

種目別正味収入保険料、損害保険：2014年～2016年¹（単位：百万ドル）

保険種目	2014年	2015年	2016年	前年比増率(%)			合計に対する割合(%) 2016年
				2014年	2015年	2016年	
個人自動車保険	183,451.5	192,792.2	207,357.8	4.9	5.1	7.6	38.9
賠償責任	112,354.9	116,305.8	124,427.6	4.6	3.5	7.0	23.3
車両(衝突および包括)	71,096.6	76,486.4	82,930.3	5.4	7.6	8.4	15.5
住宅所有者保険	77,914.4	79,931.3	81,191.5	7.1	2.6	1.6	15.2
労働者災害補償保険	43,753.9	45,355.1	45,604.4	6.3	3.7	0.5	8.5
その他賠償責任保険 ²	44,181.3	45,585.8	44,589.4	5.0	3.2	-2.2	8.4
企業総合保険	34,375.1	34,741.7	33,873.0	3.4	1.1	-2.5	6.3
企業自動車保険	25,694.2	27,640.1	28,256.3	7.5	7.6	2.2	5.3
賠償責任	19,570.6	20,915.0	21,310.6	6.6	6.9	1.9	4.0
車両(衝突および包括)	6,123.6	6,725.1	6,945.7	10.6	9.8	3.3	1.3
再保険 ³	11,532.9	12,411.4	11,600.0	-7.4	7.6	-6.5	2.2
インランド・マリン保険	10,990.0	11,417.3	11,407.3	8.3	3.9	-0.1	2.1
火災保険	11,501.5	11,417.8	11,005.0	2.4	-0.7	-3.6	2.1
雑危険保険	9,209.8	9,119.7	9,756.6	-0.5	-1.0	7.0	1.8
傷害・健康保険 ⁴	7,731.8	7,819.2	8,302.7	2.6	1.1	6.2	1.6
医療過誤保険	8,475.5	8,201.4	8,194.6	-0.7	-3.2	-0.1	1.5
保証(surety)	5,000.4	5,139.9	5,138.4	2.7	2.8	⁶	1.0
住宅ローン保証	4,180.0	4,681.9	4,410.8	-3.5	12.0	-5.8	0.8
農業者総合保険	3,628.1	3,762.5	3,802.2	3.3	3.7	1.1	0.7
農産物総合保険	4,189.8	3,680.8	3,321.3	-15.2	-12.1	-9.8	0.6
オーシャン・マリン保険	2,910.4	2,831.6	2,549.6	1.6	-2.7	-10.0	0.5
製造物責任保険	2,674.2	2,796.8	2,422.6	-1.6	4.6	-13.4	0.5
ボイラ・機械保険	1,999.0	1,682.1	1,892.2	1.0	-15.9	12.5	0.4
地震保険	1,641.8	1,649.8	1,533.9	3.5	0.5	-7.0	0.3
信用保険	1,191.0	1,070.0	1,118.6	2.0	-10.2	4.5	0.2
身元保証(fidelity)	1,165.3	1,161.4	1,093.9	3.7	-0.3	-5.8	0.2
延長保証保険(warranty)	1,020.2	1,017.8	930.2	-11.7	-0.2	-8.6	0.2
その他種目 ⁵	1,073.0	1,064.7	914.8	-5.2	-0.8	-14.1	0.2
超過額労働者災害補償保険	920.2	929.4	889.2	9.0	1.0	-4.3	0.2
航空機保険	1,005.7	929.0	871.9	-5.8	-7.6	-6.1	0.2
民間農産物	582.8	584.6	455.4	NA	0.3	-22.1	0.1
金融保証	488.5	418.8	364.5	-31.2	-14.3	-13.0	0.1
盗難保険	226.2	230.8	255.5	9.2	2.0	10.7	⁶
国際	125.1	82.0	82.6	10.6	-34.4	0.8	⁶
連邦洪水保険 ⁷	8.5	3.0	4.3	67.3	-64.8	43.3	⁶
全種目合計⁸	502,842.5	520,149.8	533,468.4	4.5	4.4	3.4	100.0

¹ 2016年の正味収入保険料順。再保険取引後、州基金を除く。

² 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

³ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁴ 損害保険として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁵ その他の保険を含む。

⁶ 0.1%未満。

⁷ 連邦洪水保険制度のプログラムに参加する民間保険会社を通じて提供される。

⁸ S&P Global Market Intelligence社の様々な図表を使用しているため、別の箇所でも示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

NA= 該当なし。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況
保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2016年¹（単位：千ドル）

州	個人自動車		企業自動車		住宅所有者	農業者 総合保険	企業総合
	賠償責任	車両(衝突 および包括)	賠償責任	車両(衝突 および包括)			
アラバマ	1,650,128	1,375,433	323,313	116,291	1,661,374	75,553	566,890
アラスカ	273,558	181,065	52,979	18,655	164,587	647	106,311
アリゾナ	2,621,148	1,751,908	383,930	104,167	1,556,537	16,505	615,540
アーカンソー	954,325	823,592	235,408	107,100	879,492	27,836	326,586
カリフォルニア	14,230,363	11,025,139	2,796,781	762,295	7,704,251	206,932	4,651,407
コロラド	2,435,856	1,621,607	373,589	142,811	2,149,941	81,854	765,285
コネティカット	1,739,714	1,055,701	321,614	80,921	1,451,477	6,275	638,173
デラウェア	550,394	251,612	100,354	21,250	254,038	6,249	326,360
ワシントンD.C.	176,589	148,649	44,090	8,116	155,952	0	163,312
フロリダ	12,523,509	4,809,845	1,948,499	357,567	8,805,972	22,820	2,141,135
ジョージア	4,755,321	2,816,667	804,554	215,526	2,960,464	117,620	1,003,287
ハワイ	422,448	300,101	89,854	23,530	372,556	48	178,658
アイダホ	500,986	362,649	108,891	55,337	334,690	61,142	202,421
イリノイ	3,920,644	3,108,241	1,048,595	330,445	3,486,799	172,468	1,713,354
インディアナ	2,006,092	1,500,407	454,375	197,320	1,877,551	197,421	824,106
アイオワ	809,028	841,360	222,308	154,015	764,526	203,944	376,220
カンザス	877,342	848,266	184,167	127,096	1,131,064	237,318	380,611
ケンタッキー	1,828,239	977,626	296,398	105,742	1,137,067	159,758	511,248
ルイジアナ	2,618,527	1,517,697	550,054	104,374	1,853,623	13,523	507,897
メイン	379,294	320,264	97,025	42,294	406,168	4,922	232,789
メリーランド	2,764,226	1,860,368	441,615	122,049	1,691,101	27,938	637,851
マサチューセッツ	2,777,008	2,147,729	619,129	215,388	2,278,562	3,401	1,141,206
ミシガン	5,310,266	3,151,876	637,433	310,682	2,714,508	144,785	1,076,839
ミネソタ	1,942,010	1,470,450	354,554	190,839	2,055,471	146,014	715,665
ミシシッピ	954,105	806,075	252,614	86,347	960,348	22,289	319,657
ミズーリ	1,995,379	1,611,212	407,596	174,415	1,968,443	174,750	773,749
モンタナ	353,458	315,055	95,621	59,441	313,983	68,176	175,481
ネブラスカ	621,969	545,166	143,163	114,410	691,252	226,944	268,857
ネバダ	1,470,019	659,809	225,174	38,756	558,814	8,053	317,556
ニューハンプシャー	410,517	396,029	94,112	36,020	395,772	3,134	238,124
ニュージャージー	5,063,861	2,311,963	1,098,626	208,337	2,618,481	2,846	1,430,887
ニューメキシコ	802,045	482,385	136,059	46,580	500,393	25,212	224,076
ニューヨーク	8,098,580	4,535,401	2,064,153	347,854	5,250,251	41,687	3,772,530
ノースカロライナ	2,897,130	2,646,570	606,965	193,594	2,461,554	60,026	948,315
ノースダコタ	205,425	248,951	82,623	66,812	202,600	117,539	136,048
オハイオ	3,505,893	2,797,255	669,943	261,831	2,815,711	167,333	1,246,903
オクラホマ	1,380,153	1,135,689	307,606	138,921	1,607,498	157,168	519,914
オレゴン	1,839,649	807,785	266,179	81,994	779,801	66,267	473,559
ペンシルバニア	4,633,552	3,636,774	1,018,230	391,704	3,281,102	105,177	1,728,326
ロードアイランド	573,364	294,195	82,106	21,529	382,840	344	153,789
サウスカロライナ	2,212,668	1,371,250	309,560	98,140	1,641,208	13,437	479,677
サウスダコタ	237,268	271,301	67,265	53,640	233,544	120,602	132,750
テネシー	2,077,886	1,691,765	409,801	197,644	1,951,466	145,904	706,752
テキサス	10,694,899	8,485,917	2,370,330	740,637	8,474,799	296,726	2,662,647
ユタ	1,078,511	645,420	194,352	71,633	504,191	14,214	266,020
バーモント	178,412	181,583	42,929	23,933	194,307	15,069	137,713
バージニア	2,888,995	2,231,906	499,164	162,258	2,153,594	75,990	786,014
ワシントン	3,169,525	1,611,091	455,874	143,671	1,645,738	74,827	814,613
ウェストバージニア	680,469	529,403	132,866	43,153	432,957	14,999	198,266
ウィスコンシン	1,640,620	1,310,091	380,197	180,272	1,379,295	179,413	703,211
ワイオミング	174,405	199,764	52,512	30,238	193,836	29,406	97,490
全米	127,905,771	86,028,056	24,955,133	7,927,574	91,441,547	4,162,503	39,516,077

¹ 一部州基金を含む。

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2016年¹（続き）（単位：千ドル）

州	労災補償	超過額 労災補償	医療過誤	製造物責任	その他 賠償責任	火災	雑危険
アラバマ	360,838	21,732	116,183	30,613	604,414	192,571	183,882
アラスカ	268,052	3,794	23,480	4,400	139,752	47,593	29,159
アリゾナ	859,161	13,171	215,921	40,930	850,116	130,048	119,313
アーカンソー	249,254	8,501	64,137	18,517	338,396	146,841	114,492
カリフォルニア	12,960,736	243,589	756,925	485,303	7,439,521	1,198,459	751,567
コロラド	1,065,344	14,197	152,112	63,576	1,124,429	144,361	163,820
コネティカット	873,331	23,877	171,555	46,009	1,010,479	134,101	117,327
デラウェア	206,232	1,689	32,760	11,366	366,268	23,388	22,738
ワシントンD.C.	158,175	2,489	26,989	5,714	358,247	35,813	27,294
フロリダ	2,802,317	60,622	594,491	215,734	4,899,231	1,242,358	2,272,458
ジョージア	1,524,764	38,833	235,901	84,011	1,513,473	314,483	261,163
ハワイ	279,199	5,322	28,412	10,179	281,841	70,200	92,404
アイダホ	390,827	11,611	31,246	12,960	192,524	31,557	24,888
イリノイ	2,720,458	62,476	474,192	154,306	3,548,049	364,043	292,374
インディアナ	876,183	13,571	113,765	83,882	853,409	236,898	145,800
アイオワ	762,853	11,576	66,967	43,542	563,532	115,275	111,977
カンザス	435,002	10,666	63,128	37,498	423,363	102,058	142,797
ケンタッキー	508,096	18,560	103,601	26,555	462,893	119,901	99,022
ルイジアナ	813,831	44,665	94,683	38,110	860,100	344,208	429,661
メイン	224,041	3,401	45,221	8,637	163,348	42,331	40,517
メリーランド	979,503	12,890	283,621	44,820	1,075,345	149,204	120,829
マサチューセッツ	1,222,865	23,627	314,337	102,013	1,774,257	306,281	216,284
ミシガン	1,150,349	34,892	186,117	90,951	1,215,257	311,808	165,875
ミネソタ	1,036,071	1,226	78,627	85,927	1,048,568	184,277	287,897
ミシシッピ	354,450	11,092	47,675	17,608	306,756	124,578	122,959
ミズーリ	933,616	32,212	143,206	53,944	981,824	200,286	174,021
モンタナ	287,361	5,506	37,378	10,606	159,627	30,077	30,483
ネブラスカ	384,904	6,842	31,724	22,686	336,992	61,829	73,990
ネバダ	371,244	19,901	69,759	22,001	417,049	76,018	65,910
ニューハンプシャー	259,262	3,632	64,685	11,321	189,564	36,845	29,238
ニュージャージー	2,494,825	36,451	417,398	195,797	2,417,708	372,713	326,795
ニューメキシコ	269,112	6,674	52,429	9,552	206,985	45,215	40,453
ニューヨーク	5,893,911	60,060	1,629,018	294,620	7,452,759	841,224	630,079
ノースカロライナ	1,493,077	26,520	163,948	84,339	1,187,276	284,722	296,809
ノースダコタ	6,389	0	9,588	11,532	162,127	35,706	38,260
オハイオ	21,012	77,643	230,992	107,089	1,574,516	361,842	226,962
オクラホマ	692,555	14,971	94,743	35,522	586,812	162,570	181,432
オレゴン	707,430	12,583	91,826	40,631	517,420	88,419	67,607
ペンシルバニア	2,668,868	44,147	683,902	142,763	2,510,825	433,045	296,295
ロードアイランド	226,916	1,623	29,011	10,869	224,203	43,659	39,612
サウスカロライナ	782,395	10,588	64,584	44,801	534,597	213,122	168,436
サウスダコタ	177,474	1,647	15,209	11,144	122,543	28,903	27,261
テネシー	873,188	19,675	208,516	56,304	936,358	249,935	187,716
テキサス	2,364,887	28,564	305,093	274,194	4,835,410	1,589,847	1,755,450
ユタ	441,901	4,137	59,303	28,311	395,548	83,723	44,956
バーモント	200,346	1,450	17,078	6,220	101,338	22,305	14,549
バージニア	1,020,917	28,525	187,621	52,725	1,260,848	211,204	177,301
ワシントン	24,481	31,965	156,826	62,642	1,121,011	186,008	127,984
ウェストバージニア	262,260	3,698	62,836	10,985	246,387	59,710	36,140
ウィスコンシン	2,004,583	9,727	76,378	81,447	982,051	164,934	141,178
ワイオミング	4,321	209	23,767	4,201	92,905	19,165	17,945
全米	57,949,164	1,187,018	9,248,862	3,449,409	60,968,253	12,015,663	11,573,355

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2016年¹（続き）（単位：千ドル）

州	インランド・マリン	オーシャン・マリン	保証	身元保証	盗難	ボイラ・機械	金融保証
アラバマ	297,538	36,388	66,318	13,514	3,292	27,076	2,848
アラスカ	83,517	34,606	28,021	2,341	693	8,543	420
アリゾナ	329,388	18,443	99,482	12,986	4,429	24,366	1,741
アーカンソー	219,909	18,518	34,440	10,378	2,369	15,387	4,962
カリフォルニア	2,691,799	278,951	759,898	124,105	35,472	137,817	47,699
コロラド	384,657	14,214	118,757	24,216	5,282	21,546	5,301
コネティカット	317,007	51,061	61,613	25,134	5,080	18,333	2,659
デラウェア	78,388	7,978	21,545	3,836	1,491	3,911	17,908
ワシントンD.C.	128,921	4,121	136,392	14,013	2,889	5,743	139
フロリダ	1,281,535	317,726	361,632	64,152	18,550	68,364	5,521
ジョージア	633,385	61,012	151,440	32,441	8,498	40,934	687
ハワイ	100,410	15,272	55,551	4,490	732	5,612	3,942
アイダホ	87,968	6,012	19,917	3,099	663	8,073	0
イリノイ	773,196	90,032	173,896	64,748	15,557	67,619	15,873
インディアナ	328,853	25,897	87,415	18,828	4,432	39,277	1,692
アイオワ	218,447	7,343	45,358	13,767	2,484	23,173	3,324
カンザス	185,697	8,668	48,402	12,142	2,197	19,323	1,762
ケンタッキー	243,170	23,467	80,125	10,296	2,417	27,820	2,841
ルイジアナ	406,170	162,086	112,147	13,128	4,132	31,273	3,308
メイン	71,201	26,548	16,296	3,923	742	7,794	304
メリーランド	360,307	97,193	179,492	27,217	5,276	25,592	6,556
マサチューセッツ	504,101	82,789	129,998	43,249	8,697	38,276	5,627
ミシガン	474,400	50,722	88,987	34,529	8,454	56,623	2,519
ミネソタ	342,933	25,823	90,550	29,403	5,441	35,998	4,336
ミシシッピ	181,375	15,574	41,759	7,971	1,932	14,206	740
ミズーリ	382,841	35,790	75,277	24,553	5,534	29,763	5,960
モンタナ	62,392	2,902	28,271	3,223	579	6,023	0
ネブラスカ	113,783	5,766	36,545	8,680	1,532	13,922	1,359
ネバダ	162,970	6,351	72,514	7,335	2,318	10,786	372
ニューハンプシャー	88,810	11,495	17,334	4,422	1,019	5,607	301
ニュージャージー	711,382	133,345	161,225	44,840	10,009	47,464	7,470
ニューメキシコ	102,699	2,887	45,278	3,921	719	7,585	1,198
ニューヨーク	1,520,378	395,393	399,339	146,386	31,923	120,346	208,875
ノースカロライナ	600,471	66,839	136,349	41,411	5,986	44,884	1,590
ノースダコタ	70,602	1,449	24,422	3,200	453	13,389	67
オハイオ	617,105	51,850	133,283	41,895	12,140	57,560	3,696
オクラホマ	236,046	16,419	65,440	11,381	2,413	19,736	272
オレゴン	252,064	33,251	63,795	10,683	2,729	18,327	513
ペンシルバニア	756,304	59,114	216,865	51,657	11,915	75,020	19,700
ロードアイランド	76,343	34,624	14,368	4,179	886	5,156	111
サウスカロライナ	332,721	29,864	84,735	10,122	2,720	21,993	1,130
サウスダコタ	59,876	1,255	20,239	3,323	511	6,492	27
テネシー	402,684	52,447	90,568	18,819	5,848	31,294	136
テキサス	2,016,286	293,589	563,080	76,895	25,414	128,337	14,502
ユタ	168,028	10,373	66,051	6,709	1,886	9,206	970
バーモント	43,865	3,877	8,195	2,824	402	4,947	1,091
バージニア	454,044	69,946	175,784	32,579	7,543	30,384	3,568
ワシントン	489,772	126,842	149,621	18,955	5,243	31,126	1,070
ウェストバージニア	72,570	3,677	42,654	4,367	726	7,570	463
ウィスコンシン	285,561	36,665	61,341	23,508	5,111	40,764	1,559
ワイオミング	44,602	983	40,001	1,528	304	6,714	0
全米	20,848,472	2,967,439	5,802,008	1,221,302	297,067	1,567,074	418,710

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2016年¹（続き）（単位：千ドル）

州	航空機	地震	連邦洪水	信用	延長保証保険	傷害・健康
アラバマ	15,548	7,420	26,967	27,759	9,681	76,282
アラスカ	30,963	25,554	1,705	5,974	608	13,027
アリゾナ	44,505	8,781	16,889	22,291	16,694	84,100
アーカンソー	22,909	31,365	10,601	12,243	5,794	56,790
カリフォルニア	142,177	1,621,988	154,471	165,601	192,261	470,481
コロラド	40,733	8,935	14,281	16,691	18,517	72,676
コネティカット	29,124	6,799	46,223	32,617	11,400	44,384
デラウェア	11,820	1,070	15,275	12,358	11,572	90,854
ワシントンD.C.	2,328	2,316	985	56,361	44	103,955
フロリダ	103,010	22,175	822,361	114,834	468,934	201,216
ジョージア	68,521	12,303	51,378	41,393	36,007	143,583
ハワイ	8,858	10,924	34,033	6,061	3,065	12,831
アイダホ	11,385	3,818	3,430	3,115	4,100	20,748
イリノイ	66,190	64,575	28,858	67,562	204,654	303,076
インディアナ	18,662	35,805	16,425	27,050	38,564	293,885
アイオワ	11,966	4,133	10,395	14,548	7,337	78,523
カンザス	19,585	6,933	6,348	12,880	158,083	61,623
ケンタッキー	6,886	41,443	15,323	34,060	15,065	48,257
ルイジアナ	32,739	5,354	252,369	24,504	6,379	60,143
メイン	3,861	1,907	7,798	7,491	3,965	12,961
メリーランド	24,364	10,139	31,153	18,378	27,117	70,563
マサチューセッツ	15,281	21,613	66,420	36,469	38,278	87,407
ミシガン	25,787	6,838	15,866	70,268	552,116	213,389
ミネソタ	28,181	4,866	6,562	16,588	41,807	135,448
ミシシッピ	11,565	16,388	32,739	18,655	4,282	62,713
ミズーリ	26,590	90,652	16,260	27,450	39,285	167,459
モンタナ	10,669	4,651	2,582	1,212	1,172	31,845
ネブラスカ	12,718	2,253	7,166	5,716	4,401	72,863
ネバダ	23,008	20,884	6,589	5,073	8,722	29,275
ニューハンプシャー	6,041	2,629	7,407	5,622	6,318	21,922
ニュージャージー	14,269	21,438	193,468	76,446	27,833	164,255
ニューメキシコ	5,786	2,303	8,596	4,792	4,599	20,127
ニューヨーク	44,218	48,859	171,582	183,021	56,615	428,487
ノースカロライナ	31,369	11,539	89,411	38,261	47,067	134,901
ノースダコタ	7,937	500	5,509	552	1,235	6,827
オハイオ	53,236	26,884	26,203	44,922	48,800	198,941
オクラホマ	17,862	23,803	8,484	20,777	15,089	64,899
オレゴン	24,853	81,900	19,187	15,958	5,231	60,033
ペンシルバニア	32,956	15,800	52,264	64,620	79,164	379,987
ロードアイランド	11,313	2,083	17,459	3,913	1,909	23,314
サウスカロライナ	12,315	41,437	112,117	21,506	9,010	92,232
サウスダコタ	6,705	483	3,174	1,820	1,722	19,007
テネシー	26,778	80,555	19,372	35,404	12,230	158,081
テキサス	162,213	27,835	293,117	267,641	377,272	537,681
ユタ	24,668	45,219	1,985	10,900	29,515	71,238
バーモント	1,568	882	4,800	2,067	5,259	7,757
バージニア	42,481	15,709	60,266	24,690	24,704	136,461
ワシントン	37,753	165,309	28,186	28,330	50,747	76,640
ウェストバージニア	2,920	1,319	12,690	4,885	3,548	34,972
ウィスコンシン	18,536	4,199	9,572	19,031	31,081	155,306
ワイオミング	5,053	2,969	1,218	757	641	22,606
全米	1,460,760	2,725,535	2,867,513	1,781,116	2,769,494	5,936,033

¹ 一部州基金を含む。

（続く）

7. 米国損害保険の種目別状況 保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2016年¹（続き）（単位：千ドル）

州	農産物総合	民間農産物	住宅ローン 保証	その他	民間洪水
アラバマ	60,223	675	63,373	28,061	3,005
アラスカ	72	0	17,640	1,267	555
アリゾナ	85,066	2,905	124,651	24,153	6,260
アーカンソー	115,291	15,691	31,524	8,932	1,608
カリフォルニア	466,846	14,849	459,017	95,340	48,786
コロラド	140,317	14,383	122,483	15,493	4,736
コネティカット	5,162	4	63,867	4,456	6,788
デラウェア	8,747	97	20,760	658	740
ワシントンD.C.	0	0	30,364	679	1,829
フロリダ	92,342	449	284,405	124,655	47,796
ジョージア	130,938	2,443	174,390	32,449	6,953
ハワイ	1,543	0	20,172	2,270	3,150
アイダホ	64,276	15,076	34,059	2,826	843
イリノイ	616,005	99,019	228,010	38,870	9,771
インディアナ	312,001	34,515	101,404	12,848	5,835
アイオワ	589,209	123,188	49,792	6,736	6,739
カンザス	554,831	63,317	44,979	6,126	3,520
ケンタッキー	138,760	7,579	40,162	5,329	3,636
ルイジアナ	71,541	3,092	60,853	17,903	11,495
メイン	10,363	0	17,418	1,757	1,449
メリーランド	29,264	85	132,464	11,887	3,005
マサチューセッツ	2,590	0	126,005	18,847	8,980
ミシガン	144,997	8,086	180,821	40,883	3,112
ミネソタ	587,472	106,536	148,944	24,066	4,382
ミシSSIPPI	120,920	3,529	25,900	22,151	3,546
ミズーリ	347,963	24,967	89,006	14,816	5,611
モンタナ	139,595	9,817	15,838	2,271	546
ネブラスカ	494,758	197,555	28,989	7,503	1,820
ネバダ	6,998	0	50,009	3,232	2,440
ニューハンプシャー	822	0	29,172	3,471	1,517
ニュージャージー	3,963	968	147,640	35,833	17,035
ニューメキシコ	32,053	2,680	27,345	7,681	663
ニューヨーク	54,995	65	168,238	38,589	27,419
ノースカロライナ	172,635	7,495	156,227	22,198	5,916
ノースダコタ	853,476	94,438	11,917	1,221	1,033
オハイオ	226,556	18,136	162,618	50,170	5,628
オクラホマ	170,989	12,132	42,473	11,867	1,747
オレゴン	39,134	2,705	74,079	19,226	2,910
ペンシルバニア	58,676	145	176,933	35,696	13,241
ロードアイランド	25	0	18,280	3,696	1,287
サウスカロライナ	66,957	119	79,067	10,917	10,633
サウスダコタ	665,342	53,020	11,717	1,611	573
テネシー	93,649	3,581	90,389	15,216	5,939
テキサス	793,916	63,587	387,031	132,983	31,771
ユタ	3,991	107	86,373	11,178	1,050
バーモント	2,445	0	10,219	1,057	297
バージニア	64,544	2,761	165,451	20,166	4,727
ワシントン	157,051	18,158	160,358	24,756	9,609
ウェストバージニア	2,060	1	13,199	3,250	1,614
ウィスコンシン	212,345	15,593	105,648	10,440	2,300
ワイオミング	17,600	2,721	12,555	657	714
全米	9,031,316	1,046,270	4,924,229	1,038,347	356,562

¹ 一部州基金を含む。

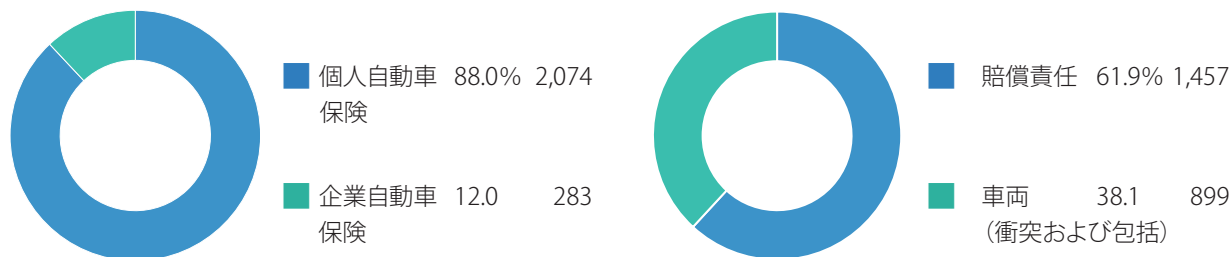
出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

自動車保険：保険料

分野別自動車保険正味収入保険料：2016年（単位：億ドル）



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

正味収入保険料に占める自動車保険料の割合：2016年（単位：億ドル）



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

個人自動車保険：2007年～2016年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両 (衝突および包括)			
	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	94,974,640	-0.4	101.8	3.1	64,700,792	-0.7	93.4	2.0
2008	94,545,647	-0.5	103.5	1.7	64,054,581	-1.0	95.8	2.4
2009	94,990,682	0.5	106.2	2.7	62,630,693	-2.2	93.0	-2.8
2010	97,672,826	2.8	105.9	-0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,452,663	4.4	98.7	-1.5
2014	112,354,903	4.6	103.8	0.3	71,096,640	5.4	100.2	1.5
2015	116,305,809	3.5	107.9	4.1	76,486,433	7.6	99.4	-0.8
2016	124,427,571	7.0	109.4	1.5	82,930,260	8.4	101.5	2.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

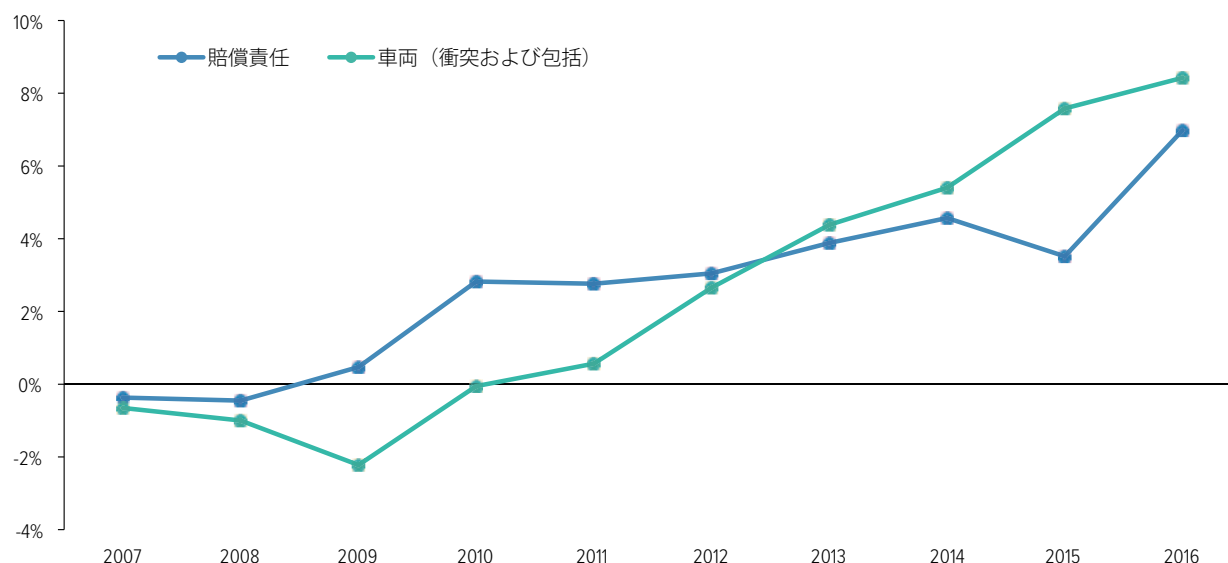
³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

個人自動車保険の正味収入保険料対前年増率：2006年～2015年



出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

個人自動車保険引受上位 10 グループ・会社元受収入保険料順：2016年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	39,194,660	18.3
2	Berkshire Hathaway Inc.	25,531,762	11.9
3	Allstate Corp.	20,813,858	9.7
4	Progressive Corp.	19,634,834	9.1
5	USAA Insurance Group	11,691,051	5.4
6	Liberty Mutual	10,774,426	5.0
7	Farmers Insurance Group of Companies ³	10,304,622	4.8
8	Nationwide Mutual Group	7,640,558	3.6
9	American Family Insurance Group	4,005,549	1.9
10	Travelers Companies Inc.	3,896,786	1.8

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

企業自動車保険：2007年～2016年（単位：千ドル）

年	賠償責任				車両（衝突および包括）			
	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	18,803,425	-4.6	95.4	-0.3	6,630,652	-4.6	91.0	2.5
2008	17,833,085	-5.2	97.4	2.0	5,989,108	-9.7	94.7	3.7
2009	16,581,981	-7.0	100.6	3.1	5,347,981	-10.7	96.9	2.3
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,355,088	8.1	107.2	0.7	5,536,307	8.6	105.2	-3.9
2014	19,570,622	6.6	103.7	-3.5	6,123,604	10.6	103.2	-2.0
2015	20,914,990	6.9	111.4	7.7	6,725,088	9.8	100.9	-2.3
2016	21,310,616	1.9	113.5	2.1	6,945,671	3.3	102.1	1.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

企業自動車保険引受上位 10 グループ・会社元受収入保険料順：2016年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	Progressive Corp.	2,625,929	7.9
2	Travelers Companies Inc.	2,124,182	6.4
3	Nationwide Mutual Group	1,735,614	5.2
4	Zurich Insurance Group 3	1,624,621	4.9
5	Liberty Mutual	1,604,461	4.8
6	Old Republic International Corp.	1,123,042	3.4
7	Berkshire Hathaway Inc.	951,775	2.9
8	American International Group (AIG)	867,567	2.6
9	Auto-Owners Insurance Co.	739,495	2.2
10	Chubb Ltd.	695,210	2.1

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

自動車保険：コスト／支出額

米国自動車協会 (AAA) が行った「2017年運転コスト調査 (Your Driving Costs)」によれば、2017年に、同年発売モデルの自動車を所有・運転する平均費用は8,469ドルであった。中型セダンの平均保険料は1,202ドルであった。AAAの自動車保険料の推計は、運転歴6年以上、事故歴がなく郊外・都市部に居住する65歳未満の運転者で対人賠償10万ドル／30万ドル、医療保険2万5,000ドル、対物賠償10万ドル、無保険・過少保険運転者補償2万5,000ドル／5万ドル、車両（衝突）および車両（包括）の免責500ドルのフルカバー契約を前提としている。AAAの数字は下の全米保険庁長官会議 (NAIC) のデータとは比較できない。

i

全米保険庁長官会議 (NAIC) の2015年データを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、被保険運転者の78%が賠償責任に加え車両（包括）を購入しており、同73%は、車両（衝突）を購入している。

自動車保険料平均支出額：2006年～2015年（単位：ドル）

年	平均支出額	増率 (%)
2006	817.99	-1.6
2007	798.54	-2.4
2008	790.66	-1.0
2009	786.65	-0.5
2010	789.29	0.3
2011	795.00	0.7
2012	812.19	2.2
2013	838.49	3.2
2014	866.31	3.3
2015	889.01	2.7

出典：2017 全米保険庁長官会議 (NAIC)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料支出額

次ページ以下の表は、2011年から2015年にかけての個人自動車保険の州別保険料平均支出額（推定額）を示しており、各州の消費者にとって自動車保険関連のコストのおおよその目安となる。平均支出額算出にあたり、全米保険庁長官会議（NAIC）が前提としているのは、すべての付保車両において賠償責任は担保されているが、車両（衝突）または車両（包括）については必ずしも担保されていない、ということである。保険料平均支出額は、消費者が、車両1台当たり保険に実際にいくら費やしているかを示している。賠償責任の契約者すべてが車両（衝突）や車両（包括）を付保している訳ではないので、支出額は、賠償責任、車両（衝突）および車両（包括）の合計額と同じにはならない。

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響される。経済が好調な州では、人々が新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険を付保する傾向が高いため、これらの州では、保険料平均支出額は高くなると考えられる。NAICによれば、州別の保険料には、都市部人口、幹線道路の総マイル数に対する走行距離、および1人当たり所得の3要素が大きく関係している。また、保険料の高い州は同時に都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向が見られるとしている。その他の要因もまた自動車保険料に影響し得る。

自動車保険料の高い州と安い州上位10：2015年¹（単位：ドル）

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ニュージャージー	1,265.69	1	アイダホ	573.83
2	ニューヨーク	1,234.84	2	アイオワ	599.03
3	ルイジアナ	1,231.77	3	サウスダコタ	615.78
4	ミシガン	1,231.39	4	メイン	617.73
5	ワシントンD.C.	1,190.39	5	ノースダコタ	637.54
6	フロリダ	1,185.25	6	ノースカロライナ	655.37
7	ロードアイランド	1,147.95	7	ワイオミング	656.64
8	デラウェア	1,145.66	8	ウイスコンシン	664.81
9	マサチューセッツ	1,058.50	9	インディアナ	666.24
10	コネティカット	1,048.56	10	バーモント	680.18

¹ 自動車保険料平均支出額による。

出典：2017 全米保険庁長官会議（NAIC）

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2011年～2015年（単位：ドル）

州	2015年					2014年		2015年 平均支出額 2014年 比増率(%)
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 ¹	平均 支出額	順位 ¹	
アラバマ	394.21	317.96	156.31	722.89	37	695.06	37	4.0
アラスカ	539.68	350.81	137.26	872.39	17	883.60	14	-1.3
アリゾナ	508.76	277.96	186.12	843.92	21	837.24	19	0.8
アーカンソー	394.13	321.8	190.41	736.43	36	728.65	34	1.1
カリフォルニア	489.66	396.55	100.54	841.45	22	814.82	23	4.2
コロラド	520.04	287	174.61	857.44	18	821.19	21	4.4
コネティカット	650.94	368.51	131.62	1,048.56	10	1,031.70	10	1.6
デラウェア	799.3	318.77	122.49	1,145.66	8	1,125.74	7	1.8
ワシントンD.C.	628.82	468.67	233.24	1,190.39	5	1,192.45	5	-0.2
フロリダ	857.64	282.96	116.53	1,185.25	6	1,140.84	6	3.9
ジョージア	557.38	331.83	159.18	896.5	14	839.94	18	6.7
ハワイ	458.54	313.17	101.56	764.72	31	751.76	30	1.7
アイダホ	344.29	219.05	116.55	572.83	51	571.94	51	0.4
イリノイ	446.72	309.71	128.13	803.64	26	775.24	27	3.7
インディアナ	382.68	250.29	122.06	666.24	43	642.19	46	3.7
アイオワ	299.18	219.75	183.53	599.03	50	585.71	50	2.3
カンザス	358.24	263.33	241.36	698.45	39	688.82	39	1.4
ケンタッキー	529.21	267.91	141.39	801.97	27	782.89	26	2.4
ルイジアナ	775.83	414.36	215.17	1,231.77	3	1,192.92	4	3.3
メイン	338.87	259.98	104.98	617.73	48	606.90	48	1.8
メリーランド	609.74	353.99	152.72	1,016.81	11	1,001.17	11	1.6
マサチューセッツ	606.04	388.28	134.96	1,058.50	9	1,035.52	9	2.2
ミシガン	795.32	413.83	154.85	1,231.39	4	1,227.36	2	0.3
ミネソタ	456.82	234.4	184.27	787.74	28	772.67	28	2
ミシシッピ	460.5	323.22	210.33	827.31	24	796.99	25	3.8
ミズーリ	415.88	275.28	181.27	745.04	34	724.15	36	2.9
モンタナ	386.29	265.32	211.91	692.5	40	694.79	38	-0.3
ネブラスカ	364.64	237.13	229.25	681.54	41	662.83	43	2.8
ネバダ	681.56	303.86	117.63	985.39	12	969.73	12	1.6
ニューハンプシャー	400.56	307.42	110.77	775.03	30	751.28	31	3.2
ニュージャージー	869.57	381.86	131.35	1,265.69	1	1,263.67	1	0.2
ニューメキシコ	488.03	267.98	172.57	762.56	32	749.43	32	1.8
ニューヨーク	804.51	385.02	171.12	1,234.84	2	1,205.03	3	2.5
ノースカロライナ	359.42	293.59	136.08	655.37	46	643.84	45	1.8
ノースダコタ	298.18	244.09	231.04	637.54	47	630.24	47	1.2
オハイオ	397.11	269.84	121.61	702.59	38	682.70	40	2.9
オクラホマ	461.01	318.47	225.74	823.51	25	807.84	24	1.9
オレゴン	584.13	226.83	93.87	828.03	23	818.92	22	1.1
ペンシルバニア	499.06	327.24	144.21	878.18	16	857.71	17	2.4
ロードアイランド	759.8	411.51	132.19	1,147.95	7	1,106.08	8	3.8
サウスカロライナ	527.09	265.07	180.94	853.53	20	824.59	20	3.5
サウスダコタ	300.22	208.58	258.11	615.78	49	601.33	49	2.4
テネシー	413.91	309.07	148.45	737.59	35	724.81	35	1.8
テキサス	528.75	374.49	206.42	934.22	13	905.64	13	3.2
ユタ	497.53	265.9	109.5	784.1	29	766.27	29	2.3
バーモント	343.12	295.42	125.48	680.18	42	665.17	42	2.3
バージニア	425.61	280.52	136.54	750.85	33	743.14	33	1.0
ワシントン	596.67	265.74	106.38	884.24	15	871.87	15	1.4
ウェストバージニア	491.83	329.67	204.28	855.25	19	870.84	16	-1.8
ウィスコンシン	374.37	226	136.81	664.71	44	646.48	44	2.8
ワイオミング	321.04	278.83	247.57	656.64	45	668.81	41	-1.8
全米	538.73	322.61	148.04	889.01		866.31		2.7

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2011年～2015年（続き）（単位：ドル）

州	平均支出額		
	2013年	2012年	2011年
アラバマ	673.51	659.06	653.37
アラスカ	889.28	873.15	873.11
アリゾナ	811.45	781.71	776.56
アーカンソー	703.04	679.46	665.49
カリフォルニア	782.08	750.86	740.30
コロラド	777.95	737.95	723.61
コネティカット	1,011.27	986.73	969.41
デラウェア	1,101.12	1,065.37	1,048.03
ワシントンD.C.	1,187.49	1,154.91	1,139.43
フロリダ	1,143.73	1,128.53	1,090.58
ジョージア	800.58	768.34	754.06
ハワイ	739.26	735.17	748.45
アイダホ	553.38	534.56	535.11
イリノイ	744.75	731.31	727.33
インディアナ	621.77	637.46	621.38
アイオワ	572.14	561.26	551.72
カンザス	660.28	632.07	625.92
ケンタッキー	772.80	759.70	744.53
ルイジアナ	1,146.29	1,112.53	1,110.63
メイン	592.82	582.71	577.38
メリーランド	979.28	966.29	956.14
マサチューセッツ	1,007.98	976.65	942.12
ミシガン	1,131.43	1,048.87	983.62
ミネソタ	744.53	718.61	696.00
ミシシッピ	768.20	748.44	740.14
ミズーリ	704.22	683.82	674.60
モンタナ	677.83	658.42	654.56
ネブラスカ	638.67	616.78	602.39
ネバダ	935.90	905.82	904.91
ニューハンプシャー	733.02	717.15	705.88
ニュージャージー	1,255.12	1,220.00	1,186.24
ニューメキシコ	722.66	695.09	691.74
ニューヨーク	1,181.86	1,153.11	1,111.27
ノースカロライナ	624.76	611.18	600.04
ノースダコタ	606.56	576.08	549.73
オハイオ	659.37	634.91	619.73
オクラホマ	768.25	740.11	716.21
オレゴン	783.46	741.51	723.72
ペンシルバニア	841.42	827.75	812.79
ロードアイランド	1,066.25	1,034.52	1,004.12
サウスカロライナ	794.40	772.14	748.26
サウスダコタ	579.37	556.51	538.49
テネシー	704.20	673.90	649.98
テキサス	864.24	823.80	808.97
ユタ	733.51	713.20	712.74
バーモント	655.66	643.47	633.51
バージニア	718.72	691.80	679.60
ワシントン	838.30	809.56	806.02
ウェストバージニア	858.85	846.74	834.04
ウィスコンシン	621.07	598.84	600.23
ワイオミング	639.51	623.70	619.88
全米	838.49	812.19	795.00

¹ 平均支出額による降順。

注：平均支出額＝保険料合計額÷車両・年。1車両・年は、単一の車両に対する365日の保険カバーに等しい。

全米保険庁長官会議（NAIC）は州平均支出額を順位付けておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：2017 全米保険庁長官会議（NAIC）

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：コスト／支出額

自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは引受の利益率を測る指標の一つであり、保険料1ドルあたり保険会社が保険金に充当する金額（損害率）と、諸費用に充当する金額（事業費率）によって決まる。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。2016年、個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは、損害率が82.4%、事業費率が23.4%、全体で106.3%であった。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

個人自動車保険の引受費用構成：2016年¹

費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	82.4
発生損害額	70.3
既発生防御費用および損失抑制費用	2.6
既発生調査費用その他の費用	9.5
事業費³	
事業費率	23.4
既発生手数料・ブローカー費用	8.7
税、免許料、諸手数料	2.1
その他の既発生募集費用・現場指導費用	7.5
既発生一般費用	5.1
契約者配当金²	0.4
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	106.3

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2016年は2,048億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2016年は2,074億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：支払保険金

自動車保険：支払保険金

賠償責任保険は、他人の身体傷害や財物毀損に対する契約者の法的責任をカバーする。衝突・包括保険では、契約者の車両の財物毀損や盗難をカバーする。

個人自動車賠償責任保険の損害：2007年～2016年¹

年	賠償責任			
	対人 ²		対物 ³	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位:ドル)
2007	0.90	13,361	3.46	2,847
2008	0.91	14,067	3.42	2,903
2009	0.89	13,891	3.49	2,869
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.95	15,441	3.55	3,231
2014	0.87	16,642	3.65	3,289
2015	0.91	16,743	3.72	3,484
2016	1.00	16,110	3.86	3,683

年	物的損害 ⁷			
	車両(衝突)		車両(包括) ⁸	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位:ドル)	保険金請求の頻度 ^{4,9}	平均支払保険金 ^{5,9} (単位:ドル)
2007	5.20	3,109	2.48	1,524
2008	5.35	3,005	2.57	1,551
2009	5.48	2,869	2.75	1,389
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621
2014	5.95	3,158	2.80	1,566
2015	6.04	3,362	2.73	1,672
2016	6.14	3,435	2.76	1,748

¹ あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

² マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採る州の大半を除く。

³ マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

⁴ 100自動車・年当たりの保険金請求頻度。1自動車・年とは車1台に対する365日の保険カバーのことである。

⁵ 平均支払保険金は、損害の規模を表す。

⁶ 損害調査費を含む。

⁷ マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額500ドルの保険に基づく。

⁸ 風害・水害による損失を除く。

⁹ ガラス損害を含む。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO



ISOのデータによれば、2016年、対人賠償保険金を請求した契約者は、賠償責任保険契約者の1%であったが、対物賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の3.9%であった。

2016年、車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で6.1%、車両(包括)で2.8%であった。

2016年、対物賠償保険金請求額は平均で3,683ドル、対人賠償保険金請求額は同16,110ドルであった。

2016年、車両(衝突)保険金請求額は平均で3,435ドル、車両(包括)保険金請求額は同1,748ドルであった。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：支払保険金／高リスク市場

自動車保険の発生損害額：2012年～2016年¹（単位：千ドル）

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
個人自動車保険					
賠償責任	65,135,976	67,879,783	72,050,778	79,098,617	88,242,895
物的損害	41,275,620	41,754,861	45,308,112	48,564,511	55,737,404
企業自動車保険					
賠償責任	10,515,806	11,305,714	11,939,881	13,587,152	14,983,039
物的損害	3,250,740	3,255,570	3,645,335	3,902,124	4,275,518
合計	120,178,142	124,195,928	132,944,106	145,152,404	163,238,856

¹ 一定期間中に発生した損害のことであり、当該期間中に保険金支払額の確定または保険金支払がなされたか否かを問わない。再保険前。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

自動車保険：高リスク市場 共有市場／残余市場

すべての州およびワシントン D.C. において、民間市場で自動車保険を入手できない人に対して自動車保険の入手可能性を保証する、特別な制度が採用されている。いずれの制度もアサインド・リスク・プランと呼ばれているが、厳密には、この用語が該当するのは1つの制度のみである。アサインド・リスク等のプランは保険業界では共有市場（shared market）または残余市場（residual market）として知られている。アサインド・リスク・プランの契約者は、その州内で営業する保険各社にアサイン（割り当て）される。任意市場、つまり一般の市場では、自動車保険会社が自由に契約者を選べる。

共有市場で付保される車両の割合は減少しつつあるが、その理由の1つに、任意市場のノン・スタンダード部門の拡大がある。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準より劣る運転者またはハイパワースポーツカーや特注車のような特別な車を対象とする市場である。ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門で構成されている。

付保車両数

自動車保険プランサービス機構（AIPSO）によれば、2015年、テキサス州を除く米国で付保された個人所有の乗用車は2億300万台と、前年の1億9,800万台から増加している。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2015年、任意市場、残余市場を含め、付保された個人所有の乗用車が最も多い州はカリフォルニア州で2,630万台、以下、フロリダ州の1,270万台、ニューヨーク州の960万台となっている。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2015年

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場 比率(%)
アラバマ	3,807,469	1	3,807,470	1
アラスカ	509,494	18	509,512	0.004%
アリゾナ	4,671,918	0	4,671,918	1
アーカンソー	2,250,787	2	2,250,789	1
カリフォルニア	26,312,194	239	26,312,433	0.001
コロラド	4,187,782	0	4,187,782	1
コネティカット	2,532,825	81	2,532,906	0.003
デラウェア	665,075	4	665,079	0.001
ワシントンD.C.	256,184	65	256,249	0.025
フロリダ	12,740,030	90	12,740,120	0.001
ジョージア	7,541,982	0	7,541,982	1
ハワイ	887,514	2,767	890,281	0.311
アイダホ	1,358,875	1	1,358,876	1
イリノイ	8,267,931	263	8,268,194	0.003
インディアナ	4,881,984	3	4,881,987	1
アイオワ	2,544,511	7	2,544,518	1
カンザス	2,344,275	1,644	2,345,919	0.070
ケンタッキー	3,256,990	352	3,257,342	0.011
ルイジアナ	3,029,199	5	3,029,204	1
メイン	1,050,156	5	1,050,161	1
メリーランド	4,103,099	45,276	4,148,375	1.091
マサチューセッツ	4,382,442	59,907	4,442,349	1.349
ミシガン	6,483,696	3,964	6,487,660	0.061
ミネソタ	4,042,588	1	4,042,589	1
ミシシッピ	1,968,741	7	1,968,748	1
ミズーリ	4,411,371	3	4,411,374	1
モンタナ	891,195	7	891,202	0.001
ネブラスカ	1,594,471	1	1,594,472	1
ネバダ	1,959,151	5	1,959,156	1
ニューハンプシャー	952,617	134	952,751	0.014
ニュージャージー	5,562,788	17,096	5,579,884	0.306
ニューメキシコ	1,589,949	0	1,589,949	1
ニューヨーク	9,603,497	37,988	9,641,485	0.394

(続く)

i

2011年から2015年にかけて付保された車両のうち、共有市場で付保されたものの割合は年間1.1%であった。この割合は、1995年には3.6%、2000年には1.4%、2005年には1.3%であった(テキサス州を除く)。

2015年、共有市場で付保された車両数は全米で前年比3.0%、約8万台増加した。

2015年、共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場に占める割合はノースカロライナ州が最も高く30.3%であった。これは2014年の30.1%とほぼ同水準である。

共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場に占める割合が2番目に高い州はロードアイランド州で2.1%、3番目がマサチューセッツ州で1.3%であった。

2015年、共有市場で付保された車両が多い5州のうち、ノースカロライナ州では共有市場で付保された車両が3.7%、メリーランド州では5.6%増加したが、マサチューセッツ州では4.0%、ニューヨーク州では9.3%、ニュージャージー州では26.3%減少した。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数：2015年（続き）

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場比率(%)
ノースカロライナ	5,801,945	2,527,547	8,329,492	30.345
ノースダコタ	683,291	3	683,294	¹
オハイオ	8,451,516	0	8,451,516	¹
オクラホマ	2,958,973	9	2,958,982	¹
オレゴン	2,835,071	3	2,835,074	¹
ペンシルバニア	8,875,394	6,171	8,881,565	0.069
ロードアイランド	686,338	14,908	701,246	2.126
サウスカロライナ	3,788,647	0	3,788,647	¹
サウスダコタ	761,533	0	761,533	¹
テネシー	4,686,626	6	4,686,632	¹
テキサス ²	NA	NA	NA	NA
ユタ	2,022,667	1	2,022,668	¹
バーモント	506,275	35	506,310	0.007
バージニア	6,324,114	398	6,324,512	0.006
ワシントン	4,838,049	5	4,838,054	¹
ウェストバージニア	1,364,829	9	1,364,838	0.001
ウィスコンシン	4,167,640	2	4,167,642	¹
ワイオミング	566,581	0	566,581	¹
全米	199,962,269	2,719,033	202,681,302	1.342

¹ 0.001%未満。

² テキサス州はデータ公表を中止。

NA = データ入手不能。

出典：自動車保険プランサービス機構（AIPSO）

無保険運転者補償

無保険（uninsured）・過小保険（underinsured）運転者補償は、無保険運転者や過小保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20州およびワシントンD.Cでは、無保険・過小保険運転者補償は強制付保となっている。過半数の州で、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する立法を行い、その開発・導入を開始している。

インシュアランス・リサーチ・カウンスル（IRC）の2017年調査（入手可能な最新データ）によれば、米国の無保険運転者は、推定で2015年には13.0%、およそ運転者8人に1人の割合であり、この比率は2010年に過去最低の12.3%を記録して以降、上昇傾向にある。無保険運転者比率が最も高い州はフロリダ州で26.7%、最も低い州はメイン州で4.5%であった。IRCは、無保険運転者数を、無保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数と被保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数との比率によって推定している。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場

無保険運転者推定比率：1992年～2015年¹

年	比率(%)	年	比率(%)	年	比率(%)
1992	15.6	2000	13.4	2008	14.3
1993	16.0	2001	14.2	2009	13.8
1994	15.1	2002	14.5	2010	12.3
1995	14.2	2003	14.9	2011	12.3
1996	13.8	2004	14.6	2012	12.6
1997	13.2	2005	14.6	2013	12.7
1998	13.0	2006	14.3	2014	13.0
1999	12.8	2007	13.8	2015	13.0

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンスル

無保険運転者推定比率の高い州と低い州上位10：2015年¹

順位	高い州	無保険運転者の比率(%)	順位	低い州	無保険運転者の比率(%)
1	フロリダ	26.7	1	メイン	4.5
2	ミシシッピ	23.7	2	ニューヨーク	6.1
3	ニューメキシコ	20.8	3	マサチューセッツ	6.2
4	ミシガン	20.3	4	サウスカロライナ	6.5
5	テネシー	20.0	5	バーモント	6.8
6	アラバマ	18.4	6	ネブラスカ	6.8
7	ワシントン	17.4	7	ノースダコタ	6.8
8	インディアナ	16.7	8	カンザス	7.2
9	アーカンソー	16.6	9	ペンシルバニア	7.6
10	ワシントンD.C.	15.6	10	サウスダコタ	7.7

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンスル

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：高リスク市場／法律

州別無保険運転者推定比率：2015年¹

州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²
アラバマ	18.4	6	ケンタッキー	11.5	26	ノースダコタ	6.8	45
アラスカ	15.4	11	ルイジアナ	13.0	20	オハイオ	12.4	22
アリゾナ	12.0	24	メイン	4.5	51	オクラホマ	10.5	31
アーカンソー	16.6	9	メリーランド	12.4	23	オレゴン	12.7	21
カリフォルニア	15.2	12	マサチューセッツ	6.2	49	ペンシルバニア	7.6	43
コロラド	13.3	19	ミシガン	20.3	4	ロードアイランド	15.2	13
コネティカット	9.4	36	ミネソタ	11.5	27	サウスカロライナ	9.4	37
デラウェア	11.4	28	ミシシッピ	23.7	2	サウスダコタ	7.7	42
ワシントンD.C.	15.6	10	ミズーリ	14.0	17	テネシー	20.0	5
フロリダ ³	26.7	1	モンタナ	9.9	33	テキサス	14.1	16
ジョージア	12.0	25	ネブラスカ	6.8	46	ユタ	8.2	39
ハワイ	10.6	30	ネバダ	10.6	29	バーモント	6.8	47
アイダホ	8.2	40	ニューハンプシャー	9.9	35	バージニア	9.9	34
イリノイ	13.7	18	ニュージャージー	14.9	14	ワシントン	17.4	7
インディアナ	16.7	8	ニューメキシコ	20.8	3	ウェストバージニア	10.1	32
アイオワ	8.7	38	ニューヨーク	6.1	50	ウィスコンシン	14.3	15
カンザス	7.2	44	ノースカロライナ	6.5	48	ワイオミング	7.8	41

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

² 順位は四捨五入前のデータから算出。

³ フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償 (PIP) および対物賠償責任に適用されるが、第三者対人賠償責任は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンスル

自動車保険：法律

自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力の証明を提示しなければならないことを意味する。自動車賠償資力法に従って、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入しているが、自動車賠償資力法が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

米国損害保険協会によれば、自動二輪車保険は、ハワイ州、ミシガン州、モンタナ州、ワシントン州を除いて強制保険となっている。州法が義務付ける自動車賠償保険の最低限度額や保険は、自動二輪車も自動車やその他の車両も同じである。

下表は、対人賠償責任 (BI)、対物賠償責任 (PD)、ノーフォールト人身傷害補償 (PIP) ならびに無保険運転者 (UM) および過小保険運転者 (UIM) の強制付保について示したものである。また、賠償資力法 (FR) のみを有する州も記載している。

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額（2017年10月現在）

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位:千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	15/30/10
アーカンソー	BI & PD、PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 ²
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD、UM、UIM	25/50/20
デラウェア	BI & PD、PIP	25/50/10
ワシントンD.C.	BI & PD、UM	25/50/10
フロリダ	PD、PIP	10/20/10 ³
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD、PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD、UM、UIM	25/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/25
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD、PIP	25/50/25
ケンタッキー	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/10 ³
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD、UM、UIM、Medpay	50/100/25 ⁴
メリーランド	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD、PIP	20/40/5
ミシガン	BI & PD、PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD、UM	25/50/10
モンタナ	BI & PD	25/50/20
ネブラスカ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ネバダ	BI & PD	25/50/20
ニューハンプシャー	FRのみ	25/50/25
ニュージャージー	BI & PD、PIP、UM、UIM	15/30/5 ⁵

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額（続き）

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位:千ドル)
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/10 ⁶
ノースカロライナ	BI & PD、UM、UIM	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD、PIP、UM、UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD、PIP、UM、UIM ⁷	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD、PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25
サウスカロライナ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 ³
テキサス	BI & PD、PIP	30/60/25
ユタ	BI & PD、PIP	25/65/15 ³
バーモント	BI & PD、UM、UIM	25/50/10
バージニア	BI & PD ⁸ 、UM、UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD、UM、UIM	25/50/25
ウィスコンシン	BI & PD、UM、Medpay	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

¹ 初めの2つの数字は対人（BI）賠償責任限度額、3つめの数字は対物（PD）賠償責任限度額である。例えば、20/40/10は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル、1人当たり2万ドル、対物賠償責任限度額が1万ドル以上で付保する必要があることを意味する。

² カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は10/20/3である。

³ 複数の保険限度額に代え、契約者は共通限度額契約でも要件を満たすことができる。金額は州により異なる。

⁴ さらに、医療費をカバーする保険が必須。金額は州により異なる。

⁵ 任意選択の基本保険の場合、限度額は10/10/5。基本保険では、無保険運転者、過小保険運転者補償はつかないが、標準保険では、無保険・過小保険運転者補償が必須。一部の運転者に対しては、救急治療と1万ドルの死亡給付金のみを付保する特別自動車保険契約が提供されている。

⁶ さらに、不法死亡に対する50/100が必要。

⁷ 無保険運転者限度額が所定の金額を超える場合は、過小保険運転者補償が必須。金額は州により異なる。

⁸ 保険購入または州車両管理局への無保険運転者手数料納付が必須。

出典：米国損害保険協会、各州保険庁

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

賠償責任保険について規定した州自動車保険法は、大きく4つに分類される。「ノーフォールト（無過失）」、「選択ノーフォールト」、「不法行為賠償責任」、そして「アド・オン（add-on）」である。大きな違いは、訴訟権限に制限があるかどうか、そして契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず州で定められた限度額まで契約者本人（すなわち被保険者）への給付を行うかどうかである。

ノーフォールト：ノーフォールト制度は、少額の請求を法廷外で処理することにより、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、比較的軽度の傷害については、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償（PIP）として知られ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。最も広範な給付を行う州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、運転者の一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、保険会社が「第一当事者」への給付を行い、かつ訴訟権限に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の事故被害者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の条件に合致するときに限られる。そのような条件は、不法行為責任における訴訟要件として知られており、死亡や重大な傷跡等の文言（文言上の訴訟要件）で規定される場合と、かかった医療費の額（金銭的な訴訟要件）で規定される場合とがある。

選択ノーフォールト：選択ノーフォールトの州では、運転者は2つの選択肢のうち1つを選択できる。1つは文言上の訴訟要件によって訴訟権限を制限するノーフォールト自動車保険、もう1つは従来の不法行為賠償責任保険である。

不法行為賠償責任：従来の不法行為賠償責任の州では、訴訟の制限がない。ある契約者が過失で自動車事故を起こした場合、相手方の運転者やその同乗者から、医療費のような金銭的な損失のみならず、事故による慰謝料を請求するための訴訟を起こされる可能性がある。

アド・オン：アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールトの州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の契約者本人への給付を受けることができるが、訴訟の制限はない。これらの州では、従来の不法行為賠償責任制度に、契約者本人への給付が追加されたため、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、契約者本人カバーは強制ではない場合がある。また給付金は厳密なノーフォールト制度をとっている州より低い場合がある。

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

i

次の 28 州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴訟制限はない。

アラバマ
アラスカ
アリゾナ
カリフォルニア
コロラド
コネティカット
ジョージア
アイダホ
イリノイ
インディアナ
アイオワ
ルイジアナ
メイン
ミシシッピ
ミズーリ
モンタナ
ネブラスカ
ネバダ
ニューメキシコ
ノースカロライナ
オハイオ
オクラホマ
ロードアイランド
サウスカロライナ
テネシー
バーモント
ウェストバージニア
ワイオミング

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

厳密な ノーフォールト 保険	契約者本人へ の給付(PIP) ¹		訴訟制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	文言上
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X ²	X ²	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X ²		X ^{2,3}
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X ²		X ²
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
アド・オン						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X ⁴	X ⁴		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス		X		X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

¹ 人身傷害補償。

² 選択ノーフォールトの州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任の、いずれかに基づく契約を選択できる。

³ 契約者がノーフォールトを選択した場合の標準補償保険、基本補償保険、メディケイド受給者向けの特別約款の 3 種類があり、文言上の訴訟要件による訴訟制限が適用される。標準補償保険と比べ、基本補償保険および特別約款の保険金額は低額である。

⁴ ワシントン D.C. は、厳密なノーフォールトでもアド・オンでもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合でも、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに 60 日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

シートベルト法

34州とワシントンD.C.では、警察官がシートベルト着用から従っていない自動車を停止させることを認める一次の取締法を有する。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次の取締法となっている。ニューハンプシャー州は成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州であるが、チャイルドシート法は制定されている。全米道路交通安全局（NHTSA）によれば、2016年、全米でのシートベルト着用率は90.1%だった。着用率が90%以上となった州は19州で、一般にシートベルト法が厳格な州は緩やかな州に比べてシートベルト着用率が高くなっている。

州のシートベルト着用法（2017年10月現在）

州	2016年着用率 (%)	一次的／二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
アラバマ	92.0	P	前列15歳以上	25	
アラスカ	88.5	P	全席16歳以上	15	X
アリゾナ	88.0	S	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	10	X
アーカンソー	75.1	P	前列15歳以上	25	
カリフォルニア	96.5	P	全席16歳以上	20	X
コロラド	84.0	S	前列16歳以上	71	X
コネティカット	89.4	P	前列8歳以上	50	
デラウェア	91.4	P	全席16歳以上	25	
ワシントンD.C.	94.1	P	全席16歳以上	50	
フロリダ	89.6	P	前列6歳以上、全席6歳から17歳まで	30	X
ジョージア	97.2	P	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	15~25	
ハワイ	94.5	P	全席8歳以上	45	
アイダホ	82.9	S	全席7歳以上	10	
イリノイ	93.0	P	全席16歳以上	25	
インディアナ	92.4	P	全席16歳以上	25	
アイオワ	93.8	P	前列18歳以上	25	X
カンザス	87.0	P ³	全席14歳以上	60	
ケンタッキー	86.5	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	
ルイジアナ	87.8	P	全席13歳以上	50	
メイン	85.8	P	全席18歳以上	50	
メリーランド	90.8	P ³	全席16歳以上	50	
マサチューセッツ	78.2	S	全席13歳以上	25 ⁴	
ミシガン	94.5	P	前列16歳以上	25	X
ミネソタ	93.2	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州のシートベルト着用法（続き）

州	2016年着用率 (%)	一次的／二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
ミシシッピ	77.9	P	前列7歳以上	25	
ミズーリ	81.4	S ⁵	前列16歳以上	10	X
モンタナ	76.0	S	全席6歳以上	20	
ネブラスカ	83.3	S	前列18歳以上	25	X
ネバダ	89.4	S	全席6歳以上	25	
ニューハンプシャー	70.2	成人に適用される法は制定されていない			
ニュージャージー	93.4	P ³	7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	20	X
ニューメキシコ	92.3	P	全席18歳以上	25	
ニューヨーク	91.8	P	前列16歳以上	50	X
ノースカロライナ	91.7	P ³	全席16歳以上	25	
ノースダコタ	82.8	S	前列18歳以上	20	X
オハイオ	83.8	S	全席8歳から14歳まで、前列15歳以上	30/運転手 20/同乗者	X
オクラホマ	86.6	P	前列9歳以上	20	
オレゴン	96.2	P	全席16歳以上	115	X
ペンシルバニア	85.2	S ⁵	前列18歳以上	10	
ロードアイランド	87.5	P	全席18歳以上	40	
サウスカロライナ	93.9	P	全席6歳以上	25	
サウスダコタ	74.2	S	前列18歳以上	20	
テネシー	88.9	P	前列16歳以上	30	
テキサス	91.6	P	全席7歳以下で身長57インチ以上の者、全席8歳以上	200	
ユタ	87.9	P	全席16歳以上	45	
バーモント	80.0	S	全席18歳以上	25	
バージニア	79.0	S	前列18歳以上	25	
ワシントン	94.7	P	全席16歳以上	124	
ウェストバージニア	86.8	P	前列8歳以上、全席8歳から17歳まで	25	X
ウィスコンシン	88.4	P	全席8歳以上	10	X
ワイオミング	80.5	S	全席9歳以上	25/運転手 10/同乗者	
全米	90.1%				

¹ 一次的取締り (P) とは、シートベルト法違反に対して、警察が車を停止させ罰金を科すことができる。二次的取締り (S) とは、車以外の交通違反で停止させられた時に限って、シートベルト非着用に対する罰金を科すことができることを意味する。

² 裁判所の決定する傷害に対する賠償金は、シートベルト法違反があった場合、減額されることがある。

³ 後部座席搭乗者は二次的取締り対象。年齢は州により異なる。

⁴ 運転者には運転者自身および12～16歳未満のシートベルト非着用者1人につき25ドルが追加的罰金として科される。

⁵ 一次的取締りの対象は小児。年齢は異なる。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局 (NHTSA)、道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

飲酒運転法

全米道路交通安全局（NHTSA）によれば、2016年、飲酒運転による交通事故死者数は前年の10,320人から1.7%増加して10,497人となった。2016年の飲酒運転による交通事故死亡者数が全交通事故死亡者数に占める比率は28%と、前年の30%から微減しているが、全米で50分に1人の割合で飲酒運転による死亡者が発生した計算になる。この飲酒運転による交通事故死亡者数の長期的減少傾向は、1980年代以降、飲酒運転の抑止を目的とした州法が制定されてきたことが主な要因である。2004年までに、すべての州およびワシントンD.C.において、飲酒運転とみなされる血中アルコール濃度の0.10%から0.08%への引き下げが完了している。すべての州で、法律上飲酒が許される年齢（全州とも21歳以上）未満の運転者にはより厳しい規制が法制化されている。

州の飲酒運転防止（2017年10月現在）

州	免許取消		容器 開封法 ⁴	イグニッション・インターロック装置の義務付け ¹			
	行政命令による免許 取消/停止 ²	強制的な 90日の免許 取消/停止 ³		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 ⁵	
アラバマ	X	X	X	X	X		X
アラスカ	X	X		X	X		X
アリゾナ	X	X	X	X	X		X
アーカンソー	X	X		X	X		X
カリフォルニア	X	X	X		4郡にて施行		X
コロラド	X	X	X	X	X		X
コネティカット	X			X	X		X
デラウェア	X	X		X	X		X
ワシントンD.C.	X		X	X	X		X
フロリダ	X	X	X			X	X
ジョージア	X	X	X				X
ハワイ	X	X	X	X	X		X
アイダホ	X	X	X				X
イリノイ	X	X	X	X	X		X
インディアナ	X	X	X				
アイオワ	X	X	X			X	X
カンザス	X		X	X	X		X
ケンタッキー			X			X	X
ルイジアナ	X	X		X	X		X
メイン	X	X	X	X	X		X
メリーランド	X	X	X	X	X		X
マサチューセッツ	X		X				X

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：法律

州の飲酒運転防止法（続き）

州	免許取消		容器 開封法 ⁴	イグニッション・インターロック装置の義務付け ¹			
	行政命令に よる免許 取消/停止 ²	強制的な 90日の免許 取消/停止 ³		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 ⁵	
ミシガン			X			X	X
ミネソタ	X	X	X			X	X
ミシシッピ	X	X		X	X		X
ミズーリ	X			X	X		X
モンタナ			X				
ネブラスカ	X	X	X	X	X		X
ネバダ	X	X	X	X	X		X
ニューハンプシャー	X	X	X	X	X		X
ニュージャージー			X			X	X
ニューメキシコ	X	X	X	X	X		X
ニューヨーク	⁶		X	X	X		X
ノースカロライナ	X		X			X	X
ノースダコタ	X	X	X				
オハイオ	X	X	X				X
オクラホマ	X	X	X			X	X
オレゴン	X	X	X	X	X		X
ペンシルバニア			X			X	X
ロードアイランド			X	X	X		X
サウスカロライナ			X			X	X
サウスダコタ			X				
テネシー				X	X		X
テキサス	X	X	X	X	X		X
ユタ	X	X	X	X	X		X
バーモント	X	X	X	X	X		X
バージニア	X		X	X	X		X
ワシントン	X	X	X	X	X		X
ウェストバージニア	X	X	X	X	X		X
ウィスコンシン	X	X	X				X
ワイオミング	X	X				X	X

¹ イグニッション・インターロック装置は運転者の息を分析し、運転者が飲酒しておりアルコールが検出されると、エンジン始動を不可にする。各州は違反者の自動車にこの装置の設置を義務付けている。

² 血中アルコール濃度（BAC）が法定限度を超えた場合または運転者が BAC 検査を受けることを拒否した場合における運転免許の即時停止または取消。

³ 黙示的同意法違反に対する強制的な罰則であり、飲酒運転で停止または逮捕された際に、呼気によるアルコール検査を拒否する運転者は、その免許を取消または停止させられるというもの。

⁴ すべての搭乗者に対して、開封済みのアルコール飲料の容器を自動車の車内に持ち込むことおよび飲酒を禁ずる法律。連邦の要件を満たすもののみを収録。

⁵ 一般に BAC 0.15%以上。

⁶ 行政上の免許停止は訴訟手続き完了まで継続。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定した。42州およびワシントンD.C.において、客が飲酒運転によって損害を引き起こした場合、その客に酒類を提供した業者の責任を問う法律が制定されているか、または判例法（立法行為によってではなく、裁判における判決で確立したもの）が存在している。ただし、こうした法律にも限界がある。酒類の提供を受けた客がその後事故を起こした場合に、これによる死亡または負傷に対する責任を社会的な会合の主催者に対しても問うことができるとする法律が39州で制定され、あるいは判例法が成立している。ただし、その適用には制限があり、多くの場合、酒類の提供を受けた客が明らかに酩酊している場合にのみ適用されると明示されている。一部には未成年者のみを対象とした法律もある。

酒類提供業者に賠償責任を課す法律または判例（2017年10月現在）

州	営利業者		社会的な会合の主催者		州	営利業者		社会的な会合の主催者	
	制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例		制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例
アラバマ	X		X	X	モンタナ	X	X	X	
アラスカ	X		X		ネブラスカ			X	
アリゾナ	X	X	X	X	ネバダ			X ⁴	
アーカンソー	X	X			ニューハンプシャー	X		X	X
カリフォルニア	X		X		ニュージャージー	X		X	X
コロラド	X	X	X		ニューメキシコ	X		X	X
コネティカット	X	X		X ^{4,5}	ニューヨーク	X		X	
デラウェア					ノースカロライナ	X	X	X	X ⁴
ワシントンD.C.		X ⁴			ノースダコタ	X		X	
フロリダ	X		X	X	オハイオ	X	X	X	X ⁴
ジョージア	X		X		オクラホマ	X	X		
ハワイ		X	X		オレゴン	X		X	
アイダホ	X	X	X		ペンシルバニア	X	X		X ⁴
イリノイ	X		X	X	ロードアイランド	X			
インディアナ	X	X	X	X	サウスカロライナ	X	X	X	X ⁴
アイオワ	X	X	X	X ⁴	サウスダコタ				
カンザス					テネシー	X			
ケンタッキー	X	X		X ⁴	テキサス	X	X	X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	ユタ	X		X	X
メイン	X		X		バーモント	X		X	X
メリーランド					バージニア				
マサチューセッツ	X	X	X	X	ワシントン	X	X	X	X ⁴
ミシガン	X		X	X ⁴	ウェストバージニア	X	X ⁴		
ミネソタ	X		X	X	ウィスコンシン	X	X	X	X
ミシシッピ	X	X	X	X	ワイオミング	X		X	X ⁴
ミズーリ	X								

¹ 制定法の規定上、何らかの賠償責任が認められる。

² コモン・ロー上の責任が制定法によって特に覆されていない、またはコモン・ロー上の訴訟が制定法上の責任に加えて特に認められる州。

³ 法文を商業目的ではない提供者も含むと広義に解釈することができるもの。

⁴ 客が21歳未満の場合。

⁵ 主催者がアルコールを調達または供給した場合のみ。

7. 米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

高齢運転者

2016年、米国居住者に占める65歳以上の者の割合は約15.2%、4,920万人であった。2015年、65歳以上の高齢者の交通事故死亡者数は6,165人で、交通事故死亡者総数の18%を占めている。高齢運転者の交通手段と自立を維持する必要性を考慮して、いくつかの州では制限付き免許を交付している。技量に応じて、高齢運転者には昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可、といった運転制限が課されることがある。大多数の州では、健康状態に応じて、年齢を問わず誰にでもこのような運転免許の制限が課されることがある。

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（2017年10月現在）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		更新時に十分な視力 を有する証明が必要 ¹	郵送または オンラインによる 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	高齢運転者、年齢	
アラバマ	4				
アラスカ	5			69	69
アリゾナ	12	5	65		
アーカンソー	8	4または8	65		
カリフォルニア ²	5			70	70
コロラド	5				66
コネティカット	6	2または6	65		
デラウェア	8				
ワシントンD.C.	8				70
フロリダ	8	6	80	80	
ジョージア	8	8	59		64
ハワイ	8	2	72		
アイダホ	4または8	4	63		70
イリノイ	4	2	81 ³	75	75
インディアナ	6	3	75 ³	75	75
アイオワ	8	2	72	70	70
カンザス	6	4	65		
ケンタッキー	8				
ルイジアナ	6			70	70
メイン	6	4	65	40および62	62
メリーランド	8			40	
マサチューセッツ	5			75	75
ミシガン	4				
ミネソタ	4				

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（2017年10月現在）（続き）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		更新時に十分な視力を 有する証明が必要 ¹	郵送または オンラインによる 免許更新の年齢制限
		周期(年)	年齢	高齢運転者、年齢	
ミシシッピ	4または8				
ミズーリ	6	3	70		
モンタナ	8	4	75		
ネブラスカ	5			72	72
ネバダ	8	4	65	71	
ニューハンプシャー	5				
ニュージャージー	4	2~4	70		
ニューメキシコ	4または8	4	67 ³	75	75
ニューヨーク	8				
ノースカロライナ	8	5	66		
ノースダコタ	6	4	78		65
オハイオ	4				
オクラホマ	4				
オレゴン	8			50	
ペンシルバニア	4	2~4	65		
ロードアイランド	5	2	75		
サウスカロライナ	8				
サウスダコタ	5			65	
テネシー	8				
テキサス	6	2	85	79	79
ユタ	5			65	
バーモント	2または4				
バージニア	8	5	75	75	75
ワシントン	6				70
ウェストバージニア	8				
ウィスコンシン	8				
ワイオミング	4				

¹ 本欄に記載の州では、記載の年齢の高齢運転者は更新時に毎回、視力が十分なものであることの証明が求められる。ほとんどの州では更新に際し、あるいは本人が出向いて更新する際に、毎回、視力の証明がすべての運転者に求められる。アラバマ、コネチカット、ケンタッキー、ミシシッピ、オクラホマ、ペンシルバニア、テネシー、バーモントの8州では、年齢にかかわらず視力の証明が求められない。

² 特に認知症と診断した場合、医師には報告する義務がある。

³ これらの州では他の年齢層についても特別な更新要件を設けている。イリノイ州(87歳以上の運転者は1年)、インディアナ州(85歳以上の運転者は2年)、ニューメキシコ州(75歳以上の運転者は1年)。

注：具体的な要件は州により異なる。詳細は、各州の車両管理局に問い合わせられたい。

出典：道路安全保険協会、州知事幹線道路安全協会

7. 米国損害保険の種目別状況
自動車保険：法律

州の若年運転者法¹ (2017年10月現在)

州	段階的な免許			
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
アラバマ	6か月	X	X	通話
アラスカ	6か月	X	X	
アリゾナ	6か月	X	X	通話*
アーカンソー	6か月	X	X	通話
カリフォルニア	6か月	X	X	通話
コロラド	12か月	X	X	通話
コネティカット	6か月	X	X	通話
デラウェア	6か月	X	X	通話
ワシントンD.C.	6か月	X	X	通話
フロリダ	12か月	X		
ジョージア	12か月	X	X	通話
ハワイ	6か月	X	X	通話
アイダホ	6か月	X	X	
イリノイ	9か月	X	X	通話
インディアナ	6か月	X	X	通話
アイオワ	12か月	X		通話
カンザス	12か月	X	X	通話
ケンタッキー	6か月	X	X	通話
ルイジアナ	6か月	X	X	通話
メイン	6か月	X	X	通話
メリーランド	9か月	X	X	通話
マサチューセッツ	6か月	X	X	通話
ミシガン	6か月	X	X	通話
ミネソタ	6か月	X	X	通話
ミシシッピ	12か月	X		
ミズーリ	6か月	X	X	メール
モンタナ	6か月	X	X	
ネブラスカ	6か月	X	X	通話
ネバダ	6か月	X	X	
ニューハンプシャー	無し ⁵	X	X	通話

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 自動車保険：法律

州の若年運転者法¹（2017年10月現在）（続き）

州	段階的な免許			
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
ニュージャージー	6か月	X	X	通話
ニューメキシコ	6か月	X	X	通話
ニューヨーク	6か月	X	X	
ノースカロライナ	12か月	X	X	通話
ノースダコタ	6～12か月 ⁶	X		通話
オハイオ	6か月	X	X	通話
オクラホマ	6か月	X	X	通話 ⁷
オレゴン	6か月	X	X	通話
ペンシルバニア	6か月	X	X	
ロードアイランド	6か月	X	X	
サウスカロライナ	6か月	X	X	
サウスダコタ	6か月	X		通話
テネシー	6か月	X	X	通話
テキサス	6か月	X	X	通話、メール
ユタ	6か月	X	X	通話
バーモント	12か月		X	通話
バージニア	9か月	X	X	通話
ワシントン	6か月	X	X	通話
ウェストバージニア	6か月	X	X	通話
ウィスコンシン	6か月	X	X	通話
ワイオミング	10日	X	X	

¹ 15歳から18歳までの若年で初心者の運転者が運転経験を積めるように設計された法律。現時点では18歳未満の運転手にのみ適用される。全州において21歳未満の運転者にはより低い血中アルコール濃度を定めており、州により0から0.02%までとなっている。21歳以上の運転者については、全州で0.08%となっている。全米道路交通安全局の定義する段階的免許を含む。全州において段階的免許法が制定されている。

² 中級段階。運転者の年齢、夜間の何時から何時まで運転が制限されるか、夜間に誰の同乗が必要であるかおよび制限の期間、制限が解除される段階に関して、州ごとに相違がある。通勤時の運転、学校活動、宗教活動または緊急時については例外が認められることがある。

³ 中級段階。若年運転者が同乗させてもよい10代の同乗者数を制限する。

⁴ 若年運転者の通話またはメールが規制されている州のみ。一部の州で制定され全運転者に適用される手持ち式携帯電話の使用を禁止する法律等を含まない。

⁵ ニューハンプシャー州には初級免許は存在しない。

⁶ 16歳未満は12か月、16～18歳は6か月。

⁷ 生命の危機がある場合を除き禁止。

*2018年6月30日発効。

出典：道路安全保険協会

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：保険料

住宅所有者保険：保険料

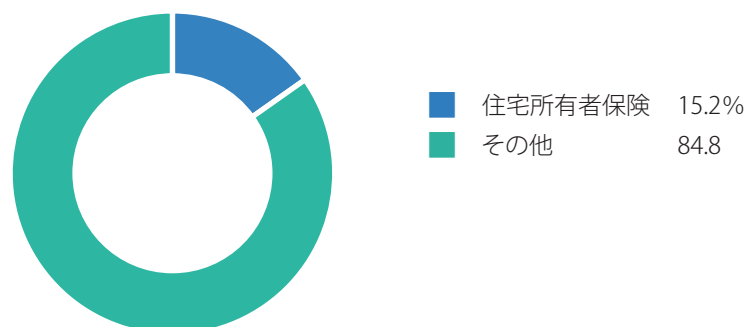
住宅所有者保険

2016年、住宅所有者保険の保険料は、損害保険全体の15.2%、個人種目の28.1%を占めている。

米国保険情報協会によれば、住宅所有者の大半（93%）がベーシックな住宅所有者保険に加入しているが、これは一般に住宅ローン借入れの条件となっているためである。住宅所有者保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約である。住宅所有者保険は通常、住宅、車庫、その他構造物および住宅内にある家財につき、火災、暴風、破壊行為、水濡れなど様々な危険に対するカバーを提供する。世界中で有効な動産の盗難カバーおよび偶発的に他人に加えた危害に対する賠償責任カバーも通常含まれている。また、火災その他の災害に伴って住宅を修理、再築する間、契約者が他所で暮らすための追加的な生計費用も補償される。

標準的な住宅所有者保険では地震および洪水による損害はカバーされないが、それ専用の保険を別途購入することは可能である。洪水による損害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社により提供される。

住宅所有者保険の保険料が全損害保険種目の保険料に占める割合：2016年



出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

住宅所有者保険：2007年～2016年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	57,053,137	2.2	93.9	4.4
2008	57,375,139	0.6	115.4	21.5
2009	58,478,195	1.9	105.7	-9.7
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4
2014	77,914,406	7.1	91.6	2.0
2015	79,931,345	2.6	91.3	-0.3
2016	81,191,455	1.6	93.1	1.9

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：保険料／高リスク市場

住宅所有者保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	17,610,240	19.2
2	Allstate Corp.	7,903,530	8.6
3	Liberty Mutual	6,228,877	6.8
4	Farmers Insurance Group of Companies ³	5,515,277	6.0
5	USAA Insurance Group	5,341,021	5.8
6	Travelers Companies Inc.	3,387,144	3.7
7	Nationwide Mutual Group	3,299,236	3.6
8	American Family Mutual	2,855,835	3.1
9	Chubb Ltd.	2,697,841	3.0
10	Erie Insurance Group	1,538,085	1.7

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

住宅所有者保険：高リスク市場

米国国勢調査局の推計によれば、アラスカ州・ハワイ州を除く米国本土において沿岸に所在する郡は 185 あり、その人口は 2006 年 7 月 1 日から 2016 年の 7 月 1 日までの 10 年間に 5,450 万人から 5,960 万人へと 9.4% 増加している。米国人口の 44.8% がメイン州からテキサス州にかけての沿岸州に居住していると推定されており、この海岸線は 4 万 6,510 マイルにわたって続いている。

同局によれば、2000 年から 2010 年にかけて、太平洋、大西洋、メキシコ湾沿岸に所在する郡の大半において人口が増加しており、その結果、今では人口密度が 1 平方マイルあたり 319 人以上の郡がほぼ途切れることなくニューハンプシャー州からバージニア州北部まで続いている。

大西洋沿岸、メキシコ湾沿岸、ハワイ諸島には、米国で最もハリケーンの影響を受けやすい郡が所在しており、2008 年現在、米国の沿岸人口のほぼ 3 分の 2 が暮らしている。1960 年から 2008 年の間、ハリケーンの影響を強く受けた郡上位 11 郡を見ると、5 郡がルイジアナ州に、3 郡がフロリダ州に、3 郡がノースカロライナ州に所在している。

1960 年から 2010 年の間に、米国で人口増加が最も大きかった州はカリフォルニア州で、約 1,300 万人の増加となっている。増率ではフロリダ州が最も高く、270% の増加となっている。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

沿岸に位置する郡の人口増加上位 10 州：1960 年～ 2010 年

順位	増加人数		順位	増率 (%)	
	州	増加人数		州	増率 (%)
1	カリフォルニア	13,130,000	1	フロリダ	270.1
2	フロリダ	10,360,000	2	アラスカ	239.8
3	テキサス	3,732,000	3	ニューハンプシャー	198.0
4	ワシントン	2,578,000	4	テキサス	161.9
5	バージニア	1,903,000	5	バージニア	150.8
6	ニューヨーク	1,400,000	6	ワシントン	144.4
7	ニュージャージー	1,275,000	7	サウスカロライナ	125.1
8	メリーランド	938,000	8	ハワイ	115.2
9	マサチューセッツ	826,000	9	ノースカロライナ	114.4
10	ハワイ	728,000	10	カリフォルニア	107.2

出典：米国商務省国勢調査局国勢調査局 (www.census.gov/dataviz/visualizations/039/508.php)

沿岸地域の発展

AIR Worldwide 社が作成した米国沿岸地域の不動産付保額（再建コスト）についてのレポートによれば、2013 年から 2015 年にかけての年間成長率は約 4%と、2008 年から 2013 年までとほぼ同じであった。AIR 社によれば、建設は一般に景気後退前の水準まで戻っていないものの、回復しつつあるとのことである。将来の見通しに関しては、気候変動がハリケーンの勢力や頻度に及ぼす影響が未知であることから、不透明としている。

2015 年、メキシコ湾沿岸および東海岸の州の不動産の再取得価額の 38%がこれらの州の沿岸地域に所在していた。こうした沿岸地域の州に所在する不動産の価額は全米不動産価額の 16%を占めている。沿岸州に所在する居住用不動産および商業用不動産の付保額は約 14 兆ドルにのぼる。沿岸不動産付保額が最も高額な州はニューヨーク州で 3 兆 4,000 億ドル、これに僅差の 3 兆 2,000 億ドルでフロリダ州が続く。付保されている不動産中、沿岸不動産の比率が最大である州はフロリダ州で 79%、ニューヨーク州は 68%で 2 位であった。ニューヨーク州では沿岸不動産のほぼ 3 分の 2 が商業用不動産であるが、フロリダ州では半分以上が居住用不動産である。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

ハリケーンの影響を受けやすい沿岸物件の推定引受金額、州別：2015年¹（単位：十億ドル）

順位	州	商業物件	居住用物件	沿岸物件 合計	合計 エクスポージャー ²	合計エクスポージャー に占める沿岸物件引 受金額の割合 (%)
1	ニューヨーク	2,093	1,272	3,365	5,571	68
2	フロリダ	1,483	1,718	3,200	4,058	79
3	バージニア	92	106	1,993	2,078	10
4	テキサス	725	638	1,363	5,358	28
5	マサチューセッツ	441	511	953	1,765	54
6	ニュージャージー	373	422	795	2,453	32
7	コネティカット	290	385	675	1,025	64
8	ルイジアナ	182	147	329	896	38
9	サウスカロライナ	112	126	239	931	26
10	メイン	73	111	184	321	53
11	ノースカロライナ	69	109	178	2,014	8
12	アラバマ	63	65	128	1,014	13
13	ジョージア	53	56	109	2,171	5
14	デラウェア	34	59	93	241	29
15	ニューハンプシャー	32	42	74	328	23
16	ミシシッピ	36	35	71	527	14
17	ロードアイランド	25	46	71	241	22
18	メリーランド	8	10	18	1,476	1
	上記の州合計	6,184	5,858	13,838	32,468	38
	全米合計	6,184	5,858	13,838	NA	16

¹ メキシコ湾岸および東海岸の居住用物件および商業用物件を含む。2015年未現在。沿岸物件の付保額合計順。

² 合計エクスポージャーは、各州におけるすべての付保済みまたは付保可能な構造物および収容動産の再取得価額や追加生活費、事業中断損害額を含む合計現実価値の推定値である。

出典：AIR Worldwide 社

残余市場の財物保険プラン

米国各地には、標準的な保険市場では保険入手が困難な高リスク契約者向けに保険を提供する各種プログラムが多数存在している。こうしたプログラムは、残余市場、共有市場または強制市場プログラムと呼ばれ、基本的な保険入手を容易にしている。現在、保険アクセス公正化（FAIR）プラン、沿岸暴風プランならびにフロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. およびルイジアナ州の Louisiana Citizens Property Insurance Corp. の州営保険会社 2 社が残余市場にて損害保険を提供している。FAIR プランは 1960 年代後半に財物保険を都市部で確実に継続的に提供することを目的に設立されたが、現在では都市と沿岸の両地域で財物保険を提供することが多い。一方で沿岸暴風プランのほとんどは特定の沿岸地域で風害リスクのみをカバーする。過去 40 年間に FAIR プランと沿岸暴風プランの契約件数と付保額はともに爆発的に増加した。しかし FAIR プランの契約件数は 2011 年をピークにその後は着実に減少してきており、2011 年から 2016 年にかけて契約件数合計で 43.3%、付保額で 52.0%、それぞれ減少している。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

FAIR プランによる保険：2007 年度～2016 年度¹

年	契約件数			引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
2007	2,412,252	114,053	2,526,305	684,829,667	4,431,381
2008	2,190,189	90,876	2,281,065	612,749,753	3,727,311
2009	2,043,969	86,575	2,130,544	614,905,551	3,038,712
2010	2,378,736	83,243	2,461,979	662,633,180	3,448,576
2011	2,658,662	51,657	2,710,319	715,289,876	3,942,021
2012	2,518,808	71,776	2,590,584	635,705,150	4,059,446
2013	2,484,816	64,359	2,549,175	445,635,335	3,685,283
2014	2,015,536	61,285	2,076,821	424,732,706	3,029,772
2015	1,728,423	51,443	1,779,866	373,829,442	2,198,182
2016	1,498,430	37,522	1,535,952	343,141,990	1,865,744

¹ テキサス州の FAIR プランを含む。フロリダ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれる。ルイジアナ州の Citizens Property Insurance Corp. の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれ、2007 年以降の収入保険料が含まれる。2010 年以降はノースカロライナ州を含む。

² 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の 9 月から 12 月に期末を迎える 12 ヶ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

州別 FAIR プランによる保険：2016 年度¹

州	契約件数			引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
カリフォルニア	122,335	4,355	126,690	46,316,568	78,775
コネティカット	2,345	72	2,417	440,243	3,384
デラウェア	1,778	69	1,847	257,260	605
ワシントンD.C.	255	36	291	85,241	263
フロリダ ³	502,090	18,304	520,394	124,063,056	973,840
ジョージア	21,985	859	22,844	2,963,769	23,674
イリノイ	5,449	68	5,517	614,579	6,176
インディアナ	1,866	48	1,914	197,410	1,758
アイオワ	1,529	38	1,567	94,830	985
カンザス	16,486	168	16,654	1,001	8,931
ケンタッキー	9,924	409	10,333	499,742	6,480
ルイジアナ ³	78,174	2,833	81,007	10,349,958	105,099
メリーランド	1,596	72	1,668	464,933	1,101
マサチューセッツ	219,729	299	220,028	84,843,463	299,225
ミシガン	19,363	320	19,683	2,446,443	18,219
ミネソタ	5,678	49	5,727	865,778	4,300
ミシシッピ ⁴	7,944	0	7,944	477,402	5,997
ミズーリ	3,361	104	3,465	208,272	2,010
ニュージャージー	14,685	376	15,061	2,084,152	9,617
ニューメキシコ	11,104	294	11,398	85,104	4,865
ニューヨーク	43,567	2,728	46,295	12,263,000	34,705
ノースカロライナ	166,344	3,464	169,808	17,113,601	78,079

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：高リスク市場

州別 FAIR プランによる保険：2016 度¹（続き）

州	契約件数			引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け	合計		
オハイオ	22,720	423	23,143	5,356,782	19,412
オレゴン	1,827	56	1,883	282,831	895
ペンシルバニア	15,959	1,267	17,226	1,439,726	7,383
ロードアイランド	17,895	136	18,031	4,560,594	23,847
テキサス ⁴	143,599	0	143,599	19,883,768	122,486
バージニア	32,147	508	32,655	4,464,803	19,962
ワシントン	65	13	78	18,726	115
ウェストバージニア	431	52	483	28,955	307
ウィスコンシン	6,200	102	6,302	370,000	3,249
合計	1,498,430	37,522	1,535,952	343,141,990	1,865,744

¹ アーカンソー州およびハワイ州の FAIR プランを除く。

² 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

³ FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた Citizen's Property Insurance Corp.。

⁴ ミシシッピ州およびテキサス州の FAIR プランは事業所向け保険を提供していない。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

沿岸暴風保険プランによる保険

沿岸暴風プランは、ハリケーンやその他の暴風による損害に対する保険の入手可能性を確保するものである。ジョージア州、マサチューセッツ州およびニューヨーク州では、特定の沿岸地域向けに、FAIR プランによる暴風雹災カバーを提供しているが、沿岸暴風プランは提供していない。

沿岸暴風保険プランによる保険：2016 年度¹

州	契約件数		合計	引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け			
アラバマ	27,445	70	27,515	4,850,621	33,237
ミシシッピ	30,125	814	30,939	4,858,910	51,992
ノースカロライナ	242,021	11,681	253,702	81,451,348	368,292
サウスカロライナ	29,298	535	29,833	9,682,172	59,233
テキサス	254,522	12,916	267,438	73,393,573	487,354
合計	583,411	26,016	609,427	174,236,624	1,000,108

¹ フロリダ州とルイジアナ州の沿岸プランはそれぞれの州の FAIR プランと統合。州別 FAIR プランによる保険の表を参照。

² 引受金額は、各州の沿岸暴風プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

住宅所有者保険：コスト／支出額

全米保険庁長官会議 (NAIC) が 2018 年 1 月に行った調査によれば、住宅所有者保険の平均保険料は、2014 年は 3.3%、2015 年は 3.6%と 2 年連続で上昇している。借家人保険の平均保険料は、2014 年に 1.1%上昇した後、2015 年に 1.1%減少した。

ORC International 社が 2016 年に行った米国保険情報協会調査によれば、住宅所有者の 93%が住宅所有者保険に加入している反面、借家人で借家人保険に加入している者は 41%にすぎない。



米国情勢調査局によれば、2017 年第 2 四半期の米国の住宅所有率は 63.7%で、前年同期の 62.9%から上昇した。前年の値は、1965 年第 3 四半期以来の低水準であった。2010 年の国勢調査によれば、一部大都市で借家人が住宅所有者数を上回っており、ニューヨークでは全世帯の 69.0%が借家に居住、以下、ロサンゼルス 61.8%、シカゴ 55.1%、ヒューストン 54.6%となっている。

米国における住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料： 2006 年～ 2015 年 (単位：ドル)

年	住宅所有者 ¹	増率 (%)	借家人 ²	増率 (%)
2006	804	5.2	189	-2.1
2007	822	2.2	182	-3.7
2008	830	1.0	182	³
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	979	7.7	187	1.1
2012	1,034	5.6	187	³
2013	1,096	6.0	188	0.5
2014	1,132	3.3	190	1.1
2015	1,173	3.6	188	-1.1

¹ 所有者自らが居住する 1～4 世帯用住宅所有者保険である HO-3 パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² 借家人のための HO-4 借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産について幅広い列挙危険に対するカバーを提供する。

³ 0.1%未満。

出典：2017 全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

住宅所有者保険および借家人保険への州別支出額

次の表は、2015 年における州別の住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料を示している。全米保険庁長官会議 (NAIC) では、各州および全米の各年度の収入保険料、総保険期間における補償総額のデータを収集している。保険期間 1 年とは、一軒の住宅またはアパートメントを 12 カ月間補償することを指す。NAIC は、総収入保険料から保険期間 1 年分の保険料に相当する額を計算して平均保険料としている。

NAIC によれば、不動産価格、建築・建設コスト、異常災害の不透明な発生状況、都市化の度合い、法規制、経済状況などの多くの要因が平均保険料に影響を及ぼしているという。これらの要因が様々な影響し合って、地域ごと、州ごと、あるいはより小さなエリア単位で保険料を変動させている。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：コスト／支出額

州別住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料：2015年¹（単位：ドル）

州	住宅所有者		借家人		州	住宅所有者		借家人	
	平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³		平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³
アラバマ	1,358	12	242	3	モンタナ	1,081	25	147	45
アラスカ	982	32	172	27	ネブラスカ	1,360	11	149	43
アリゾナ	810	45	191	17	ネバダ	737	48	189	19
アーカンソー	1,312	14	235	6	ニューハンプシャー	941	36	150	42
カリフォルニア ⁵	986	30	202	10	ニュージャージー	1,149	21	171	29
コロラド	1,383	9	166	31	ニューメキシコ	982	32	191	17
コネティカット	1,411	8	201	12	ニューヨーク	1,287	15	202	10
デラウェア	780	46	156	35	ノースカロライナ	1,075	26	154	39
ワシントンD.C.	1,196	19	158	34	ノースダコタ	1,200	18	114	51
フロリダ	1,993	1	195	15	オハイオ	819	43	185	21
ジョージア	1,152	20	226	7	オクラホマ	1,879	4	242	3
ハワイ	1,041	29	201	12	オレゴン	643	51	166	31
アイダホ	692	49	155	37	ペンシルバニア	913	38	156	35
イリノイ	1,033	28	173	26	ロードアイランド	1,446	7	179	24
インディアナ	983	31	183	22	サウスカロライナ	1,284	16	192	16
アイオワ	919	37	146	47	サウスダコタ	1,096	23	121	50
カンザス	1,531	5	177	25	テネシー	1,149	21	210	8
ケンタッキー	1,062	27	172	27	テキサス ⁶	1,991	2	241	5
ルイジアナ	1,945	3	249	2	ユタ	673	50	149	43
メイン	843	42	147	45	バーモント	873	41	155	37
メリーランド	982	32	161	33	バージニア	946	35	153	40
マサチューセッツ	1,379	10	196	14	ワシントン	811	44	169	30
ミシガン	908	39	203	9	ウェストバージニア	907	40	186	20
ミネソタ	1,323	13	144	48	ウィスコンシン	750	47	132	49
ミシシッピ	1,508	6	262	1	ワイオミング	1,088	24	153	40
ミズーリ	1,253	17	180	23	全米平均	1,173		188	

¹ 州基金および残余市場を含む。

² 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

³ 順位は降順。保険料が同一の州は同一順位としている。

⁴ 借家人のためのHO-4借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産について幅広い列挙危険に対するカバーを提供する。

⁵ カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

⁶ テキサス州保険庁は標準フォームと似てはいるものの同一ではない住宅所有者保険フォームを採用。またTexas Windstorm Corporation（暴風のみをカバーする契約を引受ける）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

注：平均保険料＝保険料÷住宅・年（house-year）当たりエクスポージャー。1住宅・年は、単一の家屋に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：2017全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

7. 米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：コスト／支出額

住宅所有者保険：保険料の高い州と安い州上位 10：2015 年¹（単位：ドル）

順位	高い州	平均支出額	順位	高い州	平均支出額
1	フロリダ	1,993	1	オレゴン	643
2	テキサス ²	1,991	2	ユタ	673
3	ルイジアナ	1,945	3	アイダホ	692
4	オクラホマ	1,879	4	ネバダ	737
5	カンザス	1,531	5	ウィスコンシン	750
6	ミシシッピ	1,508	6	デラウェア	780
7	ロードアイランド	1,446	7	アリゾナ	810
8	コネティカット	1,411	8	ワシントン	811
9	コロラド	1,383	9	オハイオ	819
10	マサチューセッツ	1,379	10	メイン	843

¹ 所有者自らが居住する 1～4 世帯用住宅所有者保険である HO-3 パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3 は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² テキサス州保険庁は、標準約款と類似してはいるものの同一ではない住宅所有者保険約款を採用している。また Texas Windstorm Association（暴風のみをカバーする契約を引受けている）が HO-1、HO-2、HO-5 パッケージに係る保険料を HO-3 パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

出典：2017 全米保険庁長官会議（NAIC）。

住宅所有者保険の引受費用構成：2016 年¹

費用	保険料に占める割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費 (LAE) 比率	63.8
発生損害額	54.8
既発生防御費用および損失抑制費用	1.6
既発生調査費用その他の費用	7.4
事業費³	
事業費率	28.9
既発生手数料・ブローカー費用	12.3
税、免許料、諸手数料	2.6
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.8
既発生一般費用	5.3
契約者配当金²	0.4
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	93.1

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2016 年は 811 億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2016 年は 812 億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険：支払保険金

i

2015年は付保住宅の5.9%が保険金を請求した。

S&P Global Market Intelligence社によると、再保険後の正味ベースで、2016年の住宅所有者保険の発生損害額は444億ドルと、前年の412億ドルから増加している。

住宅所有者保険損害：2011年～2015年¹（単位：ドル）

年	住宅所有者損害		年	住宅所有者損害	
	保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³		保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³
2011	9.73	8,492	2014	5.44	11,096
2012	7.66	8,850	2015	5.93	11,402
2013	5.02	10,492	平均⁴	6.78	9,779

¹ 住宅所有者保険（HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州におけるHE-7）。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 100住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

³ 請求1件当たりの平均支払額。該当年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を示しており、損害調査費は含まない。

⁴ 加重平均、2011～2015年。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

住宅所有者保険における損害の原因

2015年、住宅所有者保険における保険金請求の97.1%は盗難を含む財物損害であった。年ごとの住宅所有者保険の損害原因の変化は、ハリケーンや冬の嵐のような気象災害の件数と大きさの変動による影響を受けている。付保損害を見る方法には2通りある。保険契約100件当たりの平均保険金請求件数（頻度）と、保険金請求1件当たりの平均支払額（規模）である。損害分類中の「水濡れ・凍結」には、カビによる損害を補償する契約の損害も含む。

住宅所有者保険における損害の原因：2011年～2015年¹（損害に占める割合、%）

損害の原因	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
財物損害²	96.9	96.7	95.3	96.2	97.1
火災・落雷	18.3	22.9	28.2	24.1	23.8
風災・雹災	45.7	48.8	30.5	28.7	20.3
水濡れ・凍結	22.0	17.5	26.7	33.4	45.1
盗難	2.4	2.9	3.4	2.4	1.8
その他の全財物損害 ³	8.6	4.5	6.5	7.6	6.1
賠償責任⁴	3.1	3.3	4.7	3.8	2.9
身体傷害または疾病・財物損害	2.9	3.2	4.4	3.6	2.7
医療費・その他	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
クレジットカード・その他 ⁵	6	6	6	6	6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

¹ 住宅所有者保険（HO-2、HO-3 および HO-5）。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

³ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁴ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁵ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁶ 0.1%未満。

出典：Verisk Analytics社の1部門であるISO

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

i

2011年から2015年までの5年間で、付保住宅全体のほぼ7.0%で保険金請求がなされた。最も多かったのは風災・雹災で、付保住宅の2.9%だった。

住宅所有者の平均損害：2011年～2015年¹ (期間の加重平均、2011年～2015年)

損害の原因	保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
財物損害⁴	6.64	9,640
火災・落雷	0.35	43,983
風災・雹災	2.86	8,313
水濡れ・凍結	2.13	8,861
盗難	0.42	3,990
その他 ⁵	0.88	5,048
賠償責任⁶	0.14	16,368
身体傷害または疾病・財物損害	0.10	22,100
医療給付・その他	0.04	2,875
クレジットカード・その他⁷	8	3,828
平均(財物損害と賠償責任)： 2011年～2015年	6.78	9,779

¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 100 住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

³ 当該年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を使用しており、損害調査費は含まない。

⁴ 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

⁵ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁶ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁷ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

⁸ 0.01 未満。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO

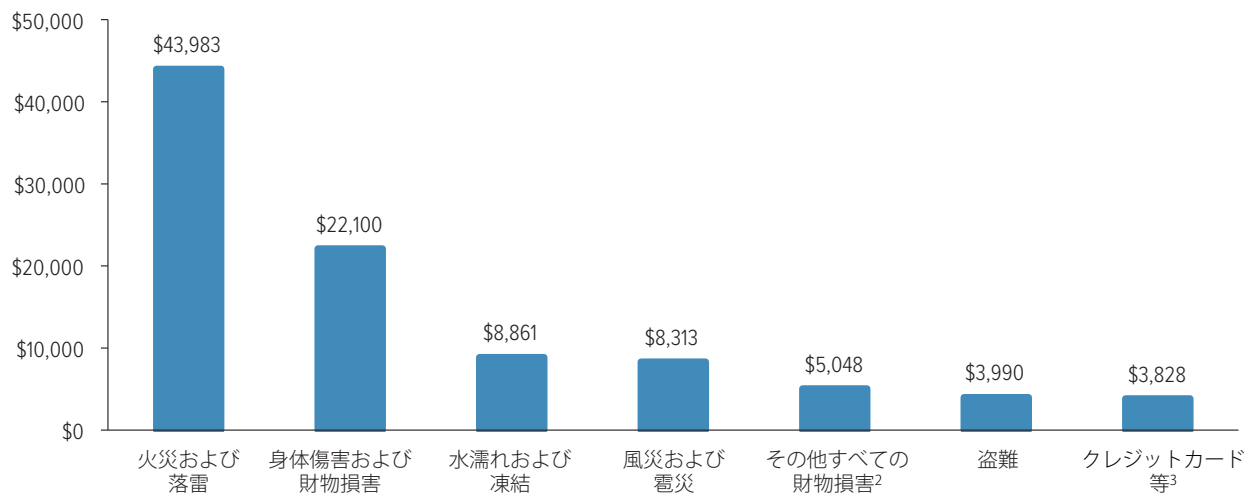
住宅所有者保険の保険金請求頻度*

- 住宅所有者保険の保険金請求で頻度が最も高いものは風災・雹災に関連したものであり、金額が最も高いものは火災、落雷に関するものである。
- 毎年、付保住宅の約 15 軒に 1 軒が保険金請求を行っている。
- 毎年、付保住宅の約 35 軒に 1 軒が風災・雹災に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 50 軒に 1 軒が水濡れ・凍結による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 235 軒に 1 軒が盗難による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 295 軒に 1 軒が火災・落雷に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、住宅所有者保険の契約数約 1,015 件に 1 件で、契約者またはその家族が他者に負わせた身体傷害または財物損害に対する訴訟費用に関連して、賠償責任保険金の請求が行われている。

* Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO の 2011 年から 2015 年にかけての住宅所有者保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算 (上記の表参照)。

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

住宅所有者保険の平均保険金請求額の規模順：2011年～2015年¹ (期間の加重平均：2011年～2015年) (単位：ドル)



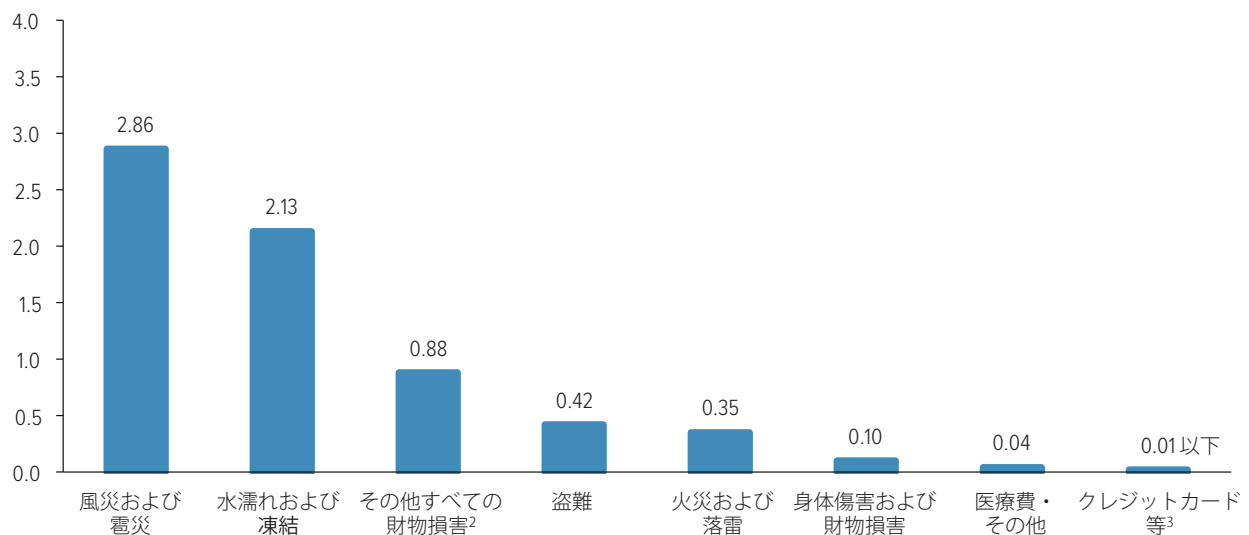
¹ 住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。該当年に発生した事故の損害額のうち、保険金による填補額を使用しており、損害調査費は含まない。アラスカ州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 破壊行為および故意による器物破損を含む。

³ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics 社の1部門である ISO

住宅所有者保険の保険金請求頻度順：2011年～2015年¹ (期間の加重平均：2011年～2015年) (単位：ドル)



¹ 100 住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。住宅所有者保険 (HO-2、HO-3、HO-5 およびノースカロライナ州における HE-7)。借家人およびコンドミニウム所有者保険を除く。アーカンソー州、テキサス州およびプエルトリコを除く。

² 破壊行為および故意による器物破損を含む。

³ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、他に分類されない損害の補償を含む。

出典：Verisk Analytics 社の1部門である ISO

7. 米国損害保険の種目別状況 住宅所有者保険：支払保険金

水濡れ

上記の ISO データによれば、2011 年から 2015 年にかけて、水濡れ・凍結は住宅所有者保険の損害で 2 番目に多い請求事由であり、保険金請求額でも 3 番目に大きなものとなっている。それにもかかわらず、Chubb 社が 2017 年 7 月に住宅所有者 1,200 人を対象におこなったオンライン調査によれば、屋内の水濡れ損害を重大な脅威と考えている者は回答者のうちわずか 19%であった。同社によれば、水漏れによる損害が一番多く発生する月は 8 月であるが、これを正しく認識していた者は 8%にすぎず、回答者の大半は、水濡れリスクが最も高いのは 1 月や 2 月などの冬季であると考えていた。また、住宅所有者の 88%が水道の元栓の設置場所を把握していたが、8 月のバケーションに出発する前に元栓を閉じる者は 22%にすぎないことが分かった。過去 2 年間に本人または知人が水漏れを経験している者は半数近く（45%）に達しているものの、水漏れ検知器を設置している者は 18%のみであった。

落雷

米国海洋大気庁のデータによれば、2016 年の落雷による死者数は 38 人で、死者数が史上最も少なかった 2013 年の 23 人や 2015 年の 27 人より増加している。2007 年から 2016 年まで、米国の落雷による死者は毎年平均 31 人程度であった。

住宅所有者保険における落雷による損害：2012 年～2016 年

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	増率 (%)	
						2015年～2016年	2012年～2016年
保険金支払件数	151,000	114,740	99,871	99,423	109,049	9.7	-27.8
付保損害額(百万ドル)	969.0	673.5	739.0	790.1	825.7	4.5	-14.8
1 件当たりの支払保険金(ドル)	6,400.0	5,869.0	7,400.0	7,947.0	7,571.9	-4.7	18.3

出典：米国保険情報協会、State Farm 社

住宅所有者保険の落雷による保険請求件数の多い州上位 10 州：2016 年

順位	州	保険金支払件数	付保損害額 (百万ドル)	1件当たりの支払保険金 (ドル)
1	フロリダ	10,385	67.8	6,526
2	テキサス	9,098	87.2	9,580
3	ジョージア	8,037	66.3	8,250
4	ルイジアナ	5,956	31.5	5,291
5	ノースカロライナ	5,889	42.2	7,162
6	カリフォルニア	4,764	47.4	9,951
7	アラバマ	4,294	28.4	6,604
8	イリノイ	3,870	28.7	7,424
9	アーカンソー	3,422	20.1	5,882
10	バージニア	3,331	26.8	8,036
	上記の10州合計	59,046	446.3	7,559

出典：米国保険情報協会、State Farm 社

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

i

1983年に始まった民間会社引受プログラム（Write Your Own プログラム）には、2017年10月現在、保険会社67社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。

2016年、全米洪水保険制度（NFIP）による保険契約数の86.6%はWYOプログラムのものであった。

2017年7月現在、保険契約の68%が1世帯住宅向け、21%がコンドミニアム向け、5%が業務用施設およびその他の非居住用物件向けであり、2世帯～4世帯住宅およびその他の居住用物件が残りをおさめている。

2017年7月現在、NFIPによる保険金支払額は2005年のハリケーン・カトリナによるものが最大で163億ドルに達している。2位は2012年10月に発生したスーパーstorm・サンディーによるもので86億ドル。なお、この順位には2017年に発生したハリケーンによる洪水は含まれていない。

洪水保険

全米洪水保険制度

洪水による損害は、標準の住宅所有者・借家人保険では免責とされている。洪水保険は、全米洪水保険制度（NFIP）や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。1968年、連邦議会は、税金を財源とする洪水被害者のための災害救援費用の増加および洪水による被害額の増大に対応して、NFIPを設立した。将来の洪水損害を軽減するための氾濫原管理条例の採択、施行に同意した地域では、NFIPによって連邦政府の支援による洪水保険を入手することができる。NFIPは平均的な損害にとどまる年については、これまで制度内で収支を賄ってきた。つまり、広範に及ぶ災害が発生した場合を除き、事業経費および洪水保険金は洪水保険契約の保険料によって賄われることになる。

2016年にNFIPは大規模洪水による損害の管理を改善すべく再保険プログラムに着手、再保険会社へのエクスポージャー移転を開始した。2017年1月には連邦緊急事態管理局（FEMA）が2016年9月に実施の再保険を拡大、NFIPから10億4,000万ドル相当の財務リスクを再保険会社25社に移転。同プログラムは2018年1月まで継続の予定である。

米国保険情報協会が2016年に実施した年次パルス調査によれば、全米住宅所有者に占める洪水保険の購入者の割合は12%で、下表に示すとおり、2015年の14%を下回っている。

住宅所有者に占める洪水保険購入者の割合（%）：2012年～2016年

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
合計	14	14	14	14	12
地域別					
北東部	14	10	11	11	13
中西部	6	12	7	10	8
南部	21	15	20	21	14
西部	6	11	8	9	10

出典：米国保険情報協会年次パルス調査

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

洪水保険の損害

全米洪水保険制度（NFIP）の保険金支払額は年によって大きく異なる。2016年の洪水損害支払額は37億ドルと2015年の損害10億ドルを上回ったが、スーパーstorm・サンディーによる被害が発生した2012年の95億ドルは大幅に下回っている。2005年には178億ドルと過去最大を記録しており、これにはハリケーン・カトリーナ、ハリケーン・リタおよびハリケーン・ウィルマによる損害が含まれている。（洪水保険の損害状況に関する情報については[こちら](#)を参照。）

全米洪水保険制度：1980年～2016年

年	年末時点の 保有契約件数	支払済みの損害	
		件数	金額 (千ドル)
1980	2,103,851	41,918	230,414
1985	2,016,785	38,676	368,239
1990	2,477,861	14,766	167,897
1995	3,476,829	62,441	1,295,578
2000	4,369,087	16,362	251,721
2005	4,962,011	213,593	17,770,443
2007	5,655,919	23,191	614,091
2008	5,684,275	74,980	3,489,569
2009	5,700,235	31,034	779,974
2010	5,645,436	29,164	773,706
2011	5,646,144	78,236	2,429,440
2012	5,620,017	151,849	9,516,995
2013	5,568,642	18,118	492,542
2014	5,406,725	12,907	380,222
2015	5,205,094	25,798	1,028,338
2016	5,081,470	59,332	3,693,244

出典：米国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁



2017年10月現在、スーパーstorm・サンディーによるNFIP保険金請求件数は131,616件、平均支払額は65,547ドルであった。ハリケーン・カトリーナでは保険金請求件数は168,019件、平均支払額は97,147ドルであった。

2016年の洪水保険の平均保険金額は246,890ドル、平均保険料は656ドルであった。

2016年の洪水保険金支払額は平均62,247ドルで、ハリケーン・サンディーによる被害が発生した2012年の62,674ドルと同水準である。

NFIPの既経過保険料は、2015年の34億4,000万ドルから、2016年には33億3,000万ドルへと3.0%減少している。

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

米国の洪水保険：2016年¹

州	全米洪水保険制度 (NFIP) 直受		民間会社引受プロ グラム(WYO) 引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
アラバマ	10,221	2,123.2	44,763	10,430.7	54,984	12,553.9
アラスカ	664	159.8	1,966	536.8	2,630	696.6
アリゾナ	5,985	1,413.9	27,936	6,891.2	33,921	8,305.2
アーカンソー	3,369	525.6	14,187	2,556.5	17,556	3,082.2
カリフォルニア	41,821	11,371.1	207,421	58,585.3	249,242	69,956.4
コロラド	3,987	967.6	18,093	4,550.8	22,080	5,518.3
コネティカット	2,532	586.2	36,551	9,279.8	39,083	9,866.0
デラウェア	4,423	1,182.2	22,000	5,686.6	26,423	6,868.7
ワシントンD.C.	126	33.0	1,766	409.3	1,892	442.3
フロリダ	129,597	34,049.6	1,637,548	394,342.4	1,767,145	428,392.1
ジョージア	16,775	4,145.4	70,918	18,555.7	87,693	22,701.1
ハワイ	2,592	602.7	57,546	12,968.5	60,138	13,571.2
アイダホ	1,063	249.0	4,959	1,200.5	6,022	1,449.4
イリノイ	11,536	2,046.4	31,697	6,295.0	43,233	8,341.4
インディアナ	5,570	902.7	19,209	3,885.1	24,779	4,787.9
アイオワ	2,634	417.4	10,896	2,287.8	13,530	2,705.2
カンザス	2,329	378.7	7,844	1,511.8	10,173	1,890.6
ケンタッキー	3,796	540.1	18,303	3,156.4	22,099	3,696.5
ルイジアナ	128,284	30,733.2	363,027	92,861.6	491,311	123,594.8
メイン	620	126.6	7,823	1,855.0	8,443	1,981.6
メリーランド	6,342	1,594.1	60,874	14,041.6	67,216	15,635.7
マサチューセッツ	4,808	1,081.2	59,826	15,202.4	64,634	16,283.6
ミシガン	4,308	638.9	17,988	3,414.9	22,296	4,053.8
ミネソタ	1,669	367.0	8,088	1,910.0	9,757	2,277.0
ミシシッピ	14,336	3,368.9	51,448	12,384.3	65,784	15,753.2
ミズーリ	4,248	676.8	17,728	3,457.4	21,976	4,134.3
モンタナ	842	161.0	4,154	837.5	4,996	998.5
ネブラスカ	2,273	366.1	7,946	1,550.2	10,219	1,916.3
ネバダ	2,243	519.7	10,033	2,611.5	12,276	3,131.2
ニューハンプシャー	602	125.8	7,797	1,717.1	8,399	1,842.9
ニュージャージー	17,309	3,836.0	213,708	53,036.5	231,017	56,872.5
ニューメキシコ	2,277	427.4	11,433	2,369.5	13,710	2,796.9

(続く)

7. 米国損害保険の種目別状況 洪水保険

米国の洪水保険：2016年¹（続き）

州	全米洪水保険制度 (NFIP) 直受		民間会社引受プログラム (WYO) 引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
ニューヨーク	19,789	4,975.8	164,646	44,856.8	184,435	49,832.6
ノースカロライナ	15,358	3,697.3	114,539	28,276.4	129,897	31,973.7
ノースダコタ	1,791	478.5	8,924	2,405.9	10,715	2,884.4
オハイオ	6,874	1,020.3	28,698	5,439.4	35,572	6,459.7
オクラホマ	3,413	626.6	11,278	2,358.8	14,691	2,985.4
オレゴン	6,172	1,471.1	23,444	5,773.7	29,616	7,244.8
ペンシルバニア	9,485	1,554.5	52,490	11,056.3	61,975	12,610.8
ロードアイランド	544	135.4	13,734	3,592.3	14,278	3,727.7
サウスカロライナ	24,168	6,466.8	177,037	45,224.1	201,205	51,690.9
サウスダコタ	893	197.2	3,566	834.9	4,459	1,032.1
テネシー	5,320	1,227.2	24,271	5,748.9	29,591	6,976.1
テキサス	108,106	29,255.1	498,480	134,091.5	606,586	163,346.6
ユタ	640	141.1	3,262	832.0	3,902	973.1
バーモント	345	62.3	3,607	810.1	3,952	872.3
バージニア	16,733	4,191.3	87,208	22,427.5	103,941	26,618.8
ワシントン	5,836	1,331.8	32,407	8,215.4	38,243	9,547.2
ウェストバージニア	4,674	538.7	12,236	1,912.5	16,910	2,451.2
ウィスコンシン	1,892	314.4	11,228	2,199.8	13,120	2,514.2
ワイオミング	347	80.5	1,528	383.6	1,875	464.1
グアム	147	28.8	61	13.6	208	42.4
北マリアナ諸島	7	0.5	14	2.0	21	2.5
プエルトリコ	95	14.3	6,827	1,051.5	6,922	1,065.8
バージン諸島	274	51.6	1,223	236.0	1,497	287.5
全米³	672,084	163,578.4	4,356,195	1,078,124.9	5,028,279	1,241,703.4

¹ NFIP 直受と WYO 引受の合計は四捨五入の関係で一致しない。

² 全保有契約の責任限度額合計。

³ WYO 引受で地域不明の契約を含む。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

7. 米国損害保険の種目別状況 地震保険

地震保険

標準的な住宅所有者保険、借家人保険および企業保険では、地震に起因する損害は担保されないが、特約または別契約により担保することができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を担保する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で担保される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有者はカリフォルニア地震公社（CEA）から加入することもできる。カリフォルニア地震公社は、民間が資金を拠出し公的に運営されている機関である。カリフォルニア州の住民で地震保険に加入している者は、現在、約10%のみである。この数字は、カリフォルニア州ノースリッジで地震が発生してから2年後の1996年には、30%程度であった。

米国保険情報協会が2016年5月に住宅所有者を対象に行った調査によれば、回答者の8%が地震保険に加入していた。この比率は西部で最も高く14%、以下、中西部が7%、南部と北東部がそれぞれ6%であった。地震保険の損害状況に関する情報については[こちら](#)を参照。

地震保険：2007年～2016年（単位：千ドル）

年	正味収入保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	1,246,538	-5.2	30.0	-10.4
2008	1,259,872	1.1	33.5	3.5
2009	1,288,353	2.3	36.3	2.8
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0
2014	1,641,847	3.5	34.1	3.8
2015	1,649,753	0.5	28.1	-6.0
2016	1,533,890	-7.0	34.3	6.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況

地震保険

地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社（CEA）は主として民間が資金を拠出し公的に運営されている機関であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。S&P Global Market Intelligence 社のデータによれば、2016年、CEAは元受収入保険料ベースで米国最大の地震保険供給会社であった。同年、CEAの元受収入保険料は6億2,200万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものであった。2016年、CEAは全米の地震保険市場の21.8%のシェアを占めた。2016年の米国地震保険引受上位10グループの内、他9社はすべて民間保険会社であった。

地震保険引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2016年（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア ² (%)
1	California Earthquake Authority	621,549	21.8
2	State Farm Mutual Automobile Insurance	250,285	8.8
3	Zurich Insurance Group ³	176,528	6.2
4	Chubb Ltd.	157,716	5.5
5	American International Group (AIG)	143,347	5.0
6	Travelers Companies Inc.	128,097	4.5
7	GeoVera Insurance Group	110,298	3.9
8	Liberty Mutual	77,832	2.7
9	Swiss Re Ltd.	67,335	2.4
10	Berkshire Hathaway Inc.	63,603	2.2

¹ 再保険取引前。州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence社は、Farmers Insurance Group of Companiesと、Farmersを経営する会社を傘下に持つZurich Financial Groupを別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

企業種目

損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業分野で、個人向け保険商品を個人部門で提供している。とはいえ、企業種目と個人種目の境界は明確でない。例えば、インランド・マリン保険は企業種目に含まれているが、高額な宝石、美術品など個人の財物をカバーすることもある。

主要会社

企業保険種目引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Chubb Ltd.	16,528,891	5.6
2	Travelers Companies Inc.	16,463,566	5.6
3	Liberty Mutual	15,056,251	5.1
4	American International Group (AIG)	13,144,961	4.4
5	Zurich Insurance Group ³	12,554,597	4.2
6	CNA Financial Corp.	9,763,122	3.3
7	Nationwide Mutual Group	8,335,275	2.8
8	Hartford Financial Services	7,679,737	2.6
9	Berkshire Hathaway Inc.	7,650,236	2.6
10	東京海上グループ	6,256,196	2.1

¹ 再保険取引前。州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

企業保険ブローカー上位 10 社、米国における収入順：2016 年¹

順位	会社名	仲介手数料収入(単位:百万ドル)
1	Marsh & McLennan Cos. Inc. ²	6,614.5
2	Aon P.L.C. ²	6,065.9
3	Willis Towers Watson P.L.C.	3,733.4
4	Arthur J. Gallagher & Co. ²	2,888.4
5	BB&T Insurance Holdings Inc. ²	1,809.2
6	Brown & Brown Inc. ²	1,762.8
7	Hub International Ltd. ²	1,286.1
8	Lockton Cos. L.L.C. ³	1,054.7
9	USI Insurance Services L.L.C. ²	1,030.1
10	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	980.8

¹ 個人種目からの収入が全体の 49%を超える会社は対象外。

² 2016 年に米国での買収を実行。

³ 4 月 30 日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌 (www.businessinsurance.com)、2017 年 7 月号

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

労働者災害補償保険と超過額（エクセス）労働者災害補償保険

労働者災害補償保険は、傷害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故による死者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。州によって、労働者災害補償システムは異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの2通りの方法で表現することができる。暦年ベースの数値は、その年あるいはそれ以前に発生した事故に対する支払額と支払備金の変化を反映している。他方、事故発生年ベースの数値は当該年に発生した損害のみを算入している。超過額（エクセス）労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

労働者災害補償保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ¹			
			暦年ベース ³	変化率 ⁴ (ポイント)	事故発生年 ベース ⁵	変化率 (ポイント)
2007	40,610,991	-2.9	101.7	6.3	98	13
2008	36,939,016	-9.0	101.5	-0.2	104	6
2009	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	108	4
2010	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	115	7
2011	35,664,230	12.7	117.6	1.5	112	-3
2012	38,947,491	9.2	110.4	-7.2	104	-8
2013	41,147,216	5.6	103.0	-7.4	99	-5
2014	43,753,885	6.3	102.5	-0.6	95	-4
2015	45,355,102	3.7	95.5	-6.9	96	1
2016	45,620,510	0.6	95.6	0.1	98 ⁶	2

¹ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 暦年ベースのデータは S&P Global Market Intelligence 社のもの。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

⁵ 事故年ベースのデータは全米補償保険協議会 (NCCI) のもの。

⁶ 全米補償保険協議会の推定値。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会、全米補償保険協議会

超過額（エクセス）労働者災害補償保険：2008年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	926,487	NA	148.3	NA
2009	941,117	1.6	34.8	-113.5
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3
2014	920,223	9.0	112.2	43.0
2015	929,393	1.0	113.6	1.4
2016	889,191	-4.3	111.6	-2.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

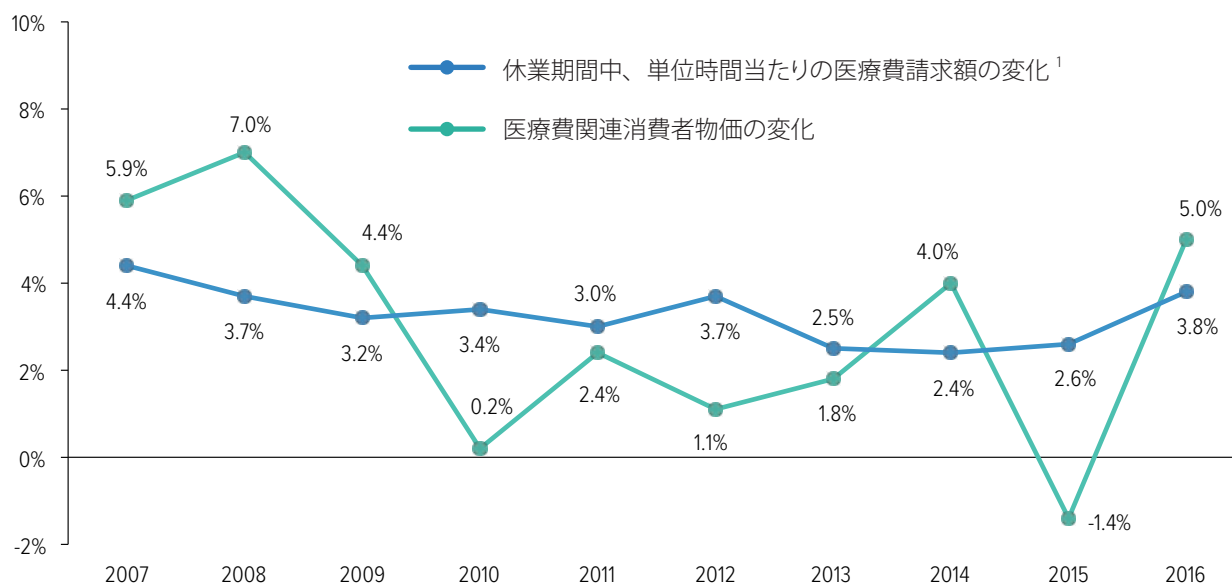
³ 四捨五入前のデータから算出。

NA = データ入手不能。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

労働者災害補償医療費：2007年～2016年



¹ 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害の費用を表す。2016年のデータは速報値。
出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

労働者災害補償保険の給付、担保範囲および費用：2014年～2015年

	2014年	2015年	増率(%)
対象労働者数(千人)	132,655	135,593	2.2
対象賃金(十億ドル)	6,821	7,188	5.4
労働者災害補償給付金支払額(十億ドル)	62.7	61.9	-1.3
医療給付	31.9	31.1	-2.5
現金給付	30.8	30.7	-0.3
労働者災害補償保険料(十億ドル)	92.7	94.8	2.3

出典：全米社会保険学会、「2017年10月労働者災害補償保険：給付、担保範囲および費用」

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

その他賠償責任保険

その他賠償責任保険は財物損害や他人への身体傷害または疾病の原因となった過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対し、契約者を保護する保険であり、E&O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などがある。ただし、製造物責任保険は別の保険種目であり、製品の使用に関連して身体傷害若しくは疾病または財物損害の原因となった製品の欠陥に起因する法律上の責任から、製造者、流通業者および販売業者を保護する。

その他賠償責任保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	40,997,132	-2.9	99.1	4.3
2008	38,602,734	-5.8	93.8	-5.2
2009	36,184,065	-6.3	105.5	11.7
2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2013	42,075,315	9.8	96.8	-6.4
2014	44,181,272	5.0	94.8	-2.0
2015	45,585,794	3.2	101.6	6.8
2016	44,589,369	-2.2	110.8	9.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

製造物賠償責任保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	3,265,035	-9.8	99.8	22.0
2008	2,777,587	-14.9	124.0	24.2
2009	2,365,681	-14.8	124.0	⁴
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6
2014	2,674,183	-1.6	138.4	-16.8
2015	2,796,761	4.6	130.6	-7.8
2016	2,422,619	-13.4	124.1	-6.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、住宅所有者保険と類似しており、多数の列挙された危険および賠償責任に対するカバーを農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財をカバーするものである。

企業総合保険：2007年～2016年

年	合計				
	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)
2007	31,261,039	-1.9	2012	31,502,689	5.0
2008	30,306,109	-3.1	2013	33,245,146	5.5
2009	28,926,363	-4.6	2014	34,375,127	3.4
2010	28,913,516	²	2015	34,741,695	1.1
2011	29,995,201	3.7	2016	34,073,861	-1.9

年	非賠償責任分								
	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2007	18,511,190	0.5	90.8	6.1	2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1
2008	18,235,095	-1.5	107.7	16.9	2013	21,058,709	7.9	93.3	-20.6
2009	17,927,074	-1.7	98.3	-9.4	2014	21,983,697	4.4	96.9	3.6
2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5	2015	21,478,010	-2.3	91.6	-5.4
2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2	2016	20,825,262	-3.0	98.4	6.9

年	賠償責任分								
	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2007	12,749,849	-5.1	93.8	-9.3	2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7
2008	12,071,014	-5.3	97.5	3.7	2013	12,186,437	1.6	103.8	9.7
2009	10,999,289	-8.9	94.2	-3.2	2014	12,391,430	1.7	103.6	-0.2
2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8	2015	13,263,685	7.0	99.2	-4.4
2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8	2016	13,248,599	-0.1	105.6	6.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 0.1%未満。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農業者総合保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	2,413,562	4.9	98.1	-25.0
2008	2,586,861	7.2	119.5	21.3
2009	2,612,262	1.0	107.9	-11.6
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6
2014	3,628,084	3.3	94.7	0.7
2015	3,762,451	3.7	89.9	-4.8
2016	3,802,197	1.1	93.7	3.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

医療過誤保険

医療過誤保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対するカバーを、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

医療過誤保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	9,958,513	-4.0	84.7	-5.9
2008	9,521,113	-4.4	79.2	-5.5
2009	9,206,794	-3.3	85.5	6.3
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,531,233	-2.1	89.4	-3.8
2014	8,475,474	-0.7	106.0	16.6
2015	8,201,438	-3.2	102.3	-3.7
2016	8,194,585	-0.1	106.4	4.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害をカバーするものである。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には、火災保険に付帯して通常購入される財物保険を含む。同保険には、風災、水濡れおよび破壊行為に対するカバーが含まれる。

火災保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	9,664,054	3.2	85.6	7.6
2008	9,906,059	2.5	92.3	6.7
2009	10,109,161	2.1	78.6	-13.7
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3
2014	11,501,516	2.4	84.8	5.7
2015	11,417,751	-0.7	84.9	0.1
2016	11,005,045	-3.6	92.0	7.2

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

雑危険保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	6,889,750	4.5	53.5	-41.1
2008	7,691,004	11.6	128.1	74.6
2009	7,744,256	0.7	93.6	-34.5
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,251,852	13.4	90.2	-47.7
2014	9,209,843	-0.5	90.1	-0.2
2015	9,119,738	-1.0	88.1	-2.0
2016	9,756,609	7.0	98.4	10.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。

インランド・マリン保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	9,775,987	6.1	79.2	6.5
2008	9,408,463	-3.8	92.7	13.5
2009	8,686,660	-7.7	89.2	-3.5
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,908	5.7	83.6	-12.4
2014	10,990,045	8.3	83.4	-0.2
2015	11,417,332	3.9	83.8	0.4
2016	11,407,323	-0.1	83.4	-0.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

オーシャン・マリン保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	3,261,490	4.1	113.6	16.3
2008	3,098,438	-5.0	103.2	-10.5
2009	2,941,486	-5.1	91.8	-11.3
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0
2014	2,910,377	1.6	88.2	-9.9
2015	2,831,564	-2.7	94.3	6.1
2016	2,549,609	-10.0	97.0	2.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

保証および身元保証

保証 (surety bonds) は、契約者がある行為の遂行、例えば建築請負契約を契約期間内に完全に履行することができなかつた場合などに、金銭的補償を提供するものである。保証保険は一般にプロジェクト完成を請け負った業者が購入する。公共事業では、納税者の利益を保護するために保証を手配しなければならない。身元保証 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

保証 (surety bonds) : 2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	4,779,117	7.8	70.1	-11.4
2008	4,960,250	3.8	67.0	-3.2
2009	4,835,409	-2.5	79.5	12.6
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	4	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0
2014	5,000,382	2.7	70.6	-2.1
2015	5,139,873	2.8	73.8	3.2
2016	5,138,425	4	72.0	-1.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

⁴ 0.1%未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身元保証 (fidelity bonds) : 2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	1,239,760	-0.1	76.5	10.7
2008	1,140,617	-8.0	84.2	7.7
2009	1,098,372	-3.7	105.4	21.2
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5
2014	1,165,280	3.7	92.9	4
2015	1,161,375	-0.3	77.3	-15.7
2016	1,093,913	-5.8	80.1	2.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

⁴ 0.1%未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険（PMI）は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの借入者が債務不履行となった場合に、保険会社が住宅ローンの貸付者に対し、抵当権実行により生ずる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、住宅ローンの借入者が購入し、ローン貸付者を保護するものであるが、ローン完済前に借入者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン補償生命保険と混同されることもある。借入者の頭金が住宅価格の20%未満の場合、銀行は通常、借入者に対して民間住宅ローン保険の購入を要求する。本種目の収益性を示すコンバインド・レシオは、景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加を反映し、2007年、2008年と大幅に悪化（上昇）し、その後も2012年まで高水準にとどまっていたが、2016年には49.9と2000年の47.3以降では最低の水準まで改善した。

住宅ローン保証保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	5,192,104	13.7	129.0	58.1
2008	5,371,878	3.5	219.8	90.8
2009	4,564,406	-15.0	201.9	-17.9
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7
2014	4,180,006	-3.5	70.2	-27.7
2015	4,681,917	12.0	58.1	-12.1
2016	4,410,832	-5.8	49.9	-8.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

住宅ローン保証保険引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2016年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	MGIC Investment Corp.	1,106,528	22.4
2	Arch Capital Group Ltd.	1,106,526	22.4
3	Radian Group Inc.	999,239	20.3
4	Genworth Financial Inc.	769,835	15.6
5	Essent Group Ltd.	432,648	8.8
6	PMI Group Inc.	187,777	3.8
7	NMI Holdings Inc.	177,962	3.6
8	Old Republic International Corp.	152,101	3.1
9	Southern Pioneer P&C Insurance Co.	83	³
10	Chubb Ltd.	82	³

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 0.1%未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

金融保証保険

金融保証保険は、保証保険（bond insurance）とも呼ばれ、資金の借主と貸手の投資を促進することで、金融市場の拡大に貢献してきた。主に、地方債の元利金の支払いを保証することで信用を補完する機能を担っている。

金融保証保険会社は、専業で資本が大きく、伝統的に最高格付けを有してきた。保険会社の高格付けが保証対象となる債券の格付けを向上させるため、投資家にとってはリスクが低下する。信用格付けが高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の起債でも、借入額を増やすことが可能となる。コンバインドレシオは経済の沈滞が最も厳しかった2008年に421.4に達した。2013年、コンバインドレシオがマイナスとなったが、これは金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が総額20億ドル以上も取り崩したことによる。金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプールおよびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

金融保証保険：2007年～2016年¹

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2007	3,038,889	40.5	152.4	104.8
2008	3,171,560	4.4	421.4	268.9
2009	1,793,410	-43.5	100.6	-320.7
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9
2014	488,482	-31.2	91.3	94.7
2015	418,792	-14.3	99.0	7.8
2016	364,531	-13.0	177.6	78.6

¹ 保険経費明細書（IEE）データに基づく。Financial Guaranty Insurance社は2012年のIEEを提出していない。2013年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインドレシオがマイナスとなった。

² 再保険取引後、州基金を除く。³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

金融保証保険引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2016年

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Assured Guaranty Ltd.	263,011	57.4
2	MBIA Inc.	72,250	15.8
3	Ambac Financial Group Inc.	49,896	10.9
4	Build America Mutual Assurance Co.	38,376	8.4
5	Syncora Holdings Ltd.	16,343	3.6
6	Financial Guaranty Insurance Co.	9,364	2.0
7	Transamerica Casualty Insurance Co.	3,000	0.7
8	Berkshire Hathaway Inc.	2,667	0.6
9	Sigma RRG Inc.	2,419	0.5
10	Radian Group Inc.	782	0.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：S&P Global Market Intelligence社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械故障保険、設備故障保険またはシステム破損保険としても知られる。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機器およびコンピューター設備等である。

盗難保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	160,703	12.3	56.4	-7.9
2008	160,434	-0.2	48.2	-8.3
2009	152,197	-5.1	59.6	11.5
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	207,225	-6.2	42.2	-16.4
2014	226,247	9.2	60.3	18.1
2015	230,777	2.0	61.4	1.1
2016	255,456	10.7	46.5	-14.9

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

ボイラ・機械保険：2007年～2016年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2007	1,741,099	3.9	73.1	4
2008	1,728,595	-0.7	87.7	14.6
2009	1,803,376	4.3	71.7	-16.1
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6
2014	1,998,967	1.0	76.6	4.4
2015	1,682,090	-15.9	69.3	-7.2
2016	1,892,161	12.5	78.6	9.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農産物保険

連邦政府が支援する農産物総合保険は生育中の農産物に関して風災、雹災、破壊行為等の多様なリスクをカバーする。これは民間保険市場で提供される保険だが、政府が連邦作物保険公社を通じて補助金を支給し、再保険を引受けている。民間の農産物保険も同様のカバーを提供しているが、こちらについては連邦作物保険公社は再保険を引受けていない。

民間農産物保険：2014年～2016年

年	元受収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2014	582,817	NA	138.8	NA
2015	584,600	0.3	146.2	7.3
2016	455,410	-22.1	122.3	-23.9

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

農産物総合保険：2007年～2016年¹

年	正味収入保険料 ² (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2007	3,648,996	29.2	74.7	-3.2
2008	5,077,625	39.2	90.1	15.3
2009	3,964,690	-21.9	79.7	-10.4
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7
2014	4,189,765	-15.2	104.9	1.6
2015	3,680,768	-12.1	99.9	-5.1
2016	3,321,281	-9.8	81.7	-18.2

¹ 2013年およびそれ以前のデータは民間の農産物保険を含む。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前の数値から算出。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

7. 米国損害保険の種目別状況 企業種目

農産物総合保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Chubb Ltd.	1,731,162	18.6
2	Zurich Insurance Group ³	1,503,253	16.2
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,120,241	12.1
4	American Financial Group Inc.	900,063	9.7
5	Sompo ホールディングス	701,075	7.5
6	CGB Insurance Co.	559,090	6.0
7	Farmers Mutual Hail Insurance Co. of Iowa	539,985	5.8
8	東京海上グループ	529,699	5.7
9	Fairfax Financial Holdings	262,217	2.8
10	IAT Insurance Group	205,329	2.2

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ S&P Global Market Intelligence 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

延長保証保険

延長保証保険（warranty insurance）は、製造元の提供する通常の保証期間終了後に欠陥のある製品の修理や交換に要する費用を補償する。

延長保証保険：2008 年～2016 年

年	正味収入保険料 ¹ (単位:千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	2,086,935	NA	94.3	NA
2009	1,757,247	-15.8	97.9	3.6
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7
2014	1,020,188	-11.7	93.5	-10.8
2015	1,017,790	-0.2	107.9	14.4
2016	930,240	-8.6	88.8	-19.1

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前の数値から算出。

NA = データ入手不能。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

第8章 損害

大規模異常災害：世界

世界の付保損害

Swiss Re 社によれば、自然災害および人為的災害による世界の付保損害額は、2015 年の 380 億ドルに対して 2016 年は 540 億ドルと 2012 年以降では最大となった。2016 年の付保損害額は、過去 10 年間のインフレ調整後平均付保損害額である 530 億ドルと同水準である。同年の付保損害額で最大だったのは 4 月に日本で発生した地震によるもので、その損害額は 49 億ドルであった。大規模異常災害件数は 327 件、このうち 191 件が自然災害で、自然異常災害による付保損害額は 460 億ドルに達した。異常災害による損害の過半は北米で発生しており、約 300 億ドル、世界の付保損害額に占める割合はほぼ 60%であった。この損害の多くはハリケーンによるものであり、特にハリケーン・マシューは 40 億ドルの付保損害を引き起こしている。他には雹を伴う嵐、激しい雷雨、大規模な洪水等による被害があった。カナダでは 5 月から 7 月にかけての原野火災で 28 億ドルと同国では過去最大の損害が発生している。死者数で見ると、ハリケーン・マシューが最悪の災害であり、米国およびカリブ諸国で 734 人が命を失っている。米国でハリケーン・マシューに次ぐ災害は 8 月にルイジアナ州で発生した激しい嵐および洪水であり、その付保損害額は 31 億ドルとなっている。

世界の高額付保損害 Top20：2016 年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	発生場所	災害	付保損害額
1	4月14日	日本	地震	4,887
2	10月 6日	米国、カリブ海	ハリケーン・マシュー	4,000
3	8月11日	米国	ルイジアナ州における激しい嵐と洪水	3,102
4	4月10日	米国	テキサス州サンアントニオにおける激しい雹を伴う嵐	2,995
5	5月27日	ドイツ、フランス	低気圧エルヴィラとフリーデリケによる嵐と洪水	2,886
6	5月 2日	カナダ	フォートマクマレーの原野火災	2,782
7	11月14日	ニュージーランド	地震（マグニチュード7.8）	1,700~2,400
8	3月23日	米国	テキサス州北部の雹を伴う嵐と激しい雷雨	1,689
9	2月28日	ガーナ	浮体式生産貯蔵積出設備（FPSO）船のタレット故障	2
10	4月29日	米国	激しい雷雨、大粒の雹、竜巻、鉄砲水	1,187

（続く）

8. 損害 大規模異常災害：世界

世界の高額付保損害 Top20：2016年¹（単位：百万ドル）（続き）

順位	発生日	発生場所	災害	付保損害額
11	7月28日	米国	コロラド州における激しい雷雨と激しい雹による損害、ワイオミング州における雹を伴う嵐	1,135
12	4月16日	米国	テキサス州ヒューストン地区における集中豪雨による鉄砲水と河川の氾濫	1,037
13	3月17日	米国	テキサス州フォートワースとアーリントンにおける激しい雷雨と大粒の雹	920
14	11月28日	米国	テネシー州チムニートップス2における火災が乾燥状態の森林地区に延焼	919
15	5月21日	米国	激しい雷雨、竜巻、雹	874
16	5月7日	米国	激しい雷雨、雹、竜巻	764
17	5月11日	米国	激しい雷雨、雹、竜巻	666
18	4月25日	米国	激しい雷雨、雹、竜巻	639
19	2月22日	米国、カナダ	激しい雷雨、竜巻50件、雹	637
20	3月31日	フランス	蒸気発生器の落下で原子力発電所に損傷	²

¹ 生命および賠償損害を除く財物および事業中断の損害。米国分は連邦洪水保険制度により付保された洪水損害を含む。本表記載の損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について他で見られる数字と異なることがある。

² Swiss Re社はデータを公表していない。

出典：Swiss Re社sigma、2017年第2号。米国内の自然災害による付保損害額については、Verisk Analytics社の1部門であるプロパティ・クレーム・サービス(PCS)。

異常災害による世界の付保損害額：2007年～2016年¹（単位：百万ドル、2016年価格）

年	気象関連の自然災害	人為的災害	地震	合計
2007	27,348	6,682	649	34,679
2008	48,864	9,351	470	58,685
2009	23,945	4,394	681	29,020
2010	33,320	5,253	14,862	53,435
2011	70,274	6,856	57,220	134,350
2012	66,886	6,146	1,788	74,819
2013	36,852	7,968	46	44,866
2014	29,083	7,136	317	36,537
2015	27,550	9,612	517	37,678
2016	36,898	7,797	9,046	53,741

¹ 経年的なデータ比較を可能とするため、最低損害額は米国におけるインフレに対して毎年調整。Swiss Re社により2016年価格に調整済み。

出典：Swiss Re社

8. 損害 大規模異常災害：世界

世界の高額付保損害 Top10：1970年～2016年¹（単位：百万ドル、2016年価格）

順位	発生日	国	災害	付保損害額
1	2005年 8月25日	米国、メキシコ湾	ハリケーン・カトリーナ、嵐による高潮、石油掘削リグの損害	80,699
2	2011年 3月11日	日本	地震(マグニチュード9.0)と地震による津波	37,344
3	2012年10月24日	米国、カリブ海、カナダ	ハリケーン・サンディー、嵐による巨大な高潮	30,141
4	1992年 8月23日	米国、ハワイ	ハリケーン・アンドリュー、洪水	27,368
5	2001年 9月11日	米国	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)、その他の建物へのテロ攻撃	25,456
6	1994年 1月17日	米国	ノースリッジ地震(マグニチュード6.7)	24,773
7	2008年 9月 6日	米国、メキシコ湾、カリブ海	ハリケーン・アイク、洪水、石油掘削リグの損害	22,577
8	2011年 2月22日	ニュージーランド	地震(マグニチュード6.1)、余震	17,072
9	2004年 9月 2日	米国、カリブ海、ベネズエラ	ハリケーン・アイバン、石油掘削リグの損害	16,417
10	2011年 7月27日	タイ	モンスーン豪雨、異常洪水	16,005

¹ 生命および賠償損害を除く、財物および事業中断の損害。全米洪水保険制度によって付保された米国内の洪水損害を含む。Swiss Re社により、2016年価格に調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所を示された数字と相違する可能性がある。

出典：Swiss Re社 sigma、2017年第2号

犠牲者の多く発生した世界の巨大災害 Top10：2016年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	9月28日	米国、カリブ海	ハリケーン・マシュー	734
2	4月16日	エクアドル	地震(マグニチュード7.8)	673
3	8月29日	北朝鮮	台風10号(Lionrock)が勢力を落とした低気圧による豆満江の洪水	538
4	6月 3日	ギリシャ、地中海	移民を乗せた船が転覆	358
5	4月13日	インド	熱波	300
6	8月24日	イタリア	地震(マグニチュード6.2)	299
7	6月30日	中国	揚子江沿いの激しい洪水	289
8	7月18日	中国	激しい洪水	289
9	11月 3日	リビア	移民を乗せた船が転覆	240
10	7月15日	インド	モンスーンによる洪水	228

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re社 sigma、2017年第2号

8. 損害

大規模異常災害：世界

犠牲者の多く発生した世界の巨大災害 Top10：1970年～2016年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	1970年11月11日	バングラデシュ	嵐と洪水による異常災害	300,000
2	1976年 7月28日	中国	地震(マグニチュード7.6)	255,000
3	2010年 1月12日	ハイチ	地震(マグニチュード7.0)、余震	222,570
4	2004年12月26日	インドネシア、タイ、その他	地震(マグニチュード9.0)、インド洋の津波	220,000
5	2008年 5月2日	ミャンマー(ビルマ)、ベンガル湾	熱帯性低気圧ナルギス、 エーヤワディーデルタ地帯氾濫	138,300
6	1991年 4月29日	バングラデシュ	熱帯性低気圧ゴーキー	138,000
7	2008年 5月12日	中国	四川大地震(マグニチュード7.9)、余震	87,449
8	2005年10月8日	パキスタン、インド、アフガニスタン	地震(マグニチュード7.6)、余震、地滑り	74,310
9	1970年 5月31日	ペルー	地震(マグニチュード7.9)による 岩崩れと洪水	66,000
10	2010年 6月15日	ロシア、チェコ共和国	最高気温摂氏40度の熱波	55,630

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2017年 第2号

世界の付保損害の大きい地震・津波 Top10：1980年～2016年¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	発生場所	発生時点の損害額		死者数
			全体	付保損害 ²	
1	2011年 3月11日	日本：青森県、千葉県、福島県、茨城県、岩手県、宮城県、栃木県、東京都、山形県。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	2011年 2月22日	ニュージーランド：カンタベリー、 クライストチャーチ、リトルトン	24,000	16,500	185
3	1994年 1月17日	米国：カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、 サンフェルナンド・バレー、ベンチューラ、オレンジ	44,000	15,300	61
4	2010年 2月27日	チリ：コンセプション、首都州、ランカグア、 タルカ、テムコ、バルパライソ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年 9月4日	ニュージーランド：カンタベリー、 クライストチャーチ、エイボンサイド、 オミヒ、ティマル、カイアポイ、リトルトン	10,000	7,400	0
6	2016年 4月14 ～16日	日本：熊本、阿蘇、熊本中央区、益城町、南阿蘇村、 大分、宮崎、福岡、山口	32,000	6,200	205
7	1995年 1月17日	日本：兵庫県、神戸、大阪府、京都府	100,000	3,000	6,430
8	2016年11月13日	ニュージーランド：カンタベリー、カイコウラ、 ワイアウ、ウェリントン、マールボロ、ピクトン	3,900	2,100	2
9	2011年 6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、 クライストチャーチ、リトルトン	2,700	2,100	1
10	2012年 5月20日、 5月29日	イタリア：エミリア=ロマーニャ、サン・フェリーチェ・デ ル・パナロ、カヴェッツォ、ロヴェレート・ディ・ノヴィ、 カルピ、コンコルディア。複数の地震	16,000	1,600	18

¹ 2017年9月現在。発生時付保損害順。

² 農業者、オフショア、マリン、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

出典：2017 Munich Re 社 Geo Risks Research 部門 NatCatSERVICE

8. 損害

大規模異常災害：米国

大規模異常災害：米国

Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS) は、付保損害額が 2,500 万ドル以上で、多数の損害保険の契約者および保険会社に影響を及ぼす災害を異常災害として定義している。PCS の推計は、自然異常災害および人為的異常災害によって生じる業界ベースでの付保損害額の見込みを示すものであり、固定資産、車両、船舶および関連財物、事業中断損害ならびに追加生活費といった個人・企業の財物系保険で支払われる保険金の総計を反映している。損害調査費は見込みから除外されている。PCS によれば、米国において異常災害により発生した損害保険業界の損害額は、2015 年の 152 億ドルから 2016 年は 217 億ドルと 43% 増加した。損害保険業界では業界の損害額が 2,500 万ドル以上の災害を異常災害としているが、その件数は前年の 39 件から 42 件へと増加、久々の記録更新となった。

なお、下記の Munich Re 社による推計値は自然異常災害のみを対象としたものである。

米国における自然異常災害損害：2016 年¹

自然災害の種類	件数 ²	死者数	総損害額 (単位:百万ドル)	付保損害額 ³ (単位:百万ドル)
激しい雷雨 ⁴	43	40	19,000	14,000
冬の嵐、寒波	7	55	1,700	1,000
洪水、鉄砲水	19	83	15,000	4,300
地震、地球物理学的事象	2	0	少額	少額
熱帯性低気圧	2	52	7,000	3,500
原野火災、熱波、干ばつ	18	32	1,200	1,000
合計	91	262	43,900	23,800

¹ 2017 年 2 月現在。

² 死者 1 人以上、または 300 万ドル以上の損害が発生した災害のみ。

³ 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所でも示されているデータとは異なる場合がある。

⁴ 竜巻を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)。©2017 Munich Re, NatCatSERVICE

異常災害、四半期別：2016 年¹

四半期	推定付保損害額 (単位:百万ドル)	異常災害件数
1	5,038	13
2	8,813	14
3	3,577	11
4	4,252	4
通年	21,679	42

¹ 付保損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

8. 損害

大規模異常災害：米国

異常災害付保損害額の高い州上位 5：2016 年¹

順位	州	推定付保損害額 (単位:百万ドル)
1	テキサス	8,025.3
2	コロラド	1,467.8
3	ルイジアナ	1,230.3
4	フロリダ	1,122.0
5	テネシー	1,118.6



¹ 付保損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

米国の異常災害推定付保財物損害額：2007 年～2016 年¹

年	異常災害 発生件数	保険金請求件数 (百万件)	発生時価格 (十億ドル)	2016年価格 ² (十億ドル)
2007	23	1.2	6.7	7.7
2008	36	4.1	27.0	30.4
2009	27	2.2	10.5	11.8
2010	33	2.4	14.3	15.8
2011	30	4.9	33.6	36.3
2012	26	4.0	35.0	37.0
2013	28	1.8	12.9	13.4
2014	31	2.1	15.5	15.8
2015	39	2.0	15.2	15.4
2016	42	3.0	21.7	21.7

¹ 付保損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

8. 損害

大規模異常災害：米国

米国の高額異常災害損害 Top10¹ (単位：百万ドル)

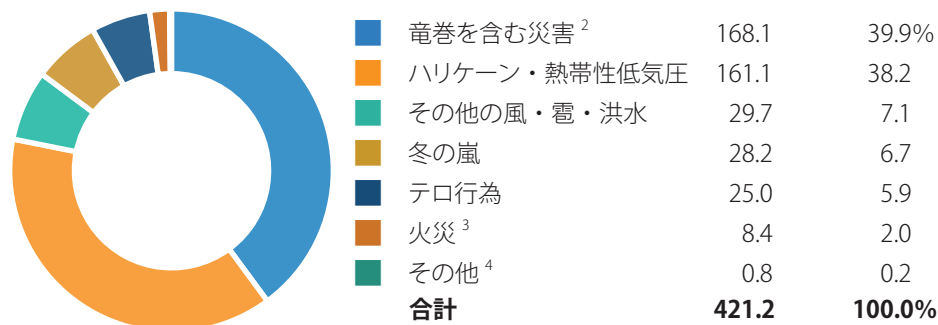
順位	発生年月	災害	付保損害額	
			発生時価格	2016年価格 ²
1	2005年 8月	ハリケーン・カトリーナ	41,100	49,793
2	2001年 9月	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)へのテロ攻撃による火災と爆発	18,779	24,987
3	1992年 8月	ハリケーン・アンドリュー	15,500	24,478
4	2012年10月	ハリケーン・サンディー	18,750	19,860
5	1994年 1月	カリフォルニア州ノースリッジ地震	12,500	18,880
6	2008年 9月	ハリケーン・アイク	12,500	14,036
7	2005年10月	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,479
8	2004年 8月	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,348
9	2004年 9月	ハリケーン・アイバン	7,110	8,891
10	2011年 4月	洪水、雹、暴風、タスカルーサ等を襲った竜巻を含む	7,300	7,875

¹ 財物損害のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

² GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

米国の損害原因別異常災害付保損害額 (インフレ調整済み)：1997 年～2016 年¹ (単位：十億ドル、2016 年価格)



¹ GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。直接損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

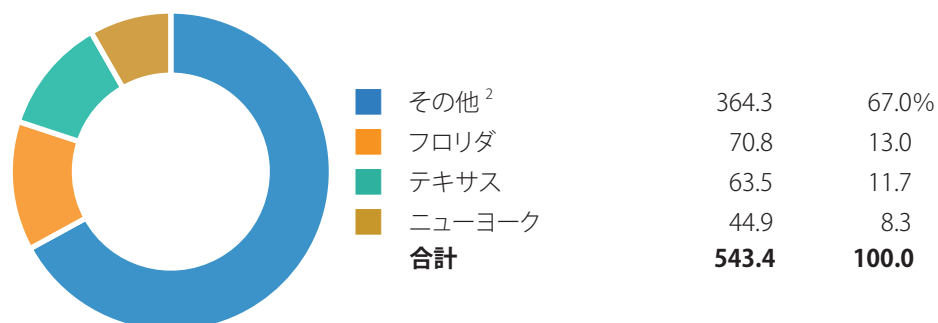
² 竜巻を伴う異常災害に関連したその他の暴風、雹、洪水を含む。

³ 原野火災を含む。

⁴ 騒じょう、水濡れ、公益事業のサービス途絶、労働者災害補償保険によって付保されたものなど、インフレ調整後で PCS の基準値を超える損害を引き起こしたものを含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

異常災害付保損害が高額である上位 3 州 (インフレ調整済み)：1987 年～2016 年¹ (単位：十億ドル、2016 年価格)



¹ GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。直接損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

² 3 州を除く 47 州、ワシントン D.C.、プエルトリコ、米領バージン諸島を含む。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

ハリケーン

ハリケーンは熱帯性低気圧である。低気圧の中心気圧はミリバール (mb) または水銀柱インチで表され、ハリケーンの風はその中心部の周りを回転する。ハリケーンはサファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールによりハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点における強度に基づき 1 から 5 までの 5 段階に分類される。このスケールでは、当該強度の風に伴って米国内で発生する被害や影響の種類を例示しているが、高潮、降雨による洪水、竜巻など、ハリケーンに関連してその他事象が発生する可能性は考慮に入れていない。サファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールは旧来のサファール・シンプソン・スケールに替わり 2009 年に導入され 2010 年と 2012 年に一部修正されている。旧サファール・シンプソン・スケールでは、高潮や洪水の具体的な影響を各ハリケーン強度に結びつけていたが、米国海洋大気庁によれば、高潮の水準は嵐の規模など幾つかの要因によって大きく変わるため、旧スケールから想定される範囲を著しく逸脱することが多かったとのことである。

ハリケーンによる付保損害額は過去 10 年間、ハリケーン活動が活発になったことを受けて増加している。インフレ調整後の数字で見ると、2016 年までで米国で被害が最も大きかったハリケーン 10 件のうち 8 件が 2004 年以降のものである。ハリケーン活動の活発化以外にも、メキシコ湾岸および東海岸の開発が進み、資産価額が上昇したことによって、エクスポージャーが増加したことも一因である。

サファール・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー ¹	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74~95	風は大変危険であり、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96~110	風は非常に危険であり、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポートセントルーシーのハリケーン・フランシス
3	111~129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130~156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157以上	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラーリッジのハリケーン・アンドリュー

¹ カテゴリー 3 以上のハリケーンを「大型」と分類。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

2017年のハリケーン

2017年のハリケーンシーズンは記録づくめであった。大西洋海盆で発生した熱帯性低気圧は17件。このうちフランクリン、ガート、ハービー、イルマ、ホセ、カティア、リー、マリア、ネイト、オフィーリアの10件がハリケーンとなった。ハービー、イルマ、ホセ、リー、マリア、オフィーリアの6件はカテゴリー3以上の大型に成長し、特にイルマとマリアはカテゴリー5に達した。米国保険情報協会によれば、カテゴリー4以上のハリケーンが3件（ハービー、イルマ、マリア）、単一年に米国本土および属領に上陸したのは史上初である。

ハリケーン・ハービーは8月25日にテキサス州ポートアランサスとポートオコーナーの間にカテゴリー4のハリケーンとして上陸。米国本土に上陸した大型ハリケーンとしては2005年のハリケーン・ウィルマ以来となり、テキサス州に被害をおよぼしたカテゴリー4のハリケーンとしては1961年のハリケーン・カルラ以来となった。また、テキサス州に上陸したハリケーンとしては、2008年にカテゴリー2として上陸したハリケーン・アイク以来のものである。

ハービーはテキサス州南部とルイジアナ州南西部の広範な地域にかつてない豪雨をもたらした。グレート・ヒューストンやテキサス州北部沿岸地域の一部では降水量が約50インチに達し、従来の降水量記録を塗り替えた。8月30日には熱帯性低気圧となってルイジアナ州カメロン西方に上陸し、引き続きテキサス州南部とルイジアナ州南西部に降雨をもたらした。何万もの人々が洪水で避難を余儀なくされ、数千の住宅・事業所が破壊された。このハリケーンによる死者は少なくとも70人に達している。

RMS社は、ハリケーン・ハービーによりテキサス州とルイジアナ州で発生した風害、高潮、河川の氾濫による損害は、連邦洪水保険制度の損害70～100億ドルを含めて250～350億ドルに達すると推計している。CoreLogic社は、この洪水による経済損失は250億～370億ドルに達するが、付保されていたのは66～95億ドルに過ぎないと報告している。同社は、洪水と風害を合わせた付保損害額を75～115億ドルと推計している。

イルマは8月31日に大型のカテゴリー3ハリケーンとなり、9月5日にカテゴリー5となった。9月10日にフロリダキーズ南部のカッドジョー・キーにカテゴリー4のハリケーンとして上陸、さらにフロリダ州南西部のマルコ島にカテゴリー3のハリケーンとして再上陸している。ハリケーン・イルマによってネイプルズでは高波が発生し、フロリダ州のほぼ全域に広く激しい風が吹き荒れた。ハリケーン・イルマは大西洋に発生したハリケーンとしては最も強ハリケーンであり、フロリダ州に上陸した大型ハリケーンとしては2005年のハリケーン・ウィルマ以来であった。また、米国に上陸したハリケーンでは、カトリーナ以後で最大である。

報道によれば、北部リーワード諸島およびバージン諸島は壊滅状態に陥った。海洋大気庁によれば、フロリダキーズでは建造物の25%が倒壊し、65%に大きな損傷を受けるなど、深刻な被害が発生している。フロリダ州ジャクソンビルを含む南東岸の一部に記録的な高波が発生したほか、サウスカロライナ州やノースカロライナ州でも相当規模の沿岸洪水が発生した。イルマによる死者は、プエルトリコで3人、米国本土で90人であった。Karen Clark & Co.社は、イルマによる米国付保損害額を180億ドルと見積もっており、その多くはフロリダ州で発生したものの、一部はジョージア州、サウスカロライナ州、アラバマ州でも発生している。RMS社は、フロリダ州および米国南東部において、風害、高波、河川の氾濫によるものを含め、イルマによる付保損害を250～350億ドルと推計している。上記2社の推計には、連邦洪水保険制度の損害も含まれている。

マリアは9月17日にハリケーンとなり、18日にはカテゴリー5まで成長した。20日には非常に危険なカテゴリー5のままバージン諸島のセントクロイを通過した後、カテゴリー4のハリケーンとしてプエルトリコに上陸している。

8. 損害 ハリケーン

マリアは、プエルトリコに上陸したハリケーンとしては 1928 年のカテゴリー 5 のハリケーン以降で最大のものであり、死者 50 人、島の大半の地域に壊滅的被害が発生している。海洋大気庁によれば、豪雨による降水量は最大 37 インチを記録、島の各地で洪水や土砂崩れが発生した。AIR Worldwide 社は、プエルトリコにおけるハリケーン・マリアによる付保損害額を 250 ～ 430 億ドルと見積もっている。同社はプエルトリコ通過時のハリケーン・マリアの勢力を検討した結果、損害額推計値の上限を引き下げ、プエルトリコにおけるモデルを用いて推計した損害額の相当部分は工業分野のものであるとしている。

ハリケーン・ネイトは 10 月 7 日にミシシッピ川河口付近にカテゴリー 1 のハリケーンとして上陸、翌日にはミシシッピ州ビロクシー近辺に再上陸した。ネイトは 2017 年に米国に上陸したハリケーンとして 4 番目のものであり、米国に 1 年間に 4 件のハリケーンが上陸したのは、2005 年以來のことである。Karen Clark & Co. 社の報告によれば、ハリケーン・ネイトによる保険・再保険業界の損害は 5 億ドル近くに上るとのことである。

オフィーリアは 10 月 14 日にカテゴリー 3 のハリケーンとなり、2017 年シーズン 6 番目のハリケーンとなった。

米国の異常災害レベルのハリケーンによる損害：2007 年～2016 年（単位：十億ドル）

年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定付保損害額		年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定付保損害額	
		発生時点価格	2016年価格 ²			発生時点価格	2016年価格 ²
2007	0 ³	NA	NA	2012	2	19.7	20.8
2008	3	15.2	17.0	2013	0 ³	NA	NA
2009	0 ³	NA	NA	2014	0 ³	NA	NA
2010	0 ³	NA	NA	2015	0 ³	NA	NA
2011	1	4.3	4.6	2016	2	2.9	2.9

¹ 付保損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えたハリケーンについて集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。² GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。

³ ISO プロパティ・クレーム・サービス（PCS）の定義する異常災害に該当するハリケーンは発生しなかった。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

次の表は PCS が作成したもので、インフレ調整済み付保損害額で歴代のハリケーンを順位付けしたものである。

米国の高額ハリケーン損害上位 10 件¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	場所	ハリケーン名	推定付保損害額 ²	
				発生時価格	2016年価格 ³
1	2005年 8月25～30日	AL, FL, GA, LA, MS, TN	ハリケーン・カトリーナ	41,100	49,793
2	1992年 8月24～26日	FL, LA	ハリケーン・アンドリュウ	15,500	24,478
3	2012年10月28～31日	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	ハリケーン・サンディー	18,750	19,860
4	2008年 9月12～14日	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	ハリケーン・アイク	12,500	14,036
5	2005年10月24日	FL	ハリケーン・ウィルマ	10,300	12,479
6	2004年 8月13～14日	FL, NC, SC	ハリケーン・チャーリー	7,475	9,348
7	2004年 9月15～21日	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NC, NJ, NY, OH, PA, TN, VA, WV	ハリケーン・アイバン	7,110	8,891
8	1989年 9月17～22日	GA, NC, PR, SC, UV, VA	ハリケーン・ヒューゴ	4,195	7,260
9	2005年 9月20～26日	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	ハリケーン・リタ	5,627	6,817
10	2004年 9月 3～ 9日	FL, GA, NC, NY, SC	ハリケーン・フランシス	4,595	5,746

¹ 2016 年に発生したハリケーンによるものまでを含む。² 財物補償のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。³ GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）

8. 損害 ハリケーン

以下の表は、AIR Worldwide 社が作成したもので、過去の大型ハリケーン 10 件と同一気象条件のハリケーンが現在発生したと仮定した場合の付保損害額を推定したものである。なお、ハリケーン・サンディーは 16 位となり、本表には登場しない。

現在のエクスポージャーに基づく過去のハリケーンによる推定付保損害額 上位 10 件¹ (単位：十億ドル)

順位	発生日	ハリケーン名	カテゴリー	2015年時点で発生したと仮定した場合の付保損害額
1	1926年 9月18日	グレート・マイアミ	4	119
2	1928年 9月17日	オキチョビー	4	72
3	1947年 9月17日	フォート・ローダーデール	3	60
4	2005年 8月29日	カトリーナ	3	58
5	1965年 9月 9日	ベツィー	4	53
6	1992年 8月24日	アンドリュー	5	52
7	1960年 9月10日	ドナ	4	46
8	1938年 9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	44
9	1900年 9月 9日	ガルベストーン	4	44
10	1950年 9月15日	イージー	2	28

¹ モデルにより推定される 2015 年 12 月 31 日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車損害）。損害額は需要増に伴う価格急騰を勘案している。

出典：Air Worldwide 社

米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：1997 年～ 2016 年

年	総件数 ¹	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ²	年	総件数 ¹	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ²
1997	1	1	6	2007	6	1	1
1998	10	3	23	2008	8	4 ⁴	41
1999	8	2	60	2009	3	1 ⁵	6
2000	8	0	4	2010	12	0	11
2001	9	0	42	2011	7	1	44
2002	4	1	5	2012	10	1 ⁶	83
2003	7	2	24	2013	2	0	1
2004	9	6 ³	59	2014	6	1	2
2005	15	7	1,518	2015	4	0	3
2006	5	0	0	2016	7	3	36

¹ 大西洋海盆で発生したもの。

² ハリケーン風力未満の熱帯性低気圧の強風によるものを含む。

³ ハリケーン・アレックスは米国を襲ったと考えられるが、厳密な意味での上陸はしていない。

⁴ 上陸時には熱帯性低気圧であったハリケーン・ハンナを含む。

⁵ 熱帯性低気圧として上陸したハリケーン・アイダ。

⁶ 温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディーを除く。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

8. 損害 ハリケーン

米国本土に上陸し多くの犠牲者を出したハリケーン Top10¹

順位	年	ハリケーン／場所	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州(ガルベストン)	4	8,000 ²
2	1928	フロリダ州(南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 ³
3	2005	ハリケーン・カトリーナ(ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州(シェニーレ・カミナンダ)	4	1,100~1,400 ⁴
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州(シー・アイランズ)	3	1,000~2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー(ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州(キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州(ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

¹ 国立ハリケーンセンターによる本土に上陸した熱帯性低気圧分析(1851~2010年)による。

² 最大12,000人との推測もある。

³ 最大3,000人との推測もある。

⁴ 洋上での死者を含めると、2,000人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

8. 損害 冬の嵐

冬の嵐

米国の付保損害額が大きかった冬季災害 Top15：1980年～2016年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	災害	場所	発生時点の損害		
				経済損失合計	付保損害額 ²	死者数
1	2015年2月16～25日	冬の嵐、 厳しい冬型気候 による各種損害	CT、DC、DE、IL、KY、MA、MD、ME、 MI、NC、NH、NJ、NY、OH、PA、RI、SC、 TN、VA、VT	2,800	2,100	39
2	1993年3月11～14日	暴風雪	AL、CT、DE、FL、GA、KY、LA、MA、MD、 ME、MS、NC、NH、NJ、NY、OH、PA、RI、 SC、TN、TX、VA、VT、WV	5,000	2,000	270
3	2014年1月5～8日	厳しい冬型気候 による各種損害、 寒波	AL、CT、GA、IL、IN、KY、MA、MD、ME、 MI、MN、MO、MS、NC、NE、NJ、NY、 OH、PA、SC、TN、VA、WI	2,500	1,700	NA
4	2007年4月13～17日	冬の嵐、竜巻、 洪水	CT、DE、DC、GA、LA、MA、MD、ME、 MS、NC、NH、NJ、NY、PA、RI、SC、TX、 VA、VT、WV	2,000	1,600	19
5	2010年3月13～15日	冬の嵐、洪水	CT、MA、NH、NJ、NY、PA、RI	1,700	1,200	11
6	2013年4月7～11日	冬の嵐	CA、IN、KS、MO、NE、SD、WI	1,500	1,200	NA
7	1992年12月10～13日	冬の嵐	CT、DE、NJ、NY、MA、MD、NE、PA、RI、 VA	3,000	1,000	19
8	2011年1月31日～ 2月3日	冬の嵐、吹雪、 厳しい冬型気候 による各種損害	CT、IA、IL、IN、KS、MA、ME、MO、NY、 OH、PA、RI、TX、WI	1,300	980	36
9	1983年12月17～30日	厳しい冬型気候 による各種損害、 寒波	FL、GA、ID、IL、IN、IA、KS、KY、LA、 MD、MA、MI、MN、MS、MO、MT、NE、 NJ、NY、NC、ND、OH、OK、OR、PA、 RI、SC、SD、TN、TX、UT、VA、WA、WV、 WI、WY	1,000	880	500
10	1994年1月17～20日	厳しい冬型気候 による各種損害、 寒波	CT、DE、IN、IL、KY、MA、ME、MD、NC、 NH、NJ、NY、OH、PA、RI、SC、TN、VA、 VT、WV	1,000	800	70
11	1994年2月10～12日	厳しい冬型気候 による各種損害	AL、AR、GA、LA、MS、NC、OK、SC、 TN、TX、VA	3,000	800	9
12	1999年1月1～4日	冬の嵐	AL、AR、CT、DE、FL、GA、IL、IN、LA、 MO、MA、MD、ME、MS、NC、NJ、NY、 OH、OK、PA、RI、SC、TN、TX、VA、WV	1,000	780	25
13	2008年1月4～9日	冬の嵐	AR、CA、CO、IL、IN、KS、MI、MO、NV、 NY、OH、OK、OR、WA、WI	1,000	750	12
14	1996年1月31日～ 2月6日	厳しい冬型気候 による各種損害	AL、AR、CT、DE、FL、GA、IA、IL、IN、 KS、KY、LA、MA、MD、MI、MO、MS、 NC、NE、NJ、NY、OH、OK、PA、SC、 TN、TX、VA、WV、WI	1,500	740	16
15	2013年2月24～25日	暴風雪、厳しい 冬型気候による 各種損害	LA、OK、TX	1,000	690	1

¹ 発生時価格の付保損害が大きかった米国の暴風雪と冬の嵐による各種損害。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度での損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：2017 Munich Re 社、Nat Cat SERVICE

8. 損害 洪水

洪水

下表は、全米洪水保険制度の支払保険金ベースで損害が大きかった洪水上位 10 件（2017 年 7 月 31 日現在）を記載したものであるが、2016 年に発生した洪水 2 件が登場している。ルイジアナ州で 8 月に発生した洪水は米国歴代 4 位の大洪水であり、10 月にハリケーン・マシューにより発生した洪水は同 8 位である。なお、保険金請求は現在も処理が進められているところであり、下表の数字は速報値である。また、2017 年に発生したハリケーンによる洪水は下表に含まれていない。

全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水 Top10¹

順位	発生日	災害名	場所	保険金 支払件数	支払保険金 (百万ドル)	1件当たりの 平均支払 保険金(ドル)
1	2005年 8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	168,019	16,323	97,147
2	2012年10月	スーパーstorm・サンディー	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	131,616	8,627	65,547
3	2008年 9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,687	2,700	57,826
4	2016年 8月	ルイジアナ州の激しい嵐と洪水	LA	27,044	2,427	89,734
5	2004年 9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,300	1,612	56,974
6	2011年 8月	ハリケーン・アイリーン	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,292	1,344	30,347
7	2001年 6月	熱帯性低気圧アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,671	1,105	36,028
8	2016年10月	ハリケーン・マシュー	FL, GA, NC, SC, VA	16,359	630	38,488
9	1995年 5月	ルイジアナ洪水	LA	31,343	585	18,667
10	2012年 8月	熱帯性低気圧アイザック	AL, FL, LA, MS	12,074	558	46,248

¹ 1978年から2017年7月31日までに起きた洪水で2017年10月17日現在のデータ。全米洪水保険制度により、保険金支払件数1,500件以上の事象と定義。発生時価格で表示。

出典：米国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

竜巻

米国海洋大気庁（NOAA）の定義によると、竜巻とは、雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象である。NOAAによると、米国では年平均約 1,000 件の竜巻が報告されている。竜巻の強度は改良藤田スケール（EF スケール）によって測られる。改良藤田スケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を 0～5 の階級に分類する。樹木からショッピングモールに至る広範な構造物への被害を表す 28 種類の「損害指標」が組み込まれている。

竜巻の藤田スケール

階級	被害	藤田スケール ¹	改良藤田スケール ²
		風速 (mph)	3秒間の突風 (mph)
F-0	軽微 (Light)	40～72	65～85
F-1	中程度 (Moderate)	73～112	86～110
F-2	かなりの被害 (Considerable)	113～157	111～135
F-3	重大な被害 (Severe)	158～207	136～165
F-4	壊滅的 (Devastating)	208～260	166～200
F-5	驚異的 (Incredible)	261～318	200以上

¹ 藤田スケール：風速は空気が 1/4 マイル移動するのにかかると推定される最大風速を表す。

² 改良藤田スケール：風速は 3 秒間の突風の最大風速を表す。

出典：米国商務省海洋大気庁

竜巻による損害

Verisk Analytics 社のプロパティ・クレーム・サービス（PCS）部門によれば、1997 年から 2016 年までの期間において、竜巻は異常災害でのインフレ調整後の付保損害額の 40% を占めている。2016 年、米国の竜巻・雷雨による付保損害額は、前年の 96 億ドルから 140 億ドルへと増加した。米国海洋大気庁（NOAA）によれば、竜巻の件数は 2015 年の 1,177 件から 2016 年は 971 件へと減少し、直接の死者は、2015 年の 36 人に対し、2016 年は 18 人であった。2016 年に竜巻発生件数が最も多かった月は 5 月で 216 件であった。ロイズが 2013 年に発表した報告書によれば、米国の竜巻発生件数は世界最多である。

NOAA の速報データによれば、2017 年は 1 月から 10 月にかけて 1,384 件の竜巻が発生した。2014 年から 2016 年の同期間に発生した竜巻は平均で 1,041 件である。2017 年、竜巻による死者は 7 月までで 34 人、前年は通年で 18 人であった。月別では 1 月が 20 人、2 月が 4 人、4 月が 8 人、5 月が 2 人である。

8. 損害 竜巻

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害 Top10 件¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	推定付保損害額 ²	
			発生時価格	2016年価格 ³
1	2011年4月22～28日	AL, AR, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	7,875
2	2011年5月20～27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,443
3	2003年5月2～11日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,205	4,118
4	2010年10月4～6日	AZ	2,700	2,973
5	2001年4月6～12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX, WI	2,200	2,927
6	2012年3月2～3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,648
7	2012年4月28～29日	IL, IN, KY, MO, TX	2,500	2,648
8	2010年5月12～16日	IL, MD, OK, PA, TX	2,000	2,202
9	2002年4月27日 ～5月3日	AR, GA, IL, IN, KS, KY, MD, MO, MS, NC, NY, OH, PA, TN, TX, VA, WV	1,675	2,195
10	2006年4月13～15日	IA, IL, IN, WI	1,850	2,175

¹ 2017年5月30日までのデータによる。

² 財物補償のみ。竜巻による直接損害の他、竜巻にともなって発生する雹、暴風、および洪水による損害の金額が含まれている場合がある。

³ GDP デフレーターに基づき、ISO により2016年価格に調整済み。

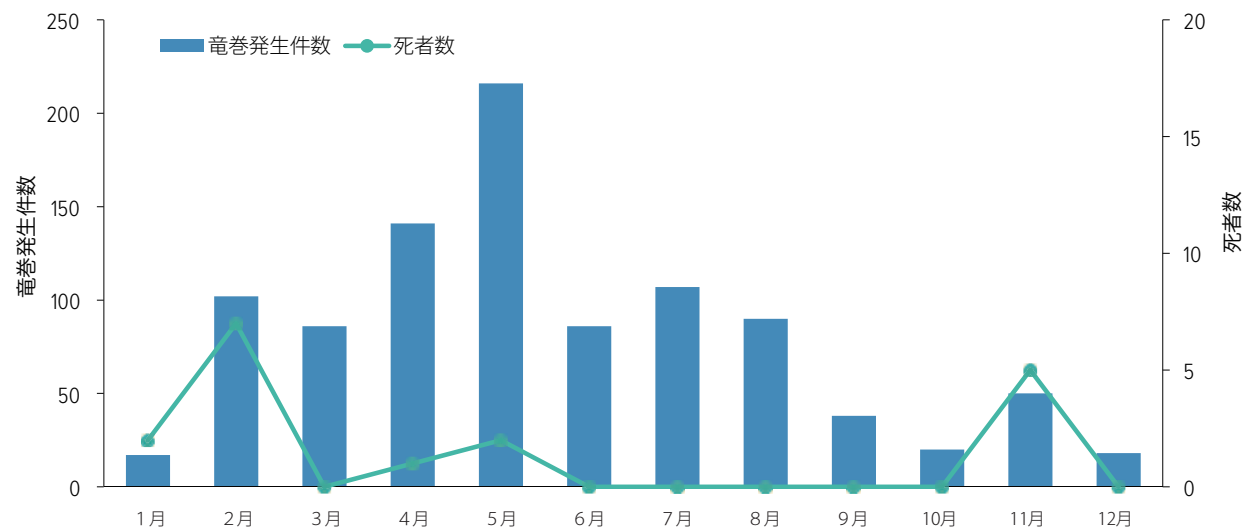
出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)



米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きなものは、2011年4月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等を襲ったケースで、付保損害は2016年価格で79億ドルに達した。

損害額でタスカルーサ竜巻に次ぐのが2011年5月にミズーリ州ジョプリン等を襲った竜巻で、付保損害額は2016年価格で74億ドルに達している。

月別竜巻発生件数および死者数：2016年¹



¹ プエルトリコを除く。本表では、州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害 竜巻

米国における竜巻発生件数および死者数：1997年～2016年¹

年	件数	死者数	年	件数	死者数
1997	1,148	67	2007	1,098	81
1998	1,424	130	2008	1,692	126
1999	1,345	94	2009	1,156	21
2000	1,071	40	2010	1,282	45
2001	1,216	40	2011	1,691	553
2002	941	55	2012	938	70
2003	1,376	54	2013	906	55
2004	1,819	36	2014	886	47
2005	1,264	38	2015	1,177	36
2006	1,103	67	2016	971	18

¹ プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

竜巻発生件数の多い上位10州：2016年¹

順位	州	竜巻発生件数	死者数
1	カンザス	99	0
2	テキサス	90	1
3	アラバマ	87	3
4	ミシシッピ	67	1
5	オクラホマ	55	2
6	イリノイ	50	0
7	フロリダ	48	2
8	ネブラスカ	47	0
9	アイオワ	46	0
10	コロラド	45	0

¹ 州境をまたがって通過する竜巻は、タッチダウンした各州につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

8. 損害 竜巻

州別竜巻発生件数および死者数：2016年¹

州	件数	死者数	順位 ²	州	件数	死者数	順位 ²
アラバマ	87	4	3	モンタナ	4	0	30
アラスカ	0	0	³	ネブラスカ	47	0	8
アリゾナ	3	0	32	ネバダ	0	0	³
アーカンソー	23	0	18	ニューハンプシャー	2	0	36
カリフォルニア	7	0	27	ニュージャージー	2	0	36
コロラド	45	0	10	ニューメキシコ	3	0	32
コネティカット	0	0	³	ニューヨーク	1	0	41
デラウェア	0	0	³	ノースカロライナ	16	0	20
ワシントンD.C.	0	0	³	ノースダコタ	32	0	13
フロリダ	48	2	7	オハイオ	31	0	15
ジョージア	27	0	17	オクラホマ	55	2	5
ハワイ	0	0	³	オレゴン	4	0	30
アイダホ	1	0	41	ペンシルバニア	9	0	26
イリノイ	50	0	6	ロードアイランド	0	0	³
インディアナ	40	0	12	サウスカロライナ	3	0	32
アイオワ	46	0	9	サウスダコタ	16	0	20
カンザス	99	0	1	テネシー	11	2	24
ケンタッキー	32	0	13	テキサス	90	1	2
ルイジアナ	31	2	15	ユタ	3	0	32
メイン	2	0	36	バーモント	0	0	³
メリーランド	2	0	36	バージニア	12	4	23
マサチューセッツ	2	0	36	ワシントン	6	0	28
ミシガン	15	0	22	ウェストバージニア	6	0	28
ミネソタ	44	0	11	ウィスコンシン	11	0	24
ミシシッピ	67	1	4	ワイオミング	1	0	41
ミズーリ	23	0	18	全米	1,059⁴	18	

¹ 竜巻の総件数による順位付け。

² 発生件数の同じ州は同順としている。

³ 当該州は2016年、竜巻が発生していない。

⁴ 全米合計には州境を超える竜巻を算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

地震

米国で被害が最大であった地震は 1994 年のノースリッジ地震で、発生時価格で 153 億ドル、2016 年価格で 245 億ドルの付保損害が発生した。これは、2016 年価格による付保財物損害額で米国災害史上 5 番目の災害であり、これを上回るものはハリケーン・カトリーナ、世界貿易センタービルへのテロ攻撃、ハリケーン・アンドリュー、およびスーパーstorm・サンディーのみである。Munich Re 社によれば、インフレ調整後の付保損害が大きかった地震のうち 8 件はカリフォルニア州で発生している。

2016 年、米国最大の地震は 7 月 27 日にアラスカ州ウムナック島南西で発生したマグニチュード 6.9 の地震であるが、人里離れた場所であったことから被害はなかった。さらに 9 月にはオクラホマ州ポーニーでマグニチュード 5.8 の地震が発生。これは同州史上最大の地震であるが、被害は軽微にとどまっている。

米国における地震による損害額 Top10 (インフレ調整済み)¹ (単位: 百万ドル)

順位	発生日	場 所	発生時価格 による 損害額合計	付保損害額 ²		死者数
				発生時 価格	2016年 価格 ³	
1	1994年 1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	25,223	61
2	1906年 4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	525	180	4,426 ⁴	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマプリータ、サンタクルーズ、オークランド、サンフランシスコ、パークレー、シリコン・バレー	10,000	960	1,842	68
4	2001年 2月28日	ワシントン州オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	411	1
5	1964年 3月27日~ 28日	アラスカ州アンカレッジ、コディアック島、スワード、バルディーズ、ポーターズ、ウィットティア、コルドバ、ホーマー、セルドヴィア	540	45	351	131
6	1971年 2月 9日	カリフォルニア州サンフェルナンドバレー、ロサンゼルス	550	35	211	65
7	1987年10月 1日	カリフォルニア州ロサンゼルス、ホイットティア	360	75	157	8
8	2014年 8月24日	カリフォルニア州ナパ、ヴァレーホ、ソラノ、ソノマ、アメリカンキャニオン	700	150	152	1
9	2010年 4月 4日	カリフォルニア州サンディエゴ、キャレキシコ、エルセントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州フェニックス、ユマ	150	100	111	0
10	2000年 9月 3日	カリフォルニア州ナパ	80	50	69	0

¹ 1950 年から 2016 年の間で発生時価格の付保損害額が大きかった米国の地震。1906 年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い付保損害額が利用できるため本表に含めている。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

³ 米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2016 年価格に調整済み。

⁴ 入手可能な最も古いデータである 1913 年の労働統計局データを用い、2016 年価格に調整済み。

出典：2017 Munich Re 社 NatCatService、米国保険情報協会

上表は、歴代の地震による付保財物損害の総額（インフレ調整済み）を順位付けしたものであるが、次表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき歴代地震による付保損害推定額を示したものである。これは AIR Worldwide 社の地震モデルを用いて行った 2016 年の分析で、同社独自の財物エクスポージャーデータベースを利用し、最新の地震・地殻変動や付保された物件の建築物特性を考慮に入れたものである。

8. 損害 地震

現在のエクスポージャーに基づき過去の地震が引き起こしたと推定される付保損害額 Top10¹ (単位：十億ドル)

順位	発生日	場所	マグニチュード	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1906年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	71
2	1811~1812年	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	59
3	1700年	ワシントン州、オレゴン州、カリフォルニア州のカスケード沈み込み帯	9.0	47
4	1838年	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	31
5	1886年	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	30
6	1994年	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	15
7	1868年	カリフォルニア州ハイワード	7.0	15
8	1812年	カリフォルニア州ライトウッド	7.5	12
9	1857年	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
10	1989年	カリフォルニア州ロマブリータ	6.9	4

¹ モデルにより推定される 2016 年 12 月 31 日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車損害）。損害額は地震後の需要急増に伴う価格急騰および火災を勘案している。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁の推定および保険契約者の保険金請求データに基づく。

出典：AIR Worldwide 社

テロリズム

ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアにおける 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ攻撃により、ハイジャック犯 19 人を除いて、約 3,000 人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による付保損害総額は、財物保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2016 年価格で約 440 億ドルに達する。推定損害額は、他の機関が計算した推定額と異なる場合がある。このテロ攻撃は死者数、付保財物損害額いずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、付保財物損害額は 2016 年価格で約 256 億ドルに達している。

損害の大きかったテロ行為 Top20（単位：百万ドル、2016 年価格）

順位	発生日	国	場所	事件	付保財物損害 ¹	死者数
1	2001年 9月11日	米国	ニューヨーク市、ワシントン D.C.、ペンシルバニア	ハイジャックされた飛行機が世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）に突入	25,674 ²	2,982
2	1993年 4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付近における爆弾の爆発	1,240	1
3	1996年 6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルランド共和軍（IRA）が車に仕掛けた爆弾が爆発	1,017	0
4	1992年 4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	918	3
5	1993年 2月26日	米国	ニューヨーク市	世界貿易センタービルの車庫における爆弾の爆発	854	6
6	2001年 7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機 3 機、軍用機 8 機を破壊、3 機の民間航空機を著しく損傷	544	20
7	1996年 2月 9日	イギリス	ロンドン	IRA の爆弾がサウス・キイ・ドックランドで爆発	354	2
8	1985年 6月23日	北大西洋	アイルッシュ海	エアインディアのボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	222	329
9	1995年 4月19日	米国	オクラホマ州 オクラホマ・シティ	爆弾を仕掛けたトラックが政府ビルに衝突	199	166
10	1970年 9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーソン飛行場（砂漠の中の使われなくなった英国空軍飛行場）	ハイジャックされたスイス航空の DC-8、TWA のボーイング 707、BOAC の VC-10 をダイナマイトにより地上で爆破	174	0
11	1970年 9月 6日	エジプト	カイロ	ハイジャックされたパンナム航空のボーイング 747 をダイナマイトにより地上で爆破	151	0
12	1992年 4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	131	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル 2 軒やユダヤセンターへの襲撃	115	172
14	1993年 3月27日	ドイツ	ヴァイターシュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	97	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリード	バラハス空港駐車場における爆弾爆発	80	2
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	78	270
17	1983年 7月25日	スリランカ		暴動	64	0
18	2005年 7月 7日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバスにて 4 件の爆弾の爆発	64	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航空のボーイング 767-260 型機が海上に不時着水	61	127
20	1992年 3月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大使館への爆弾襲撃	52	24

¹ 身体傷害および航空機機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて 2016 年価格に調整済み。

² 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推定値と一致しない。

原子力事故

国際原子力機関（IAEA）は国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）を用いて原子力事故の重大性をレベル1（逸脱）からレベル7（深刻な事故）に分類している。同尺度では、人および環境への影響、施設内で危険水準の放射線量を記録しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのか、の3基準を用いて事故の影響を評価している。レベル6およびレベル7は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱溶融していることを示す。燃料が損傷する部分的メルトダウンは、レベル4またはレベル5に相当する。

日本の原子力安全・保安院は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故を暫定的にレベル7とランク付けした。他にレベル7に該当する事故は、1986年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56人が事故の直接の影響で死亡しているほか、数千人が間接的にガンやその他の疾病で死亡している。2011年の福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は発生していない。

米国で最悪の原子力事故は、1979年にペンシルバニア州 Harrisburg のスリーマイル島での事故であり、レベルは5であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として7,100万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、財物保険契約に基づき、事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、保険会社のプールから3億ドルを支払っている。

主な原子力事故、INESによる分類¹

レベル	INESの表現	事故の例
1	逸脱	核施設の運転限界違反
2	異常事象	2005年アルゼンチンのアトゥーチャ 作業員1人が原子炉で年間許容量を超える被曝
3	重大な異常事象	2005年イギリスのセラフィールド 大量の放射性物質漏洩、施設内に食い止める
4	局所的な影響を伴う事故	1999年日本の東海村 核施設内の事故による被曝で作業員が死亡
5	広範囲な影響を伴う事故	1979年米国のスリーマイル島 原子炉の炉心に重大な損傷。外部環境への被害は最小限。
6	大事故	1957年ロシアのクイシトゥイム 高濃度放射性廃棄物タンク爆発による放射性物質の大量流出
7	深刻な事故	1986年ウクライナのチェルノブイリ 原子力発電所の爆発事故による広範な健康・環境被害

¹ 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：国際原子力機関、国際原子力事象評価尺度冊子

雹災

米国海洋大気庁（NOAA）によれば、雹による農作物損害や財物損害は、年間 10 億ドル程度となっている。Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス（PCS）によれば、1996 年から 2016 年までの期間に、風災、雹災、洪水等の異常災害により発生した付保損害額は、米国洪水保険制度による支払い分を除き、2016 年価格で 297 億ドルに達している。NOAA の暴風雨データベースによれば、雹を伴う激しい暴風雨は、2016 年は 5,601 件、財物や農産物の被害額は 35 億ドルと 2010 年以降では最悪となっている。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表したレポートによれば、2000 年から 2013 年にかけての 14 年間に米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル以上に達している。これら損害の多く（70%）は過去 6 年間に発生したものである。保険金請求件数が多かったことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000～2007 年の平均保険金請求額よりも 65%高くなっている。


雹災による死者、負傷者、および損害：2012 年～ 2016 年¹

年	死者	負傷者	財物損害(百万ドル)	農産物損害(百万ドル)	損害合計(百万ドル)
2012	0	54	2,414.4	93.9	2,508.3
2013	0	4	1,245.5	75.0	1,320.5
2014	0	23	1,416.9	293.2	1,710.1
2015	0	0	586.0	133.0	719.0
2016	0	21	3,512.7	23.7	3,536.4

¹ 50 州、プエルトリコ、グアム、バージン諸島を含む。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

大規模雹害の多い上位 5 州：2016 年¹



順位	州	雹害件数
1	テキサス	830
2	カンザス	569
3	ネブラスカ	376
4	サウスダコタ	324
5	オクラホマ	315
	全米	5,601

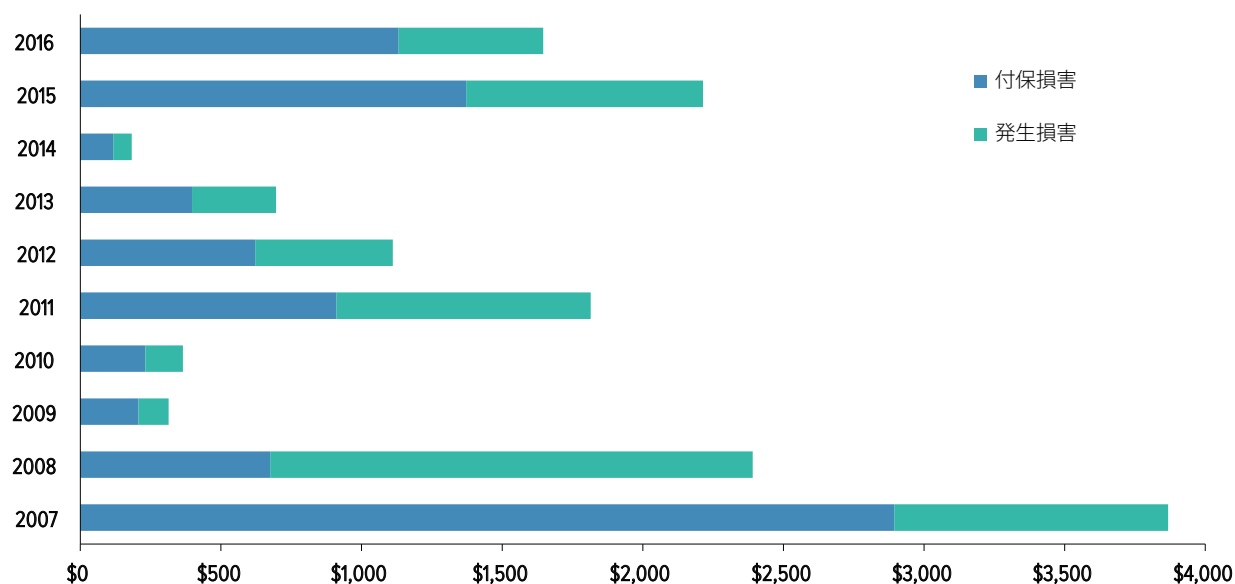
¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：米国商務省、米国海洋大気庁、米国国立気象局

原野火災

森林にとって原野火災は、枯れた樹木と下草を除去し若木に成長機会を与えるという重要な役割を果たしている。しかし、20世紀には、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く原野火災を消火するという火災抑制策が採られたため、原野火災の燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。大規模な財物損害を伴う大火のほとんどは、発展が著しいカリフォルニア州の森林地帯において発生している。

米国の原野火災損害：2007年～2016年¹（単位：百万ドル、2016年価格）



¹ Munich Re 社により消費者物価指数を用いてインフレ調整済み。

出典：2017 Munich Re 社、GeoRisks Research、NatCatSERVICE

2016年・2017年の原野火災

全米省庁合同火災センターによれば、2017年は1月1日から11月30日までで原野火災は56,186件、2016年同期は60,236件だった。焼失面積は約910万エーカー、2016年同期は約530万エーカーであった。11月30日現在、年初来の焼失面積は過去10年間の平均を上回っている。カリフォルニア州北部の8郡では、10月6日に壊滅的な原野火災が発生して25日まで続き、死者は少なくとも23人、焼失面積24万5,000エーカー、構造物8,700棟以上が焼失している。12月1日までに、カリフォルニア州保険庁は10月の原野火災のみで付保損害額は90億ドルに達するとの推計を発表した。過去10年間に全米で発生した原野火災を合計しても付保損害額は51億ドルにすぎないという、Verisk社およびプロパティ・クレーム・サービス（PCS）のデータと対比すれば、10月の原野火災がいかに大規模であったかが分かる。

2016年は原野火災で合計550万エーカーが焼失している。5月1日にはカナダのアルバータ州フォートマクマレーで原野火災が発生、損壊した家屋・建造物が1,600棟に達するなど、カナダの自然災害では過去最大の付保損害となった。この火災による死者は2人、同地区の全住人約9万人が避難を余儀なくされた。この火災の煙は、南は遠くアイオワ州からも確認できたとされる。

8. 損害 原野火災

原野火災件数の多い州、焼失面積の多い上位 10 州：2016 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積(エーカー)
1	テキサス	9,300	1	オクラホマ	767,780
2	カリフォルニア	7,349	2	カリフォルニア	560,815
3	ジョージア	5,086	3	アラスカ	496,467
4	ノースカロライナ	4,007	4	アイダホ	361,649
5	アラバマ	3,923	5	テキサス	356,680
6	フロリダ	3,067	6	カンザス	349,829
7	ミズーリ	2,610	7	アリゾナ	308,245
8	アリゾナ	2,288	8	ワシントン	293,717
9	テネシー	2,165	9	ネバダ	265,156
10	モンタナ	2,026	10	オレゴン	219,509

出典：全米省庁合同火災センター

米国における高額原野火災 Top10¹ (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所	推定付保損害額	
			発生時価格	2016年価格 ²
1	1991年10月20日～21日	カリフォルニア州オークランド・ヒルズ火災	1,700	2,746
2	2007年10月21日～24日	カリフォルニア州ウィッチ火災	1,300	1,488
3	2003年10月25日～11月4日	カリフォルニア州シーダー火災	1,060	1,362
4	2003年10月25日～11月3日	カリフォルニア州オールド火災	975	1,253
5	2016年11月28日～30日	テネシー州グレートスモーキー山脈火災	938	938
6	2015年 9月12日～14日	カリフォルニア州バレー火災	921	933
7	1993年11月 2日～ 3日	カリフォルニア州トパンガ火災	375	578
8	2011年 9月 4日～ 9日	テキサス州バスターロップ郡火災群	530	572
9	1993年10月27日～28日	カリフォルニア州ラグナキャニオン火災	350	540
10	2012年 6月24日～28日	コロラド州ワルドキャニオン火災	450	477

¹ 異常災害レベルの原野火災につき財物補償のみを対象。1997年1月1日以降、ISO プロパティ・クレーム・サービス (PCS) では異常災害の定義を、2,500 万ドルを超過する財物元受付保損害を生じ、かつ相当数の被保険者および保険会社に影響を及ぼすもの、としている。1982年～1996年にはPCSは500万ドルを、1982年以前には100万ドルを最低値として使用していた。2017年の原野火災は含まない。

² GDP デフレーターに基づき、ISO により 2016 年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics 社の 1 部門である ISO 内のユニットであるプロパティ・クレーム・サービス (PCS)

8. 損害 原野火災

原野火災のエクスポージャー

CoreLogic 社が 2015 年に行った調査によれば、米国西部の 13 州で原野火災により損害を受けるリスクが高い、あるいは非常に高い住宅が 90 万戸弱に達し、その資産価値は合計で 2,370 億ドルを超えると推測されるとのことである。このうち、リスクが非常に高いと分類される物件は 19 万 2,000 戸、合計で 490 億ドル以上のエクスポージャーである。これとは別に 2017 年に Verisk Analytics 社が実施した分析では、原野火災のリスクが高い、あるいは非常に高い住宅の戸数および割合を基に、原野火災の影響を受けやすい 10 州を特定している。これによれば、カリフォルニア州ではリスクの高い住宅が最も多く約 200 万戸、リスクの高い住宅の比率が高い州はモンタナ州で 28%であった。

原野火災のリスク区分別推定損害エクスポージャー：2014 年¹（単位：十億ドル）

州	低い	中程度	高い	非常に高い
アリゾナ	9.64	0.98	1.76	1.57
カリフォルニア	75.84	61.92	89.35	16.10
コロラド	18.63	11.53	14.58	13.91
アイダホ	9.20	5.56	3.71	2.62
モンタナ	14.63	4.43	2.29	2.40
ネバダ	4.24	5.19	4.57	0.16
ニューメキシコ	11.65	4.62	7.07	2.46
オクラホマ	31.92	16.77	0.03	0.00
オレゴン	8.24	9.49	11.91	3.20
テキサス	59.53	147.68	48.26	6.33
ユタ	2.85	3.93	0.77	0.01
ワシントン	84.07	18.08	2.88	0.51
ワイオミング	3.68	2.62	0.49	0.33
上記の州合計	331.27	292.81	187.66	49.61

¹ リスクにさらされている 1 世帯住宅の再建に要する金額。

出典：データ分析業務の CoreLogic, Inc. 社

8. 損害 原野火災

原野火災の影響を受けやすい州 Top10 : 2017 年

戸数			比率		
順位	州	原野火災のリスクが高いまたは極めて高い住宅 ¹	順位	州	原野火災のリスクが高いまたは極めて高い住宅の比率(%)
1	カリフォルニア	2,044,800	1	モンタナ	28
2	テキサス	715,300	2	アイダホ	26
3	コロラド	366,200	3	コロラド	17
4	アリゾナ	234,600	4	カリフォルニア	15
5	アイダホ	171,200	5	ニューメキシコ	14
6	ワシントン	154,900	6	ユタ	14
7	オクラホマ	152,900	7	ワイオミング	14
8	オレゴン	148,800	8	オクラホマ	9
9	ユタ	133,100	9	オレゴン	9
10	モンタナ	133,000	10	アリゾナ	8

¹ 住宅数は 2010 年米国情勢調査のデータに基づく。

出典：Verisk Analytics 社のアンダーライティング関連サービスおよび Verisk Climate 担当部門である Verisk Insurance Solutions 社

火災

耐火建物の建築や消火技術の向上が大幅な発展を遂げてきた結果、火災件数は減少してきている。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇により幾分相殺されている。全米火災予防協会によると、2016年、全米で平均して24秒に1回、消防隊が出動している計算になる。建物の火災は66秒に1回、住宅火災は90秒に1回、屋外の財物の火災は48秒に1回発生している。

米国の火災損害：2007年～2016年¹

年	財物損害額(百万ドル)	人口1人当たり損害額(ドル) ²
2007	24,399	81.00
2008	24,734	81.34
2009	22,911	74.68
2010	20,486	66.22
2011	19,511	62.60
2012	23,977	76.36
2013	19,054	60.26
2014	21,801	68.44
2015	19,759	61.57
2016	19,293	59.71

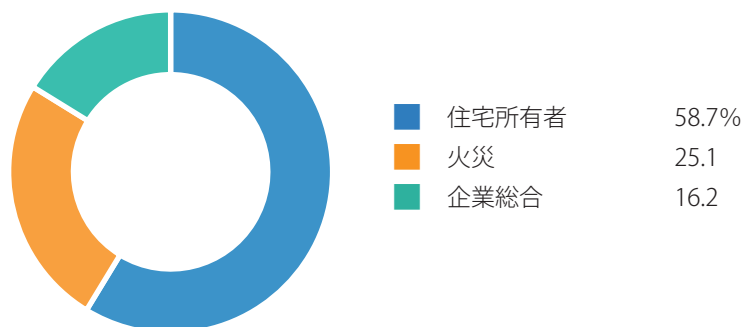


¹ FAIR プランによる支払および無保険の損害を含む。

² ISO の財物損害データと米国国勢調査局人口課の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO、米国国勢調査局人口課

保険種目別米国火災損害：2016年¹



¹ 推計値。FAIR プランと無保険損害を含む。

出典：Verisk Analytics 社の1部門であるISO

8. 損害 火災

建物火災

全米火災予防協会の報告によれば、2016年、米国の建物火災は前年の50万1,500件から5.2%減少して47万5,000件となった。これは全米火災予防協会が1977年にデータ収集を開始して以来、最も低い数字である。建物火災の件数は同年に109万8,000件とピークを記録し、以後40年にわたって減少傾向にある。

2016年、原野火災関連を除く建物火災による財物損害は、前年の103億ドルから23.2%減少して79億ドルとなった。1件あたりの平均損害額は1万6,610ドルで前年より19%低下している。なお、これとは別に、テネシー州ガトリンバーグの大規模原野火災を直接の原因として、財物損害9億1,100万ドルが発生している。

建物火災：2007年～2016年¹

年	火災件数	年	火災件数
2007	530,500	2012	480,500
2008	515,000	2013	487,500
2009	480,500	2014	494,000
2010	482,000	2015	501,500
2011	484,500	2016	475,500

¹ 2016年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

出典：全米火災予防協会（www.nfpa.org）、Hylton J.G. Haynes、「2016年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

火災による民間人（消防士を除く）の死傷者数（建物等用途別）：2016年

建物等の用途	民間人の火災死者数	2015年からの増率 (%)	合計に占める割合 (%)	火災負傷者数
居住用建物	2,800	7.5	82.6	11,125
1～2世帯住宅 ¹	2,410	11.8	71.1	7,375
共同住宅	325	-19.8	9.6	3,375
その他 ²	65	44.4	1.9	375
非居住用建物 ³	150	87.5	4.4	1,650
公道走行車両	280	-37.1	8.3	1,075
その他乗り物 ⁴	75	36.4	2.2	150
その他の全火災 ⁵	85	-10.5	2.5	650
合計	3,390	3.4	100.0	14,650

¹ プレハブ住宅を含む。

² ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

³ 集会施設、学校、公共施設、店舗・事務所、産業施設、公益事業施設、倉庫、特殊建造物を含む。

⁴ 列車、ボート、船舶、農業用車両、建設用車両を含む。

⁵ 屋外の財物、雑木林、廃棄物、その他の屋外に所在するものを含む。

出典：全米火災予防協会（www.nfpa.org）、Hylton J.G. Haynes、「2016年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

8. 損害 火災

建物火災（建物の用途別）：2016年¹

建物の用途	推定件数	2015年からの増率 (%)	財物損害額 ² (百万ドル)	2015年からの増率 (%)
集会施設	14,000	-17.7	308	-4.6
学校	4,000	-20.0	34	-15.0
公共施設	5,500	-15.4	37	-27.5
居住用建物(合計)	371,500	-4.3	5,804	-19.5
1～2世帯住宅 ³	257,000	-5.0	4,493	-14.8
共同住宅	95,000	⁶	711	-38.8
その他 ⁴	19,500	-13.3	150	-40.0
店舗および事務所	16,000	-3.0	436	-31.3
産業・公益事業・防衛施設 ⁵	8,500	-5.6	419	-54.7
倉庫	27,000	-11.5	665	-35.6
特殊建造物	29,000	⁶	195	200.0
合計	475,500	-5.2%	7,898	-23.2

¹ 2016年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害すべてを含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

³ プレハブ住宅を含む。

⁴ ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

⁵ 私設消防団や固定消火設備のみにより鎮火したものは含まない。

⁶ 0.1%未満。

出典：全米火災予防協会（www.nfpa.org）、Hylton J.G. Haynes、「2016年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

高額火災損害上位10件：2016年¹（単位：百万ドル）

順位	発生日	州	施設の種類の等	推定損害額
1	11月	テネシー	原野・都市部境界の火災	911.0 ¹
2	8月	カリフォルニア	原野・都市部境界の火災(クレイトン火災)	174.6
3	3月	カリフォルニア	線維製品倉庫	40.0
4	9月	ミネソタ	倉庫	25.0
5	7月	ワシントン	無人の6階建て雑居ビル	20.0
6	7月	カリフォルニア	無人の6階建て共同住宅	20.0
7	7月	カリフォルニア	複数店舗の入居する平屋の小規模ショッピングセンター	18.9
8	6月	ミシシッピ	平屋の製造工場	17.6
9	10月	オレゴン	オフィスビル	17.2
10	4月	アリゾナ	無人の3階建て共同住宅	17.0

¹ 全米火災予防協会によれば、本件に関する最新情報は入手不能である。

出典：全米火災予防協会（www.nfpa.org）、Stephen G. Badger、「2016年米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

8. 損害 火災

米国史上における高額火災損害 Top10 (単位：百万ドル)

順位	発生日	場所・出来事	推定損害額 ¹	
			発生時価格	2016年価格 ²
1	2001年 9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400 ³	45,290
2	1906年 4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,330
3	1871年10月 8～ 9日	シカゴ大火災	168	3,410
4	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火事嵐	1,500	2,680
5	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニア火事嵐	1,800	2,060
6	1872年11月 9日	ボストン大火災	75	1,550
7	2015年 9月12日	カリフォルニア州バリー火災(原野・都市部境界の火災)	1,500	1,520
8	2000年 5月 4日	ニューメキシコ州ロス・アラモス、セログランデ原野火災	1,000	1,450
9	1989年10月23日	テキサス州パサデナ、ポリオレフィン工場	750	1,440
10	2003年10月25日	カリフォルニア州ジュリアン、シーダー原野火災	1,100	1,340

¹ 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表は推定損害額の信頼性が高い火災に限定されている。

² 2013年価格への調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国国勢調査局による推定物価指数を使用。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機能を用いて2016年価格に調整済み。

³ 他の出典からの推定値とは、使用するデフレーターが異なるため一致しない。

出典：全米火災予防協会 (www.nfpa.org)、Stephen G. Badger、「2016年 米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

多数の死者を出した火災上位 10 件：2016 年¹

順位	発生月	州	施設の種類の	死者数
1	12月	カリフォルニア	「Ghost Ship」倉庫	36
2	7月	テキサス	熱気球の墜落・炎上	16
3	11月	テネシー	原野火災	14
4	8月	テネシー	1世帯住宅	10
5	8月	メリーランド	13室の共同住宅の爆発・炎上	7
6	3月	ジョージア	1世帯住宅	6
6	5月	ニューヨーク	1世帯住宅	6
6	10月	ネブラスカ	1世帯住宅	6
6	10月	ジョージア	1世帯住宅	6
10	1月	アラバマ	1世帯住宅	5
10	1月	イリノイ	1世帯住宅	5
10	1月	バージニア	1世帯住宅	5
10	1月	ミシガン	1世帯住宅	5
10	4月	ペンシルバニア	2世帯住宅	5
10	6月	カリフォルニア	空きオフィスビル	5

¹ 居住用建物で5人以上、非居住用建物または非構造体で3人以上の死者を出した火災。

² 死者数が同じ火災は同順位としている。

出典：全米火災予防協会 (www.nfpa.org)、Stephen G. Badger、「2016年の米国における多数の死者を出した大火災」のデータに基づく。許可を得て再録。

8. 損害 火災

米国史上における多数の死者を出した火災上位 10 件¹

順位	発生日	場所・災害	死者数
1	2001年 9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 ²
2	1865年 4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月8日	ウィスコンシン州ベシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年 6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903年12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年 4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号とモンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年 9月 1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月 6日	ウェストバージニア州モノンガ、炭鉱爆発	361

¹ 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

² 政府当局により 2,976 人に改定された。

出典：全米火災予防協会 (www.nfpa.org)

犯罪：放火

放火とは不正に、または悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為であり、全米すべての州において犯罪となる。全米火災予防協会によると、2016年、故意による火災は2万件で、2015年から13.0%減少した。故意による建物の火災により2016年は310人の民間人が死亡したが、これは2015年から51.2%の増加である。故意による車両火災は前年から5%減少して9,500件であった。2016年、故意による建物火災による財物損害は4億7,300万ドル。故意による車両火災の財物損害4,000万ドルと合わせると、放火による損害は、財物損害のみで5億1,300万ドルに達したことになる。全米火災予防協会によると、放火は住居火災の原因として4番目に大きなものである。

i

全米火災予防協会によれば、2016年、建物への放火による財物損害は、2015年から2.8%増加したものの、火災件数は13.8%減少している。

2016年、故意による車両火災の件数は5%減少、これによる財物損害は前年から45.9%減少。

2016年、全放火による財物損害（構造物および車両）は2015年の5億3,400万ドルから3.9%減少して5億1,300万ドルであった。

故意による火災：2007年～2016年

年	建物		車両 ²	
	火災件数	財物損害 (単位:百万ドル) ¹	火災件数	財物損害 (単位:百万ドル) ¹
2007	32,500	733	20,500	145
2008	30,500	866	17,500	139
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 ³
2013	22,500	577	10,500	86
2014	19,000	613	8,000	116
2015	23,000	460	10,000	74
2016	20,000	473	9,500	40

¹ 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

² 公道走行車両、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

³ 米軍潜水艦 USS マイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：全米火災予防協会 (www.nfpa.org)、Hylton J.G. Haynes、「2016年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

犯罪：財産犯罪

連邦捜査局（FBI）の統一犯罪統計報告書では、財産犯罪を窃盗、自動車盗難および侵入窃盗と定義している。これらの犯罪には、被害者に対する暴力の行使またはその脅迫を伴わない金銭財物の不法奪取が含まれる。窃盗は、他者からの財物奪取に成功したものおよび未遂に終わったもので、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗を含む。自動車盗難は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物への不法侵入を含む。司法統計局の2013年調査報告によれば、2011年、借家人の場合は所有者自らが居住する場合に比べ侵入窃盗に遭う比率が8割高くなっている。FBIによれば、2014年の侵入窃盗犯罪の73.2%が住居への侵入であった。

米国における財産犯罪の件数と発生率：2007年～2016年¹

年	侵入窃盗		窃盗	
	件数	発生率	件数	発生率
2007	2,190,198	726.1	6,591,542	2,185.4
2008	2,228,887	733.0	6,586,206	2,166.1
2009	2,203,313	717.7	6,338,095	2,064.5
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,109,932	672.2	6,168,874	1,965.4
2013	1,932,139	610.5	6,019,465	1,901.9
2014	1,713,153	537.2	5,809,054	1,821.5
2015	1,587,564	494.7	5,723,488	1,783.6
2016	1,515,096	468.9	5,638,455	1,745.0

年	自動車盗難		財産犯罪合計 ²	
	件数	発生率	件数	発生率
2007	1,100,472	364.9	9,882,212	3,276.4
2008	959,059	315.4	9,774,152	3,214.6
2009	795,652	259.2	9,337,060	3,041.3
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	723,186	230.4	9,001,992	2,868.0
2013	700,288	221.3	8,651,892	2,733.6
2014	686,803	215.4	8,209,010	2,574.1
2015	713,063	222.2	8,024,115	2,500.5
2016	765,484	236.9	7,919,035	2,450.7

¹ 発生率は住民10万人当たり。

² 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗難を指す。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。これは、データセキュリティが侵害された場合、個人のプライバシーが侵害され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性があるということである。

世間の耳目を集めるデータ流出事件や企業が直面する無数とも思えるエクスポージャーに対する認識が高まりつつあることから、サイバー保険やサイバーリスクへの関心も高まり続けている。2016年、メディアがパナマ文書と呼ぶデータ流出事件では、パナマの法律事務所 Mossack Fonseca 社の電子ファイルから数百万件の文書が流出した。2015年には健康保険会社2社のコンピューターが不正侵入を受け、Anthem社では7,900万人分の、Premier Blue Cross社では1,100万人分の顧客データが流出した。米国政府もハッカーのターゲットとなっている。2015年5月には米国人事局と内務省が複数回の攻撃を受け、現職および元政府職員2,200万人分のデータが流出、最近では連邦預金保険公社や内閣歳入庁のコンピューターが不正侵入を受けている。

サイバー攻撃・情報漏洩は頻度が上がっており、損失額も増加しつつある。2016年、データ漏洩事件は、前年の780件から1,093件へと増加、過去最多を記録した。ただし、流出したデータ件数は、前年の1億6,900万件から3,700万件へと減少している。個人情報盗難リソースセンター (Identity Theft Resource Center) によれば、2016年、最大のデータ漏洩分野は一般企業で494件、全体の45.2%を占めた。以下、医療・ヘルスケア部門が377件(34.5%)、教育機関が98件(9.0%)、政府・軍関連が72件(6.6%)と続く。もちろん、報告されていない攻撃も多数あると思われるが、この数字には含まれていない。さらに、攻撃を受けたものの検知されていないものも多数にのぼると思われる。こうした被害に関連するコストは分析によって異なるものの増加している。McAfee社と戦略国際問題研究所(CSIS)では、サイバー犯罪が世界経済におよぼす年間コストを3,750億ドルから5,750億ドルの間、4,450億ドル程度と推計している。

同センターによれば、2017年は11月29日現在で1,202件のデータ漏洩事件が発生、すでに前年通年の1,093件を超えている。同時点までの流出データ件数は1億7,200万件。データ漏洩事件の52%、流出データ件数の91%が一般企業で発生している。もちろん、報告されていない攻撃も多数あると思われるが、この数字には含まれていない。さらに、攻撃を受けたものの検知されていないものも多数にのぼると思われる。

サイバー犯罪の被害額も増加している。Ponemon Instituteによれば、2016年の平均被害額は推計で1,740万ドル、前年の1,540万ドルから13%増加している。Ponemon Instituteの2016年版レポートによれば、同年、米国中小企業の半数がデータ漏洩を経験し、55%がサイバー攻撃を受けた。IT資産の破壊や盗難による中小企業の損害は平均で88万ドル、通常業務の中断による損害が平均で95万5,000ドルであった。

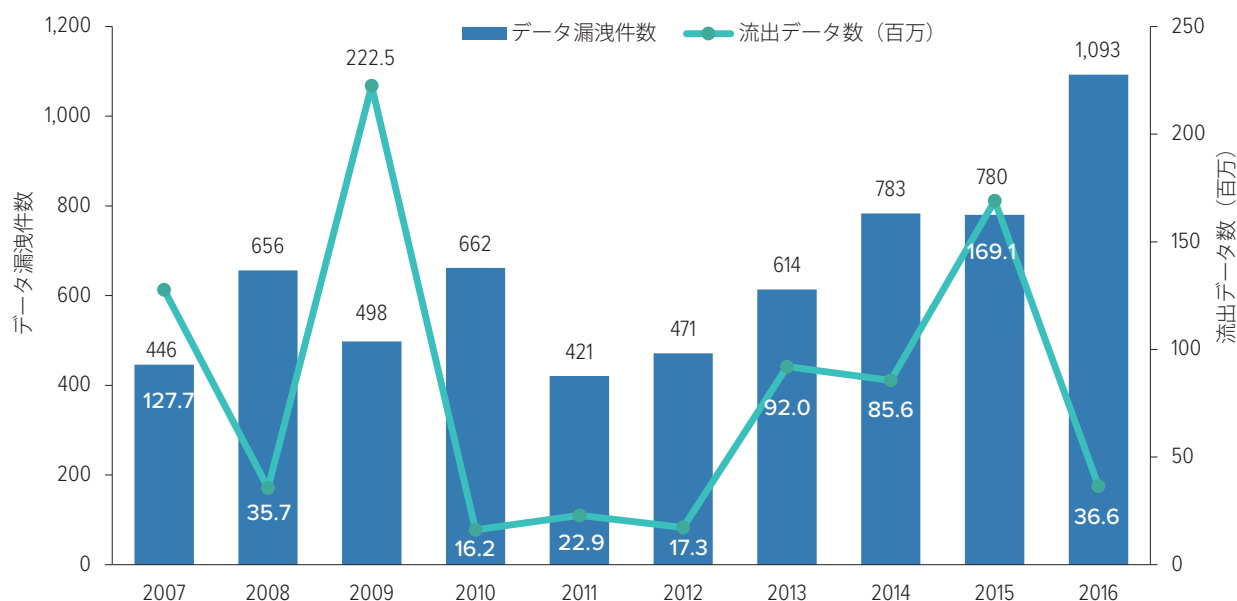
サイバー保険は、1990年代半ばから後半にかけて米国で発展した保険商品であるが、これはサイバー犯罪の対象範囲や性格が急速に変化していることから保険会社が付保範囲を拡大する必要性に迫られたためである。NAIC(全米保険庁長官会議)によれば、財務諸表の「サイバーセキュリティ及び情報漏えいカバーに関する補足資料」において米国保険会社140社がサイバー保険料を計上している。2016年の元受収入保険料は13億5,000万ドル、このうち単体契約が9億2,100万ドル、全体の67.9%を占めている。小企業向けビジネスオーナーズ保険(BOP)の特約などのパッケージ契約が4億3,200万ドル、全体の32.1%であった。標準のビジネスオーナーズ保険(BOP)にオプションの特

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

約を付加したパッケージは中小企業が購入することが多く、データ漏洩、データの置き換え・復旧、サイバー恐喝および事業中断を補償する。全米保険情報協会が2017年に発表したレポート「サイバー破綻に備える：小企業とサイバー保険 (Protecting against #cyberfail: SMALL BUSINESS AND CYBER INSURANCE)」によれば、中小企業が賠償責任の可能性、特に個人情報保有に起因するデータ漏洩やその対応コスト等を認識しはじめており、保険会社は中小企業セクターからの需要を中心に、相当の伸びを予測しているとのことである。

データ漏洩件数と流出データ数：2007年～2016年¹



¹ 2017年1月18日現在。

出典：個人情報盗難リソースセンター

データ漏洩事件と流出データ：2016年

分野	事件の件数	割合 (%)
一般企業	495	45.3
医療・ヘルスケア	376	34.4
教育機関	98	9.0
政府・軍	72	6.6
銀行・クレジット・金融	52	4.8

出典：個人情報盗難リソースセンター

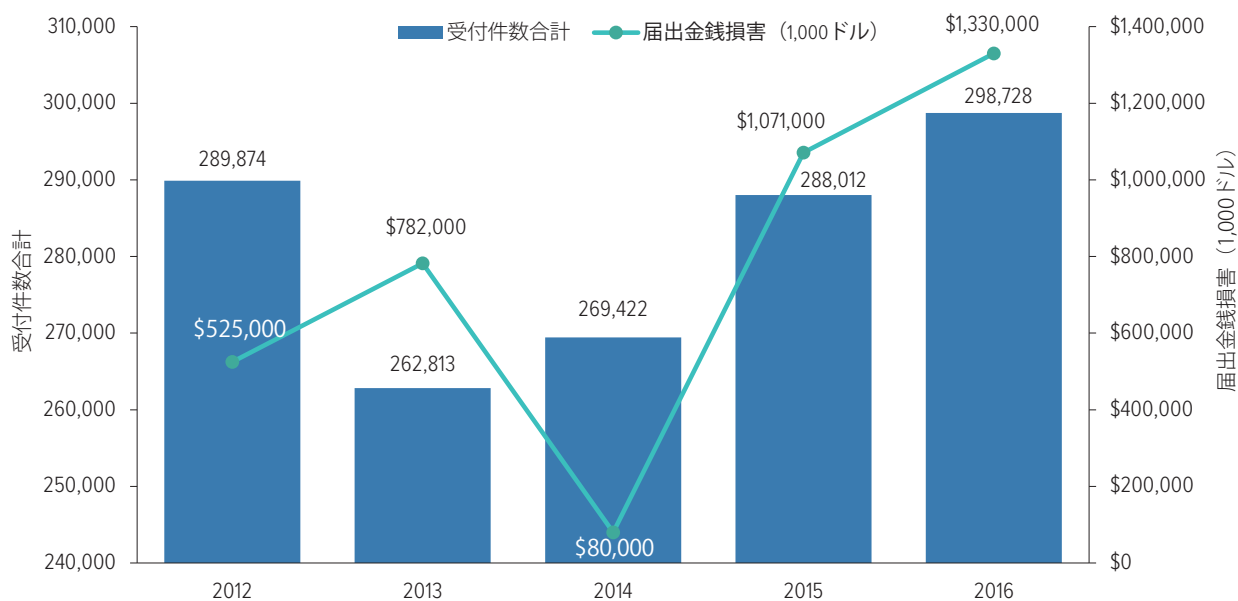
分野	流出データ件数 (1,000件)	割合 (%)
医療・ヘルスケア	15,942	43.6
政府・軍	13,870	37.9
一般企業	5,670	15.5
教育機関	1,048	2.9
銀行・クレジット・金融	72	0.2

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

連邦捜査局（FBI）、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同で設立したインターネット犯罪苦情センター（IC3）は、インターネット関連の犯罪に関する苦情のモニタリングを行っている。2016年、IC3は29万8,728件の苦情を受けて処理している。IC3の報告によれば、被害者の5人に1人以上（20.6%）が60歳以上で、被害者の最も多い年齢層である。以下、30歳代が20.5%で僅差の2位、40歳代が19.3%で3位となっている。被害総額は13億3,000万ドルであった。2016年に寄せられた苦情で最も多かったのは、代金を支払わない、商品を送付しない、サービスを提供しない等で約8万1,000件であった。個人データ漏洩が2万8,000件ほど、氏名あるいは社会保障番号を無断で使われたという個人情報盗難は約1万7,000件であった。

サイバー犯罪苦情：2012年～2016年¹



¹ インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

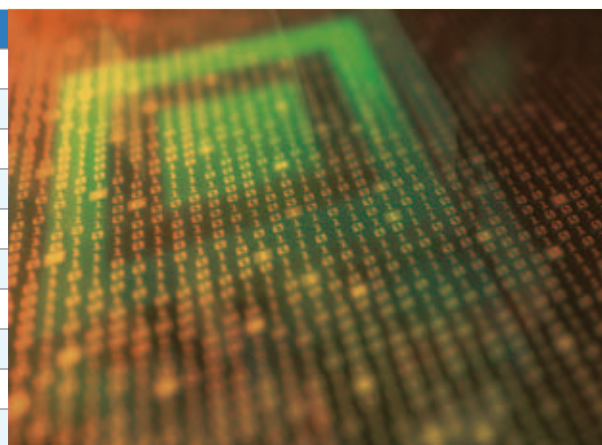
出典：インターネット犯罪苦情センター

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

サイバー犯罪被害者の多い上位 10 州：2016 年¹

順位	州	人数
1	カリフォルニア	39,547
2	テキサス	21,441
3	フロリダ	21,068
4	ニューヨーク	16,426
5	イリノイ	9,177
6	メリーランド	8,361
7	ペンシルバニア	8,265
8	バージニア	8,068
9	オハイオ	7,052
10	ワシントン	6,874



¹ 各州およびワシントン D.C. からインターネット犯罪苦情センターにウェブサイトを通じて寄せられた苦情のうち、被害届出人が州情報を提供している者の総人数に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

サイバーセキュリティ保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料順：2016 年¹

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 (単位:千ドル)	マーケットシェア(%)
1	American International Group	228,325	17.0
2	XL Group Ltd.	160,809	12.0
3	Chubb Ltd.	133,599	10.0
4	Travelers Companies Inc.	92,189	6.9
5	Beazley Insurance Co.	83,908	6.3
6	CNA Financial Corp.	68,476	5.1
7	BCS Insurance Co.	55,411	4.1
8	AXIS CapitalHoldings Ltd.	50,273	3.7
9	Liberty Mutual	34,343	2.6
10	Allied World Assurance Co.	32,533	2.4
	上位10社・グループ合計	939,866	70.1
	合計²	1,340,976	100.0

¹ 単体契約とパッケージ契約のサイバーセキュリティ保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供されるサイバーセキュリティ補償の保険料を報告していない会社を除く。

² 属領を含む米国、カナダ、その他の外国領における元受収入保険料。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

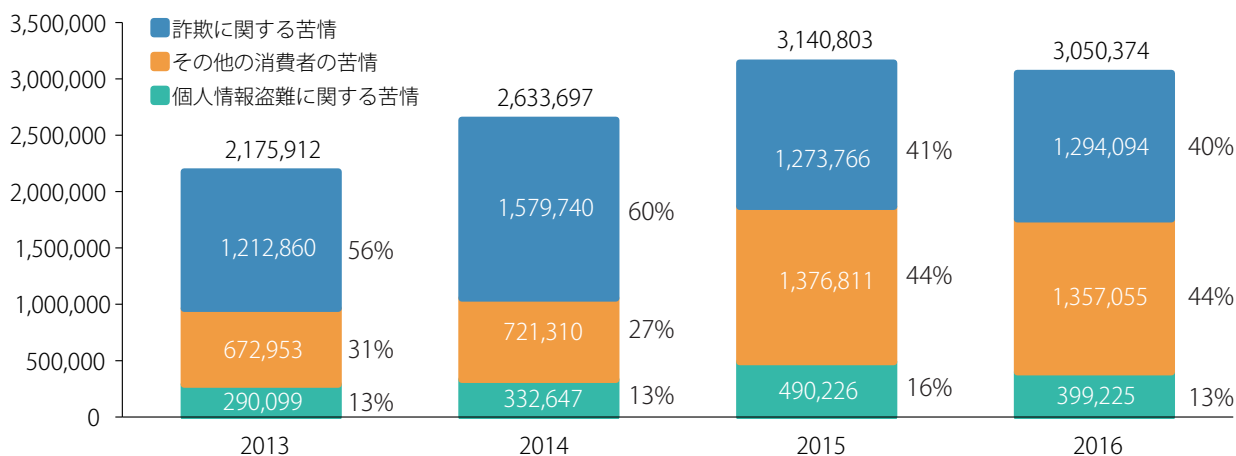
8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

消費者詐欺と個人情報盗難

連邦取引委員会（FTC）が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の追跡を行っている。2016年に寄せられた苦情は310万件、このうち130万件が詐欺に関連するもので、被害総額は7億4,400万ドル、消費者1人当たり被害額の中央値は450ドルであった。FTCは苦情を30の分野に分類しているが、30分野の中でトップは債権取り立てに関するもので全苦情の28%、詐欺関連苦情の66%を占めた。個人情報盗難関連の苦情は全体の13%に達し、苦情報告数では第3位で、2013年から2015年にかけて47%以上増加したが、2015年から2016年にかけては約19%減少している。

個人情報盗難と詐欺に関する苦情：2013年～2016年¹



¹ 各暦年に消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数に対する割合。勧誘禁止電話番号登録に関する苦情を除く。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

個人情報盗難の目的：2016年¹

個人情報盗難の種類	割合 (%)
雇用・税金関連詐欺	34.0
税金詐欺	29.2
クレジットカード詐欺	32.7
新規アカウント	25.6
その他の個人情報盗難	16.0
電話・公共料金詐欺	13.1
銀行詐欺 ²	11.8
融資・リース詐欺	6.8
公文書または給付金詐欺	6.6

¹ 連邦取引委員会消費者監視ネットワークに寄せられた個人情報盗難に関する苦情総数（2016年は39万9,225件）に対する割合。一部被害者は複数の個人情報盗難を訴えていることから割合合計は100%を超える。

² 当座預金・普通預金口座に関する詐欺および、デビットカード、電子的送金に関する詐欺。

出典：連邦取引委員会

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難、州別：2016年

州	人口 10万人 あたり 苦情件数 ¹	苦情 件数	順位 ²	州	人口 10万人 あたり 苦情件数 ¹	苦情 件数	順位 ²
アラバマ	82.4	4,007	36	モンタナ	68.2	711	43
アラスカ	96.1	713	25	ネブラスカ	83.1	1,584	35
アリゾナ	126.2	8,748	10	ネバダ	135.8	3,993	9
アーカンソー	77.2	2,308	39	ニューハンプシャー	101.3	1,352	23
カリフォルニア	139.5	54,744	4	ニュージャージー	111.5	9,977	16
コロラド	112.0	6,203	15	ニューメキシコ	96.9	2,016	24
コネティカット	137.9	4,933	6	ニューヨーク	102.3	20,205	22
デラウェア	155.9	1,484	3	ノースカロライナ	96.1	9,746	26
フロリダ	166.8	34,384	2	ノースダコタ	61.3	465	47
ジョージア	124.0	12,787	11	オハイオ	94.8	11,009	27
ハワイ	55.2	789	50	オクラホマ	85.1	3,337	33
アイダホ	80.1	1,348	37	オレゴン	105.3	4,312	20
イリノイ	138.0	17,660	5	ペンシルバニア	109.7	14,030	17
インディアナ	76.8	5,091	40	ロードアイランド	115.1	1,216	13
アイオワ	68.1	2,135	44	サウスカロライナ	89.5	4,438	28
カンザス	87.1	2,532	31	サウスダコタ	58.1	503	49
ケンタッキー	65.3	2,898	45	テネシー	86.0	5,718	32
ルイジアナ	69.7	3,264	42	テキサス	119.2	33,214	12
メイン	87.9	1,170	29	ユタ	83.2	2,540	34
メリーランド	137.1	8,251	7	バーモント	62.0	387	46
マサチューセッツ	107.0	7,287	19	バージニア	104.3	8,772	21
ミシガン	175.6	17,430	1	ワシントン	114.0	8,310	14
ミネソタ	107.2	5,919	18	ウェストバージニア	59.7	1,093	48
ミシシッピ	79.6	2,378	38	ウィスコンシン	87.5	5,054	30
ミズーリ	136.1	8,292	8	ワイオミング	74.6	437	41

¹ 人口は2016年国勢調査人口推計に基づく。

² 人口10万人あたりの苦情件数による順位付け。ワシントンD.C.は、人口10万人あたりの苦情件数が198.5件、被害者数は1,352人。

出典：連邦取引委員会、消費者監視ネットワーク

8. 損害

犯罪：サイバー盗難と個人情報盗難

個人情報盗難の範囲

Javelin Strategy & Research 社が発表した [2017 年個人情報詐欺調査](#)によれば、2016 年に米国消費者 1,540 万人が被害を受け、被害総額は 160 億ドルにのぼる。前年は被害者 1,310 万人、被害総額 153 億ドルであった。個人情報盗難の被害総額は過去 6 年間合計で 1,070 億ドルを超えている。米国では 2015 年にマイクロチップを埋め込んだクレジットカードが導入され、カードの偽造が困難になったことから、詐欺行為の形態は新規アカウント詐欺に移ってきている。新規アカウント詐欺とは犯人が被害者の氏名やその他の盗難した個人情報を用いて、クレジットカードやその他の金融取引口座を開設する行為を指す。

個人情報盗難保険引受上位 10 社・グループ、元受収入保険料順：2016 年¹（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%)
1	Nationwide Mutual Group	36,511	15.9
2	StateFarm Mutual Automobile Ins.	28,311	12.3
3	Travelers Companies Inc.	24,424	10.6
4	State National Companies Inc.	15,697	6.8
5	Allstate Corp.	11,816	5.1
6	American Family Insurance Goup	10,576	4.6
7	Hanover Insurance Group Inc.	10,494	4.6
8	Liberty Mutual	10,490	4.6
9	Erie Insurance Group	8,131	3.5
10	American International Group	7,649	3.3
	上位10社・グループ合計	164,100	71.4
	合計²	229,708	100.0

¹ 単体契約とパッケージ契約の個人情報盗難保険相当額を含む。パッケージ契約の一部として提供される個人情報盗難補償の保険料を報告していない会社を除く。

² 属領を含む米国、カナダ、その他の外国領における元受収入保険料。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会

8. 損害 自動車：事故

自動車：事故

全米道路交通安全局（NHTSA）の報告によれば、2016年、自動車衝突事故による死者は37,461人で、2015年の35,485人から5.6%増加した。不注意運転や居眠り運転による死者は減少したものの、スピード違反、飲酒運転、シートベルト不着用等の無謀運転による死者は増加を続けている。2016年の走行距離1億マイル（VMT）当たりの死者数は、2015年の1.15人から1.18人へと増加した。下表に示す全米道路交通安全局の財物損害データは、警察に届出のあった事故をベースとしており、軽度の衝突事故は含んでいない。

交通事故死者数：2007年～2016年

年	死者数	増率(%)	走行距離 1億マイル当 たり死者数	登録自動車 10万台当 たり死者数
2007	41,259	-3.4	1.36	16.02
2008	37,423	-9.3	1.26	14.43
2009	33,883	-9.5	1.15	13.08
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,782	4.0	1.14	12.72
2013	32,894	-2.6	1.10	12.21
2014	32,744	-0.5	1.08	11.92
2015	35,485	8.4	1.15	12.47
2016	37,461	5.6	1.18	NA

NA = データ入手不能。

出典：全米道路交通安全局（NHTSA）



2016年は不注意運転による死者が2.2%、居眠り運転による死者が3.5%、前年より減少している。

2016年、シートベルト不着用の乗用車運転者・同乗者の死者は4.6%、スピード違反による死者は4.0%、飲酒運転による死者は1.7%、前年より増加している。

自動車事故件数：2006年～2015年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2006	38,648	1,746,000	4,189,000	5,973,000
2007	37,435	1,711,000	4,275,000	6,024,000
2008	34,172	1,630,000	4,146,000	5,811,000
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	31,006	1,634,000	3,950,000	5,615,000
2013	30,057	1,591,000	4,066,000	5,687,000
2014	30,056	1,648,000	4,387,000	6,064,000
2015	32,166	1,715,000	4,548,000	6,296,000

出典：全米道路交通安全局（NHTSA）

8. 損害 自動車：事故

全米道路交通安全局（NHTSA）によると、2015年に交通事故で死亡した人の68%は自動車の搭乗者であり、自動二輪車の運転者が14%であった。歩行者は15%を占めており、残りは自転車運転者、バスの乗客、その他の非搭乗者であった。

州別自動車事故死者数：2015年～2016年

州	死者数		増減 (%)	州	死者数		増減 (%)
	2015年	2016年			2015年	2016年	
アラバマ	850	1,038	22.1	モンタナ	224	190	-15.2
アラスカ	65	84	29.2	ネブラスカ	246	218	-11.4
アリゾナ	897	962	7.2	ネバダ	326	328	0.6
アーカンソー	550	545	-0.9	ニューハンプシャー	114	136	19.3
カリフォルニア	3,387	3,623	7.0	ニュージャージー	561	601	7.1
コロラド	547	608	11.2	ニューメキシコ	298	402	34.9
コネティカット	270	293	8.5	ニューヨーク	1,136	1,025	-9.8
デラウェア	131	119	-9.2	ノースカロライナ	1,379	1,450	5.1
ワシントンD.C.	23	27	17.4	ノースダコタ	131	113	-13.7
フロリダ	2,938	3,174	8.0	オハイオ	1,110	1,132	2.0
ジョージア	1,432	1,554	8.5	オクラホマ	645	683	5.9
ハワイ	93	120	29.0	オレゴン	446	495	11.0
アイダホ	216	253	17.1	ペンシルバニア	1,200	1,188	-1.0
イリノイ	998	1,082	8.4	ロードアイランド	45	51	13.3
インディアナ	817	821	0.5	サウスカロライナ	979	1,015	3.7
アイオワ	320	404	26.3	サウスダコタ	134	116	-13.4
カンザス	355	429	20.8	テネシー	962	1,041	8.2
ケンタッキー	761	834	9.6	テキサス	3,582	3,776	5.4
ルイジアナ	752	757	0.7	ユタ	278	281	1.1
メイン	156	161	3.2	バーモント	57	62	8.8
メリーランド	520	505	-2.9	バージニア	754	760	0.8
マサチューセッツ	345	389	12.8	ワシントン	551	537	-2.5
ミシガン	967	1,064	10.0	ウェストバージニア	268	269	0.4
ミネソタ	411	392	-4.6	ウイスコンシン	566	607	7.2
ミシシッピ	677	690	1.9	ワイオミング	145	112	-22.8
ミズーリ	870	945	8.6	全米	35,485	37,461	5.6

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局（NHTSA）

8. 損害 自動車：事故

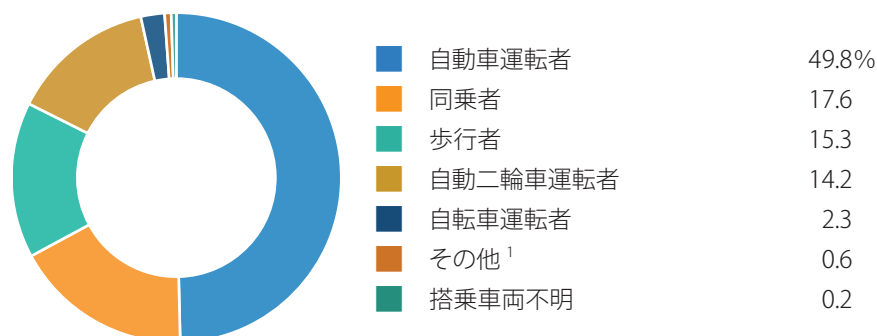
車種・重度別の自動車事故件数：2006年と2015年との比較

	死亡事故		負傷事故		財物損害のみの事故	
	2006年	2015年	2006年	2015年	2006年	2015年
乗用車						
事故件数	24,260	19,534	1,794,000	1,785,000	4,046,000	4,438,000
走行距離1億マイル当たり 事故件数	1.50	1.37	111	126	250	312
登録自動車10万台当たり 事故件数	17.70	14.66	1,309	1,340	2,953	3,331
ライトトラック¹						
事故件数	22,411	18,675	1,202,000	1,198,000	2,932,000	3,197,000
走行距離1億マイル当たり 事故件数	1.94	1.37	104	88	254	235
登録自動車10万台当たり 事故件数	22.85	14.66	1,225	941	2,990	2,509
自動二輪車						
事故件数	4,963	5,076	84,000	84,000	15,000	13,000
走行距離1億マイル当たり 事故件数	41.19	25.89	694	430	128	66
登録自動車10万台当たり 事故件数	74.31	59.02	1,251	980	230	150

¹ 車両総重量1万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユーティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省 (USDOT) 全米道路交通安全局 (NHTSA)。走行距離は、USDOT、連邦道路管理局のデータを NHTSA が改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数は R.L. Polk 社。自動二輪車の登録台数は USDOT 連邦道路管理局。

行動別自動車事故死者割合：2015年



¹ その他の非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局 (NHTSA)

8. 損害
自動車：事故

衝突事故に関与した運転者の性別：2006年～2015年¹

年	死亡事故				負傷事故			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2006	41,912	41.49	14,661	14.43	1,762,552	1,745	1,387,324	1,366
2007	40,804	39.82	14,099	13.65	1,719,000	1,677	1,339,000	1,296
2008	36,881	35.59	12,568	12.00	1,609,000	1,553	1,280,000	1,223
2009	32,807	31.47	11,825	11.22	1,499,561	1,438	1,224,613	1,162
2010	31,965	30.63	11,811	11.17	1,516,000	1,453	1,265,000	1,196
2011	31,809	30.32	11,209	10.48	1,507,000	1,436	1,244,000	1,163
2012	33,124	31.55	11,509	10.77	1,634,884	1,557	1,314,534	1,230
2013	32,442	30.89	11,364	10.61	1,584,000	1,509	1,331,000	1,242
2014	32,572	30.76	11,258	10.41	1,659,000	1,567	1,351,000	1,249
2015	35,472	32.95	12,220	11.07	1,747,000	1,623	1,424,000	1,289
年	物損のみの事故				衝突事故合計			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2006	4,232,184	4,190	2,967,964	2,922	6,036,648	5,976	4,369,949	4,302
2007	4,345,000	4,241	3,066,000	2,968	6,105,000	5,968	4,418,000	4,278
2008	4,174,000	4,028	2,967,000	2,834	5,820,000	5,617	4,260,000	4,069
2009	3,913,473	3,753	2,931,260	2,782	5,445,840	5,223	4,167,698	3,956
2010	3,854,000	3,693	2,862,000	2,707	5,402,000	5,176	4,139,000	3,915
2011	3,675,000	3,503	2,921,000	2,730	5,213,000	4,970	4,176,000	3,904
2012	3,880,163	3,696	3,006,762	3,251	5,548,171	5,285	4,332,806	4,056
2013	3,990,000	3,800	3,092,000	2,886	5,607,000	5,340	4,434,000	4,138
2014	4,383,000	4,139	3,335,000	3,082	6,075,000	5,736	4,697,000	4,342
2015	4,608,000	4,280	3,425,000	3,101	6,390,000	5,936	4,862,000	4,401

¹一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

²運転免許保有者 10万人当たり。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

10代の運転者

米国疾病対策予防センターの「10代の運転者ファクトシート」によれば、自動車衝突事故は10代の主要な死因となっている。全米道路交通安全局によれば、2014年は15歳から20歳までの運転者1,723人、2015年は1,886人が自動車衝突事故で死亡している。2015年において、15歳から20歳までの運転者は、死亡衝突事故に関与した全運転者の9%、警察に報告された事故に関与した全運転者の12%を占めた。一方、米国において若年運転者が全運転者に占める割合は5.4%に過ぎない。2015年に死亡衝突事故に関与した15歳から20歳までの運転者は4,308人、2006年の7,493人から43%減少しているが、このうち24%が多少なりとも飲酒をしており、19%は飲酒運転（血液1デシリットルあたりアルコール0.08グラム以上と定義）であった。米国運輸省によれば、10代の運転者が自動車事故に巻き込まれる時間帯は日中遅くから夜間にかけてが他の時間帯より多いとのことである。また、フィラデルフィア小児病院とState Farm社の調査によれば、10代の運転者は10代の同乗者がいる場合、事故に巻き込まれる可能性が高くなっている。

年齢別自動車衝突事故の運転者：2015年

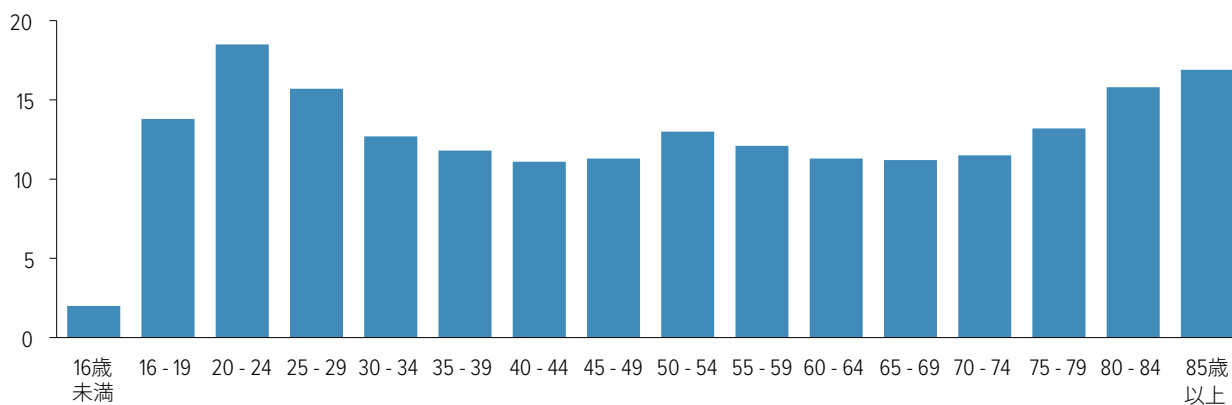
年齢層	運転免許保有者数	構成比 (%)	死亡事故運転者数	関与率 ¹	全事故運転者数	関与率 ¹
16~20	11,814,959	5.4	4,214	35.86	1,381,000	11,755
21~24	14,406,138	6.6	4,942	34.30	1,261,000	8,751
25~34	38,385,563	17.6	9,860	25.69	2,435,000	6,343
35~44	36,194,823	16.6	7,675	21.20	1,897,000	5,240
45~54	39,475,801	18.1	7,852	19.89	1,694,000	4,291
55~64	37,715,222	17.3	6,453	17.11	1,366,000	3,622
65~74	25,020,638	11.5	3,767	15.06	705,000	2,818
74歳超	15,071,321	6.9	2,723	18.07	378,000	2,505
合計	218,084,465	100.0	48,613²	22.29	11,251,000²	5,159

¹ 運転免許保有者10万人当たり。

² 16歳未満および年齢不詳の運転者を含む。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局、連邦道路管理局

自動車事故による年齢別死者数（10万人当たり）：2015年



出典：道路安全保険協会

8. 損害 自動車：事故

自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因：2015年

原因	運転者数	割合 (%)
道路の状態に対して速すぎる運転、制限速度違反、路上レース	8,778	18.1
アルコール、薬物、医薬品服用下での運転	5,399	11.1
道を譲らなかった	3,453	7.1
車線離脱、道路逸脱	3,365	6.9
注意散漫(電話、会話、飲食等)	3,263	6.7
不注意運転	2,606	5.4
標識、信号、警察官の指示無視	1,908	3.9
ハンドルの切りすぎ、戻しすぎ	1,839	3.8
異常、無謀、過失運転	1,755	3.6
視界不良(雨、雪、陽光、電灯、建物、樹木等)	1,601	3.3
風、滑りやすい路面、その他道路上の車、物体、歩行者等	1,457	3.0
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,268	2.6
一方通行の逆走、反対車線への進入	1,064	2.2
右左折ミス	951	2.0
その他	5,649	11.6
報告なし	14,812	30.5
不明	7,139	14.7
運転者合計¹	48,613	100.0

¹ 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の割合の欄の数字を合計すると100%を超える。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

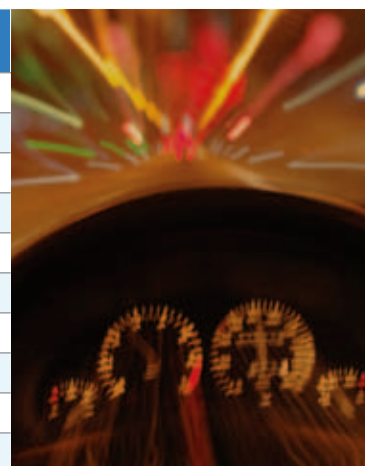
i

全米道路交通安全局によれば、2016年、運転者の血中アルコール濃度（BAC）が0.08%以上であった衝突事故の死者は、2015年の10,320人から1.7%増加して10,497人となった。

2016年、飲酒運転による衝突事故における死者が全衝突事故における死者に占める割合は28%と1982年に全米道路交通安全局がアルコール関連事故の報告を開始して以来、最も低い数字であった。

飲酒運転による衝突事故における死者数：2007年～2016年¹

年	人数	全事故死者数に占める割合 (%)
2007	13,041	32
2008	11,711	31
2009	10,759	32
2010	10,136	31
2011	9,865	30
2012	10,336	31
2013	10,110	31
2014	9,943	30
2015	10,320	30
2016	10,497	28



¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度（BAC）0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

死亡事故における飲酒運転による衝突事故の割合、年齢別：2007年および2016年¹

年齢	2007年(%)	2016年(%)	変化率 (ポイント)
16～20歳	18	15	-3
21～24歳	34	26	-8
25～34歳	29	27	-2
35～44歳	25	22	-3
45～54歳	20	19	-1
55～64歳	12	14	2
65～74歳	7	9	2
74歳超	4	5	1

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

全死者数および飲酒運転による衝突事故死者数、事故時の状態別：2015年

死者の事故時の状態	全死者数	飲酒運転による死者 ¹	
		死者数	全死者中の割合(%)
自動車			
運転者	17,466	5,909	34
同乗者	6,158	1,812	29
不明	71	3	4
合計	23,695	7,724	33
自動二輪車運転者	4,976	1,609	32
上記以外			
歩行者	5,376	796	15
自転車運転者	818	101	12
その他・不明	227	36	16
合計	6,421	933	15
合計	35,092	10,265	29

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

8. 損害 自動車：事故

自動二輪車のヘルメット着用率：1998年～2016年¹

年	割合 (%)	年	割合 (%)
1998	67	2010	54
2000	71	2011	66
2005	48	2012	60
2006	51	2013	60
2007	58	2014	64
2008	63	2015	61
2009	67	2016	65

¹ 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者調査に基づく。調査は、1996年から2000年は10月、それ以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局統計分析センター



2016年、ヘルメット着用率は西部で最も高く、2015年の75%から上昇して91%であった。北東部では2015年の77%から71%に低下した。

南部でのヘルメット着用率は2015年の60%から68%に上昇、最も低い中西部では、前年の44%から54%に上昇した。

衝突事故による損害

下表は、最新型の自動車における、車両（衝突）保険の保険金請求頻度と平均支払保険金を示している。請求頻度は、100車両・年当たりの割合で示される。1車両・年とは、車1台に対する365日の保険カバーのことである。

乗用車車両（衝突）保険の損害：2014～2016モデル年度

	請求頻度 ¹	平均支払保険金(ドル)
乗用車およびミニバン	8.3	5,292
ピックアップトラック	6.4	5,210
SUV	6.5	5,203
全乗用車²	7.4	5,256



¹ 100付保車両・年あたり。

² カーゴバン、乗用バンの請求を含む。

出典：道路損害データ協会

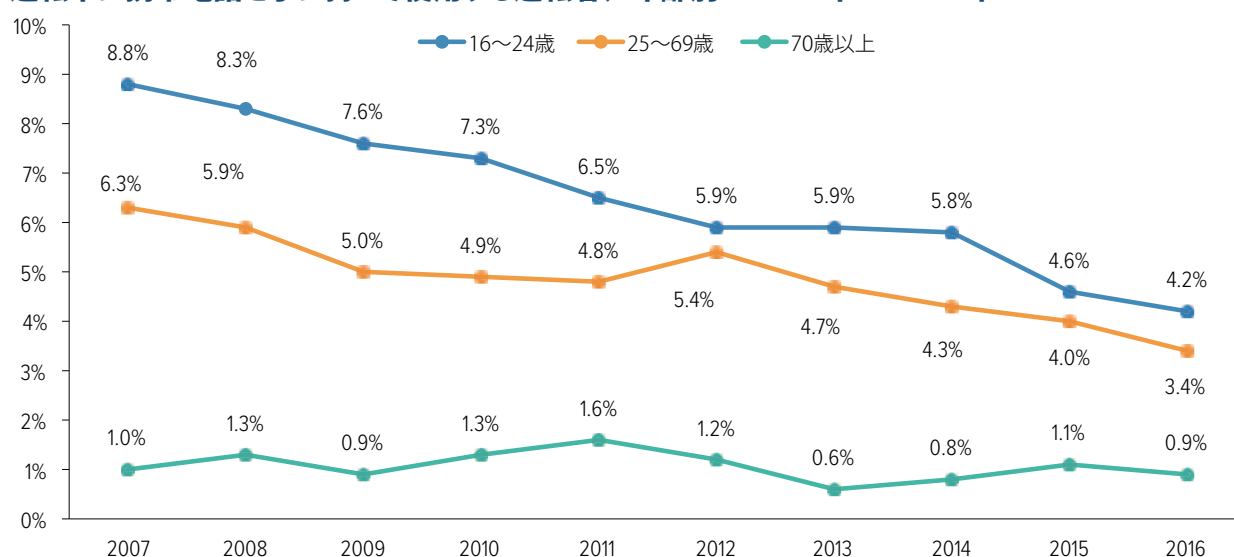
無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の一大要因であり、よく知られたロードレージ（運転中に激怒すること）の原因となるだけでなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は2009年の調査でNHTSAの死亡事故報告システム（FARS）によって追跡が行われているデータを基に、2003年から2007年にかけて、死亡衝突事故の56%において無謀運転が一因となっており、その第1位はスピードの出し過ぎであったとしている。NHTSAによれば、2015年の死亡衝突事故においてもスピードの出し過ぎが第1位となっており（18.1%）、第2位はアルコール・薬物を摂取した状態での運転（11.1%）であった（「自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因、2015年」の表を参照）。

不注意運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。全米道路交通安全局（NHTSA）は「不注意運転による衝突事故」に関するデータを収集、携帯電話で番号を押す、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、事故の主因になったと考えられる注意散漫事象の評価に重点を置いている。2015年、不注意運転による衝突事後で3,477人が死亡、391,000人が負傷した。2015年、不注意運転による死亡衝突事故の件数は3,196件だった。不注意運転による事故は、同年の全米の全死亡衝突事故の10%、負傷衝突事故の15%、全自動車衝突事故の14%を占めている。

運転中に携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別：2007年～2016年¹



¹ 携帯電話を手に持って使用する運転者の割合。

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局

不注意運転による死亡衝突事故：2015年

	衝突事故	運転者	死者
死亡衝突事故合計	32,166	48,613	35,092
不注意運転による死亡衝突事故			
件数	3,196	3,263	3,477
死亡衝突事故合計に占める割合(%)	10	7	10
不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの			
件数	442	456	476
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合(%)	14	14	14

出典：米国運輸省 全米道路交通安全局



2015年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転が一要因であったものは10%であった。

携帯電話使用が一要因であった死亡衝突事故は、不注意運転による死亡衝突事故の14%を占めているが、2015年に報告された死亡衝突事故32,166件中では1%であった。

自動車：盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他の乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗難の定義に含めている。2016年、自動車盗難による損害は約59億ドル、盗難1件あたりでは平均7,680ドルであった。人口10万人あたりの自動車盗難は236.9件で、前年より7.6%増加しているものの、2007年比では35.1%減少している。

米国における自動車盗難：2007年～2016年

年	盗難台数	増率(%)	年	盗難台数	増率(%)
2007	1,100,472	-8.2	2012	723,186	0.9
2008	959,059	-12.9	2013	700,288	-3.2
2009	795,652	-17.0	2014	686,803	-1.9
2010	739,565	-7.0	2015	713,063	3.8
2011	716,508	-3.1	2016	765,484	7.4

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

i

2016年、米国の大都市統計地域で自動車盗難発生率の高い上位10地域中6地域がカリフォルニア州に、4地域がニューメキシコ州、コロラド州、アラスカ州およびモンタナ州に所在している。

米国の大都市統計地域中自動車盗難発生率の高い地域 Top10：2016年

順位	*都市統計地域 ¹	盗難台数	発生率 ²
1	ニューメキシコ州アルバカーキ	10,011	1,114.01
2	コロラド州プエブロ	1,325	899.43
3	カリフォルニア州ベーカーズフィールド	7,176	854.66
4	カリフォルニア州モデスト	3,820	767.69
5	カリフォルニア州リバーサイド/サンバーナーディーノ/オンタリオ	25,708	679.05
6	アラスカ州アンカレッジ	2,273	669.38
7	カリフォルニア州マーセド	1,622	660.65
8	カリフォルニア州サンフランシスコ/オークランド/ハイワード	29,414	640.26
9	カリフォルニア州フレズノ	5,682	631.79
10	モンタナ州ビリングズ	877	625.38

¹ 大都市統計地域とは、連邦行政予算管理局が指定する大都市圏のことで、一般的に、名称で示された都市とその近接地域を含む広範なエリアを指している。

² 2016年米国国勢調査の推定人口に基づく人口10万人当たり自動車盗難報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

8. 損害
自動車：盗難

自動車盗難件数の多い州と少ない州 Top10：2016年

自動車盗難の多い州			自動車盗難の少ない州		
順位	州	盗難台数	順位	州	盗難台数
1	カリフォルニア	176,756	1	バーモント	282
2	テキサス	69,056	2	メイン	775
3	フロリダ	43,135	3	ワイオミング	800
4	ワシントン	32,286	4	ニューハンプシャー	871
5	ジョージア	26,801	5	サウスダコタ	1,502
6	ミシガン	20,176	6	デラウェア	1,520
7	イリノイ	19,910	7	ロードアイランド	1,596
8	オハイオ	19,667	8	ノースダコタ	1,964
9	コロラド	19,611	9	アイダホ	2,077
10	アリゾナ	18,421	10	ウェストバージニア	2,509

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

盗難頻度が高かった車種 Top10：2016年

全年式 ¹			2016年モデルのみ		
順位	モデル	盗難台数	順位	モデル	盗難台数
1	ホンダ アコード	50,427	1	トヨタ カムリ	1,113
2	ホンダ シビック	49,547	2	日産 アルティマ	1,063
3	フォード ピックアップ(フルサイズ)	32,721	3	トヨタ カローラ	982
4	シボレー ピックアップ(フルサイズ)	31,238	4	ダッジ チャージャー	945
5	トヨタ カムリ	16,732	5	フォード フェージョン	914
6	日産 アルティマ	12,221	6	現代 ソナタ	887
7	ダッジ ピックアップ(フルサイズ)	12,128	7	GMC シエラ	884
8	トヨタ カローラ	11,989	8	現代 エラントラ	832
9	シボレー インパラ	9,749	9	フォード ピックアップ(フルサイズ)	738
10	ジープ チェロキー、 グランドチェロキー	9,245	10	フォード トランジット	669

¹ 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局

レクリエーション

ボート事故

連邦法では、レクリエーション・ボートなどの舟艇（非商業目的のもの）の所有者はその登録を義務付けられている。登録されたレクリエーション・ボートの数は、2016年には1,190万艘と、ほぼ前年並みである。レクリエーション・ボートに関わる事故のうち、死者または治療（応急手当のみを除く）を要する負傷者が出た場合、ボートまたは他の財産への損害が2,000ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合またはボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告する必要がある。米国沿岸警備隊は、ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート上の典型的な諸条件と結びついて、陸上でアルコールを摂取したときよりもかなり早い段階で運転能力を損なう可能性があるとしている。血中アルコール濃度（BAC）が0.10%以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が0の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が10倍以上高いと推定されている。アルコールは2016年のボート事故350件、事故総数の7.8%の一因となっており、これによる死者は133人（ボート事故による死者の19.0%）、負傷者335人（全負傷者の11.5%）となっている。その他の主要因には操縦者の経験不足や不注意などがあげられ、それぞれ死者62人と45人の原因となっている。

i

2016年、ボート事故の死者の80%が溺死であり、溺死者の83%は救命胴衣を着用していなかった。

2016年に報告事故を起こしたボートで最も多いタイプは屋根のないモーターボートで47%、以下、パーソナルウォータークラフト（ジェットスキー）18%、船室付モーターボート15%となっている。

レクリエーション用ボートの事故：2012年～2016年¹

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害 (百万ドル)
	総事故 件数	アルコール が関与した 事故件数 ²	総死 者数	アルコール が関与した 死者数 ²		
2012	4,515	368	651	139	3,000	38
2013	4,062	305	560	94	2,620	39
2014	4,064	345	610	137	2,678	39
2015	4,158	306	626	122	2,613	42
2016	4,463	350	701	133	2,903	49

¹ 財物損害が2,000ドル以上であった事故を含む。米国属領およびオフショアでの事故を含む。

² ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

レクリエーション用ボートの事故の多い上位10州：2016年¹

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害(千ドル)
1	フロリダ	684	70	411	9,656
2	カリフォルニア	386	47	277	4,409
3	ニューヨーク	188	22	149	1,308
4	テキサス	176	53	124	985
5	メリーランド	150	16	116	3,738
6	ノースカロライナ	143	23	84	3,348
7	ミズーリ	137	16	107	1,178
8	サウスカロライナ	136	23	84	986
9	ミシガン	125	38	65	550
10	テネシー	116	18	66	1,189

¹ 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等の舟艇を含む。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

舟艇盗難

全米保険犯罪事務局が連邦政府のデータを基に行った分析によれば、2016年、米国の舟艇盗難は5,116件と、2015年比で1%増加している。舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。このうち38%、1,960件は2017年5月21日までに回収されている。盗難件数が最も多い舟艇の種類はパーソナルウォータークラフト（ジェットスキーなど）で1,167件、以下小型モーターボートが639件、ユーティリティボートが355件、クルーザーが192件、ヨットが66件となっている。2016年には、1日に平均で14件の舟艇盗難があったことになる。月別で盗難報告が最も多いのは7月で671件、最も少ないのは2月で223件であった。

舟艇盗難の多い上位10州：2016年¹

順位	州	盗難件数 ¹	順位	州	盗難件数 ¹
1	フロリダ	1,291	6	テネシー	158
2	カリフォルニア	451	7	ジョージア	157
3	テキサス	438	8	ノースカロライナ	151
4	ワシントン	216	9	アラバマ	148
5	ルイジアナ	174	10	サウスカロライナ	147

¹ 舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）を含む。

出典：全米保険犯罪事務局

スポーツ中の負傷

全米安全協会（NSC）によれば、2015年、負傷者が最も多かったスポーツはバスケットボールで49万3,011人が負傷、以下、自転車の48万8,123人、フットボールの39万9,873人が続く。

負傷したプロフットボール選手が起こした訴訟が全米でトップニュースとなる等、スポーツに起因する脳震盪への懸念が高まっており、様々なスポーツを行う大勢の青少年にも影響する問題となっている。全米安全協会によれば、次表に記載のスポーツの中では、アイスホッケーによる負傷が一次診断で脳震盪と診断される割合が一番高く、病院の救急外来で治療を受けた負傷者全体の12%であった。スノーボードとウォーターチュービングがそれに続き、それぞれ10%と9%が脳震盪関連の負傷と報告されている。次に多いスポーツがフットボールとラクロスで、いずれも脳震盪による負傷の8%を占めた。[米国疾病対策予防センターによれば](#)、2012年、米国の救急診療科でスポーツまたはレクリエーション関連の負傷で手当てを受け、脳震盪あるいは外傷性脳損傷と診断された19歳以下の子供は推計で32万9,290人に達したとのことである。

全米安全協会によれば、2015年に救急外来で治療を受けた水泳中の負傷者は19万1,396人で、5歳から14歳までの子供が一番多い。[米国消費者製品安全委員会によれば](#)、2014年から2016年にかけて、プールでの致命的ではない溺水事故によって治療を受けた子供の74%が5歳未満であった。

8. 損害 レクリエーション

スポーツ中の負傷、件数順：2015年

スポーツ／活動	負傷者数 ¹	脳震盪関連の割合 (%) ²	年齢別負傷者数				
			5歳未満	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
バスケットボール	493,011	3	1,736	172,998	225,560	91,529	1,158
自転車	488,123	3	20,085	147,916	87,869	195,576	36,646
フットボール	399,873	8	990	204,795	158,315	35,294	479
体操 ³	361,551	1	5,696	36,947	75,015	196,445	47,432
サッカー	227,732	6	2,064	104,167	84,972	36,122	407
水泳 ⁴	191,396	2	18,089	79,312	32,309	51,537	10,133
スケートボード	125,145	3	1,150	40,488	63,375	19,877	239
野球	120,234	5	3,248	61,215	33,958	20,266	1,547
重量挙げ	107,655	1	3,160	8,921	34,833	56,535	4,206
トランポリン	107,123	2	16,636	68,323	13,399	8,592	173
ソフトボール	95,285	4	203	31,311	30,036	32,429	1,306
魚釣り	66,529	0.5未満	1,330	10,023	11,103	35,556	8,518
ダンス	58,160	1	2,124	14,521	16,531	19,856	5,128
ローラースケート ⁵	57,192	0.5未満	380	30,586	8,755	16,735	736
バレーボール	57,067	4	196	19,304	25,434	11,429	704
乗馬	56,727	7	754	9,268	14,402	28,055	4,248
チアリーディング	40,843	6	98	22,861	17,467	417	0
レスリング	39,775	7	0	15,483	21,641	2,651	0
ゴルフ ⁶	37,369	0.5未満	855	3,958	1,982	12,964	17,610
体操(競技) ⁷	35,063	2	686	27,657	5,019	1,680	16
陸上競技	32,237	2	114	12,821	14,347	4,719	237
武道	26,949	3	181	7,351	7,823	11,451	143
スノーボード	25,452	10	43	6,292	13,367	5,622	128
テニス	23,609	2	121	3,254	3,352	10,078	6,804
アイススケート	21,701	6	287	9,438	5,910	5,637	429
ホッケー(種別不詳)	21,339	4	140	7,100	7,703	6,365	32
アイスホッケー	19,283	12	38	6,296	7,583	4,999	367
ボーリング	17,680	1	1,501	2,118	3,451	8,496	2,113
ボクシング	16,897	4	49	2,259	7,483	7,075	30
ラクロス	15,999	8	0	5,691	9,579	729	0
サーフィン	13,832	1	17	3,138	3,327	7,065	286
ラグビー	11,101	7	0	255	9,186	1,660	0
スノーモービル	9,561	6	81	733	2,404	5,974	370

(続く)

8. 損害 レクリエーション

スポーツ中の負傷、件数順：2015年（続き）

スポーツ／活動	負傷者数 ¹	脳震盪関連の割合 (%) ²	年齢別負傷者数				
			5歳未満	5～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
マウンテンバイク	9,011	5	16	454	1,582	6,653	306
水上スキー	7,335	4	0	544	2,535	3,946	311
スケート（種別不詳）	6,828	0.5未満	16	4,484	1,042	1,237	49
ホッケー（ストリート、ローラー、フィールド）	5,901	6	17	1,766	2,635	1,483	0
ウォーターチュービング	5,280	9	0	1,205	1,336	2,690	49
登山	5,186	2	91	315	1,874	2,877	31
アーチェリー	4,506	0.5未満	22	755	825	2,484	420
ラケットボール、スカッシュ、パドルボール	4,354	0.5未満	6	392	1,108	2,081	767
ハンドボール	4,103	2	0	1,302	1,469	1,045	287
ビリヤード	3,299	2	126	752	314	1,601	506

¹ 病院の救急外来で治療を受けた者。スキーを除く。

² 一次診断で脳震盪と診断されたもの。

³ 運動用具による負傷者数 64,093 人と運動中の負傷者数 297,458 人を含む。

⁴ 水泳、プール、ウォータースライド、飛び込み、飛び込み台、プール設備に関連する負傷者数を含む。

⁵ ローラースケートによる負傷者数 46,469 人とインラインスケートによる負傷者数 10,723 人を含む。

⁶ ゴルフカートによる負傷者数 17,754 人を除く。

⁷ トランポリンによる負傷者を除く。

出典：全米安全協会、Injury Facts、2017年版、Itasca, IL.

オフロードカーの事故

米国消費者製品安全委員会によれば、2015年にオフロードカー（ATV）関連の事故による負傷者の4分の1以上（28%）が16歳未満の子供であった。オフロードカーとは三輪、四輪または六輪の野外用車両で、オフロードでの使用を目的に設計されているものを指す。多くの州において、オフロードカーを州有地で運転する場合、オフロードカー保険が必須とされている。

オフロードカー関連の死傷者数：2011年～2015年¹

年	推定死者数			推定負傷者数 ²		
	全年齢	16歳未満		全年齢	16歳未満	
		人数	全体に占める割合 (%)		人数	全体に占める割合 (%)
2011	622	80	13	107,500	29,000	27
2012	573	68	12	107,900	26,500	25
2013	581	70	12	99,600	25,000	25
2014	547	71	13	93,700	24,800	26
2015	340	58	17	97,200	26,700	28

¹ オフロードカー（ATV）は三輪、四輪または車輪数不明で、オフロードでの使用を目的に設計されているもの。

² 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

航空機

i

2016年の民間航空機事故は1,335件と、2015年の1,280件から増加、死者数は406人から408人へと増加した。

2016年、大型定期商業航空便での死者は、7年連続して発生していない。大型不定期便（チャーター便）においても、3年連続して死者は発生していない。

小型通勤用航空機の事故は、2015年は4件であったが、2016年は8件となった。死者は、2015年は1人、2016年は8人が亡くなっている。

エア・タクシーなど、オンデマンドで運行される小型航空機の事故件数は、2015年は39件であったが、2016年は31件に減少した。

2016年の一般民間航空便（商業航空便以外）の事故件数は1,266件で、2015年の1,210件から増加し、死者数は前年の378人に対して386人に増加した。ただし、全米運輸安全委員会によれば、2016年、死亡事故件数は213件へと減少、過去50年ではじめて、死亡事故率が飛行時間10万時間あたり1件を下回った。

米国の航空機事故による損害

米国では、全米運輸安全委員会が、商業航空便と一般民間航空便の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。

商業航空便は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2つに分類されている。座席数が10以上の航空機による不定期商業航空便はチャーター便とも呼ばれる。座席数10未満の航空機による商業航空便には通勤用（定期）航空便とオンデマンドで運行されるエア・タクシーが含まれる。一般民間航空便には、米国における商業航空便以外の航空機と自家用機のすべてが含まれる。

2016年度、米国内で商業航空便に搭乗した人の数は約8億2,000万人と、2015年比4.2%増加している。連邦航空局の予想では、2030年までに定期商業航空便の年間搭乗者数は11億人程度に達すると見込まれている。

米国における2016年の航空機事故¹

	飛行時間 (単位:千時間)	事故件数		死者数 ²	10万飛行 時間当たり の事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
商業航空便					
座席数10以上					
定期便	17,853,752	27	0	0	0.151
不定期便	420,475	4	0	0	0.951
座席数10未満					
通勤用便	379,761	8	2	8	2.107
オンデマンド便	3,499,517	31	7	19	0.886
一般民間航空便	21,333,747	1,266	213	386	5.925
民間航空便合計	NA	1,335	221	408	NA

¹ 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

² 乗客以外の死者を含む。

NA = データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

8. 損害 航空機

米国の大型航空便の事故：2007年～2016年¹

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 ²	10万飛行時間当たりの総事故件数
2007	19,637,322	28	1	1	0.143
2008	19,126,766	27	2	3	0.141
2009	17,626,832	30	2	52	0.170
2010	17,750,986	30	1	2	0.169
2011	17,962,965	33	0	0	0.184
2012	17,722,236	26	0	0	0.147
2013	17,717,957	23	2	9	0.130
2014	17,752,026	32	0	0	0.180
2015	17,928,551	30	0	0	0.167
2016 ³	18,274,227	31	0	0	0.170

¹ 座席数が10以上の定期便および不定期便。

² 乗客以外の死者を含む。

³ 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

全世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会（IATA）によると、2016年は乗客38億人以上が4,040万便にのぼるフライトを事故にあうことなく利用している。世界の重大事故率（西側諸国製ジェット機の機体損失率により測定）は2016年は0.39であった。これはフライト256万便に1回の割合で大きな事故が発生したことを示している。2016年の事故率は、2015年の0.32、2014年の0.27、過去5年間の0.36より多少悪化している。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。東側・西側諸国製機体を含め2016年の事故件数は65件、2015年の68件から微減している。

全世界における航空機事故件数：2012年～2016年¹

年	事故件数 ¹		総死者数 ¹	総事故率 ²
	総事故件数	死亡事故件数		
2012	78	15	414	0.28
2013	87	14	175	0.38
2014	77	12	641	0.27
2015	68	4	136	0.32
2016	65	10	268	0.39

¹ 東側・西側諸国製ジェット機。

² 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。

出典：国際航空運送協会

8. 損害 航空機

多くの死者を出した世界の航空機事故上位 10 件

順位	発生日	発生地	国名	航空会社	死者数
1	1977年 3月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム KLM	583
2	1985年 8月12日	横田基地	日本	日本航空	520
3	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	349
4	1974年 3月3日	エルムノンヴィル	フランス	ターキッシュ・エアラインズ	346
5	1985年 6月23日	大西洋		エアインディア	329
6	1980年 8月19日	ジェッダ	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年 7月17日	グラボヴォ	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年 7月3日	ペルシャ湾		イラン航空	290
9	2003年 2月19日	ケルマン	イラン	イランイスラム共和国空軍	275
10	1979年 5月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：航空機事故記録事務所（ジュネーブ）（baaa-aero.com/Statistics.html）

ドローン

連邦航空局（FAA）では、米国で販売されるドローンは 2016 年の 250 万台から 2020 年には 700 万台へ増加すると予想している。この数字は商業用ドローンと趣味のドローンを含むものである。2017 年 5 月以前、連邦航空局は、重量 0.55 ポンド以上かつ 55 ポンド以下の商業用ドローンや趣味のドローンを所有する者に対し、当該ドローンを登録、機体に登録番号を記すことを求めていた。重量 55 ポンドを超える大型ドローンは、従来の航空機として連邦航空局に登録しなければならない。2017 年 5 月、ワシントン D.C. 巡回地区合衆国控訴裁判所は、所定の要件を満たす模型飛行機は、ドローンを含め登録する必要がないとする判断を下した。2017 年 11 月現在、連邦航空局はドローン登録に関する最終規則を公表していない。さらに、連邦諮問機関も遠隔監視が必要な一定の商業用ドローンを特定・追跡するための提案をまとめられなかった。

2017 年 10 月、トランプ政権と米国運輸省は、全米航空システムへのドローン統合を加速することを目的としたドローン統合パイロットプログラムを発表した。これは、当局者によれば、空域の安全を確保しつつ技術革新を促す規制の枠組みを作るものであり、目視で見通すことのできない状況での飛行や人の頭上の飛行など、現在は制限を受けている無人航空機システム操作のテストを加速することを目的としている。人命救助につながる医薬品搬送や商用荷物配送、重要インフラの検査、非常事態管理運営サポート、精密農業アプリケーション向け穀物調査等の開発促進が期待されている。パイロットプログラムには、無人航空機の運航を全米航空システムに完全に統合するために必要な新たな無人航空機飛行管理システムや検知・追跡機能のテストが含まれる予定である。

保険の補償範囲：事故でドローンが破損した場合、住宅所有者保険で免責金額を差し引いた額が補償される可能性が高い。借家人保険でも補償される。保険加入者がドローンで他者に傷害を負わせ、あるいは財物を損壊した場合の訴訟は、住宅所有者保険や借家人保険に含まれる賠償責任保険で補償されよう。ドローンで不注意に隣人の写真あるいは動画を撮ってしまったためにプライバシー侵害で訴えられた場合にも、住宅所有者保険や借家人保険でカバーされることが考えられる。意図的なプライバシー侵害は補償されない。こうした保険契約は、ドローンの盗難も補償する。商業用（業務用）に用いられるドローンによる損害や傷害は、住宅所有者保険では補償されない。

8. 損害 航空機／就業中の損害

ノーフォールト医療保険は、保険契約者のドローンで偶然に他者に傷害を負わせてしまった場合、ノーフォールトの医療補償を提供する。ただし、契約者のドローンで契約者の家族やペットが負傷した場合、この補償は適用されない。

保険契約者のドローンが契約者自身の自動車に激突した場合、損害は自動車保険の車両（包括）でカバーされる可能性がある。

一般に総合賠償責任保険には航空活動免責条項が含まれている。保険会社はドローン保険に参入しつつあり、ドローンやその付属機器に合わせた保険を開発している。商業用ドローン事業者は、ドローンによる財物損害や賠償責任をカバーする商業航空保険を購入することができ、これはドローン本体、付属機器および遠隔制御装置を補償する。商業航空保険会社は、ドローンを補償する保険にも、有人飛行機に対する保険と同様の引受プロセスを用いている。

就業中の損害

就業中の損害

全米安全協会（NSC）によると、2015年、就業中の不慮の死傷事故による総損害額は1,425億ドルと推定されている。これには賃金および生産力の損失458億ドル、医療費用314億ドル、諸経費461億ドルが含まれる。雇用主の他の負担費用には、付保されていない損害113億ドル、自動車損害36億ドルと火災損害43億ドルも含まれる。就業中の傷害から発生した経済的損失は経年比較できない。全米安全協会では、追加的なまたはより正確なデータを入手する都度使用しているが、洗い替える以前の推定値については修正されない。

労働災害損害額および死者数：2006年～2015年

年	労働者 ³ (千人)	経済的損害 ¹ (百万ドル)		死者 ²	
		発生時価格	2015年価格 ⁴	人数	労働者 10万人当たり ⁵
2006	145,607	164,700	193,041	5,088	3.5
2007	147,203	175,300	197,408	4,829	3.3
2008	146,535	183,000	205,891	4,423	3.3
2009	141,102	168,900	184,993	3,744	2.9
2010	140,298	176,900	190,900	3,896	3.0
2011	140,298	188,900	197,985	3,901	3.0
2012	143,709	198,200	204,177	3,903	3.0
2013	145,171	206,100	209,174	3,899	2.9
2014	146,307	140,000	141,021 ⁶	4,132	3.0
2015	150,031	142,500	142,500	4,190	3.0

¹ 不慮の傷害による経済的損失。この推定値は経年比較できない。

² 不慮の事故による。

³ 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、従軍中の駐在軍人を含む16歳以上の就業者。

⁴ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて2015年価格に調整済み。

⁵ 2008年に全米安全協会は労働者単位人口あたりの死者数の計算方法を雇用ベースから時間ベースに変更した。この結果、2008年以前のデータとそれ以後のデータは比較できない。

⁶ 米国安全協会の費用推計モデルは2015年に全面的に見直しが行われたため、従来の費用推計と比較できない。2014年の推計データは継続性が保たれていないものとして取り扱うことが望ましい

出典：全米安全協会、Injury Facts、2017年版、Itasca, IL、米国労働省労働統計局



2015年、就業中の傷害による損害は労働者1人あたり900ドルであった。これは就業中の傷害にかかる費用を相殺するために各労働者が生産しなければならない物品・サービスの価額で測定している。

8. 損害 就業中の損害

労働災害による負傷者・疾病者数（死に至らなかったもの） の多い民間産業 Top10：2016年¹

順位	産業	人数(千人)	民間産業全体に占める割合(%)
1	総合病院	213.5	7.3
2	レストランおよびその他の飲食店	195.8	6.7
3	介護施設	164.3	5.7
4	専門業務請負業	138.0	4.7
5	外来医療	125.2	4.3
6	総合小売業	96.6	3.3
7	食料品店	83.6	2.9
8	食品製造業	72.6	2.5
9	輸送機器製造業	72.1	2.5
10	天然資源採掘・鉱業	68.4	2.4
	上位10産業合計	1,230.1	42.3
	民間産業合計	2,905.9	100.0

¹ 従業員 11 人未満の農場を除く。

出典：米国労働省労働統計局



上位 10 産業合計で、2016 年、民間の職場で報告された全事故の 42.3% に達している。

負傷者・疾病者の多い職業 Top10：2016年¹

順位	職業	負傷者および疾病者数	割合(%)
1	建設業を除く労務者	63,790	7.1
2	トラック運転手(大型トラクタートレーラー)	48,710	5.5
3	用務員、清掃作業員	36,470	4.1
4	看護助手	36,340	4.1
5	一般保守修繕作業員	27,900	3.1
6	商品在庫管理係、注文処理係	24,890	2.8
7	建設作業員	24,650	2.8
8	正看護師	24,310	2.7
9	小売販売員	23,480	2.6
10	小型トラック運転手・配達員	22,650	2.5
	上位10職業合計	333,190	37.3
	全職業合計	892,270	100.0

¹ 民間（従業員 11 人未満の農場を除く）で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。

出典：米国労働省労働統計局

8. 損害 就業中の損害

就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2015年、就業中の死亡率が最も高い職業は林業従事者であり、常勤労働者10万人当たりの死者数は132.7人であった。以下、漁業従事者、パイロットと航空機関士、屋根職人となっている。全産業平均では、労働者10万人当たりの死者数は3.4人であった。

就業中の死亡事故の主な原因：2014年～2015年¹

原因	2014年	2015年	
	死者数	死者数	割合(%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	1,984	2,054	42
自動車の衝突事故 ²	1,157	1,264	24
転倒/転落	818	800	17
暴行、暴力(殺人事件を含む)	765	703	15
殺人	409	417	9
物体、装置との接触事故	715	722	15
有害な物質または環境に曝されることによる事故	390	424	9
火災・爆発事故	137	121	3
合計	4,821	4,836	100

¹ 故意および不慮の事故による。

² エンジン付き陸上車両が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局 労災死亡事故調査

アスベスト関連の疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない労働者の多くが、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベスト関連の疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

アスベスト損害の推定額：2007年～2016年¹ (単位：十億ドル)

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 ³
		発生損害額 ²	支払保険金	
2007	23.2	2.5	2.5	23.5
2008	23.5	1.1	3.7	20.5
2009	20.6	1.9	2.0	20.4
2010	20.5	2.4	2.3	20.6
2011	20.6	1.8	1.8	20.6
2012	20.4	1.9	2.0	20.3
2013	20.4	2.0	2.1	20.3
2014	20.3	1.5	2.4	19.4
2015	19.4	1.7	2.8	18.3
2016	18.6	1.5	3.0	17.1

¹ 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

² 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

³ 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会


i

2016年、アスベスト関連の発生損害額は15億ドルで、前年の17億ドルから12%減少している。

家庭内事故

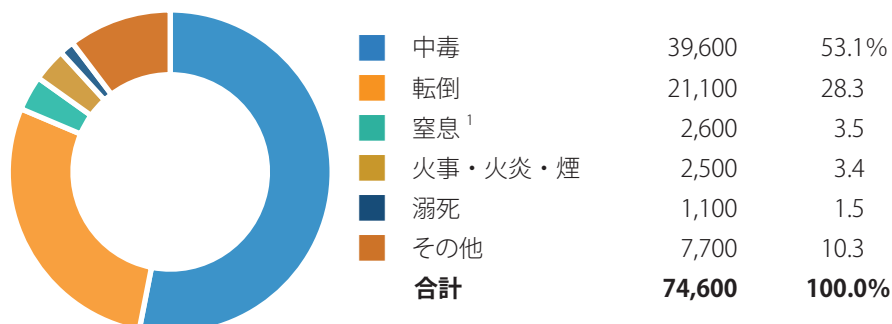
全米安全協会（NSC）の分析によれば、2015年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした米国人は2,070万人、およそ15人に1人の割合であった。NSCによれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内で起こることが多い。2015年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は74,600人であった。人口が増加し、これに伴い負傷による死亡件数も増加しているが、家庭内での傷害による死亡率は、1912年には人口10万人当たり28人であったものが2015年には17%低下して同23.2人と、過去100年間に大きく低下している。ただし、家庭内での不慮の傷害による死者数は2000年以降着実に上昇しており、不慮の中毒事故と転倒事故の増加がその大きな原因となっている。

家庭内での不慮の死傷事故：2015年

	死亡	74,600人
	診察を受けた負傷	20,700,000人
	人口10万人当たり死者数	23.2人
	経済損失	2,547億ドル

出典：全米安全協会、Injury Facts、2017年版、Itasca, IL.

家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2015年



¹ 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：全米安全協会、Injury Facts、2017年版、Itasca, IL.

死因

死亡リスク

米国疾病対策予防センターによれば、心臓病は、米国において、最大の死因となっており、2015年には63万4,000人が死亡している。インフルエンザと肺炎は死因第8位となっており、約5万7,000人が死亡している。しかし、流行性インフルエンザウイルスはより多くの死者を出す可能性がある。1918年のスペイン風邪流行時には、67万5,000人の米国人が死亡したと推定されており、これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死性が高く、感染性も強いものである。

主要死因 Top15 : 2015 年

順位	死因	死者数	年齢調整済み死亡率 ¹	
			死亡率	2014年からの変化率(%)
1	心臓病	633,842	168.5	0.9
2	悪性新生物(腫瘍)	595,930	158.5	-1.7
3	慢性下気道疾患	155,041	41.6	2.7
4	事故(不慮の傷害事故)	146,571	43.2	6.7
5	脳血管疾患(脳卒中)	140,323	37.6	3.0
6	アルツハイマー病	110,561	29.4	15.7
7	糖尿病	79,535	21.3	1.9
8	インフルエンザ・肺炎	57,062	15.2	0.7
9	腎疾患	49,959	13.4	1.5
10	意図的自傷(自殺)	44,193	13.3	2.3
11	敗血症	40,773	11.0	2.8
12	慢性肝臓疾患・肝硬変	40,326	10.8	3.8
13	高血圧 ³	32,200	8.5	3.7
14	パーキンソン病	27,972	7.7	4.1
15	固形物・液体誤飲による肺炎	19,803	5.3	3.9
	その他合計	538,539	NA	NA
	合計	2,712,630	733.1	1.2%

¹ 人口10万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

² 0.1%未満。

³ 本態性(原発性)高血圧および高血圧に起因する腎疾患。

NA = データ入手不能。

出典: 全米健康統計センター

8. 損害 死因

銃器による死傷

太平洋調査評価研究所が米国疾病対策予防センターのデータを分析したところ、銃器による負傷が米国にもたらす社会的コストは、失われた労働時間、医療費、保険、刑事司法費用、慰謝料、生活の質の喪失等、2010年には約1,740億ドルに達していることがわかった。このうち約90%、1,533億ドルは致命傷に係るものである。自殺が銃器による負傷の社会的コストの53%を占め、以下、暴行・殺人が41%でこれに続いている。その他は、意図しない行為、法的介入、および故意であるか意図しない行為であるか不詳のものである。

米国における銃器による死者：2014～2015年

銃器による死者	死者数		割合	
	2014年	2015年 ¹	2014年	2015年
偶発的な銃器発射	586	489	1.7	1.3
銃器による自殺	21,334	22,018	63.5	60.7
銃器による暴行(殺人)	10,945	12,979	32.6	35.8
故意であるか意図しない行為であるか不詳のもの	270	282	0.8	0.8
合計²	33,599	36,252	100.0	100.0

¹ 速報値。

² 法的介入に起因する死者を除く。

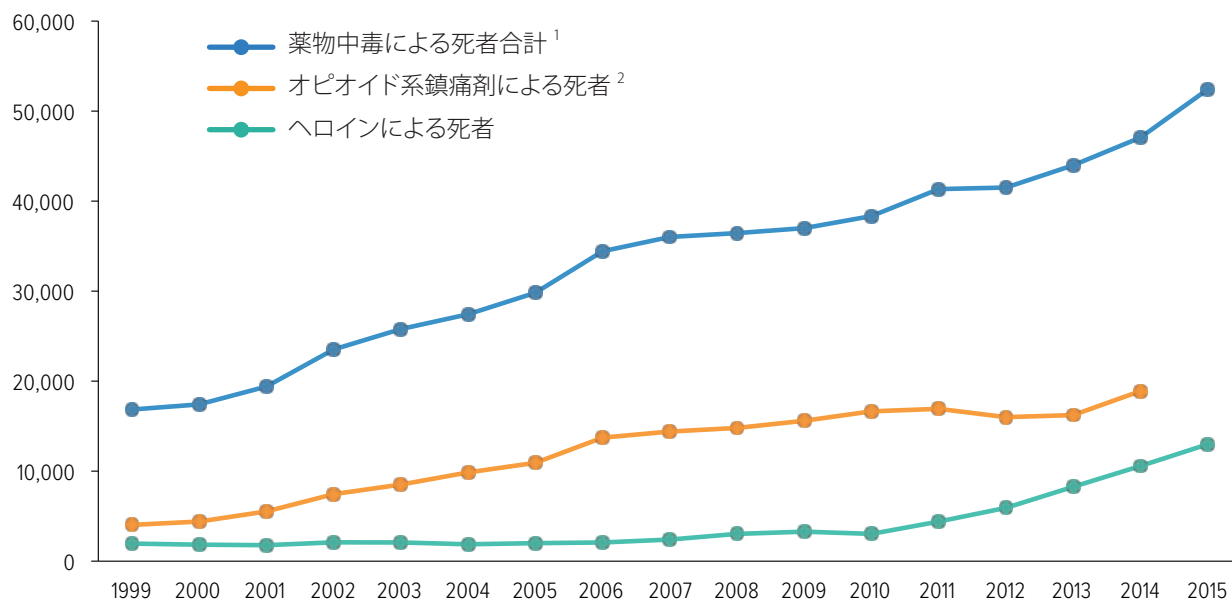
出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

米国におけるオピオイド危機

米国では、昨今、オピオイドの乱用・中毒が大きな公衆衛生問題と考えられている。処方薬と違法薬物を合わせた薬物中毒は、米国における外的要因による死亡の代表的な原因となっている。米国疾病対策予防センターによると、薬物中毒による死者は、1999年の1万6,849人から2015年は5万2,404人へと3倍以上に増加している。同期間中、薬物乱用による死者中、慢性・急性痛緩和に用いられる処方薬であるオピオイド系鎮痛剤によるものの比率が上昇してきている。同センターによれば、オピオイド系鎮痛剤による死者は、1999年には4,030人で薬物中毒による死者の24%であったが、2014年には1万8,893人と4倍以上に増加し、薬物中毒による死者の40%を占めている。

8. 損害 死因

薬物中毒による死者数：1999年～2015年



¹ 処方薬と違法薬物による薬物中毒。

² 慢性・急性痛緩和に用いられる処方薬。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

Blue Cross Blue Shield Association が 2017 年 6 月に発表した報告書によれば、オピオイド使用障害（処方鎮痛剤とヘロインなどの違法麻薬を含むオピオイド中毒）と診断された者は 2010 年から 2016 年の間にほぼ 500% 増加している。同報告書は、Blue Cross Blue Shield が提供する企業向け健康保険の購入者 3,000 万人からの保険金請求を調査したものである。これによれば、低用量を短期間処方された患者に比べ、高用量を短期間処方された患者のほうが 40 倍ほどオピオイド使用障害に罹りやすいとのことである。長期間の処方では、高用量を処方された患者は低用量を処方された患者よりも 7 倍オピオイド使用障害を発症しやすい。さらに、2015 年、Blue Cross Blue Shield の企業向け健康保険の購入者のうち 21% が少なくとも 1 回はオピオイドを処方されているとのことである。

州や市町村の多くが国家的なオピオイド中毒危機の元凶であるとするオピオイドを製造している製薬会社を相手に訴訟を起こしている。

2017 年 9 月現在、24 以上の州や市、郡が訴訟を起こしている。さらに、業界専門家によれば、麻酔系薬剤の過剰処方が労働者災害補償保険制度の医療コストを急増させている一因であるとしている。

第9章

コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査を用いて、米国の消費者の購買傾向が示されている。支出には、購入した財とサービス（購入時に支払済であるか否かを問わない）およびすべての売上税と物品税が含まれる。

所得、家族構成員の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好は支出に影響を与える。居住地は、自動車保険、住宅所有者保険の費用に影響を与えることが多い。農村の世帯は都市の世帯より自動車保険の支出が少ない。住宅建設費用の地域格差は、住宅所有者保険への支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や種類、自動車を誰が何処で運転するのかといったことに加え、市場での競争の度合いや、賠償請求者に対する賠償方法、すなわちノーフォールト制度か伝統的な不法行為賠償責任制度か、といった要因により影響を受ける。

総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2016年¹（単位：%）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年	2015年	2016年
住居	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	32.6	32.1	32.1
交通	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	14.9	15.0	15.8
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	12.6	12.5	12.6
退職年金 ²	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.1	10.7	11.4
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	8.8	8.7	8.9
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	5.4	5.3	5.5
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	2.1	1.9	2.0
住宅所有者保険	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.8
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	³	0.1	³	³
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.0	10.1	8.5
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	5.1	5.1	5.1
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.3	3.3	3.1
ヘルスケア	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.7	2.4	2.5

¹ 2016年のデータに基づく順位。

² 2016年においては、退職目的の給与控除である社会保障（退職年金支出の72%）および政府・民間年金プラン（12%）等ならびに給与控除ではなく預け入れられる個人退職口座（15%）が大部分である。

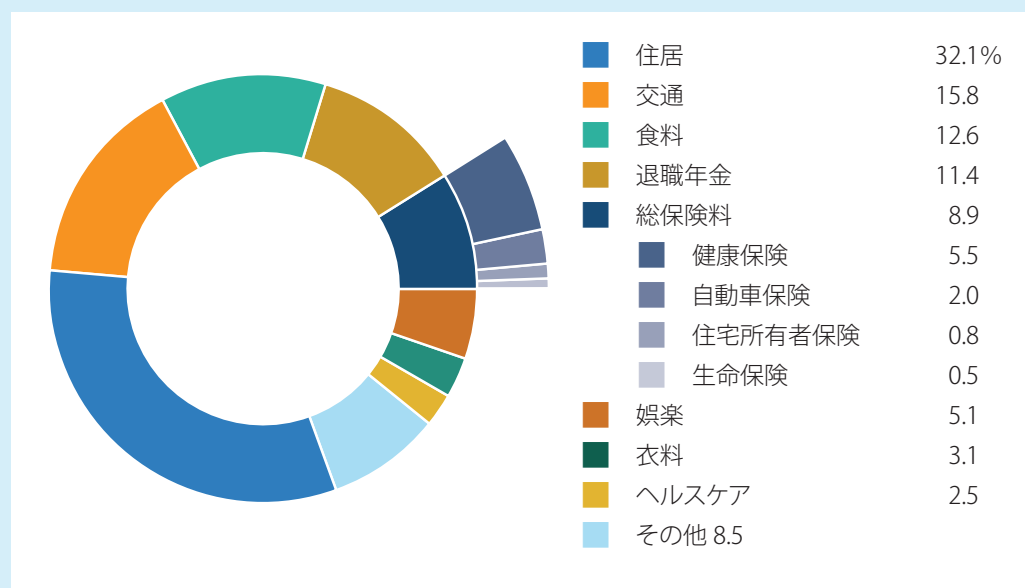
³ 0.1%未満。

注：四捨五入の関係で合計値は100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用

家計支出に占める保険料支出の割合：2016年



注：構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない。

出典：米国労働省労働統計局

2016年、家計支出に占める保険料支出の割合は8.9%と、2015年から0.2ポイント上昇した。健康保険の割合は0.2ポイント、自動車保険の割合は0.1ポイント上昇したが、生命保険の支出割合は0.1ポイント低下、住宅所有者保険は横ばいであった。

消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数（CPI）は、消費者が支払った価格を、代表的な財やサービスのバスケットとして変化を追うものである。2017年の生計費（全費目）は2.1%上昇した。自動車保険料は7.7%、病院サービス費用は4.5%と、これを上回る上昇率となることが見込まれる。借家人保険および家財に関わる保険は0.7%、医療費も2.5%上昇している。

9. コストに影響を及ぼす要因
財とサービスの費用

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2008年～2017年
(基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全費目)		自動車保険		医療関連費目		医師費用		病院サービス費用 ¹	
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)
2008	215.3	3.8	341.5	2.5	364.1	3.7	311.3	2.7	197.2	7.4
2009	214.5	-0.4	357.0	4.5	375.6	3.2	320.8	3.0	210.7	6.9
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2014	236.7	1.6	437.2	4.2	435.3	2.4	359.1	1.4	278.8	5.0
2015	237.0	0.1	460.6	5.4	446.8	2.6	366.1	1.9	290.1	4.1
2016	240.0	1.3	489.1	6.2	463.7	3.8	378.1	3.3	303.3	4.5
2017	245.1	2.1	526.9	7.7	475.3	2.5	380.1	0.5	318.2	4.9
2008～2017年 上昇率(%)		13.8%		54.3%		30.6%		22.1		61.4
年	自動車修理費		新車合計		新車乗用車		新車トラック ²		中古自動車 中古トラック	
	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)	指数	上昇率(%)
2008	239.7	3.2	134.2	-1.5	135.4	-0.3	137.1	-2.6	134.0	-1.3
2009	248.5	3.7	135.6	1.1	136.7	0.9	138.8	1.3	127.0	-5.2
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8	143.1	12.7
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7	149.0	4.1
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9	150.3	0.9
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6	149.9	-0.3
2014	278.0	2.6	146.3	0.3	144.5	-0.3	153.6	1.1	149.1	-0.5
2015	280.8	1.0	147.1	0.6	144.4	-0.1	155.4	1.2	147.1	-1.3
2016	287.6	2.4	147.4	0.2	143.7	-0.5	156.4	0.6	143.5	-2.5
2017	294.5	2.4	147.0	-0.2	142.7	-0.7	156.6	0.1	138.3	-3.6
2008～2017年 上昇率(%)		22.8		9.5		5.4		14.2		3.2

(続く)

9. コストに影響を及ぼす要因 財とサービスの費用／詐欺

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2008年～2017年（続き）
（基準：1982年～1984年=100）

年	借家人保険および家財に関わる保険 ^{3,4}		住宅修繕費目 ^{3,5}		弁護士費用等		中古の1世帯住宅	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	価格の中央値 (千ドル)	上昇率 (%)
2008	118.8	1.6%	170.0	5.5%	270.7	4.0%	\$198	-9.5%
2009	121.5	2.2	176.0	3.5	278.1	2.7	172	-13.1
2010	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.6
2011	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.6
2013	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.3
2014	141.9	4.8	212.4	2.8	318.5	2.1	208	5.6
2015	146.4	3.2	220.1	3.6	323.6	1.6	224	7.7
2016	147.7	0.9	226.3	2.8	334.5	3.4	236	5.4
2017	148.8	0.7	239.3	5.8	346.4	3.6	249	5.5
2008～2017年 上昇率 (%)		25.2		40.8		27.9		25.8

¹ 1996年12月を100とする。

² 1983年12月を100とする。

³ 1997年12月を100とする。

⁴ 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

⁵ 家庭用電気機器、家具の修繕、屋内補修を含む。

NA = データ入手不能。

注：消費者物価指数上昇率（2007年以降）と中古1世帯住宅価格中央値の上昇率（全年）は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険詐欺は、保険取引の様々な局面において、保険の申込人、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われうる。保険代理店や保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがありうる。一般的な詐欺の手口には、水増し（保険金の過大請求）、保険申込書上の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故がある。

問題の規模

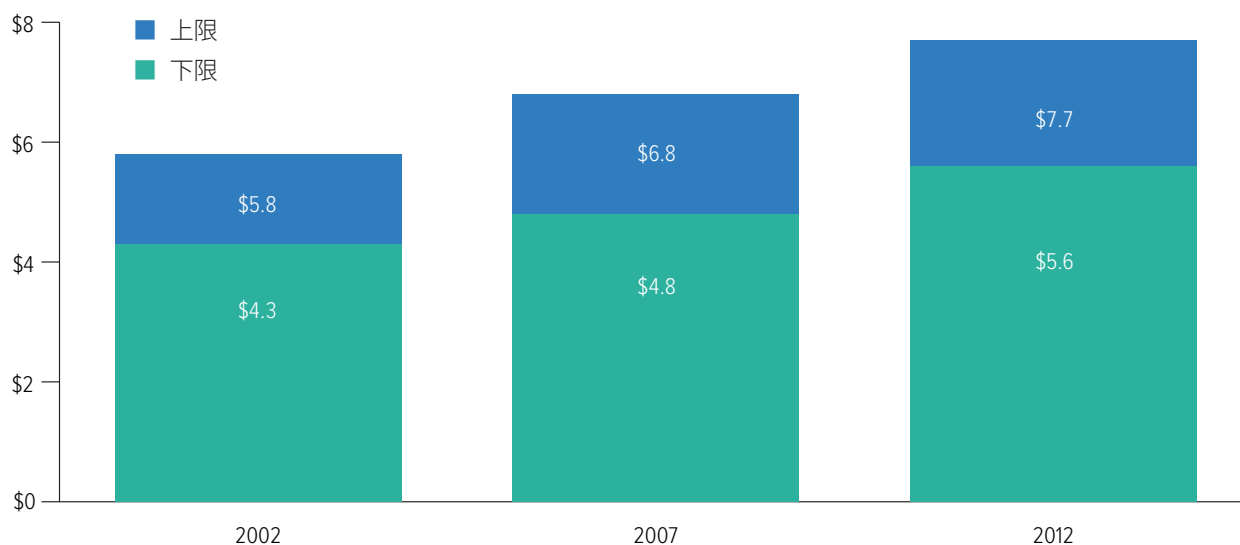
詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。1980年代後半、米国保険情報協会はクレーム・アジャスターの聞き取り調査を行い、毎年、損害保険業界の発生損害額および損害調査費の10%程度が詐欺によるものであるとの結論を出している。この比率をそのまま当てはめれば、2012年から2016年までの5年間、損害保険詐欺は毎年350億ドル程度に達していたと考えられる。この数字は種目や景気動向、その他の要因で変動することが考えられる。詐欺の手口も常に進化している。

9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

全米保険犯罪局 (NICB) によれば、保険詐欺は脱税に続き、被害額が 2 番目に大きな知能犯罪である。NICB は非営利組織 (NPO) であり、保険会社や捜査当局と協力して保険詐欺を含む保険犯罪の特定、発見、訴追等を行っている。また、詐欺に対する啓発活動も行っている (<https://www.nicb.org> を参照)。

インシュアランス・リサーチ・カウンシル (IRC) の推計によれば、2012 年、自動車対人賠償保険の支払い保険金は保険金詐欺によって 56 億ドルから 77 億ドル程度水増しされているとのことである。IRC は保険金が支払われた対人賠償保険金請求 35,000 件以上を調査、結果を 2016 年に「詐欺と自動車対人賠償保険金請求の水増し」と題する報告書にまとめているが、自動車対人賠償保険では、詐欺が支払い保険金の 15 ~ 17% を占めているとのことである。

自動車対人賠償の保険金支払いで詐欺によるもの：2002 年～2012 年¹ (単位：十億ドル)



¹ 自動車保険の対人賠償補償 (対人賠償、人身傷害補償、医療費補償、無保険運転者、過小保険運転者) の支払い保険金のうち、詐欺または水増しの割合。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

保険金詐欺と戦う

詐欺行為を不法とする法制を整備する州は増えているものの、保険詐欺と最前線で戦っているのは保険会社である。2016 年までにすべての州およびワシントン D.C. で少なくとも一部の保険種目に関し保険詐欺を犯罪と分類する法制が制定され、詐欺通報に対して訴追免除が認められている。43 州とワシントン D.C. では詐欺担当局や詐欺担当部が設けられ、詐欺の通報を受け付けるほか、調査や訴追も行っている。20 州とワシントン D.C. では、保険会社に対し、保険詐欺を減少させるためのプログラムの策定、実施を求めている。社内に特別調査部門を設けている損害保険会社も多い。こうした特別調査部門では特別な訓練を受けた専門家が配置され、疑わしい保険金請求の調査を行うほか、詐欺犯の逮捕に向けて捜査当局捜査員や全米保険犯罪局などの団体と協力している。

9. コストに影響を及ぼす要因 詐欺

詐欺との戦いで最も効果的な手段の一つにデータ技術の採用があり、詐欺と識別するために必要な時間を短縮することができる。ハイテクに精通し、常に新たなスキームを開発している詐欺グループを相手にするためには、分析技術向上が必須である。保険詐欺分析手法開発を手掛ける企業によると、顧客向けにインターネットサービスを開始した保険会社は、その直後から組織的な偽装事故の証拠を目にするようになることが多いという。こうしたウェブサイトは、消費者からの保険申込みや保険引受けの弱点を詐欺団が悪用するのに都合が良く、多数の申込みを行って、どのような申込みをするとチェックに引っかかって追加情報を求められるのかを観察するなど保険会社のシステムの解明を図るのである。

従来のアプローチは、保険金を支払ってから詐欺の検知を行う「支払いと追跡」手法であったが、予想モデルや請求スコアリング、その他のツールを用いて保険金支払い前に詐欺を発見する手法へと改善されてきている。こうした新しい手法は、保険金の請求がなされた時に機能を発揮するもので、疑わしい保険金請求を追加調査が必要な案件として抽出し、疑わしい要素のない保険金請求は通常の処理に回すものである。多数の保険金請求を検査するデータマイニング・プログラムは、世界最大の保険金請求情報総合データベースである ISO の ClaimSearch など、保険業界の保険金請求データベースと連動させることで改善されてきている。データベース上に異常値を含むデータを検知することが可能なシステムを用いれば、アルゴリズムを開発して保険会社の保険金支払いを自動的に中止させることも可能となる。保険テクノロジーの専門家によれば、このアプローチを採用することで、詐欺による保険金支払いを 20 ~ 50%削減することができた保険会社もあるとのことである。パターンや査定人の注釈などの文章を解析することができるより新しいプログラムを用いれば、各種データ形式を検索してキーワードや文章のパターンを探すこともできる。労働者災害補償保険の保険金請求では、調査員は Facebook や Twitter、YouTube などのソーシャルメディア・サイトに目を通す。A.M. Best 社の記事によれば、ソフトウェア開発者は、保険金請求が正当なものであると仮定した場合、請求者には身体的に行えないであろう活発な動作を行っている動画などが誰でもアクセス可能なサイトに投稿されていないかを探索するシステムを提供している。

2016 年、保険詐欺対策連合 (Coalition Against Insurance Fraud) と SAS Institute は保険会社が保険詐欺と戦うためにどのようにテクノロジーを活用しているかを追跡調査し、「[保険詐欺テクノロジーの現状](#)」と題するレポートにまとめた。保険会社 86 社を対象にオンラインで行った調査によれば、2016 年には調査参加者の 61% が、詐欺と疑われる請求の発見件数が過去 3 年間に若干増加したと回答した。2014 年は 51% であった。同連合は詐欺が増加しているのか、また、テクノロジーの利用増等を含め保険会社の詐欺発見能力が向上しているのかを尋ねた。これによると、調査参加者の約 75% が、2016 年までに自社システムに何らかの詐欺防止の仕組みを組み込み済みであると回答している。この数字は 2012 年にはほぼ半数であった。保険金詐欺への対処を目的に導入したケースが最も多く、詐欺を検知するシステムは 76% の保険会社が使用していると回答した。過去 4 年では 65% であった。最も広く使われている方法は自動警報システムで、回答者の 90% が使用しているという。過去 4 年の 64% から使用率が上昇している。

訴訟問題

保険会社の防御費用

企業に対する訴訟は、保険料および訴えられた産業の製品とサービスに影響を与える。Travelers Insurance 2017 Business Risk Index によれば、米国のビジネスリーダーにとって法律上の賠償責任は2016年同様、第4位の懸念事項である。調査対象となったビジネスリーダー 1,203 人中 51%が法律上の賠償責任を若干、あるいは大いに懸念していると回答しており、この割合は2016年と同じであった。

世界の企業賠償責任保険市場上位 10：2014 年（単位：十億ドル）

順位	国	元受収入保険料		GDP ¹	賠償責任保険の割合 (%)	
		賠償責任	損害保険合計		対損害保険合計	対GDP ¹
1	米国	86.6	539.3	16,805.4	16.1	0.52
2	イギリス	10.6	101.0	2,713.9	10.5	0.39
3	ドイツ	8.6	92.9	3,751.9	9.2	0.23
4	フランス	6.7	83.3	2,812.5	8.1	0.24
5	日本	6.3	85.5	4,913.0	7.3	0.13
6	カナダ	5.0	50.6	1,831.0	9.9	0.27
7	イタリア	5.0	46.3	2,133.5	10.8	0.23
8	オーストラリア	4.9	32.7	1,501.0	14.9	0.33
9	中国	4.2	105.5	9,603.2	3.9	0.04
10	スペイン	2.1	31.2	1,369.5	6.9	0.16
	上記の市場合計	140.0	1,170.0	47,400.0	12.0	0.30
	すべての市場合計	165.0	1,600.0	77,400.0	10.3	0.21

¹ 国内総生産。

出典：Swiss Re 社

保険会社は訴訟から契約者を防御する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、「防御費用および損失抑制費用」として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査、訴訟管理ならびに鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員への手数料といった経費も含まれる。さらに、応訴義務を負うため、弁護士報酬も発生する。たとえ保険でカバーしていない場合でも、弁護士を雇って、カバー範囲についての見解を得なければならない。保険会社の発生損害額に占める防御費用の割合は、製造物責任や医療過誤など一部種目で相対的に高い。これは医療事故に関する訴訟や、製薬会社への集団訴訟といった種類の訴訟は、防御費用が高額になるためである。例えば2016年に保険会社は製造物責任保険の発生保険金8億2,400万ドルに加え、解決費用8億4,500万ドルを支払っているが、これは発生保険金の102.5%に相当する。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

防御費用および損失抑制費用の発生保険金に対する割合：2014年～2016年¹ (単位：千ドル)

	2014年		2015年		2016年	
	金額	発生保険金に対する割合(%)	金額	発生保険金に対する割合(%)	金額	発生保険金に対する割合(%)
製造物責任	953,008	85.0	1,037,580	70.5	844,602	102.5
医療過誤	1,873,518	44.3	1,867,891	53.7	1,920,552	50.3
企業総合 ²	2,085,336	38.9	1,978,730	34.7	2,151,790	35.0
その他の賠償責任	4,367,724	20.4	4,788,421	20.0	4,066,892	15.4
労働者災害補償	3,369,341	13.0	3,308,079	13.6	3,270,001	13.6
企業自動車賠償責任	1,266,020	10.6	1,541,634	11.3	1,486,922	9.9
個人自動車賠償責任	4,714,964	6.5	4,917,582	6.2	5,008,093	5.7
全賠償責任種目	18,629,911	13.1	19,439,917	12.8	18,748,852	11.4

¹ 再保険控除後、州基金を除く。

² 賠償責任部分のみ。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議 (NAIC) データ、米国保険情報協会

身体傷害に対する裁定額

訴訟の大半は法廷外での示談となる。Thomson Reuters 社の Jury Verdict Research のデータによれば、裁判がおこなわれて評決に至ったケースの身体傷害に対する裁定額の中央値は、2015年（入手可能なデータで最も新しいもの）は8万6,000ドルで、2014年の7万5,000ドルから増加している。平均裁定額もまた前年の104万4,614ドルから114万4,599ドルへと増加している。Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額な裁定額の影響を受け、中央値の方が裁定額をより良く表現している。裁定額の中央値が2015年で最も高額なものは、製造物賠償責任では輸送機器に関する訴訟における裁定で295万7,986ドル、医療過誤では出産に関する訴訟における裁定で232万210ドル、企業過失では製造業に対する訴訟における裁定で74万3,000ドルであった。

2014～2015年、身体傷害に対する裁定中、裁定額100万ドル以上となったものが全裁定額の20%を占め、2012～2013年の16%を上回った。2014～2015年、裁定額が100万ドル以上となったものが製造物賠償責任に関する裁定で72%、医療過誤に関する裁定では54%と比率が全種目中最も高くなっている。他方、自動車の賠償責任と施設賠償責任、個人賠償責任ではこの比率が全種目中最も低く、それぞれ9%、11%、15%となっている。

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

身体傷害に対する訴訟の裁定額の傾向：2009年～2015年¹（単位：ドル）

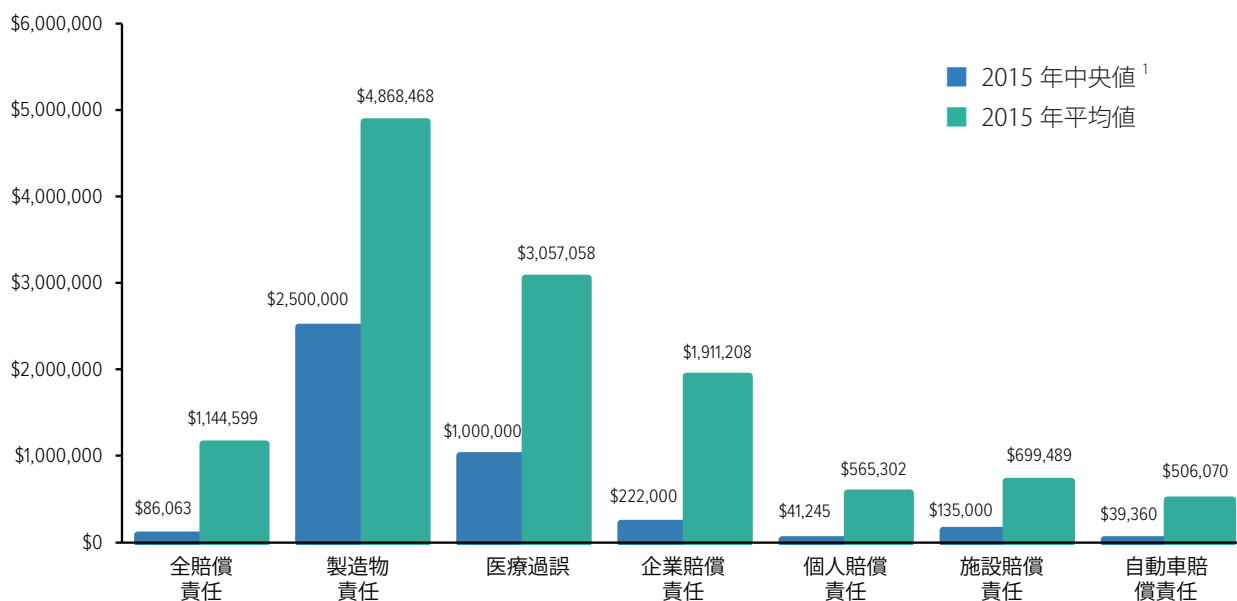
年	裁定額の中央値	確率範囲 ²	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2009	40,000	9,887 ～ 207,828	1 ～ 77,418,670	750,392
2010	39,248	10,000 ～ 200,000	1 ～ 71,000,000	653,786
2011	60,462	12,258 ～ 343,907	1 ～ 58,619,989	782,358
2012	75,000	19,067 ～ 362,562	1 ～ 155,237,000	1,097,507
2013	70,000	16,000 ～ 300,000	1 ～ 165,972,503	1,010,202
2014	75,000	16,073 ～ 400,000	1 ～ 172,061,728	1,044,614
2015	86,063	20,000 ～ 490,294	1 ～ 88,246,000	1,144,599
2008～2014年合計	55,289	13,000 ～ 300,000	1 ～ 172,061,728	898,303

¹ 懲罰的賠償金を含まない。

² 裁定額中央値の上下 25%。中央値は裁定額の間中点を表し、裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。裁定額が傾向的に集中する値を知るために便利である。

出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 56 版。許可を得て再録。

身体傷害に対する裁定額の中央値および平均値、賠償責任の種類別：2015年



¹ 裁定額の中央値。裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。

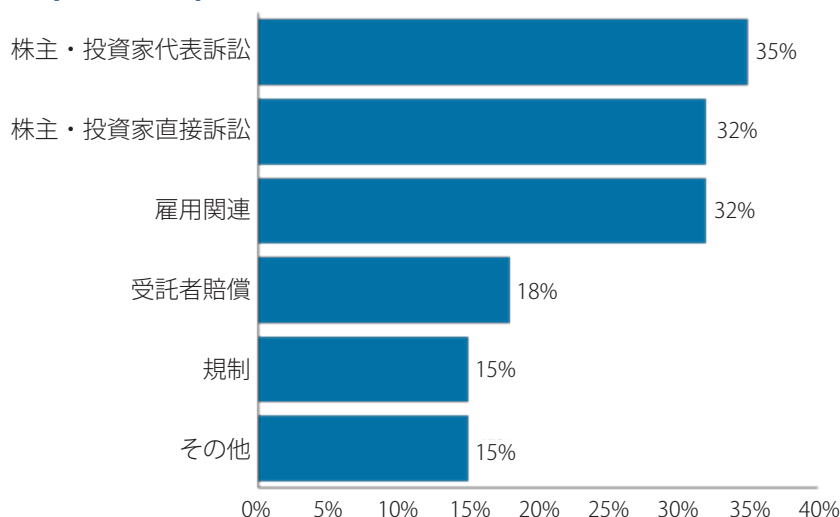
出典：Thomson Reuters 社、「人損訴訟裁定額の最近の傾向」、第 56 版。許可を得て再録。

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）は会社役員の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの形式がある。会社が役員に補償する場合の会社への担保と、役員が会社から補償を受けられない場合に役員個人の賠償責任を補償する個々の役員向けの担保（サイドA担保）、また、特に会社に対して賠償請求がなされた場合に備える法人向けの担保も手配可能である。会社役員賠償責任保険の保険証券の担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任も含めることができる。雇用慣行賠償責任保険はまた、独立の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society が 2017 年に 759 社・団体を対象として行った RIMS ベンチマーク調査によれば、2016 年は企業の 62% が D&O 保険を購入している。加入率は特に通信サービスで高く、調査に回答した企業の 94% が購入、第 2 位は専門サービスで回答した企業の 81% が購入していた。JLT Specialty 社が D&O 保険を購入した米国企業 157 社を対象に行った 2015 年の D&O 保険調査（入手可能な最新データ）によれば、購入した D&O 保険の限度額は平均値で 1 億 3,100 万ドル、中央値は 1 億 500 万ドルであった。平均値は、上場会社で 1 億 7,000 万ドル、非上場会社で 9,800 万ドルであった。また、限度額を増額した企業は上場会社で 24%、非上場会社で 17% であった。2015 年の調査によれば、回答を寄せた企業の 31% が過去 5 年間に請求を受けていると回答している。この比率は非営利法人で最も高く 58% であった。

会社役員損害賠償請求の種類別内訳（所有形態別）： 2011 年～2014 年¹



i
最も広く見られる請求種別である株主・投資家代表訴訟を受けたと報告した回答企業の割合は、2013 年の 39% から 2014 年は 35% へと低下した。

¹ 5 年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT Specialty 社、「2015 年米国会社役員賠償責任調査」

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

会社役員賠償責任保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2016 年¹（単位：千ドル）

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料	マーケットシェア(%)
1	American International Group (AIG)	1,009,807	15.7
2	Chubb Ltd.	825,669	12.8
3	XL Group plc	734,363	11.4
4	東京海上グループ	552,961	8.6
5	CNA Financial Corp.	407,310	6.3
6	Travelers Companies Inc.	305,899	4.8
7	American Financial Group Inc.	237,584	3.7
8	Liberty Mutual	188,165	2.9
9	Berkshire Hathaway Inc.	177,635	2.8
10	Alleghany Corp.	159,557	2.5

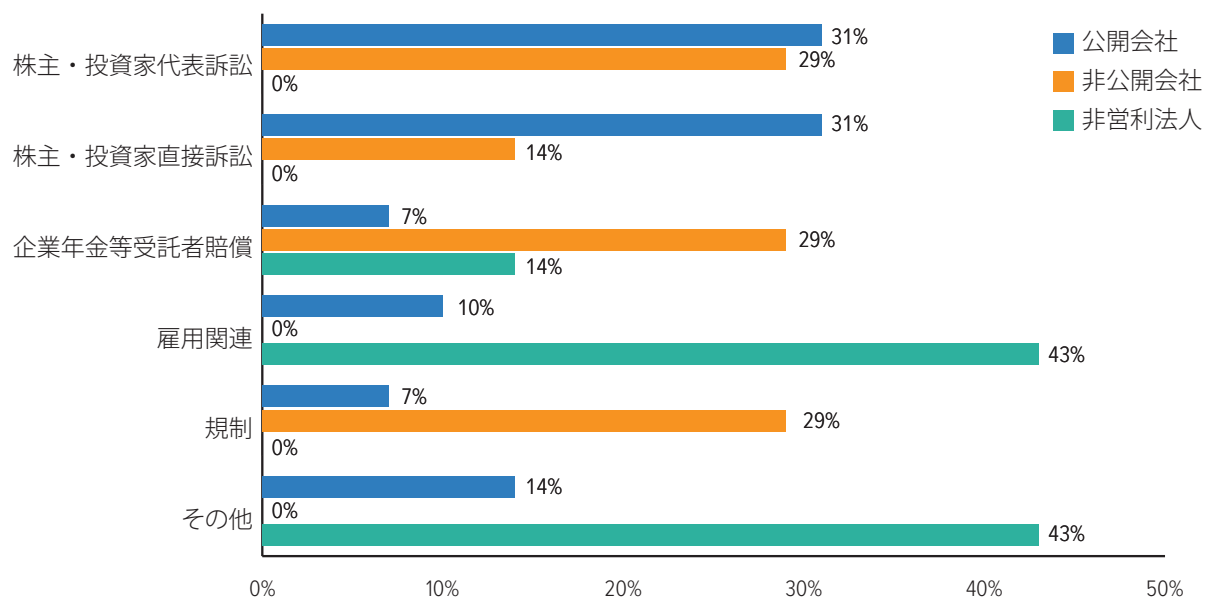
¹ 役員賠償責任保険単体を販売する損害保険会社を含む。企業総合保険パッケージの一部として購入することも可能。一部州基金を含む。

出典：S&P Global Market Intelligence 社を情報源とする全米保険庁長官会議（NAIC）データ、米国保険情報協会



S&P Global Market Intelligence 社によれば、2016 年の会社役員賠償責任保険の元受収入保険料は 64 億ドルであった。

米国における会社役員損害賠償請求、原告分類別割合：2011 年～2014 年¹



¹ 4 年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT Specialty 社、「2015 年米国会社役員賠償責任調査」

9. コストに影響を及ぼす要因 訴訟問題

雇用慣行賠償責任保険

雇用慣行賠償責任保険（EPL）は、1990年米国障害者法、1991年公民権法の成立を受けた雇用関連訴訟の増加を受け、1990年に開発・導入された。この保険は、仕事関連の差別、ハラスメント、不当解雇等、様々な雇用関連訴訟に係るコストを補償するものである。

Risk and Insurance Management Societyによれば、2001年から2004年にかけて保険料が急増している。会社役員賠償責任保険に雇用慣行賠償責任補償を追加する傾向が強かったが、近年、企業は単体の雇用慣行賠償責任保険を購入する傾向にある。大手保険会社20社ほど、および中小保険会社20社ほどが雇用慣行賠償責任保険を提供している。2017年のRIMSベンチマーク調査によれば、2016年は回答者759人中の39%がEPL保険を購入している。購入率は工業分野で高く回答者の69%が購入、以下、銀行（67%）、一般消費財（66%）、通信サービス（64%）、専門サービス（56%）と続く。保険料ベースでEPL保険の最大手はAmerican International Group社で2016年のマーケットシェアは25.8%、以下、Chubb社（16.7%）、Zurich社（8.6%）、AXIS Capital Holdings社（8.2%）、Markel社（6.0%）となっている。

雇用慣行賠償責任の傾向：2011年～2015年（単位：ドル）

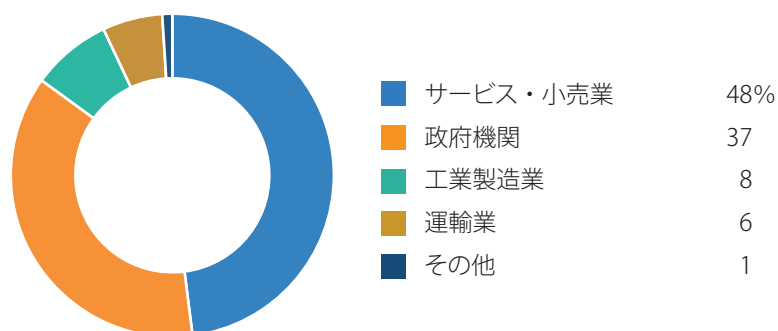
年	賠償金の中央値	確率の範囲 ¹
2011	271,000	83,811 ～ 552,500
2012	68,195	11,598 ～ 256,254
2013	100,000	15,707 ～ 251,623
2014	86,500	20,000 ～ 301,716
2015	75,324	15,961 ～ 300,000



¹ サンプルを昇順に並べた際、全裁定額中、中央の50%に来る裁定額から上下25%の範囲。

出典：Thomson Reuters社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」、2016年版。許可を得て再録。

雇用慣行賠償責任、被告業種別：2009年～2015年¹



¹ 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters社、「雇用慣行賠償責任：裁定額の傾向と統計」、2016年版。許可を得て再録。

株主代表訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主代表訴訟を抑えることを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法が成立した後の証券集団訴訟の和解と提訴を毎年分析している。

i
2016 年は証券集団訴訟の提訴件数が過去最多となった。

2016 年の提訴は、バイオテクノロジー、製薬、ヘルスケアなど非循環消費財企業に対するものが多かった。

2017 年上期は、証券集団訴訟の提訴件数が 226 件に達している。2016 年は通年で 270 件であった。

2017 年上期の提訴件数は 2016 年下期比で 49% 増加している。この増加率は、証券クリアリングハウスがデータ追跡を開始した 1996 年以降で最大である。

改革法成立後の証券集団訴訟件数、業種別：1997 年～2016 年¹

業種	1997～2015年平均	2015年	2016年
消費財	68	77	133
金融	34	17	34
テクノロジー	24	23	26
工業	17	19	24
通信	29	26	16
エネルギー	8	11	16
素材	4	9	11
公益	3	4	3
その他	1	2	7
合計	188	188	270

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。

出典：Cornerstone Research 社

改革法成立後の証券集団訴訟：1996 年～2016 年¹ (2016 年価格)

和解	1996～2015年	2015年	2016年
最小値	10万ドル	40万ドル	90万ドル
中央値	830万ドル	610万ドル	860万ドル
平均値	5,550万ドル	3,840万ドル	7,050万ドル
最大値	86億ドル	9億8,280万ドル	16億ドル
和解額合計	853億ドル	31億ドル	60億ドル
和解件数	1,536	80	85

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。Cornerstone Research 社によりインフレ調整済み。

出典：Cornerstone Research 社、「証券集団訴訟：2016 年の概観と分析」、2017 年、Cornerstone Research 社

米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。印刷媒体、PDF ファイル形式で注文可能です。数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン、電話（212-346-5500）または E メール（publications@iii.org）にて。

ファクトブック (Insurance Fact Book)

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅した、参照しやすい保険業界の年鑑。

保険ハンドブック (Insurance Handbook)

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。

あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド (Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)

小規模事業者向け総合保険ガイド。

保険はいかに経済を支えているか (オンライン) (A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。

企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

米国保険情報協会 保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。申込みにより購読可能。平日早朝、Eメールで配信。申込先：daily@iii.org

ソーシャルメディア

米国保険情報協会には、以下のアドレスからもアクセスできます。



Insurancelnformationinstitute



iiivideo



@III_Research



insurance-information-institute



Know Your Plan™ (計画を知る) は賞を獲得した災害準備アプリで、問題発生に先立ち、ユーザーやその家族、ペットが危険に巻き込まれないようサポートします。デフォルトで掲載されているチェックリストを使用して、リスクを最小化するためのコツやリスクに備える手順を知ることができます。または、ご自身でカスタマイズしたリストを作成することも可能です。いずれの方法で作成したリストでも、作成日、作成状況、メモ、連絡先一覧、その他情報を記録することができ、あなたの作成したリストを家族や友人と共有することができます。



The Triple-I Blog (米国保険情報協会のブログ)

保険に関する理解を深めるのに役立ちます。

MEMBERS

I.I.I. Member Companies

AEGIS Insurance Services Inc.
Allianz of America, Inc.
Allstate Insurance Group
American Agricultural Insurance Company
American Family Insurance
American Integrity Insurance Company
American Reliable Insurance
Amerisure Insurance Companies
Arch Insurance Group
Argo Group US
Arthur J. Gallagher
Beacon Mutual Insurance Company
BITCO Insurance Companies
Canal Insurance
Chesapeake Employers' Insurance Company
Chubb
Church Mutual Insurance Company
The Concord Group
COUNTRY Financial
Country-Wide Insurance Company
CNA
CSAA Insurance Group
CUMIS Insurance Society, Inc.
Dryden Mutual Insurance Company
EMC Insurance Companies
Enumclaw Insurance Group
Erie & Niagara Insurance Association
Erie Insurance Group
Farm Bureau Town and Country Insurance Company of Missouri
Farmers Group, Inc.
GEICO
Gen Re
Germania Insurance
Grange Insurance Association
Grange Insurance Companies
The Hanover Insurance Group Inc.
The Harford Mutual Insurance Companies
The Hartford Financial Services Group
The Horace Mann Companies
Island Insurance Companies
Kemper Corporation

Liberty Mutual Group
Lloyd's
Lockton Companies
MAPFRE USA
MEMIC
MetLife Auto & Home
Millville Mutual Insurance Company
Missouri Employers Mutual Insurance
MMG Insurance Company
Motorists Insurance Group
Munich Re
Nationwide Mutual Insurance Company
The Norfolk & Dedham Group
Northern Neck Insurance Company
Nuclear Electric Insurance Limited
Ohio Mutual Insurance Group
PartnerRe
Pennsylvania Lumbermens Mutual Ins. Co.
Providence Mutual Fire Insurance Company
SECURA Insurance Companies
Selective Insurance Group
State Auto Insurance Companies
State Farm Mutual Automobile Ins. Co.
The Sullivan Group
Swiss Re
The Travelers Companies
USAA
Utica National Insurance Group
Westfield Group
W. R. Berkley Corporation
XL Catlin
Zurich North America

Associate Members

ANE, Agency Network Exchange, LLC
California Earthquake Authority
Deloitte
Farmers Mutual Fire Insurance of Tennessee
Imperial PFS
Mutual Assurance Society of Virginia
Sompo Japan Research Institute, Inc.
Transunion Insurance Solutions

Academic And Governmental Members

Cornell University

Drake University

East Carolina University

Florida State University

Fudan University

The Glasgow Caledonian University

Illinois State University

LaSalle University

New Mexico University

Old Dominion University

Olivet College

Pennsylvania State University

St. John's University

St. Joseph's University

Temple University

TesTeachers

U.S. Department of Commerce – Bureau of Economic Analysis

University of Alabama

University of Central Arkansas

University of Cyprus

University of Georgia

University of Guelph

University of Hawaii – West Oahu

University of Illinois at Urbana-Champaign

University of Minnesota

University of Mississippi

University of Missouri Law School

University of North Texas

University of South Carolina

University of Southern Maine

University of Texas at Dallas

University of Westminster

University of Wisconsin-Madison

Insurance Information Institute

110 William Street
New York, NY 10038
212-346-5500 | www.iii.org

STAFF

James P. Ballot	Senior Advisor, Strategic Communications	jamesb@iii.org
Michael Barry	Senior Vice President, Head of Media and Public Affairs	michaelb@iii.org
Brent Carris	Research Assistant	brentc@iii.org
Katrina K. Cheung	Communications Manager	katrinac@iii.org
Rita El-Hakim	Manager, Operations and Office Services	ritae@iii.org
Laura Favinger	Chief Administrative Officer	lauraf@iii.org
Mary-Anne Firreno	Research Manager	mary-annef@iii.org
Valerie Germain	Executive Assistant	valerieg@iii.org
Jennifer Ha	Head of Editorial and Publications	jenniferh@iii.org
Sean Kevelighan	Chief Executive Officer	seank@iii.org
Katja Charlene Lewis	Web Content Manager	charlenel@iii.org
Shorna Lewis	Director – Operations	shornal@iii.org
Chi Wai Lima	Creative Director	chiwail@iii.org
James Lynch, FCAS, MAAA	Chief Actuary and Vice President – Research and Education	jamesl@iii.org
Chris Mortenson	Senior Accountant	chrism@iii.org
Kristin Palmer	Chief Communications Officer	kristinp@iii.org
Marielle Rodriguez	Brand and Design Coordinator	marieller@iii.org
Maria Sassian	Research Manager	marias@iii.org
Steven Weisbart, Ph.D., CLU	Senior Vice President and Chief Economist	stevenw@iii.org

REPRESENTATIVES

William J. Davis	Georgia Media Relations	billjoe@bellsouth.net
Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU	Special Consultant	bobh@iii.org
Lynne McChristian	Florida Media Relations	lynnem@iii.org
Janet Ruiz	California Media Relations	janetr@iii.org

およそ 60 年にわたり、米国保険情報協会は主要な独立した組織として、消費者や保険の専門家、メディア、政府および監督機関、教育機関、学生といった幅広い対象に、保険に関する客観的情報や洞察、分析、参照資料を提供して参りました。

米国保険情報協会の使命は、保険に関する啓蒙活動、すなわち保険とは何であり、それがどのように機能しているのかについての一般の理解を向上させることにあります。この目標を念頭に、当協会のウェブサイトやブログ、ソーシャルメディアのチャンネルでは、調査資料や白書、ビデオ、記事、インフォグラフィックス、その他の情報、教育のための資料を豊富に提供しておりますが、毎年発行のファクトブックはこうした資料の決定版となっています。

米国保険情報協会は保険業界の支援を受けた組織ですが、保険会社のためにロビー活動を行うものではありません。当協会の主な役割は、保険の問題に関して正確で時宜を得た情報を提供することにあります。

企業、団体、教育機関の米国保険情報協会への入会につきましては、eメール（members@iii.org）、または電話（米国 :212-346-5500）でお問い合わせください。

米国保険情報協会

110 William Street, New York, NY 10038 | 212-346-5500

www.iii.org

保険業界とその顧客に影響を与える最新の話題や問題に関するオンライン情報源。